

第25回 白神山地世界遺産地域科学委員会

日 時：令和7年12月12日（金）14：15～17：15
場 所：東北森林管理局 大会議室

< 議 事 次 第 >

1 開 会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 委員長等選出

5 議 題

(1) 保全管理について

(2) モニタリング計画に基づく調査の実施状況について

(3) ニホンジカへの対応について

(4) 入山利用への対応について

(5) 松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

(6) モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについて

(7) その他

世界遺産モニタリングに関する要望について

令和7年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会の開催結果について

6 閉 会

白神山地世界遺産地域科学委員会 委員名簿

令和7年12月12日現在

| 分野 | 氏名 | 所属 | 役職等 | 専門分野 |
|----------|-------|--|-------|--------------------------|
| 植物 | 中静 透 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 | 理事長 | 植物生態学 |
| | 石田 清 | 国立大学法人 弘前大学 農学生命科学部 | 教授 | 森林生態学 |
| | 木村 恵 | 公立大学法人 秋田県立大学 生物資源学部 | 准教授 | 森林生態学、分子生態学 |
| 動物 | 由井 正敏 | 公立大学法人 岩手県立大学 | 名誉教授 | 森林鳥類生態学、野生動物管理学 |
| | 田口 洋美 | 学校法人 東北芸術工科大学 | 名誉教授 | 狩猟文化(マタギ)、哺乳類(クマ) |
| | 高橋 裕史 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所 生物多様性研究グループ | グループ長 | 動物生態学、ニホンジカ |
| 気象 | 中尾 勝洋 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 関西支所 森林生態研究グループ | 主任研究員 | 植物生態、気候変動と植物分布 |
| 形地理・地 | 小岩 直人 | 国立大学法人 弘前大学 教育学部 | 教授 | 自然地理学、地形学 |
| 用社会・地・域利 | 熊谷 嘉隆 | 公立大学法人 国際教養大学 | 副学長 | 自然保護地域学(自然保護地域政策論、環境政策論) |

白神山地世界遺産地域科学委員会 出席者名簿

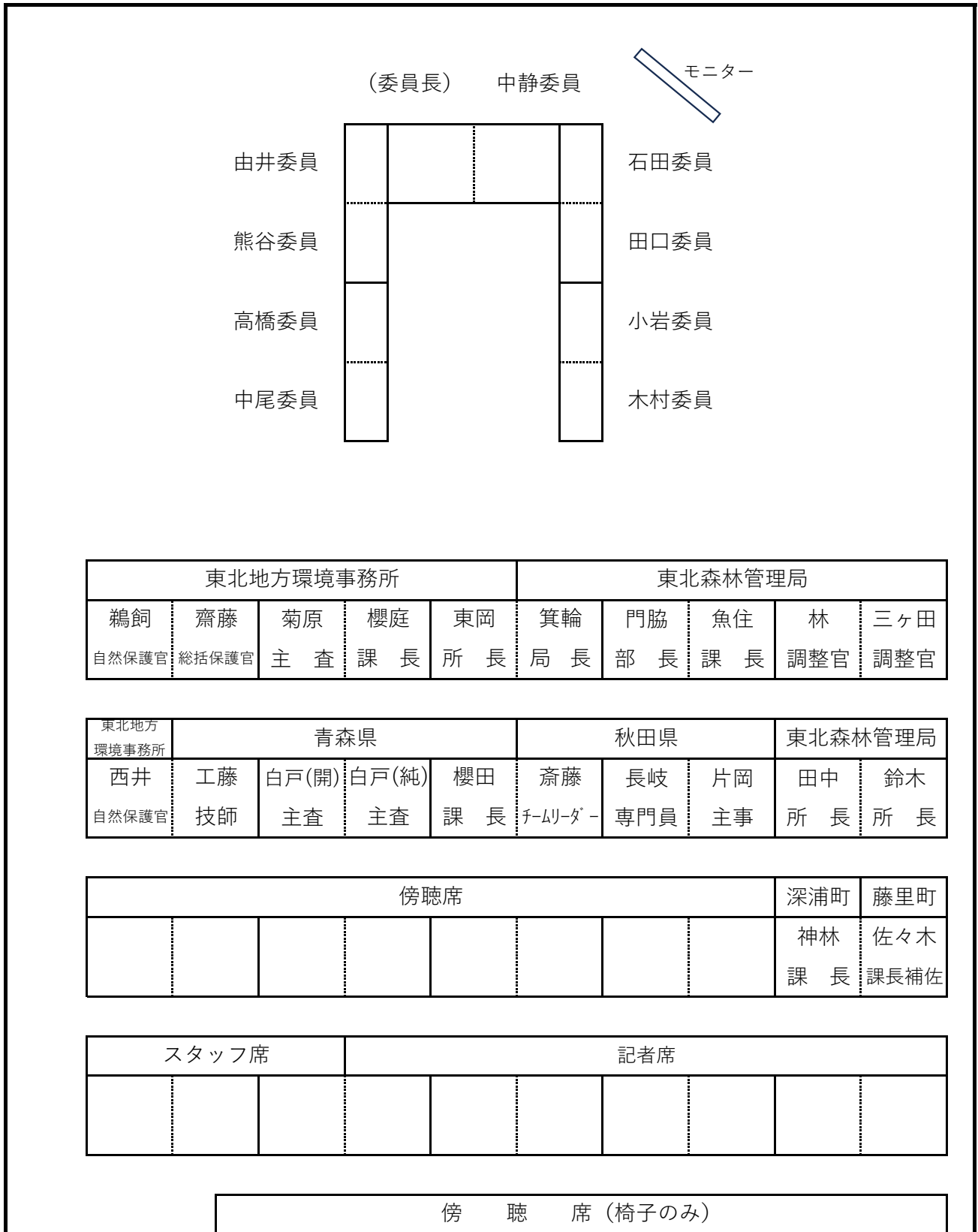
1. 委員

| 委員名 | 所属・役職 | 出欠 |
|-------|--|----|
| 中静 透 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 | ○ |
| 石田 清 | 国立大学法人 弘前大学 農学生命科学部 教授 | ○ |
| 木村 恵 | 公立大学法人 秋田県立大学 生物資源学部 准教授 | ○ |
| 由井 正敏 | 公立大学法人 岩手県立大学 名誉教授 | ○ |
| 田口 洋美 | 学校法人 東北芸術工科大学 名誉教授 | ○ |
| 高橋 裕史 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所 生物多様性研究グループ グループ長 | ○ |
| 中尾 勝洋 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 関西支所 森林生態研究グループ 主任研究員 | ○ |
| 小岩 直人 | 国立大学法人 弘前大学 教育学部 教授 | ○ |
| 熊谷 嘉隆 | 公立大学法人 国際教養大学 副学長 | ○ |

2. 事務局

| 機関名 | 役職 | 氏名 |
|------------------|---------------------|--------|
| 環境省 東北地方環境事務所 | 所長 | 東岡 礼治 |
| | 国立公園課長 | 櫻庭 祐輔 |
| | 国立公園課 主査 | 菊原 嘉晃 |
| | 西目屋自然保護官事務所 総括自然保護官 | 齋藤 純一 |
| | 藤里自然保護官事務所 自然保護官 | 鵜飼 瑛斗 |
| | 藤里自然保護官事務所 自然保護官 | 西井 野乃花 |
| 林野庁 東北森林管理局 | 局長 | 箕輪 富男 |
| | 計画保全部長 | 門脇 裕樹 |
| | 計画課長 | 魚住 悠哉 |
| | 自然遺産保全調整官 | 林 孝之 |
| | 自然遺産保全調整官 | 三ヶ田 重樹 |
| | 津軽白神森林生態系保全センター所長 | 田中 邦子 |
| | 藤里森林生態系保全センター所長 | 鈴木 直幹 |
| 青森県環境エネルギー部自然保護課 | 課長 | 櫻田 定博 |
| | 主査 | 白戸 純也 |
| | 主査 | 白戸 開 |
| 青森県農林水産部林政課 | 技師 | 工藤 睦津美 |
| 青森県教育庁文化財保護課 | | (欠席) |
| 秋田県生活環境部自然保護課 | 調整・自然環境チームリーダー | 齋藤 一弘 |
| | 専門員 | 長岐 昭彦 |
| | 主事 | 片岡 春樹 |
| 秋田県農林水産部森林環境保全課 | | (欠席) |
| 秋田県教育庁生涯学習課 | | (欠席) |
| 西目屋村産業課 | | (欠席) |
| 鱒ヶ沢町企画観光課 | | (欠席) |
| 深浦町観光課 | 課長 | 神林 友広 |
| 藤里町商工観光課 | 課長補佐 | 佐々木 吉昭 |
| 八峰町商工観光課 | | (欠席) |
| 能代市環境産業部環境衛生課 | | (欠席) |

第25回白神山地世界遺産地域科学委員会 配席図



受付

出入口

第 25 回 白神山地世界遺産地域科学委員会 配付資料一覧

- ・ 議事次第
- ・ 委員名簿
- ・ 出席者名簿、配席図

配付資料一覧

■ 議事（１） 保全管理について

○ 資料1-1

白神山地世界遺産地域及び周辺部における令和 6 年度事業実績、令和 7 年度事業計画・実績（暫定）【各機関】

○ 資料1-2

令和 7 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部に係るイベント一覧【各機関】

■ 議事（２） モニタリング計画に基づく調査の実施状況について

○ 資料 2-1

令和 6、7 年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施結果（カルテ）【各機関】

○ 資料 2-2

令和 7 年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画・実績（暫定）【各機関】

■ 議事（３） ニホンジカへの対応について

○ 資料 3-1

令和 6 年度におけるニホンジカの生息状況【地域連絡会議（東北地方環境事務所 整理）】

○ 資料 3-2

ニホンジカ対策令和 6 年度事業結果、令和 7 年度事業計画・実績（暫定）【各機関】

■ 議事（４） 入山利用への対応について

○ 資料 4-1

令和 6 年度白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査について（結果報告）【東北地方環境事務所】

○ 資料 4-2

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る取組みについて【地域連絡会議】

○ 資料 4-3

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和 6 年度実施結果、令和 7 年度実施計画・実績（暫定）【各機関】

■議事（５）松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

○資料 5-1

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の状況【青森県林政課、秋田県森林環境保全課、東北森林管理局】

■議事（６）モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについて

○資料 6-1

モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについて【地域連絡会議】

○資料 6-2

モニタリング成果の評価・モニタリング計画見直しの進め方 作業フロー（案）

【地域連絡会議】

○資料 6-3

評価指標ごとの担当委員（案）【地域連絡会議】

○資料 6-4

〔概要シート参考事例〕令和４年７月改訂時の資料より抜粋【地域連絡会議】

○資料 6-5

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第３回評価【地域連絡会議】

○資料 6-6

白神山地世界遺産地域モニタリング計画（令和４年７月改訂）【地域連絡会議】

■議事（７）その他

○資料 7-1

世界遺産モニタリングに関する要望【世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会】

○資料 7-2

令和７年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会 概要報告【地域連絡会議】

■助言を得たい事項

○資料 6-1～資料 6-3（再掲）

モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについて【地域連絡会議】

○資料 8-1

櫛石山気象観測施設の継続について

参考資料 1 令和６年度科学委員会での助言に対する対応状況等について

【地域連絡会議】

参考資料 2 白神山地世界遺産地域科学委員会設置要綱

資料 1

議題（1）保全管理について

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：東北地方環境事務所

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------|--|----------------------------------|----|
| 1 | 奥地巡視・周辺地域巡視業務 | 自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修のため、自然環境保全地域及び国指定鳥獣保護区内の巡視を実施。 自然環境保全地域：2者との請負契約による巡視。（119人日） 国指定鳥獣保護区：鳥獣保護区管理員による巡視。（青森県側1名30人日、秋田県側1名16人日） | 東北地方環境事務所 | |
| 2 | 入山者数調査 | 世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握のため、入山者数カウンターを主要登山道8箇所（9台）設置し、5月から11月まで計測。 5月～11月の入山者数は32,966人。 | 東北地方環境事務所 | |
| 3 | 気象観測調査 | <目的> 世界遺産地域の自然環境の基礎情報である気象データの継続的把握。 <実施内容> 西目屋館、ニツ森、櫛石山の観測施設により通年の気象データ（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温）を測定。 | 東北地方環境事務所 | |
| 4 | ブナ林モニタリング調査 | <目的> 世界遺産地域のブナ林生態系の森林動態の把握。 <実施内容> 研究者及びボランティアとの協働。櫛石山周辺の3サイトにて、櫛石山周辺の3サイトにて、リター調査を実施。9月に2サイトで実生調査、11月に実生調査（1サイト）とリター回収・撤収（3サイト）を実施。 | 東北地方環境事務所・ 白神山地ブナ林モニタリング調査会協働 | |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-------------------|--|--|--------------------|
| 5 | 天狗岳巡視管理歩道の管理 | <p><目的> 巡視管理歩道として必要最小限の整備を行う。</p> <p><実施内容> 刈り払い等の実施。</p> | 東北地方環境事務所 | 白神ライン等通行止めのため実施出来ず |
| 6 | 白神山地世界遺産センターの管理運営 | <p><西目屋館> 白神山地における研究や環境教育活動の支援として、施設の提供や備品の貸出を行う。</p> <p><藤里館> 施設展示や白神山地自然アドバイザーを通じて白神山地の自然情報を発信する。 白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会主催による自然観察会を実施。 展示改修の実施（R6設計、R7工事）。</p> | 西目屋館：東北地方環境事務所 藤里館：白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会 | |
| 7 | インタープリテーション全体計画検討 | <p><目的> 白神山地周辺地域の利用促進のため、白神山地の価値を明確化、ストーリー作成等を行う。</p> <p><実施内容> 8月～9月に周辺9市町村で地域の資源掘り起こしのワークショップ、11月にストーリー案検討のワークショップを開催。1月にファムツアーを実施。</p> | 東北地方環境事務所 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：東北地方環境事務所

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------------------------------|---|-----------|-------------------------------|
| 1 | 巡視業務 （自然環境保全地域 及び鳥獣保護区） | <p><目的> 自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修を行う。</p> <p><実施内容> 自然環境保全地域：2者との請負契約による巡視。（102人日予定） 国指定鳥獣保護区：鳥獣保護区管理員による巡視。（青森県側1名30人日、秋田県側1名16人日）</p> <p><実績（暫定）> 自然環境保全地域：2者との請負契約による巡視。（99人日） 国指定鳥獣保護区：鳥獣保護区管理員による巡視。（青森県側1名30人日、秋田県側1名16人日）</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 2 | 入山者数調査 | <p><目的> 世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握し、モニタリングの基礎情報とする。</p> <p><実施内容> 入山者数カウンターを主要登山道7箇所に設置。5月から11月まで計測。</p> <p><実績（暫定）> 5月から9月までの入山者数17,630人（暫定値）。</p> | 東北地方環境事務所 | ※白神ライン通行止区間及びニツ森、大川は、設置していない。 |
| 3 | 気象観測調査 | <p><目的> 世界遺産地域の自然環境の基礎情報である気象データの継続的把握。</p> <p><実施内容> 西目屋館、ニツ森、櫛石山の観測施設により通年の気象データ（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温）を測定。</p> <p><実績（暫定）> 7月～11月に施設のメンテナンス・データ回収を実施。</p> | 東北地方環境事務所 | |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------------------|---|--|------------------------------------|
| 4 | ブナ林モニタリング調査 | <p><目的> 世界遺産地域のブナ林生態系の森林動態を把握する。</p> <p><実施内容> 研究者及びボランティアとの協働。楡石山周辺の3サイトにて、リター調査、毎木調査、低木調査、実生・ササ調査を実施。</p> <p><実績(暫定)> 楡石山周辺の3サイトで6月に調査区杭の打ち直し、8月2日に尾根サイトで杭の打ち直し、毎木調査、29-31日に2サイトで毎木調査・実生調査を実施。</p> | 東北地方環境事務所・白神山地ブナ林モニタリング調査会 | |
| 5 | 天狗岳巡視管理歩道の管理 | <p><目的> 巡視管理歩道として必要最小限の維持管理を行う。</p> <p><実施内容> 刈り払い等の実施。</p> <p><実績(暫定)> 白神ライン等の通行止により中止。</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 6 | 白神山地世界遺産センターの管理運営 | <p><西目屋館> 白神山地における研究や環境教育活動の支援として、施設の提供や備品の貸出の実施。</p> <p><藤里館> 施設展示や白神山地自然アドバイザーを通じて白神山地の自然情報を発信。 白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会主催による自然観察会や企画展等の実施。 展示改修工事の実施。</p> <p><実績(暫定)> 展示の作成中。12月に撤去工事着手予定。</p> | 西目屋館：東北地方環境事務所 藤里館：白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会 | |
| 7 | インタープリテーション全体計画(案)の作成 | <p><目的> 白神山地の保全管理への理解醸成と地域振興のため。</p> <p><概要> 白神山地の価値を明確化し、遺産地域周辺を含めた地域の資源と白神山地の価値とを結びつけ、その魅力を一貫性をもって伝えるストーリー作成等の実施。</p> <p><実績(暫定)> 9月から11月にストーリー作成のワークショップを13回開催。</p> | 東北地方環境事務所 | 計画策定主体及び運用主体は、「環白神エコツーリズム推進協議会」を想定 |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：東北森林管理局

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------|---|--|--|
| 1 | 巡視活動 | <p><目的> 遺産地域における違法行為の防止と入山者のマナーを促進するため、職員による巡視、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視活動を実施。</p> <p><実施内容> ①職員による巡視 津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センターの職員による巡視を実施。 ②グリーンサポートスタッフによる巡視 津軽署2名、米代西部署3名を非常勤職員として雇用し、津軽署は6月～10月、米代西部署は7月～10月に遺産地域等の巡視を実施。 ③白神山地世界遺産地域巡視員による巡視 東北森林管理局長が委嘱するボランティアの巡視員による巡視を実施（青森県側17名、秋田県側25名）。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 2 | 巡視員会議開催 | <p><目的> 巡視活動を効果的に実施するため、巡視活動の指導及び関係機関と巡視員間の情報・意見交換を行い、巡視体制の連携・強化を推進。</p> <p><実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員のほか、白神山地世界遺産地域連絡会議関係機関等が参集。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 | <p>第1回 6月4日 八峰町 6月5日 西目屋村</p> <p>第2回 12月3日 西目屋村 12月6日 八峰町</p> |
| 3 | 合同パトロール | <p><目的> 入山者に対する啓発指導の強化。</p> <p><実施内容> 遺産地域を中心に、白神山地世界遺産地域巡視員、関係機関等により実施。 また、白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、合同パトロール一日巡視員の募集試行を実施（8月31日実施の青森県側の第2回合同パトロールに大学生1名が参加）。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | <p>第1回 青森側：7月23日 秋田側：7月20日(中止)</p> <p>第2回 青森側：8月31日 秋田側：9月6日</p> |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------------------------|---|--|--|
| 4 | 普及啓発活動（入山マナーパンフの配布等） | <p><目的> 観光客、入山者等への入山マナー遵守の呼びかけ・周知。</p> <p><実施内容> ①合同パトロール実施日等に併せて、関係機関等と合同で入山マナーパンフを配布し、入山マナーの周知活動を実施。 ②ガイド等へのマナー普及の協力要請。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 5 | 違法行為等の防止対策 | <p><目的> 違法行為、マナー違反の未然防止。</p> <p><実施内容> ①入山ルートへの入口等への「巡視パトロール実施中」の「幟（のぼり）」設置。 ②パトロール実施中の車用マグネットプレート表示。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 6 | 遺産地域に精通した人材の育成 | 白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視(ベテラン巡視員に経験の浅い巡視員等が同行することによる知識の継承・伝達)。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 7 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | <p><目的> 原生的ブナ林の変動特性の解明。</p> <p><実施内容> 青森及び秋田両県の核心地域内の固定調査区等において、倒壊林冠発生木調査、積雪深調査、林内気温調査及び入り込み利用調査を実施。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | 令和4年及び令和5年の豪雨災害による通行止のため、青森県側及び秋田県側で実施できない箇所が多数あり、核心地域及び周辺地域の一部で調査を実施。 |
| 8 | 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握。</p> <p><実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に青森県側35台、秋田県側に21台設置。4月から11月まで実施。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|--------------------------------|---|----------------------|--|
| 9 | 白神山地世界遺産地域実態把握調査 | <p><目的> 指定ルートの利用に伴うヒューマンインパクトによる自然環境への影響の把握。</p> <p><実施内容> 指定ルート及びその関連ルートにおいて、硬度測定や荒廃状況、里山植生の侵入状況、野営跡地周辺の地形と植生変化等の調査を実施するとともに、過去の調査結果との比較を行う。</p> | 東北森林管理局 | 白神ライン通行止（令和4年及び令和5年の豪雨災害）のため、現地まで到達することが困難な状況であることから、取り止めとした。 |
| 10 | 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 | <p><目的> 白神山地世界遺産地域内及び周辺部の植生の垂直分布の状態を定期的（5年ごと）に調査・分析し、世界遺産地域の順応的管理に資する。</p> <p><実施内容> 調査プロットにおいて植生調査を行い、調査結果を取りまとめ、植物分布や植生動態等について簡単な分析を行うとともに平成25年度調査時よりの植生変化を評価する。</p> | 東北森林管理局 | 令和5年の豪雨災害により八峰町町道が通行止のため二ツ森を除く3地区で実施を検討、予算事情から1地区（高倉森）で実施。 |
| 11 | 松くい虫及びナラ枯れ被害対策 | <p><目的> 松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期発見、駆除処理を実施。</p> <p><実施内容> 白神山地世界遺産地域の周辺部における被害木の早期発見に向け、職員による地上からの巡視に加え、ドローンを活用した調査を実施するとともに、白神山地世界遺産地域巡視員にも情報提供を依頼し、青森・秋田両県及び関係市町村と情報共有を図りながら、連携して被害対策に取り組む。</p> | 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 | |
| 12 | 森林環境教育支援 | <p><目的> 白神山地の森林生態系や森林のはたらき、林業の大切さなどを、自然とふれあいながら学習する。</p> <p><実施内容> 5月8日（水）：藤里町立藤里学園の生徒を対象に、藤里森林生態系保全センター研修棟での森林教室を実施した。 ※そのほか、学校等からの要請に応じて森林環境教育支援を実施した。</p> | 藤里森林生態系保全センター | <p>①藤里学園 5月8日 7年生15名</p> <p>②能代高校二ツ井キャンパス校 6月14日 1年生34名 3年生13名</p> |
| 13 | 自然再生事業 | <p><目的> 白神山地周辺地域自然再生計画書に基づく自然再生・森林生態系の保全</p> <p><実施内容> 7月20日（土）、9月28日（土）の2回、西目屋村鬼川辺国有林内で一般公募により実施。</p> | 津軽白神森林生態系保全センター | 一般公募 7月20日：8名 9月28日：5名 |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|------------|--|---|--|
| 14 | 森林環境教育 | <p><目的> 白神山地周辺の森林生態系の学習・育樹体験等</p> <p><実施内容> 6月から10月にかけて、育樹体験・森林散策・木工教室等を実施。</p> | <p>津軽森林管理署 白神山地ビジターセンター 津軽白神森林生態系保全センター</p> | <p>・鱒ヶ沢町内施設 舞戸小学校 36名</p> <p>・深浦町内施設 深浦小学校 16名 修道小学校 10名</p> <p>・白神山地ビジターセンター施設内 一般公募 46名</p> |
| 15 | 森林ふれあい推進事業 | <p><目的> 白神山地の森林生態系に関する学習</p> <p><実施内容> 5月25日(土)、10月19日(土)の2回、津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域(保全利用地区)において、森林散策を伴う森林教室を実施。</p> | <p>深浦町 西目屋村 津軽白神森林生態系保全センター</p> | <p>一般公募 5月25日:15名 10月19日:12名</p> |
| 16 | 森林環境教育 | <p><目的> 白神山地周辺の森林生態系の学習・育樹体験等</p> <p><実施内容> 6月から10月にかけて、育樹体験・森林散策・木工教室等を実施。</p> | <p>津軽森林管理署 白神山地ビジターセンター 津軽白神森林生態系保全センター</p> | <p>・鱒ヶ沢町内施設 西海小学校 13名 舞戸小学校 35名</p> <p>・深浦町内施設 深浦小学校 14名 修道小学校 9名</p> <p>・白神山地ビジターセンター施設内 一般公募 60名</p> |
| 17 | 森林ふれあい推進事業 | <p><目的> 白神山地の森林生態系に関する学習</p> <p><実施内容> 5月27日(土)、10月21日(土)の2回、津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域(保全利用地区)において、森林散策を伴う森林教室を実施。</p> | <p>深浦町 西目屋村 津軽白神森林生態系保全センター</p> | <p>一般公募 5月27日:15名 10月21日:15名</p> |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：東北森林管理局

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------|--|--|---|
| 1 | 巡視活動 | <p><目的> 遺産地域における違法行為の防止と入山者のマナーを促進するため、職員による巡視、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視活動を実施。</p> <p><実施内容> ①職員による巡視 津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センターの職員による巡視を実施。 ②グリーンサポートスタッフによる巡視 津軽署2名、米代西部署3名を非常勤職員として雇用し、津軽署は6月～9月、米代西部署は7月～10月に遺産地域等の巡視を実施。 ③白神山地世界遺産地域巡視員による巡視 東北森林管理局長が委嘱するボランティアの巡視員による巡視を実施（青森県側13名、秋田県側25名）。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 2 | 巡視員会議開催 | <p><目的> 巡視活動を効果的に実施するため、巡視活動の指導及び関係機関と巡視員間の情報・意見交換を行い、巡視体制の連携・強化を推進。</p> <p><実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員のほか、白神山地世界遺産地域連絡会議関係機関等が参加。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 | 第1回 6月2日 西目屋村 6月4日 藤里町 第2回 12月3日 藤里町 12月1日 弘前市 |
| 3 | 合同パトロール | <p><目的> 入山者に対する啓発指導の強化。</p> <p><実施内容> 遺産地域を中心に、白神山地世界遺産地域巡視員、関係機関等により実施。 また、白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、昨年度に続き、今年度も一般参加者（学生）を対象に合同パトロール一日巡視員の募集試行を実施したところ、青森県側の高倉森コースに2名（大学生〔昨年度も参加〕、大学院生〔初参加〕）×2回（第1回、第2回）、延べ4名の参加があった。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | 第1回 青森県側：7月12日 秋田県側：7月19日 第2回 秋田県側：9月6日（中止） 青森県側：9月13日 |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|--------------------------------|---|--|---|
| 4 | 普及啓発活動（入山マナーパンフの配布等） | <p><目的> 観光客、入山者等への入山マナー遵守の呼びかけ・周知。</p> <p><実施内容> ①合同パトロール実施日等に併せて、関係機関等と合同で入山マナーパンフを配布し、入山マナーの周知活動を実施。 ②ガイド等へのマナー普及の協力要請。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 連絡会議関係機関 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | 暗門の滝、白神岳登山口、小岳登山口等 |
| 5 | 違法行為等の防止対策 | <p><目的> 違法行為、マナー違反の未然防止。</p> <p><実施内容> ①入山ルートへの入口等への「巡視パトロール実施中」の「幟(のぼり)」設置。 ②パトロール実施中の車用マグネットプレート表示。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 遺産地域巡視員 グリーンサポートスタッフ | |
| 6 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | <p><目的> 原生的ブナ林の変動特性の解明。</p> <p><実施内容> 青森及び秋田両県の核心地域内の固定調査区等において、倒壊林冠発生木調査、積雪深調査、林内気温調査及び入り込み利用調査を実施しているが、令和4年及び令和5年の豪雨災害による通行止のため、令和7年度については、青森県側は暗門川で入り込み利用調査、秋田県側は粕毛川林道で積雪深調査及び林内気温調査を実施。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | 令和4年及び令和5年の豪雨災害による通行止のため、青森県側及び秋田県側で実施できない個所が多数あり、緩衝地域及び周辺地域の一部で調査を実施（4月24日契約）。 |
| 7 | 白神山地世界遺産地域実態把握調査 | <p><目的> 指定ルートの利用に伴うヒューマンインパクトによる自然環境への影響の把握。</p> <p><実施内容> 指定ルート16～27及びその関連ルートにおいて、硬度測定や荒廃状況、里山植生の侵入状況、野営跡地周辺の地形と植生変化等の調査を実施するとともに、過去の調査結果との比較を行う。</p> | 東北森林管理局 | 白神ライン通行止（令和4年及び令和5年の豪雨災害）のため、現地まで到達することが困難な状況であることから、取り止めとした。 |
| 8 | 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 | <p><目的> 白神山地世界遺産地域内及び周辺部の植生の垂直分布の状態を定期的（5～10年ごと）に調査・分析し、世界遺産地域の順応的管理に資する。</p> <p><実施内容> 調査プロットにおいて植生調査を行い、調査結果を取りまとめ、植物分布や植生動態等について簡単な分析を行うとともに平成25年度調査時よりの植生変化を評価する。</p> | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター | 令和5年の豪雨災害により町道白神ニッ森線が通行止のためニッ森を除く2地区で実施を検討、予算事情から1地区（小岳）で実施（4月24日契約）。 |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------------------|---|---|---|
| 9 | 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握。</p> <p><実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に青森県側35台、秋田県側に26台(国有林21台、民有林5台)設置済。4月から11月まで実施。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | (7月30日契約) |
| 10 | ニホンジカ対策 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息状況の把握。</p> <p><実施内容> 自動撮影カメラによる調査、冬期における越冬場所の把握等を実施。</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | 森林総研東北支所等との合同痕跡調査： ・5月12日(月)西目屋村 ・5月13日(火)藤里町 |
| 11 | 松くい虫及びナラ枯れ被害対策 | <p><目的> 松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期発見、駆除処理を実施。</p> <p><実施内容> 白神山地世界遺産地域の周辺部における被害木の早期発見に向け、職員による地上からの巡視に加え、ドローンを活用した調査を実施するとともに、白神山地世界遺産地域巡視員にも情報提供を依頼し、青森・秋田両県及び関係市町村と情報共有を図りながら、連携して被害対策に取り組む。</p> | 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 | |
| 12 | 森林環境教育支援 | <p>【目的】 白神山地の森林生態系や森林のはたらき、林業の大切さなどを、自然とふれあいながら学習する。</p> <p>【実施内容】 5月8日(木): 藤里町立藤里学園の生徒を対象に、藤里森林生態系保全センター研修棟で森林教室を実施した。 5月30日(金): 能代高校ニツ井キャンパスから「白神プロジェクト招へい講座」の依頼を受け、白神山地の保全管理について学校に出向き講演を実施した。 7月23日(水)～24日(木): 能代高校からの依頼でインターンシップを1名受け入れ。白神山地の保全管理に関する業務体験を実施した。 ※そのほか、学校等からの要請に応じて森林環境教育支援を実施する。</p> | 藤里森林生態系保全センター | |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|--------|--|--|--|
| 13 | 自然再生事業 | <p>【目的】 白神山地周辺地域自然再生計画書に基づく自然再生・森林生態系の保全</p> <p>【実施内容】 6月28日（土）、10月25日（土）の2回、西目屋村鬼川辺国有林内で実施。</p> | 津軽白神森林生態系保全センター | <p>一般公募 6月28日：7名 10月25日：14名</p> |
| 14 | 森林環境教育 | <p>【目的】 白神山地周辺の森林生態系の学習・育樹体験等</p> <p>【実施内容】 6月から10月にかけて、育樹体験・森林散策・木工教室等を実施。</p> | 津軽森林管理署、 津軽白神森林生態系保全センター、 白神山地ビジターセンター | <p>・鱒ヶ沢町内施設 西海小学校 12名 舞戸小学校 28名</p> <p>・深浦町内施設 深浦小学校 16名 岩崎小学校 7名 修道小学校 16名</p> <p>・白神山地ビジターセンター施設内 一般公募 70名</p> |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：青森県自然保護課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------------------|--|----------|----|
| 1 | 世界自然遺産地域管理事業 | <p><目的> 入山マナーの向上や自然保護意識の普及啓発を図る。</p> <p><実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員を6名配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。</p> <p><実施状況> 巡視日数 224日</p> | 青森県自然保護課 | |
| 2 | 自然観察歩道等維持管理事業 | <p><目的> 青森県が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保する。</p> <p><実施内容> 緊急性の高い箇所において対策工（笹の刈払いなど）を行う。</p> <p><実施状況> 緊急性の高い箇所において対策工（白神岳二股コースの刈払い）を行った。</p> | 青森県自然保護課 | |
| 3 | 白神山地ビジターセンターの指定管理者による管理運営 | <p><目的> 白神山地の魅力と自然情報等の発信を行うとともに自然ふれあい活動を推進する。</p> <p><実施内容> 青森県森林組合連合会（指定管理者：R5～R9）が、SNSによる情報発信や自然観察会の実施などを通じて、白神山地ビジターセンターの管理運営を行う。</p> <p><実施状況> 青森県森林組合連合会（指定管理者：R5～R9）が、SNSによる情報発信や自然観察会の実施などを通じて、白神山地ビジターセンターの管理運営を行った。</p> | 青森県自然保護課 | |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|----------------------|---|----------|----|
| 4 | 白神山地世界自然遺産登録30周年記念事業 | <p><目的> 30周年を契機とした白神山地に対する関心の高まりを継続させ、来訪者数の増加につなげるため、アウトドアブランドと連携したアクティビティの充実・強化とともに、小学校の校外学習や企業の環境保全研修の誘致、ガイドのインバウンド対応力の向上に取り組む。</p> <p><実施内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 魅力発信対策「ディスカバーしらかみ」 (1) トレッキング・カヌー・自転車による手段で旅をするジャパンエコトラックに白神山地（青森県）ルートを掲載した。 (2) 白神山地ならではの価値や魅力を体感できる新たなアクティビティプログラムを開発した。 2 小学校や県内の企業向け体験プログラムのファミツアーを実施した。 3 ガイドのインバウンド対応を想定したエリアマップ等の作成及び研修ツアーを実施した。 | 青森県自然保護課 | |
| 5 | 大型野生獣管理対策推進事業 | <p><目的> 大型獣（ニホンジカ・イノシシ）の適正な保護管理対策を実施する。</p> <p><実施内容> 目撃情報収集・提供体制の構築及び大型獣捕獲の担い手育成を強化し、効率的なニホンジカ・イノシシの捕獲等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル技術を活用した捕獲技術を実証・普及 2 ニホンジカ・イノシシの管理対策（生息状況調査・捕獲等事業）の実施・評価 3 狩猟者の確保と狩猟の魅力向上に向けた狩猟体験・ジビエ試食会 4 目撃情報の収集と普及啓発 <p><実施状況> 効率的なニホンジカの捕獲等に向けて、目撃情報収集・提供体制の構築及び大型獣捕獲の担い手育成を強化した。</p> | 青森県自然保護課 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：青森県自然保護課

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------------------|--|----------|----|
| 1 | 世界自然遺産地域管理事業 | <目的> 入山マナーの向上や自然保護意識の普及啓発を図る。 <実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員を6名配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 <実施状況> 巡視日数224日 | 青森県自然保護課 | |
| 2 | 自然観察歩道等維持管理事業 | <目的> 青森県が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保する。 <実施内容> 緊急性の高い箇所において対策工（笹の刈払いなど）を行う。 <実施状況> 白神岳（十二湖）コースの刈払いを実施。 | 青森県自然保護課 | |
| 3 | 白神山地ビジターセンターの指定管理者による管理運営 | <目的> 白神山地の魅力や自然情報等の発信を行うとともに、自然ふれあい活動を推進する。 <実施内容> 管理運営を行う青森県森林組合連合会（指定期間R5～R9）において、SNSによる情報発信や自然観察会などを実施している。 <実施状況> 各種情報発信、各種イベントや体験会を実施している。 | 青森県自然保護課 | |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------------------|---|----------|----|
| 4 | しらかみアクティビティ・プロモーション事業 | <p><目的> 白神山地の来訪者増加に向けて、アクティビティの活用強化と県内外への魅力発信に取り組む。</p> <p><実施内容> 1 体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」のリニューアル。 2 アクティビティ活用強化を図るため、PR動画を制作し、各種広報媒体で発信。 3 「～白神山地の魅力が大集結～モンベルフレンドフェアin青森」を開催予定（令和8年1月31日～2月1日：青森市） 4 「モンベルフレンドフェアin横浜」（7月5～6日）において、白神山地の広域ブースを出展。（青森県・弘前市・西目屋村・鱒ヶ沢町・深浦町・環白神エコツーリズム推進協議会）</p> <p><実施状況> 1 PR動画を製作し、自然保護課YouTubeのほか部内の各種SNSで情報発信中。 2 「モンベルフレンドフェアin横浜」（7月5～6日）において、白神山地の広域ブースを出展した。</p> | 青森県自然保護課 | |
| 5 | 大型野生獣マネジメント事業 | <p><目的> 大型獣（ニホンジカ・イノシシ）の適正な保護管理対策を実施する。</p> <p><実施内容> 目撃情報収集・提供体制の構築及び大型獣捕獲の担い手育成を強化し、効率的なニホンジカ・イノシシの捕獲等を実施する。</p> <p>1 デジタル技術を活用した捕獲技術を実証・普及 2 ニホンジカ・イノシシの管理対策（生息状況調査・捕獲等事業）の実施・評価 3 狩猟者の確保と狩猟の魅力向上に向けた狩猟体験・ジビエ試食会 4 目撃情報の収集と普及啓発</p> <p><実施状況> 効率的なニホンジカの捕獲等に向けて、目撃情報収集・提供体制の構築及び大型獣捕獲の担い手育成を強化している。</p> | 青森県自然保護課 | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：秋田県自然保護課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------|--|----------|-------------------|
| 1 | 白神山地環境教育推進事業 | 白神体験塾 <目的> 白神山地の価値や素晴らしさを伝えるとともに、自然環境を保全して将来に受け継ぐ活動への契機とする <実施内容> ・日帰り4回（秋田市発3回、横手市発1回） <実施状況> ・白神体験塾2024 → 7月21日 滝巡り、ネイチャークラフト 参加者19名 7月28日 釜谷浜砂像・風力発電施設見学、白瀑川沢歩き、ネイチャークラフト 参加者20名 8月4日 真瀬川沢歩き、シーカヤック 参加者19名 10月27日 岳岱散策 参加者15名 | 秋田県自然保護課 | 業者に業務委託（プロポーザル実施） |
| 2 | 白神山地総合ガイド育成事業 | <目的> 白神山地の保全推進を担う人材の育成する <実施状況> ①ファースト・エイド講習 4月21, 27, 28日 日本赤十字社救急員養成講習・基礎講習 9月15日 野外救急講習 ②先進地研修 認定ガイドのスキルアップと意欲向上に向け、先進地屋久島でツアーの企画や営業、登山道整備の手法等についての研修を実施（11月27～30日） | 秋田県自然保護課 | 業者に業務委託 |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------|---|----------|----------------|
| 3 | 白神山地エコツアー推進事業 | <p><目的> 白神山地の世界遺産としての価値や魅力を発信し、白神山地におけるエコツアーを推進する</p> <p><実施内容等> 白神山地エリアにおける季節ごとの体験プログラム・アクティビティ、フィールド等の情報を旅行者やガイドらが利用やツアープランに繋げることを目的にデータベースを構築した。</p> <p><サイト名> 世界自然遺産「白神山地」体験プログラム等データベースサイト</p> | 秋田県自然保護課 | 業務委託（プロポーザル実施） |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：秋田県自然保護課

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------|---|----------|-------------------|
| 1 | 白神山地環境教育推進事業 | <p><目的> 白神山地の魅力や環境保全の重要性を学ぶ機会を提供し、将来の担い手を育成する。</p> <p><方法> 委託</p> <p><実施内容等> ①白神体験塾Ⅰ 県央・南部の小学4～6年生を対象とした森林散策等の自然体験プログラム 実施時期：8/17, 8/23, 9/21, 10/13（日帰り計4回）</p> <p>②白神体験塾Ⅱ 県内の中高生を対象とした自然体験・模擬就業体験プログラム 実施時期：10/12（日帰り1回）</p> <p>③白神体験塾Ⅲ 都市圏で白神山地について学んでいる小学4～6年生を対象とした自然体験、県内の子どもを交えた子どもサミット実施プログラム 実施時期：10/11～12（1泊2日）</p> | 秋田県自然保護課 | 業者に業務委託（プロポーザル実施） |
| 2 | 白神山地総合ガイド育成事業 | <p><目的> あきた白神認定ガイドを認定し、白神山地の保全を図り、その価値と魅力を伝えることのできる人材を育成する。</p> <p><方法> 委託</p> <p><実施内容等> あきた白神認定ガイドの新規認定講習等を実施中（希望者8名） 実施時期：5/11, 6/14, 7/13, 9/29（実施済） 11/30, 1/25（予定） 対 象：新規認定・更新希望者 内 容：山岳・川でのガイドング・ファーストエイド講習</p> | 秋田県自然保護課 | 業者に業務委託 |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------|---|----------|---------|
| 3 | 白神山地エコツアー推進事業 | <p><目的> 白神山地の環境保全・観光振興の両輪を担うことができる人材を育成する。 また、世界遺産としての価値や魅力を発信し、白神山地におけるエコツアーリズムを推進する。</p> <p><方法> ①委託、②県</p> <p><実施内容等> ①地域おこし協力隊インターンを1名委嘱（9/20～10/3）し、白神山地の環境保全・観光振興を展開する事業者と連携を図り、将来的に移住・定着するイメージを醸成した。 ②白神山地エリアにおける体験プログラム等のアクティビティをまとめたデータベースサイトのチラシを作成し、観光事業者等への配布により情報発信を強化した。</p> | 秋田県自然保護課 | 業者に業務委託 |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：西目屋村

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------|--|---|----|
| 1 | 森林環境整備事業 | <p>【目的】施設整備、維持補修等の安全対策を行う。</p> <p>【方法】安全管理対策のための巡視 等。</p> <p>【実施場所】暗門溪谷ルート、世界遺産の径ブナ林散策道、菅江真澄の径</p> <p>【実施状況】森林環境整備推進協力を仰ぎ、散策道の維持補修、利用者の安全管理等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4/5～11/4 ・巡視日数：100日 ・入込者数：21,338人 ・受入金額：6,130,457円 | 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村及び津軽森林管理署） | |
| 2 | 情報提供・普及啓発 | <p>【目的】豊かな森林環境を維持することにより、快適な利用を促す。</p> <p>【方法】スタッフ及びガイド団体による呼びかけ。</p> <p>【実施場所】アクアグリーンビレッジANMON 等。</p> <p>【実施状況】窓口での観光案内や情報提供のほか、駐車場でのアイドリングストップによる環境保全に対する取り組みについての理解を促した。</p> | （一財）ブナの里白神公社及び各ガイド団体 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：西目屋村

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------|---|---|----|
| 1 | 森林環境整備事業 | <p>【目的】施設整備、維持補修等の安全対策を行う。</p> <p>【方法】安全管理対策のための巡視 等。</p> <p>【実施場所】暗門溪谷ルート、世界遺産の径ブナ林散策道、菅江真澄の径</p> <p>【実施状況】森林環境整備推進協力を仰ぎ、散策道の維持補修、利用者の安全管理等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4/14～11/10 ・巡視日数：84日 ・入込者数：16,768人 ・受入金額：5,520,532円 | 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村及び津軽森林管理署） | |
| 2 | 情報提供・普及啓発 | <p>【目的】豊かな森林環境を維持することにより、快適な利用を促す。</p> <p>【方法】スタッフ及びガイド団体による呼びかけ。</p> <p>【実施場所】アクアグリーンビレッジANMON 等。</p> <p>【実施状況】窓口での観光案内や情報提供のほか、駐車場でのアイドリングストップによる環境保全に対する取り組みについての理解を促した。</p> | （一財）ブナの里白神公社及び各ガイド団体 | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：鱒ヶ沢町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-------------------|---|-----------------|---------------|
| 1 | 町白神山地交流促進施設等の管理運営 | 白神山地の魅力や歴史を伝えるとともに、白神の自然を広く体験できるよう関連施設の管理運営を実施。 ①白神の森遊山道(R6入山者数:662名) ②自然観察館ハロー白神(R6入館者数:300名) ③白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ④白神大然河川公園 ⑤くろくまの滝トイレ ※赤石溪流線通行止めのため閉鎖中 ⑥奥赤石やすらぎの駐車帯トイレ ※赤石溪流線通行止めのため閉鎖中 | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |
| 2 | 赤石溪流線環境美化事業 | 当町から白神山地へ向かうルートである町道赤石溪流線(15.5km)の景観保持と事故防止を目的とした道路脇の刈払いと公衆トイレの清掃を行う。 ※赤石溪流線通行止めのため実施なし | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | 赤石溪流線の開通時期は未定 |
| 3 | 白神の森遊山道開山式 | 施設利用者及び管理者の安全を祈願するとともに、営業再開を広く周知し、当施設の誘客促進を図るため、実施した。 併せて町内児童への自然学習・トレッキング学習を開催し、世界自然遺産登録30周年を迎えた白神山地を知ってもらい、当施設が校外学習の場としても利用できることを町内外にPRした。 ○開催日 令和6年4月19日(金) | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |
| 4 | 白神の森遊山道無料開放デー | 町民をはじめとした県内外の方々に、当施設の魅力再認識してもらう機会として、無料開放による誘客促進を図った。 ○開催日 ①令和6年7月7日(日) ②令和6年9月28日(土) ○開催時間 10:00-12:00 ○来場者数 ①約70名 ②約100名 | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：鱒ヶ沢町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-------------------|---|-----------------|---------------------|
| 1 | 町白神山地交流促進施設等の管理運営 | 白神山地の魅力や歴史を伝えるとともに、白神の自然を広く体験できるよう関連施設の管理運営を実施。 ①白神の森遊山道(R7入山者数:385名) ②自然観察館ハロー白神(R7入館者数:203名) ③白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ④白神大然河川公園 ⑤くろくまの滝トイレ ※赤石溪流線通行止めのため閉鎖中 ⑥奥赤石やすらぎの駐車帯トイレ ※赤石溪流線通行止めのため閉鎖中 | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |
| 2 | 赤石溪流線環境美化事業 | 当町から白神山地へ向かうルートである町道赤石溪流線(15.5km)の景観保持と事故防止を目的とした道路脇の刈払いと公衆トイレの清掃を行う。 | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | 町道赤石溪流線の通行止めにより実施不可 |
| 3 | 白神の森遊山道開山式 | 施設利用者及び管理者の安全を祈願するとともに、営業再開を広く周知し、当施設の誘客促進を図るため、実施した。 併せて町内児童への自然学習・トレッキング学習を開催し、白神山地を知ってもらい、当施設が校外学習の場としても利用できることを町内外にPRした。 ○開催日 令和7年4月25日(金) | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |
| 4 | 白神の森遊山道無料開放デー | 町民をはじめとした県内外の方々に、当施設の魅力を再認識してもらう機会として、無料開放による誘客促進を図った。 ○開催日 令和7年11月2日(日) ○開催時間 10:00～13:00 ○来場者数 30名 | 鱒ヶ沢町 (企画観光課) | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：深浦町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|-----------------|--|----------|----|
| 1 | 白神岳登山道刈払い | 白神岳登山道(マテ山コース)約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈払いを実施した。 ・完了日 令和6年6月30日 | 深浦町 | |
| 2 | 施設管理 | 白神岳頂上の避難小屋、登山口休憩所の清掃等維持管理を実施。 ・期間 令和6年5月10日から同年11月30日 | 深浦町 | |
| 3 | 施設の指定管理者による管理運営 | 白神十二湖エコ・ミュージアムの管理を行う。 指定管理者：十二湖森の会 | 深浦町 | |
| 4 | ナラ枯木の伐採 | 白神岳登山道の立木において、ナラ枯れによる倒木の危険が増したことから、登山者の安全確保を図るため、伐採処理を実施した。 ・完了日 令和6年11月15日 | 深浦町 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：深浦町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|----------------------|---|----------|----|
| 1 | 白神岳登山道刈り払い | 白神岳登山道(マテ山コース)約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを行う。 ・完了日 令和7年7月27日 | 深浦町 | |
| 2 | 施設管理 | 白神岳頂上の避難小屋、登山口休憩所の清掃等維持管理を行う。 ・5月～11月 各1回実施済 | 深浦町 | |
| 3 | 白神十二湖エコ・ミュージアム等の管理運営 | 白神十二湖エコ・ミュージアム及び十二湖ビジターセンターの管理を行う。 ※白神十二湖エコミュージアムの指定管理者:十二湖森の会 | 深浦町 | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：藤里町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|--------------------------|---|------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 白神山地環境美化事業 | 白神山地を訪れる観光客の安全確保を図るため、雨水等で洗われた登山道の補修や、笹やぶ等の刈払い、また観光道路周辺の刈払いを行い環境美化を実施。 スタッフ数：1名、臨時：4名 期間：5月～10月 【成果】延べ71日実施し、上記関連施設の環境美化に努めた。 | 藤里町 | |
| 2 | 環境整備・看板設置事業 | 駒ヶ岳樺岱登山口、小岳・樺岱分岐点、駒ヶ岳樺岱ブナ平の環境整備及び案内看板の設置を行う。 ※進行中 | 藤里町 | |
| 3 | エコツアーリズムツアー | エコツアーリズムを通じて、白神山地の価値をわかりやすく深く伝え、白神山地への再訪者をつくる。 企画：10ツアー 【成果】実施7ツアー、予定3ツアー | 秋田白神ガイド協会 | |
| 4 | 白神山地世界遺産センター（藤里館）プログラム | 自然アドバイザーによる白神山地のインタープリテーションを意識したプログラムを提供 プログラム数：7本 【成果】実施済み | 白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会 | 藤里町・秋田県・環境省で組織 |
| 5 | 白神エコツアーリズム推進事業「白神ミーティング」 | 令和元年度から「新たなつながり」「人材育成」「白神に関わる人が集う場」を目指し、毎年開催している研修型ワークショップ「白神ミーティング」。今年度は11月8日～9日に「第10回白神ミーティング」を八峰町で開催。 【成果】参加者：38名 「みんながインタープリター」をかかげた相手への伝え方を意識したインタープリテーション、及び白神の価値を高め、新たな連携、取り組みへとつながるネイチャーポジティブについて学んだ。 | 環白神エコツアーリズム推進協議会 | 白神山地周辺8自治体で組織。R1年より藤里町が幹事。R6年大館市加入。 |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|---------------------------|---|-----------------|---|
| 6 | 白神エコツーリズム推進事業「遺産地域外の利用促進」 | 遺産地域外の周辺地域のゾーニング及び管理計画への記載を検討。分科会を立ち上げ、関係機関と連携して進めていく。 【成果】5月29日 ゾーニングで先行する屋久島の自然保護官を講師に研究会を実施 | 環白神エコツーリズム推進協議会 | 白神山地周辺8自治体で組織。R1年より藤里町が幹事。R6年大館市加入。 |
| 7 | 白神エコツーリズム推進事業「白神検定事業」 | これまでになかった白神括りでの歴史文化の書籍化活用事業。地域のおもてなし力向上、ガイドの知識向上といった人材育成等も見据えた活用、及び検定実施を想定。令和4年度から東京都立大学、各市町村の学芸員等と連携して書籍出版、都内での出版記念イベントを実施予定。 ※進行中 2月下旬～3月上旬(予定) | 環白神エコツーリズム推進協議会 | 白神山地周辺8自治体で組織。R1年より藤里町が幹事。R6年大館市加入。 |
| 8 | 白神エコツーリズム推進事業「シライチ事業」 | 東北初のナショナルサイクルルートを目指す事業。10月4日～6日に「シライチサイクルロゲイニング」イベント(スタート、ゴール:道の駅ふたつ)を開催。 【成果】参加者:10チーム、27人 シライチ・・・世界遺産を中心に据え、広域の白神山地を自転車で一周すること。 ロゲイニング・・・チェックポイント位置と得点が複数設定された地図を基に、制限時間内のできる限り高得点を獲得するルートを自分たちで考えて巡るスポーツ。 ※サイクルロゲイニングは、自転車を使ったロゲイニングの造語。 | 環白神エコツーリズム推進協議会 | 白神山地周辺8自治体で組織。R1年より藤里町が幹事。R6年大館市加入。 イベントについては北秋田市も協力 |
| 9 | 「ブナ林モニタリングプロジェクト」 | 藤里町大沢地区にブナ林のモニタリングスポットを設定。藤里学園7年生15名を対象に、「まちづくり学」の一環で毎木調査、リタートラップ調査を実施。 岳岱自然観察教育林隣接の国有林にも東北森林管理局と連携し、同様のスポット設置に向け進行中。 | 藤里町 | 協力:東北森林管理局、環白神エコツーリズム推進協議会 |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：藤里町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|------------------------|--|-----------------------------|-------------------------------|
| 1 | 白神山地環境美化事業 | 白神山地を訪れる観光客の安全確保を図るため、雨水等で洗われた登山道の補修や、笹やぶ等の刈払い、また観光道路周辺の刈払いを行い環境美化を図る。 期間:5月～10月 スタッフ数:4名、期間:5月～10月 【成果】延べ41日実施し、上記関連施設の環境美化を実施。 | 藤里町 | |
| 2 | 環境整備・看板設置事業 | 駒ヶ岳樺岱登山口、駒ヶ岳樺岱ブナ平の環境整備及び案内看板の設置を行う。 進行中 | 藤里町 | R6より進行中 |
| 3 | 「ブナ林モニタリングプロジェクト」 | 令和6年度に藤里町大沢地区にブナ林のモニタリングスポットを設定し、藤里学園7、8年生の「まちづくり学」の一環で毎木調査、リタートラップ調査を実施。今年度は同スポットに加え、東北森林管理局と連携し、岳岱自然観察教育林隣接の国有林でも実施し、里山と奥山の比較を行う。 【成果】7/2大沢地区、10/29岳岱隣接国有林、10/30大沢地区 実施 | 藤里町 | 協力：東北地方環境事務所、東北森林管理局 |
| 4 | 藤里駒ヶ岳登山道改修事業 | 世界遺産である白神山地を一望できる「藤里駒ヶ岳」における自然環境の保全及び、安全で利用しやすい登山道の確保を目的とした「藤里駒ヶ岳登山道（樺岱コース）」の改修事業を実施する。 【成果】7/17実行委員会設立、9/19工事着手→次年度繰り越し | 藤里駒ヶ岳登山道改修事業実行委員会 | 公益財団法人東日本鉄道文化財団の「地方事業支援」を受け実施 |
| 5 | エコツーリズムツアー | エコツーリズムを通じて、白神山地の価値をわかりやすく深く伝え、白神山地への再訪者をつくる。 企画:10ツアー 【成果】6ツアー実施済み、3ツアー中止、1ツアー実施予定 | 秋田白神ガイド協会 一社白神山地ふじさと観光協会 | |
| 6 | 白神山地世界遺産センター(藤里館)プログラム | 自然アドバイザーによる白神山地のインタープリテーションを意識したプログラムの提供 プログラム数:7本 【成果】実施本数5本 | 白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会 | 藤里町・秋田県・環境省で組織 |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：環白神エコツーリズム推進協議会

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|--------------|---|-----------------|--------------------------------------|
| 1 | 「白神ミーティング事業」 | 令和元年度から「新たなつながり」「人材育成」「白神に関わる人が集う場」を目指し、毎年開催している研修型ワークショップ「白神ミーティング」。今年度は11月7日（金）～8日（土）に「第11回白神ミーティング」を能代市で開催。 テーマ：続ネイチャーポジティブと市民参加型テック 他 【成果】参加者41名 | 環白神エコツーリズム推進協議会 | 白神山地周辺9自治体で組織。R1年より藤里町が幹事。R7年北秋田市加入。 |
| 2 | 「白神検定プロジェクト」 | 東京都立大学、関係自治体の学芸員らで構成する環白神文化圏研究会と連携し、白神山地一帯の歴史や文化をテーマにした書籍を2025年3月に「別冊太陽 環白神の世界」（平凡社）を発売。地域のおもてなし力の向上、歴史風土の理解や価値を深めるとともに、検定とツアーや講座を組み合わせた「旅マエ・旅ナカ・旅アト」のコンテンツ開発を進め、学びと実体験の融合を目指す。 【成果】 8/1 白神検定都内トークイベント@日本プレスセンタービル 8/24第1回白神検定:61名合格 7/26～ 北羽新報・陸奥新報と連携した連載企画スタート 8/3～ 東奥日報・秋田魁新報と連携した連載企画スタート | 環白神エコツーリズム推進協議会 | |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|------------------|---|-----------------|----|
| 3 | 「シライチサイクルプロジェクト」 | <p>県域を越えた広域周遊、日本を代表するサイクリングルートである「ナショナルサイクルルート」の指定を目指す。今年度は①「シライチサイクルロゲイニング2025」、②「シライチ一周促進キャンペーン」の2つのイベントを実施。</p> <p>①開催：7～10月の中で4回実施 奥羽本線沿いを4分割（五能線沿いはR8年度予定）</p> <p>②期間：7～11月 自転車での一周記録提出で特産品プレゼント。</p> <p>シライチ…世界遺産を中心に据え、広域の白神山地を自転車で一周すること。 ロゲイニング…チェックポイント位置と得点が複数設定された地図を基に、制限時間内に行える限り高得点を獲得するルートを自分たちで考えて巡るスポーツ。 サイクルロゲイニングは、自転車を使ったロゲイニングの造語。</p> <p>【成果】参加者：68名 7/19 1stステージ（大館▶弘前）実施：参加者8名 9/20～21 2ndステージ（弘前⇄西目屋）実施：参加者18名 10/11～12 3rdステージ（大館⇄北秋田）実施：参加者22名 10/25～26 4thステージ（藤里⇄能代）実施：参加者20名</p> | 環白神エコツーリズム推進協議会 | |
| 4 | 「遺産地域外の利用促進研究」 | <p>遺産地域外の周辺地域のゾーニング及び管理計画への記載を検討、ユネスコエコパークについても協議検討。研究会を立ち上げ、関係機関と連携して進めていく。</p> <p>R8.1.23 研究会実施予定</p> | 環白神エコツーリズム推進協議会 | |
| 5 | 「IP全体計画策定への連携」 | <p>R6に続きインタープリテーション全体計画策定にむけたワークショップ協力等</p> | 環白神エコツーリズム推進協議会 | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：八峰町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|----------------------|--|---------------------------------------|----|
| 1 | 白神山地登山ルート山開き、留山自然観察会 | 5月11日（土）八森ぶなっこだを会場に、白神山地山開き安全祈願祭・式典を開催。その後、留山自然観察会を実施。例年であれば、ニツ森で自然観察会を行っていたが、R5.8月の大雨で町道ニツ森線が通行止めのため、留山へ変更。 ※新たにオープニングセレモニーや炊き出しを実施。 | 安全祈願祭 →八峰町観光協会 式典・観察会 →商工観光課 | |
| 2 | 八峰町白神ガイド研鑽事業 | 八峰町白神ガイドの会において、研鑽会を開催してガイドの資質向上を図る。 ※年5回を予定。 ※R5は5回実施。 | 八峰町白神ガイドの会 | |
| 3 | スプリングin留山 | 4月27日（土）春の自然観察会を留山で実施。 ※2つのコースで実施。 ①探検コース ②ゆったりコース | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 4 | 自然観察会「おーたむin留山」 | 11月10日（日）秋の自然観察会を留山で実施。 | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 5 | 植樹ボランティア | 10月6日に植樹ボランティア100名（募集）がブナの苗木約450本を植樹。 植栽場所は、八峰町八森字大嶽平地内（オオタケヒラ） | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 6 | 留山森の音物語2024 | 令和5年度に町内の観光団体と白神30周年イベント実行委員会を設立。留山を舞台に散策と音楽を組み合わせた新形式のイベントを計4回開催。令和6年度は、白神ネイチャー協会が実施主体となりイベントを実施。 ①8月11日（日）「第一章」 ②9月14日（土）「第二章」 | NPO法人白神ネイチャー協会 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：八峰町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施状況・成果等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|----------------------|--|--|----|
| 1 | 白神山地登山ルート山開き、留山自然観察会 | 5月17日（土）八森ぶなっこだらを会場に、白神山地山開き安全祈願祭・式典を開催。その後、留山自然観察会を実施。例年であれば、ニツ森で自然観察会を行っていたが、R5.8月の大雨で町道ニツ森線が通行止めのため、留山へ変更。 | 安全祈願祭 →八峰町観光協会 式典・観察会 →NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 2 | 八峰町白神ガイド研鑽事業 | 八峰町白神ガイドの会において、研鑽会を開催してガイドの資質向上を図る。 第1回：4月20日（日）@御所の台、第2回：5月11日（日）@留山・十二湖で実施。 | 八峰町白神ガイドの会 | |
| 3 | スプリングin留山 | 4月26日（土）春の自然観察会（ガイド付きトレッキング）を留山で実施。 （参加者15名） | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 4 | オータムin留山 | 11月2日（木）春と同様に、秋の自然観察会（ガイド付きトレッキング）を留山で実施。 （参加者25名） | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 5 | 植樹ボランティア | 10月5日（日）募集ボランティア及び会員によるブナの苗木約500本の植樹を実施。 （一般参加者101名、会員参加者27名） 植栽場所は、八峰町八森字大嶽平地内（オオタケヒラ） | NPO法人白神ネイチャー協会 | |
| 6 | 留山森の音物語2025 | 留山を舞台に散策と音楽を組み合わせた新形式のイベントを開催。 遺産登録30周年記念で新規イベントとして実施し、以降継続して実施中。 令和7年度は2回開催。 第1章：8月10日（日） 佐藤信子氏による津軽三味線の演奏（参加者8名） 第2章：9月14日（日） 久保田明子氏によるピアノ・リコーダー演奏（参加者16名） | NPO法人白神ネイチャー協会 | |

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名：能代市

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|------------|--|-----------|----|
| 1 | 環境大学講座 | <p>【目的】 一般市民を対象とし、次世代によりよい環境を引き継ぐため、地域での体験を通して環境にやさしい暮らしの実践につながる知識や価値観の普及を図る。</p> <p>【実施内容】 第1回 令和6年11月13日（水）～11月15日（金） 「段ボールを使った生ごみ堆肥の作り方」実施 第2回 令和6年12月18日（水） 「第1回目のフォローアップ・ 講師によるコンポスト及び関連分野についての講義」実施 第3回 令和7年2月28日（金） 「第2回目のフォローアップ・ 講師によるコンポスト及び関連分野についての講義」実施</p> | 能代市 環境衛生課 | |
| 2 | 能代子ども環境探偵団 | <p>【目的】 小中学生を対象とし、屋外での活動を通して自分たちの身近な環境について学習し、環境保全に役立つ行動を考え、実践することを促進する。</p> <p>【実施内容】 第1回 6月23日（日） 「身近な川の水質マップ作り（水質及び水生生物の調査）」実施 第2回 9月29日（日） 「エネルギー探偵！（電力発電関係施設の見学）」実施 第3回以降については調整中。</p> | 能代市 環境衛生課 | |

令和7年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画・実績（暫定）

機関名：能代市

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 事業名 | 事業概要（目的・方法・実施内容等） | 事業主体（窓口） | 備考 |
|----|----------|--|----------|----|
| 1 | 環境大学講座 | <p>【目的】 次世代によりよい環境を引き継いでいくため、環境保全について考える機会とすべく、自然観察会や生ごみから堆肥を作るコンポスト講座などを一般市民向けに実施。</p> <p>【実施内容】 第1回環境大学講座「コンポスト講座」 11月12日（水）、11月13日（木）、11月14日（金）開催 第2回環境大学講座 開催日時調整中</p> | 能代市環境衛生課 | |
| 2 | こども環境探偵団 | <p>【目的】 身近な環境について学習し、環境保全について考える機会とすべく、自然観察会やエネルギー施設見学等を小中学生向けに実施。</p> <p>【実施内容】 第1回 6月22日（日）「身近な川の水質マップ作り」※雨により中止 第2回 11月24日（月）「バイオマス発電探検ツアー」開催予定</p> | 能代市環境衛生課 | |

令和7年度 白神山地世界遺産地域及び周辺部に係るイベント一覧

【資料1-2】

令和7年度の白神山地世界遺産地域連絡会議の構成機関等の実施済み、実施予定のイベントは次のとおりとなっています。
 イベントの詳細な内容等については、それぞれの機関にお問い合わせください。

| 機関名 | イベント名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 | |
|-----|--|------------------------------|----------|------|---------------|---------|------|-------------|-------|----------|---------|-----|--|---|--|
| 国 | 白神山地世界遺産センター (藤里館)活動協議会 (Tel:0185-79-3005) | 自然観察会等のイベント(9回)及び企画展(4回) | | | | | | | | | | | 通年 | 藤里館内及びその周辺で開催。 11月末現在、イベント(6回)参加者計86人、企画展(2回) | |
| | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター (Tel:0173-72-2931) | 自然再生事業 | | | 6/28 | | | | 10/25 | | | | | | 平成21年に3月に策定された「白神山地周辺地域自然再生計画書」に基づき、一般参加者を対象にブナ等広葉樹の植樹活動を実施。 |
| | | 森林環境教育 | | | 6月から10月 | | | | | | | | | | 津軽署とセンター共同で、育樹体験・森林散策の実施。また、白神山地ビクターセンター主催の第36・37回ふれあいデーに津軽白神センターが参加して、親子木工教室等を実施。 |
| | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター (Tel:0185-79-1003) | 森林環境教育支援 | | 5/8 | | | | | | | | | | | 藤里学園7年生14名に対し、総合学習「地域探訪 森林保全」として、白神山地の保全管理及び林業とSDGsについて講義。展示施設内の見学も実施。 |
| | | 森林環境教育支援 | | 5/30 | | | | | | | | | | | 能代高校二ツ井キャンパス校の全校生徒72名に対し「白神山地の保全管理」について講義を実施。 |
| | | 森林環境教育支援 | | | 6/13 | | | | | | | | | | 能代高校二ツ井キャンパス校1・3年生46名に対し、藤里町粕毛地内の民有林において、植樹指導を実施。 |
| | | 森林環境教育支援 | | | | | | | 10/22 | | | | | | 藤里学園1年生12名が、校外学習「たのしい あき いっぱい」のカリキュラムの一環で当センターにおいて小木工品の制作体験を実施。 |
| 青森県 | 自然保護課 (Tel:017-734-9256) | ～白神山地の魅力が大集結～モンベルフレンドフェアin青森 | | | | | | | | | 1/31 | 2/1 | 開催場所：新青森県総合運動公園(マニマニアリーナ) 主催：青森県 運営：モンベルグループ 内容：白神山地に関連したブース(展示、体験、飲食)を中心にイベントを開催。 7月～11月のほか、モンベルによる夏フェスの販売も実施 | | |
| 秋田県 | 自然保護課 (Tel:018-860-1614) | 白神体験塾2025 | | | | 8/17,23 | 9/21 | 10/11,12,13 | | | | | | 8/17 八峰町：泊川歩き、クロモジ茶作り、ネイチャークラフト 8/23 八峰町：留山散策、泊川歩き 9/21 八峰町：留山散策、ジオパーク見学 10/11～12 藤里町・八峰町：留山・岳岱散策、ジオパーク見学 10/13 藤里町：岳岱散策、世界遺産センター見学 | |
| 市町村 | 鯉ヶ沢町企画観光課 (TEL:0173-82-0923) | 白神の森遊山道ガイド付きトレッキング | 4月～11月中旬 | | | | | | | | | | | | 世界自然遺産白神山地の景観を楽しむことができるトレッキングコース。利用者の安全面を考慮し、ガイド付きの入山のみ許可。 |
| | | 白神の森遊山道 開山式 | 4/25 | | | | | | | | | | | | 施設利用者及び管理者の安全を祈願するとともに、営業再開を広く周知し、当施設の誘客促進を図るため実施。 |
| | | 白神の森遊山道 無料開放デー | | | | | | | | 11/2 | | | | | 町民をはじめとした県内外の方々へ、当施設の魅力を再認識してもらう機会として、無料開放による誘客促進を図った。 |
| | 藤里町商工観光課 (Tel:0185-79-2115) | 白神山地ブナの森マラソン | | | 6/22 | | | | | | | | | | 21kmコース、8.8kmコース、3kmベア。コースは標高差250m、二つの山を越えます。全長21.0キロのうち8割が坂道です。 |
| | | 白神はしえるライダー | | | | | | 10/19 | | | | | | | 子ども向けキックバイクレース。素波里園地で開催。自然の中で家族みんなが楽しめるイベントです。 |
| | | ふじさと白神のめぐみフェスティバル | | | | | | | 10/26 | | | | | | 農産物等の展示や特産品販売、ステージショーを実施。 |
| | | 白神山地ケツジョリ世界選手権 | | | | | | | | | | 2/7 | | | 小学生以上参加できます。肥料袋をお尻に敷いて滑り下り、ジャンプの距離と飛型を競います。タイムレースもあり、子どもから大人まで楽しめます。(開催予定) |
| | 八峰町商工観光課 (Tel:0185-76-4605) | ハ峰町山開きイベント「留山さんぽ」 | | 5/17 | | | | | | | | | | | 安全祈願祭&山開きイベントを開催。 |
| | 能代市環境衛生課 (Tel:0185-89-2173) | 環境大学講座 | | | | | | | | 11/12～14 | | | 2/28 | | 11月～3月に3回実施予定 |
| | | 能代こども環境探偵団 | | | 6/22 (雨中止) | | | | | 11/24 | | | | | |
| 団体 | 白神山地ビジターセンター (Tel:0172-85-2810) | 自然観察会 | 4月～11月 | | | | | | | | | | | 2月 | 白神山地の自然観察・野外活動等による自然体験を10回実施します。 |
| | | ネイチャークラフト | | | | | | | | 11/16 | 12/7,21 | | | 3/1 | 親子を対象に、自然への親しみや理解を深めていただくため、自然の恵みを素材とした工作体験を実施します。 |
| | | ネイチャースクール | | | | | | | | | 日程未定 | | 日程未定 | | 白神山地や青森県の自然について、各分野の専門家による講義を実施します。 |
| | | 特別展 | | | | | | | | | | | | | 白神山地の景観やそこに生息する動植物の生態を紹介する写真展等を9回開催します。 |

| 機 関 名 | | イ ベ ント 名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備 考 | |
|-------------|---|------------------|---------|------|--------|-----|------|------|-----------------|-------|------|----|------|----|--|---|
| 団 体 | 目屋観光協会 (Tel.:0172-85-2800) | 白神山地・暗門の滝安全祈願祭 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 津軽白神ツアー (TEL.:0172-85-3315) | ANMON WALK | | | | | | | 10/11,18 .25 | | | | | | 黄色に色づく世界遺産の径ブナ林散策道のなかを、ガイドさんの案内を聞きながら気軽に散策できるツアー。 参加者:10/11 16人 10/18 14人 10/25 14人 | |
| | 白神十二湖エコ・ミュージアム (Tel.:0173-77-3113) 十二湖森の会 | 春の十二湖観察会 | 4/13 | | | | | | | | | | | | | 雪解けの十二湖地内での多種多様な山野草や動植物の観察会。 参加者 8名 |
| | | 新緑の十二湖33湖日めぐり | | 5/17 | | | | | | | | | | | | 十二湖地内に点在する湖をめぐるトレッキング。 参加者 5名 |
| | | 初夏の十二湖観察会 | | | | 7/5 | | | | | | | | | | 十二湖地内の多種多様な山野草や動植物の観察会。 参加者 10名 |
| | | 十二湖の森 森林セラピーウォーク | | | | | | 9/13 | | | | | | | | 十二湖地内で、ストレス解消等を目的としたトレッキング。 参加者 9名 |
| | | 秋の十二湖33湖日めぐり | | | | | | | | 10/25 | | | | | | 黄葉の十二湖地内をウォーキング。 参加者 10名 |
| | 赤石地区町内会連合会 (Tel.:赤石公民館 0173-72-2858) | あかいし溪流まつり | | | | | | | | 10/18 | | | | | | 白神山地を源流とする赤石溪流の美しい紅葉と鮎、カジカなどの食や地元伝統芸能などを楽しめるイベント。 |
| | 赤石川清流会 (Tel.:事務局 世永 090-6222-7661) | 赤石川金鮎友釣り大会 | | | | 7月 | | | | | | | | | | 世界自然遺産・白神山地の清流で育った全国的にも珍しい金色に輝く「金鮎」の友釣り大会。トータル尾数で優勝を競う。 |
| | 秋田白神ガイド協会 (Tel.:0185-79-2518) | 白神山地エコツアー | 4/20 | 5/31 | 6/1,15 | | 8/10 | | 10/18,19 | 11/9 | | | 2/8 | | 楽しんで学べるエコツアーです。参加申し込みは各開催日の1週間前です。 | |
| | (一社)白神山地ふじさと観光協会 (Tel.:0185-79-2518) | さくらウィーク | 4/20~29 | | | | | | | | | | | | | 屋台や桜のライトアップ。 |
| | 藤里町商工会 青年部 (Tel.:0185-79-1529) | 滝ライトアップ | | | | | | | | | | | 2月予定 | | | 幻想的なライトアップを楽しめます。 |
| | NPO法人白神ネイチャー協会 (Tel.:0185-70-4211) | スプリングIN留山 | 4/26 | | | | | | | | | | | | | 春の自然観察会を実施 |
| | | 自然観察会おーたむIN留山 | | | | | | | | | 11/2 | | | | | 秋の自然観察会を実施 |
| | | 植樹ボランティア | | | | | | | | 10/5 | | | | | | 植樹ボランティア100名がブナの苗木を植樹 |
| 留山森の音物語2025 | | | | | | | 8/10 | 9/14 | | | | | | | 留山を舞台に、散策と音楽を組み合わせた新形式のイベントを実施 | |

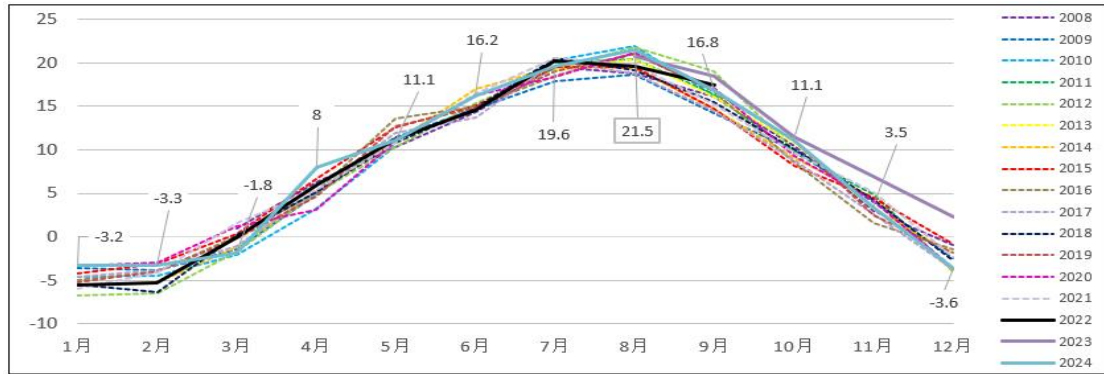
資料2

議題（2）モニタリング計画に基づく調査
の実施状況について

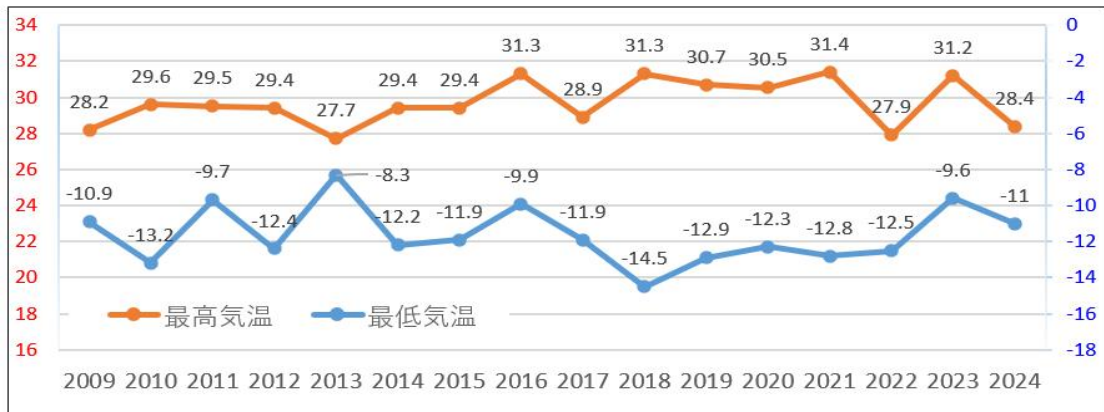
| | | | | | | | | |
|--|---|----|---------------------|--|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241101 | |
| 報告書名称 /調査名称 | 白山山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査 2008 (H20) ~ 2024 (R6) | | | | | 発行年月/報告年月 | | |
| | | | | | | 2025年 | 11月 | |
| | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | その他 | |
| 調査機関 | 東北地方環境事務所 | | 委託機関 | | | | | |
| 調査開始年 | 1998年 | 3月 | 調査期間 | 2024年 | 1月 | ~ | 2024年 | 12月 ^(※1) |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 通年 | — | | | |
| ヒアリング計画 | 2022年7月 | 改定 | 区分 ^{注2)} | I | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (1) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | <榎石山気象観測施設> 計測開始：2003年10月 測定項目および間隔： 外気温度・地中温度(2003年10月～ 1時間に1度) 日射量(2003年10月～ 1時間に1度) 湿度(2003年10月～ 1時間に1度) 積雪深(2003年10月～ 1時間に1度) 風向・風速(2003年10月～ 1時間に1度) 雨量(2003年10月～ 1時間に1度) | | | | |
| | | | | <ニツ森気象観測施設> 計測開始：2000年11月 測定項目および間隔： 外気温度(2000年11月～ 1時間に1度) 日射量(2000年11月～ 1時間に1度) 積雪深(2000年11月～ 1時間に1度) 風向・風速(2000年11月～ 1時間に1度) 雨量(2003年6月～ 1時間に1度) | | | | |
| ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。 | | | | <西目屋気象観測施設> 計測開始：1997年3月 測定項目および間隔： 外気温度(1997年3月～ 1時間に1度) 日射量(1997年3月～ 1時間に1度) 積雪深(1997年3月～ 1時間に1度) 風向・風速(1997年3月～ 1時間に1度) 雨量(1997年3月～ 1時間に1度) | | | | |
| ※2008年から3施設とも記録媒体を統一したため、2007年以前のデータに関しては別データとして扱っている。(2007年までは、西目屋施設は電話線方式、ニツ森施設は衛星電話方式、榎石山施設はCFカードを使用。) (※1) 積雪深は2024寒候年(2023年8月～2024年7月)を調査期間とす | | | | | | | | |
| 結果概要 (スペースに収まるように入力してください) | | | | | | | | |
| 【榎石山気象観測施設】 <外気温度> 2024年における月平均外気温度は、概ね過年(2008年～2023年)と同様の推移を示しているが、4月の月平均外気温度が(8.0℃)と、2008年以降では最も高い数値を示した。また、2024年の日最高気温は(28.4℃)、日最低気温は(-11℃)だった。 <降水量> 2024年6月～11月の月降水量で、最も高かったのは7月の(562mm)だった。7月の月降水量としては、2008年以降最も高かった。 <積雪> 日最大積雪深は、3月22日(2,670mm)だった。 | | | | | | | | |
| 【ニツ森気象観測施設】 <外気温度> 2024年における月平均外気温度は、概ね過年(2008年～2023年)と同様の推移を示しているが、榎石山同様4月の月平均外気温度が高く(7.5℃)であった。過年4月の最高値であった2008年の(5.6℃)と比較すると1.9℃高くなっていた。また2024年の日最高気温は(26.5℃)、日最低気温は(-12℃)だった。 <降水量> 2024年6月～11月の月降水量で最も高かったのは7月の(1,045.5mm)だった。昨年に続き多雨月となり、2年連続1,000mmを超えた。 <積雪>日最大積雪深は、3月22日(2,722mm)だった。 | | | | | | | | |
| 東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田6-1-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ≪原本(データ)の帰属について≫ | | | | | | | | |

備考

【櫛石山気象観測施設】 ■ 月平均外気温度（℃）経年変化（2008年～）

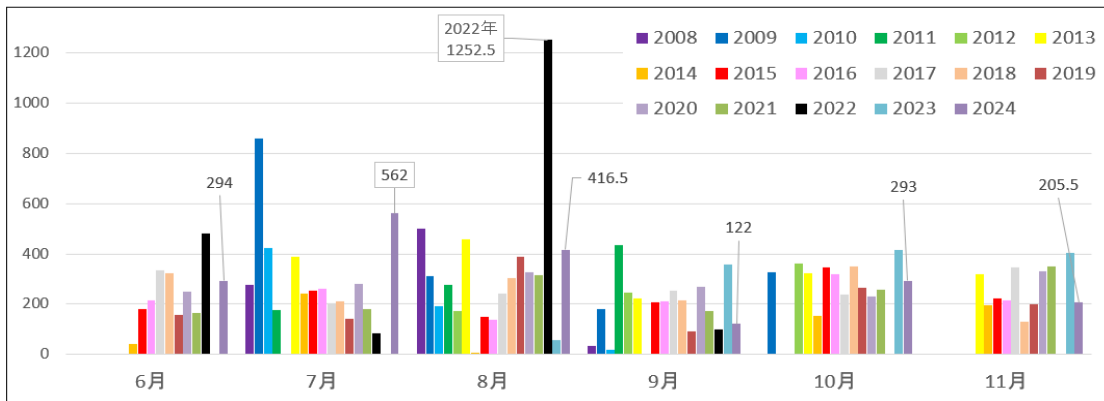


【櫛石山気象観測施設】 ■ 最高・最低気温（℃）経年変化（2008年～）

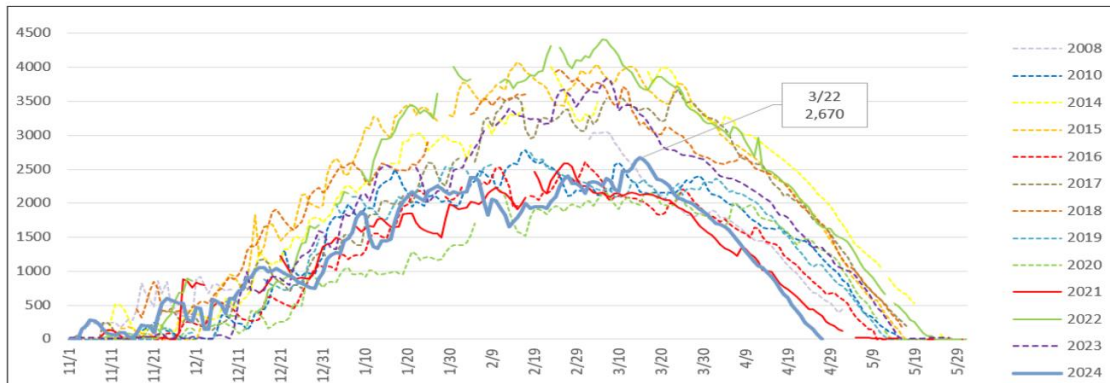


※2023年度の最高気温、最低気温は、1月1～8月15日まで欠測していたため、信頼性の低い数値。

【櫛石山気象観測施設】 ■ 月降水量の経年変化（2008年～） 単位mm



【櫛石山気象観測施設】 ■ 日最大積雪深の経年変化（2008年～） 単位mm

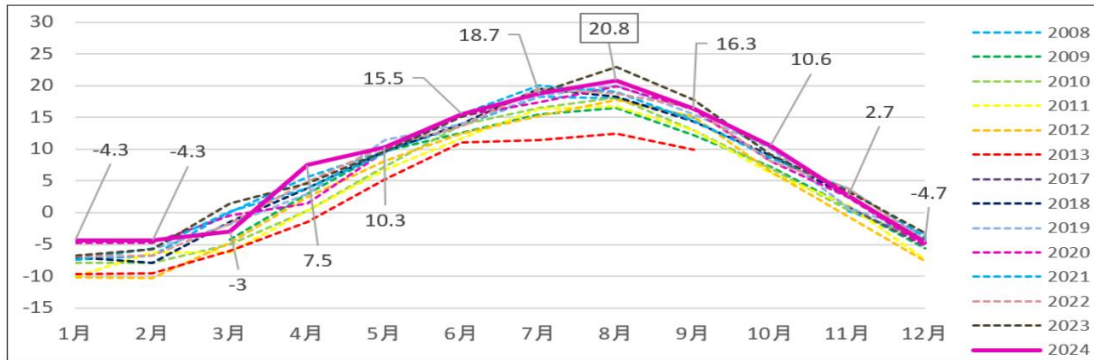


2024年寒候年（2023年8月1日～2024年7月31日）

備考

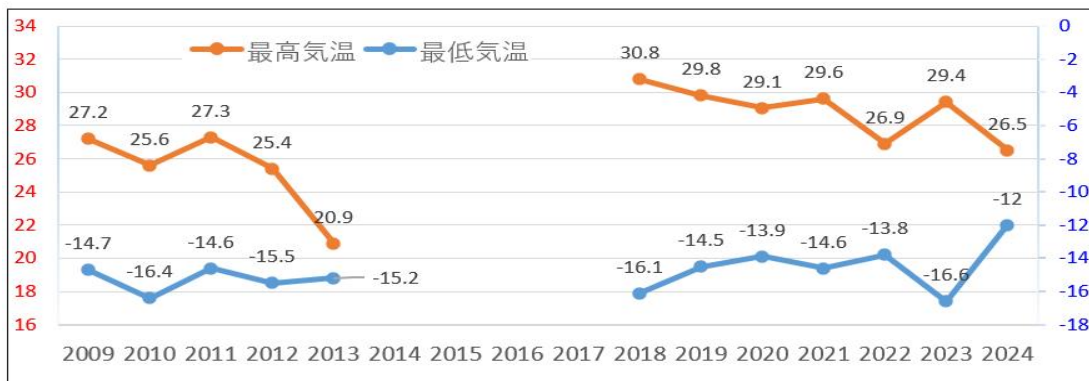
【二ツ森気象観測施設】 ■ 月平均外気温度（℃）経年変化（2008年～）

（※）2013年10月～2017年10月の期間については機器の故障によりデータの信頼性に疑問があるため欠測とした。

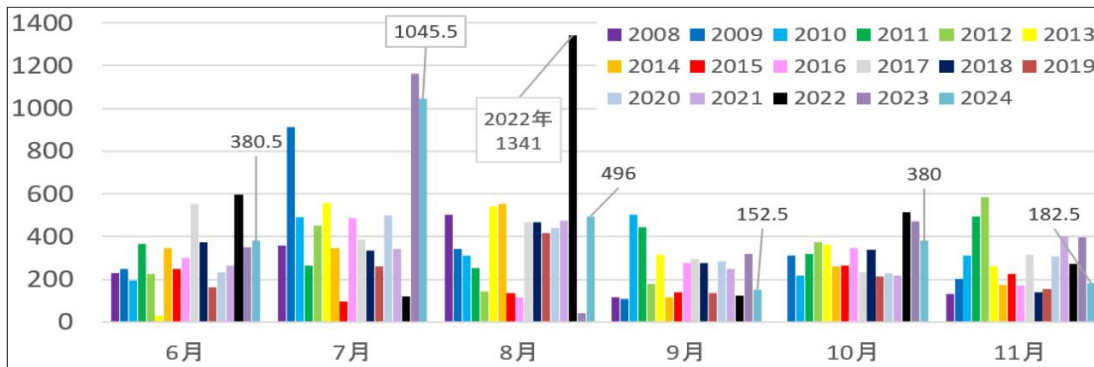


【二ツ森気象観測施設】 ■ 最高・最低気温（℃）経年変化（2008年～）

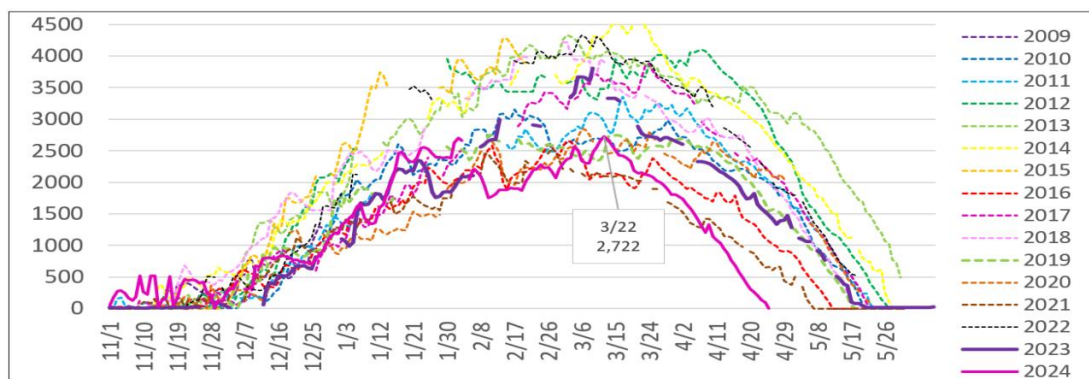
（※）2014年～2017年については機器の故障によりデータの信頼性に疑問があるため欠測とした。



【二ツ森気象観測施設】 ■ 月降水量の経年変化（2008年～） 単位mm



【二ツ森気象観測施設】 ■ 日最大積雪深の経年変化（2008年～） 単位mm



※2008年は、機器の不具合により欠測。

2024年寒候年（2023年8月1日～2024年7月31日）

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241102 |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|

| | | | | | | | | |
|---------------------|--------------------------------------|-----|---------------------|-------|--------------------|---|---------------------|-----|
| 報告書名称 /調査名称 | 白神山地世界遺産地域におけるブナ林のフェノロジー調査 2024 (R6) | | | | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | | | | 2025年 | 11月 |
| | | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | その他 |
| 調査機関 | 東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | | | | |
| 調査開始年 | 2009年 | 11月 | 調査期間 | 2024年 | 1月 | ~ | 2024年 | 12月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 通年 | — | | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改定 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (3) |

| <p>調査箇所・範囲^{注3)}</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input type="checkbox"/> 周辺地域</p> <p><input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり</p>  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | <p>調査手法</p> <p>【調査目的】 ブナおよび周辺に自生するホオノキやナナカマドなどのフェノロジーを定点撮影によって確認することと共に、櫛石山尾根部における冬季の積雪状況の確認を行うこととする。</p> <p>【調査方法】 設置箇所：櫛石山気象観測施設 撮影機器：TREL18J-DS（2台）株GI Supply社製（令和5年9月27日から撮影開始）※以前は、ビューアーソフトにより動画（PNC形式）から静止画像（JPEG形式）に書き出し活用。 <撮影> 1台につき、1日1回撮影。（12：00前後に1枚撮影） （定点①）（定点②） ※カメラの性能上、定刻で撮影設定はできないため、電源を入れてから6時間後に1枚撮影する設定にしている。（ただし、15：00～翌9：00までは作動しないように設定。） <解析> 以下の解析方針に則って該当する日付を確定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>日付の確定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大積雪深</td> <td>木の埋もれ具合と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。</td> </tr> <tr> <td>ブナ芽吹き</td> <td>鮮やかな緑が出現した日。</td> </tr> <tr> <td>有雪期終了・無雪期開始</td> <td>画像に映っている残雪と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。</td> </tr> <tr> <td>ホオノキ開花</td> <td>アラート2にホオノキの白い花が出現した日。</td> </tr> <tr> <td>ブナ紅葉最盛期</td> <td>紅葉の鮮やかさで判断する。徐々に鮮やかさを増し、最盛期を迎えた後は短期間でくすんでいく。</td> </tr> <tr> <td>ブナ落葉</td> <td>落葉しきった日。多少の葉が落葉せずに残ることがあるが、そういった葉は無視する。</td> </tr> <tr> <td>無雪期終了・有雪期開始</td> <td>根雪が始まる日。「初雪」ではないことに留意する。画像と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 日付の確定方法 | 最大積雪深 | 木の埋もれ具合と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 | ブナ芽吹き | 鮮やかな緑が出現した日。 | 有雪期終了・無雪期開始 | 画像に映っている残雪と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 | ホオノキ開花 | アラート2にホオノキの白い花が出現した日。 | ブナ紅葉最盛期 | 紅葉の鮮やかさで判断する。徐々に鮮やかさを増し、最盛期を迎えた後は短期間でくすんでいく。 | ブナ落葉 | 落葉しきった日。多少の葉が落葉せずに残ることがあるが、そういった葉は無視する。 | 無雪期終了・有雪期開始 | 根雪が始まる日。「初雪」ではないことに留意する。画像と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 |
|---|---|----|---------|-------|-------------------------------|-------|--------------|-------------|----------------------------------|--------|-----------------------|---------|--|------|---|-------------|--|
| 項目 | 日付の確定方法 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 最大積雪深 | 木の埋もれ具合と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブナ芽吹き | 鮮やかな緑が出現した日。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有雪期終了・無雪期開始 | 画像に映っている残雪と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ホオノキ開花 | アラート2にホオノキの白い花が出現した日。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブナ紅葉最盛期 | 紅葉の鮮やかさで判断する。徐々に鮮やかさを増し、最盛期を迎えた後は短期間でくすんでいく。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブナ落葉 | 落葉しきった日。多少の葉が落葉せずに残ることがあるが、そういった葉は無視する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無雪期終了・有雪期開始 | 根雪が始まる日。「初雪」ではないことに留意する。画像と積雪計の集計データを見て総合的に判断する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

結果概要（スペースに収まるように入力してください）

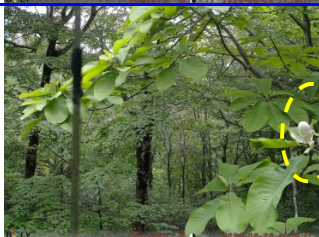
櫛石山定点撮影画像によるブナ林のフェノロジー解析結果。
2010年～2024年における動態について下記の通りに推察される。


| 確認事項 | 推定日 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 参考 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
| 最大積雪深 | 2/17 | 2/10 3/18 | 2/28 | 欠測 | 2/6 | 2/15 | 3/2 | 2/25 | 2/25 | 2/17 | 2/11 | 2/27 | 3/7 | 2/26 | 3/22 |
| ブナ芽吹き | 5/12 | 5/15 | 5/3 | 5/14 | 5/12 | 4/29 | 4/22 | 5/6 | 5/3 | 5/6 | 5/9 | 5/4 | 4/27 | 5/1 | 4/23 |
| 有雪期終了・無雪期開始 | 5/17 | 5/20 | 5/22 | 5/30 | 5/27 | 5/19 | 5/9 | 5/21 | 5/17 | 5/15 | 5/12 | 5/4 | 5/19 | 5/5 | 5/3 |
| ホオノキ開花 | 5/18 | 6/4 | 5/29 | 5/29 | 5/30 | 5/26 | 5/10 | 5/24 | 5/13 | 5/15 | 5/13 | 5/5 | 欠測 | 5/14 | 5/28 |
| ブナ紅葉最盛期 | 10/23 | 10/18 | 10/27 | 10/29 | 10/17 | 欠測 | 10/22 | 10/21 | 10/22 | 10/26 | 10/27 | 10/31 | 欠測 | 10/28 | 10/29 |
| ブナ落葉 | 11/5 | 10/24 | 11/6 | 11/8 | 10/29 | 10/31 | 11/12 | 11/7 | 11/3 | 11/18 | 11/5 | 11/13 | 11/13 | 11/7 | 11/16 |
| 無雪期終了・有雪期開始 | 12/9 | 11/15 | 11/22 | 11/11 | 12/2 | 11/25 | 11/23 | 11/16 | 12/6 | 12/5 | 11/28 | 11/25 | 12/2 | 11/11 | 11/18 |

環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田6-1-1
TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635

≪原本（データ）の帰属について≫

備 考

| 2024 | 定点① | 定点② |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>最大積雪深 2024/3/22 (2,660mm)</p> |  |  |
| <p>フナ芽吹き 2024/4/23頃</p> |  |  |
| <p>有雪期終了・無雪期開始 2024/5/3頃</p> |  |  |
| <p>ホオノキ開花 2024/5/28頃</p> |  |  |
| <p>フナ紅葉最盛期 2024/10/29頃</p> |  |  |
| <p>フナ落葉 2024/11/16頃</p> |  |  |
| <p>無雪期終了・有雪期開始 2024/11/18</p> |  |  |

| | | | | | | | | |
|--|-----------------------------------|----|---------------------|--|---------------------|---------------------|--------------------|-----|
| ID ^{注1)} | 公開パ ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241104 | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査 | | | | | 発行年月/報告年月 | | |
| | | | | | | 2025年 | 10月 | |
| | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | — | |
| 調査機関 | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・環境省東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | | | | |
| 調査開始年 | 1999年 | 6月 | 調査期間 | 2021年 | 6月 | ～ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 春 | 夏 | 秋 | | |
| ヒアリング計画 | 2022年7月 | 策定 | 区分 ^{注2)} | IIA | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (1) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | <input type="checkbox"/> 調査項目 ブナ林動態調査 <input type="checkbox"/> 調査箇所数 遺産地域内3箇所（ヤナダキサイト、クマゲラサイト、尾根サイト） <input type="checkbox"/> 調査面積 サイト毎に100m×100m <input type="checkbox"/> 調査手法 種子・リター調査以外は年1回実施、種子・リター調査は6月にリタートラップを設置し7～11月リター回収、11月リタートラップ撤収。 ※平成27年度に関しては道路状況・天候不順の影響でリタートラップの設置を9月に行い、10月～11月にリターの回収を実施した。それ以外の調査項目に関しては例年通りに実施 <成木>・・・胸高直径 5cm 以上の樹木を対象 胸高直径、位置 <低木>・・・樹高 50cm 以上、2m×5m 枠×10 個/サイト 樹高、地際直径 <ササ>・・・2m×5m 枠×10 個/サイト 稈長、地際直径（新規のみ）生死、群落高 <実生>・・・高さ 50cm 未満、1m×1m 枠×40 個/サイト 樹種、生死、高さ <種子・リター>・・・0.5 m ² のリタートラップ×20 個/サイト 1 か月ごとに回収、仕分け 種子数（状態：未熟、虫食い、しいな、健全）、リター量 <光条件>・・・全天写真 実生枠（1m×2m）につき一地点、地表、ササの上（2m） | | | | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | | |
| <p><ブナ林> 3サイトとも典型的な日本海側のブナ林の特徴を示していた。クマゲラサイトの半分は地すべり跡地にあり、胸高直径最大約60cm でサイズのそろったブナが多く、一斉に成立したことを示唆する。尾根サイトでは、最大 120cm にもおよぶ大径のブナがある一方、過去の倒木によって林冠ギャップとなった部分も多いため、小径の樹木密度が非常に高い分布となっている。ヤナダキサイトのブナ林は典型的なブナ原生林の構造といえる。2018年は台風21号の影響でマザーツリーが折れるなど、被害は他年に比べると大きかったと思われるが、プロット内では明確な影響は見られなかった。</p> <p><低木ササ> いずれの調査区でも、オオバクロモジ、オオカメノキ、タムシバといった低木性樹種が大部分を占めている。低木ではどのサイトでも、2006 年から増加傾向を示している。ササについては尾根サイトで2006 年から増加傾向を示している。これは、2004年および 2005 年にこの地方を通過した台風により、林冠木が倒れ、林冠ギャップが形成されたことと対応している。(図なし)</p> <p><ブナ種子> 2024年は、前年が欠測であったため2年ぶりの調査となった。各サイトとも豊作傾向を示し、尾根サイトでは健全種子704個/m²、クマゲラサイト490個/m²、ヤナダキサイト574個/m²と、いずれのサイトも過去25年間で突出して高く、2000年以来的大豊作年となった。虫食やししいなも一定数みられたが、健全種子の割合が高かった。</p> <p><実生> 各サイトともブナの豊作年の翌 2001年に密度が最大となったが、大量に加入したブナ実生も、1～2年でほとんどが消失し実生密度の増加はごく一時的なものにとどまった。2014年は2013年に健全種子が落下したため、当年生のブナ実生が3サイト平均0.87個/m²に増加した。2022年、2023年は、サイトへのアクセス道が通行止めになったため実生の調査は中止した。</p> | | | | | | | | |
| 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会 石橋史朗 office@monitoring.sakura.ne.jp | | | | <<原本（データ）の帰属について>> | | | | |

備考

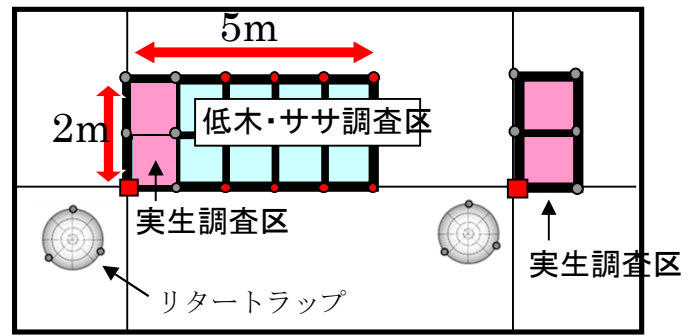
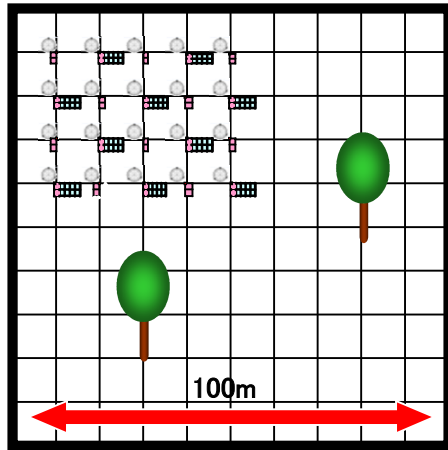
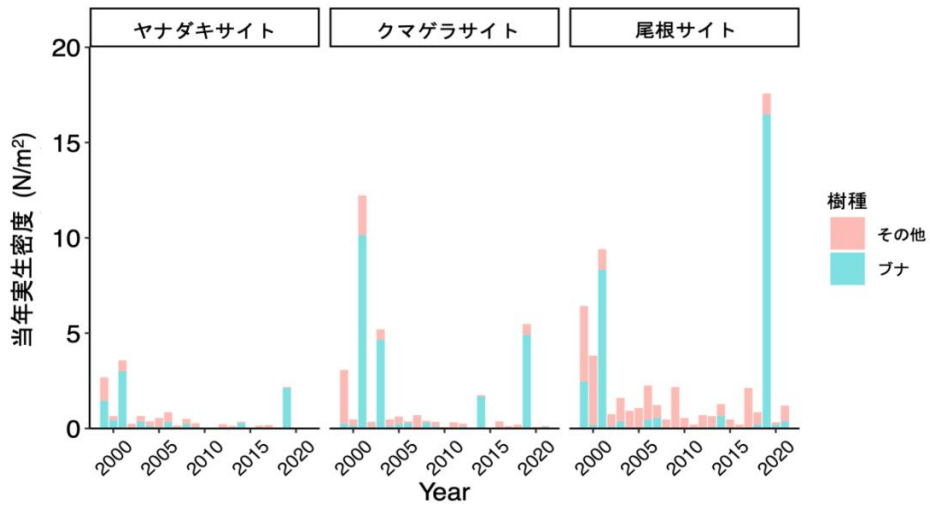
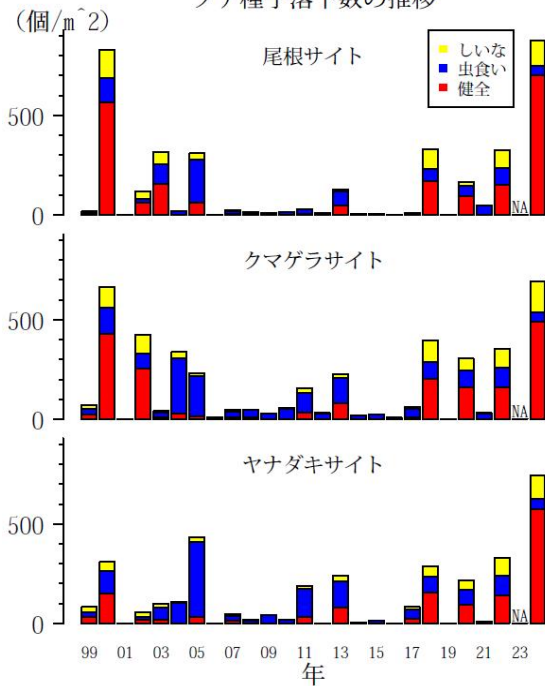



図. コドラート概要図

当年生実生数の推

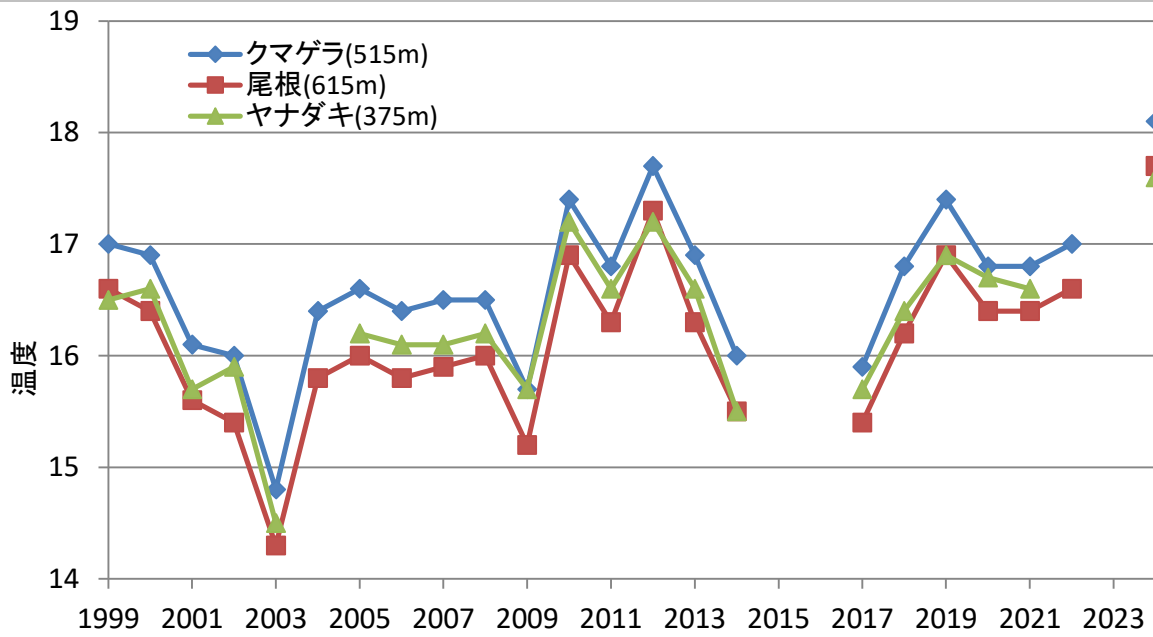


ブナ種子落下数の推移

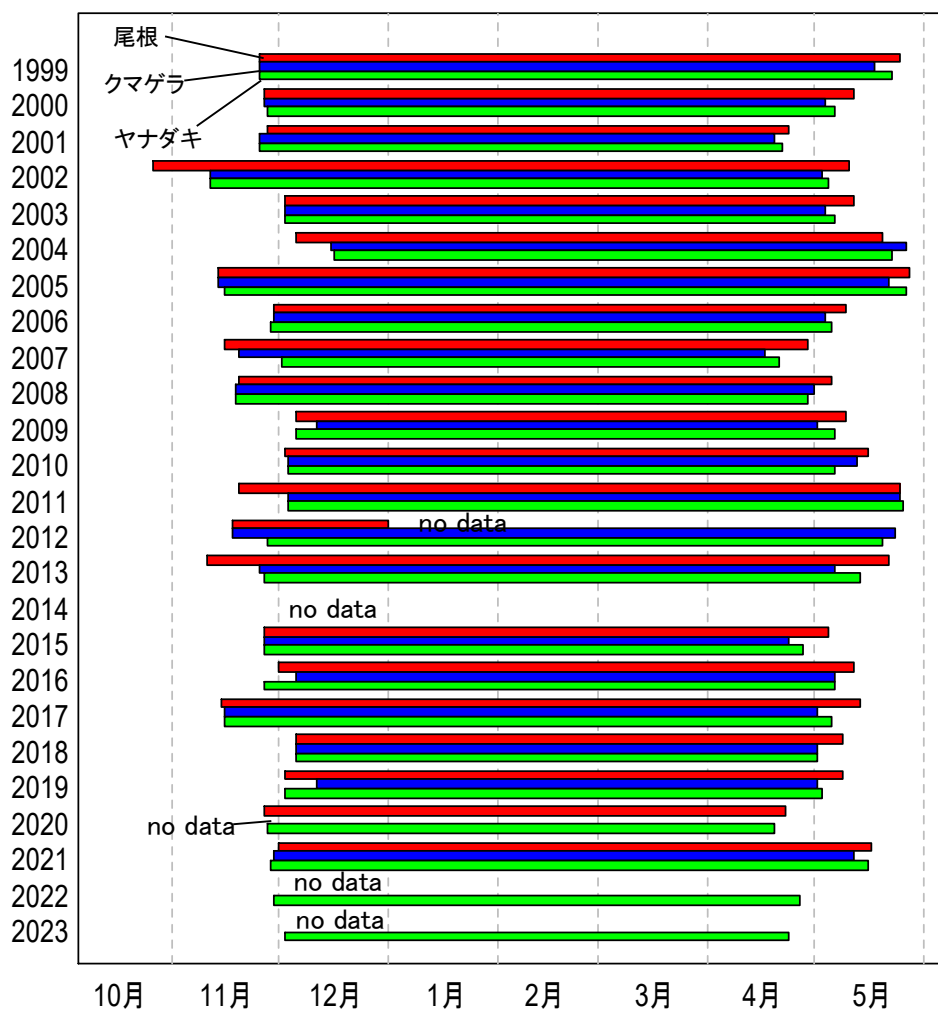


| | | | | | | | | |
|---|--|----|---------------------|---|---------------------|---------------------|--------------------|-----|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241104 | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査/気象調査 | | | | | 発行年月/報告年月 | | |
| | | | | | | 2025年 | 11月 | |
| | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | — | |
| 調査機関 | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・環境省東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | | | | |
| 調査開始年 | 1999年 | 6月 | 調査期間 | 1999年 | 6月 | ~ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 通年 | | | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 策定 | 区分 ^{注2)} | I | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (2) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | <input type="checkbox"/> 調査項目 森林微気象 <input type="checkbox"/> 調査箇所数 遺産地域内3箇所（ヤナダキサイト、クマゲラサイト、尾根サイト） <input type="checkbox"/> 調査手法 各サイトの地上1.5mにおける気温と湿度および地温（リター層直下の地表面温度）を測定した。気温と湿度の観測には、支柱に取り付けたソーララジエーションシールド内に収納したデータロガー（Hobo Pro rh/temp、Onset社）、地温の観測には小型温度計測用ロガー（Tidbit、Onset社）を3サイトで2012年までそれぞれ2台ずつ、2013年からそれぞれ1台ずつ設置して測定した。気温と湿度の観測は毎年6月から11月までの間1時間毎の測定を行い、冬期間は降雪や雪崩等による破損や紛失を回避するため撤収した。地温の観測は1時間毎で通年で行った。 | | | | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | | |
| 2023年-2024年の積雪期間のデータは、データロガーの消失等のため欠測した。7月～10月における気温の平均値（以下夏季平均気温）を遺産地域のサイト間で比較すると、24年間の平均値でクマゲラサイトが最も高く16.6度であった。ヤナダキサイトの夏季平均気温の平均値は、16.3度で、尾根サイトは、16.1度であった（欠測年除く）が、尾根サイトがヤナダキサイトを上回る年もあった。2024年の夏季平均気温は、全国的にも記録的な暑さであったが、クマゲラサイト18.1度、尾根サイト17.7度、ヤナダキサイト17.6と3サイトとも観測開始以来もっとも高温な夏であった。なお、2015年と2016年は、調査地へのアクセス道路が閉鎖されていた事によりデータロガーの設置がそれぞれ、9月と7月末となったため、7月から10月の平均気温は算出しなかった。 | | | | | | | | |
| 問い合わせ | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会 事務局長 石橋史朗 bunamoni.2002@gmail.com ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | | | | |

備考



各観測場所の7月から10月の平均気温



3ヶ所のサイトにおける積雪期間の年次比較

| | | | | | | | | |
|---|---|----|---------------------|--|---------------------|---------------------|--------------------|---------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241105 | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地における中・大型哺乳類調査等業務 報告書 | | | | | 発行年月/報告年月 | | |
| | | | | | | 2025年 | 3月 | |
| | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 | |
| 調査機関 | 環境省 東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | 株式会社 CTIリード | | | |
| 調査開始年 | 2013年 | 9月 | 調査期間 | 2024年 | 4月 | ～ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | | 調査時期 ^{注2)} | 春 夏 秋 | | | | |
| エリア ^{注2)} 計画 | 2022年7月 策定 | | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (1) (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | ◆センサーカメラ設置箇所 ・核心地域3地点：9台（ブナ林エリアサイト No1～No9） ・緩衝地域1地点：1台（No11 高倉森入口） ・周辺地域6地点：6台 ※周辺地域全9地点のうちツッ森峠・ニッ森登山道・奥赤石川林道の3地点は道路の通行止めにより設置無し ◆調査期間 ・令和6年4月12日～令和6年11月18日 （※調査地点によってカメラ設置期間は異なる） ◆使用機器 ・TREL10J-D（株GI Supply） ・TREL18J-D（株GI Supply） ◆集計方法 撮影された全ての画像について、写真（核心地域）及び動画（緩衝・周辺地域）解析（動物種名の同定及び撮影頭数）を行った。 また、設置日数と撮影回数や撮影頭数から一定日数あたりの撮影個体数を算出して比較を行った。設置期間100日（CN：カメラナイト：カメラ1台を1晩かけた場合を1CNと定義したもの）あたりの延べ撮影個体数を主な哺乳類種を対象に算出した。 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | | |
| <p>■種類ごとの結果 哺乳類は15種（コウモリ類、イタチSp、ネズミ類及び不明種を除いた数）244頭が撮影された（表1）。このうち、白神山地での個体数増加が懸念されている種としてニホンジカ（3頭）とイノシシ（3頭）、ハクビシン（1頭）が撮影された。なおアライグマの撮影はなかった。最も撮影個体数が多かった種は、順に①ニホンザル（78頭）、②ツキノワグマ（54頭）、③ニホンカモシカ（28頭）であった。</p> <p>■調査地点ごとの結果 中・大型哺乳類が多く撮影された地点は順に、①崩山（47回）、②大川（44回）、③尾根サイト1（19回）であった。確認種数は核心地域で10種、緩衝地域・周辺地域では14種で、撮影個体数と同様、緩衝地域・周辺地域のほうが4種多かった。なおハクビシンが核心地域のみで確認された。一方で緩衝地域・周辺地域でのみ確認された5種あり、その中にはニホンジカとイノシシの2種が含まれていた。</p> <p>■ニホンジカ撮影状況 令和6年度は周辺地域で3回撮影された（表1）。本調査におけるニホンジカの確認は平成26年度ニッ森気象施設の地点で初めて撮影されて以降、平成27年度1頭、平成29年度2頭、平成30年度4頭、平成31（令和元）年度1頭、令和2年度1頭、令和5年度2頭となっている。</p> <p>■イノシシの撮影状況 令和6年度は周辺地域で3頭が撮影された（表1）。本調査におけるイノシシの確認は平成26年からの調査を通じて初めての確認であった。</p> | | | | | | | | |
| 問い合わせ | 環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ※原簿（データ）の帰属について※ | | | | | | | |

備考

表1 地点別延べ撮影個体数(哺乳類)

| 種名 | 核心地域 | | | | | | | | | 緩衝地域・周辺地域 | | | | | | | 合計 | | |
|---------|-------|----|----|---------|---|---|---------|----|---|-----------|----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|----|
| | 尾根サイト | | | クマガラサイト | | | ヤナダキサイト | | | 小計 | 大川 | 高倉森 | 津軽峠 | 崩山 | 白神岳 | 小岳 | | 岳岱 | 小計 |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | |
| コウモリ類 | | | | | | | | | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | 4 | 4 |
| ニホンザル | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | 9 | 35 | 5 | 3 | 22 | 2 | 1 | 1 | 69 | 78 |
| タヌキ | 7 | 7 | | 1 | | | | 2 | 1 | 18 | | 3 | 1 | 5 | | | 9 | 27 | |
| キツネ | | | | | | | | 1 | 1 | 2 | | 3 | 1 | 2 | 1 | | 8 | 9 | |
| テン | | | | | | | | 1 | 1 | 2 | | 1 | | 4 | | 1 | 6 | 8 | |
| イタチ | | | | | | | | | | 0 | | | | 2 | | | 2 | 2 | |
| アナグマ | 1 | | | | | | | | | 1 | | | | | 1 | | 1 | 2 | |
| イタチ科 | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | | | | 0 | 2 | |
| ツキノワグマ | 5 | 7 | 7 | | 1 | 3 | 6 | 7 | 3 | 39 | 5 | 2 | 4 | | | 4 | 15 | 54 | |
| ハクビシン | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | 0 | 1 | |
| イノシシ | | | | | | | | | | 0 | | | | | 3 | | 3 | 3 | |
| ニホンジカ | | | | | | | | | | 0 | | | | | 3 | | 3 | 3 | |
| ニホンカモシカ | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 1 | 11 | 3 | | 3 | 5 | 4 | 2 | 17 | 28 | |
| ニホンリス | | | 3 | | 1 | | | | | 4 | | | 1 | | | | 1 | 5 | |
| ホンドモンガ | | | | | | | | | | 0 | | | | | 1 | | 1 | 1 | |
| ネズミ目 | | | | | | | | | | 0 | | | | 4 | | 1 | 5 | 5 | |
| ヤマネ | | | | | | | | | | 0 | | 1 | | | | 3 | 4 | 4 | |
| ノウサギ | | | | 3 | 1 | 1 | | | | 5 | | 1 | | 2 | | | 3 | 8 | |
| 合計 | 19 | 16 | 13 | 6 | 6 | 5 | 11 | 13 | 4 | 93 | 44 | 17 | 14 | 47 | 15 | 8 | 151 | 244 | |

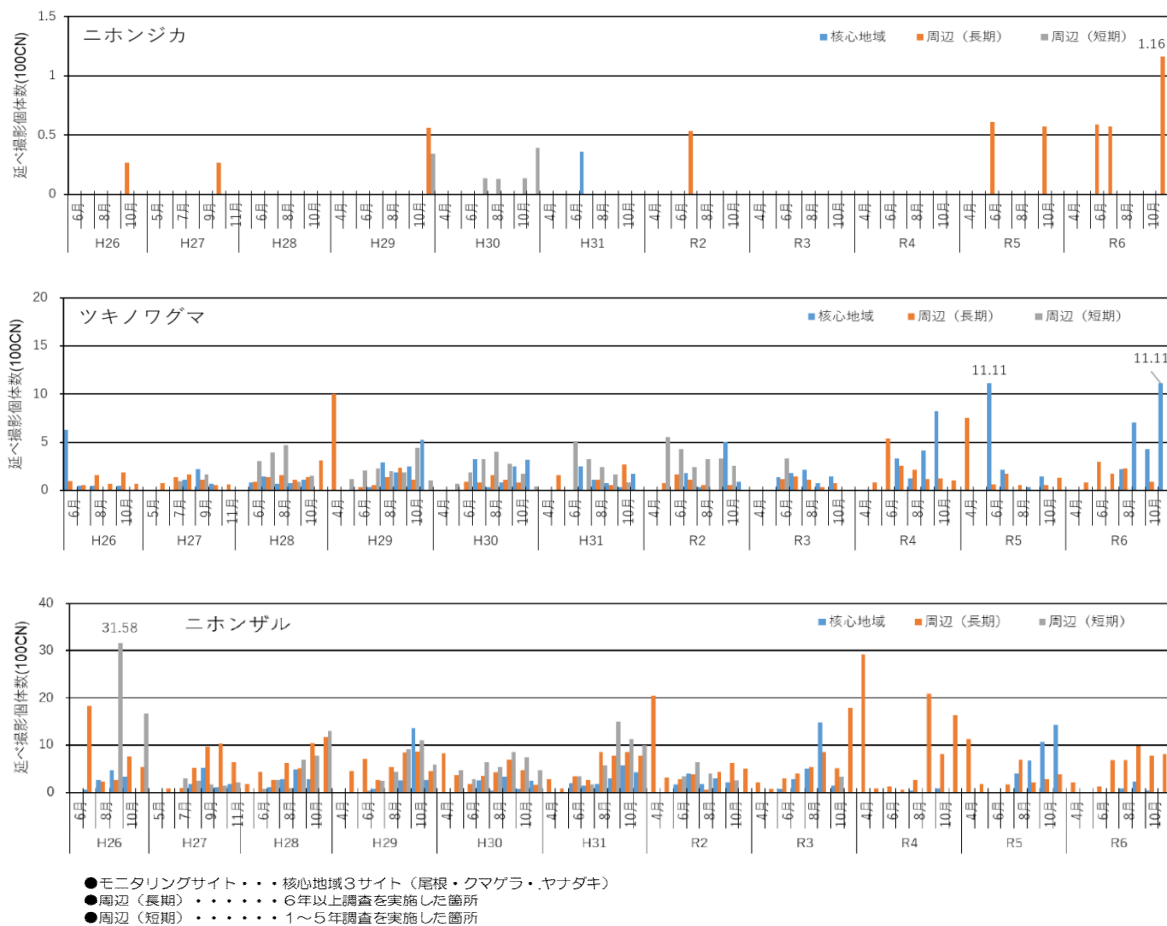


図1. エリア別の月別延べ撮影個体数の経年推移

備 考

■経年推移の比較

・ニホンジカは令和6年度調査では周辺地域で3回撮影された。本種は平成26年度から周辺地域で疎らに撮影されており、平成31年（令和元）度には核心地域でもオスシカ1頭が撮影されている。経年的に撮影頻度は高くなく確認されるシカの多くはオス個体ではあるが、シカの高密度化による高い採食圧は希少植物の消失や植生衰退などの危険性があるため、メス個体出現や幼齢個体の出現状況など注視していく必要がある。

・ツキノワグマは緩衝地域・周辺地域の崩山、白神岳、岳岱を除く全地点で確認された。特に核心地域の尾根サイトとヤナダキサイトでの撮影が多かった。令和6年度はブナの実が豊作であったことから、ブナが優占する核心地域にクマが多く滞在したものと考えられる。

・ニホンザルはヤナダキサイトを除く核心地域及び緩衝地域・周辺地域の全地点で確認され、特に緩衝地域・周辺地域の崩山と崩山での撮影が多かった。10月から11月に核心地域で確認されなかったことに対し、周辺地域では確認されている。これは冬季に向けて生息地を山地から山麓へ移動したものと考えられる。

ツキノワグマとニホンザルはブナなどの堅果や液果類など各種餌資源の各年の結実量によって活動量や生息地に変化が生じる。

【令和7年度実施状況】

緩衝地域と周辺地域に設置したカメラデータを10月回収分まで確認したところ、ニホンジカが3地点（大川・白神岳・小岳）でイノシシが1地点（白神岳）で確認されている。なお確認されているニホンジカの雌雄はすべて雄、イノシシは雌雄不明であった。核心地域については現在データ解析中。

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241106 |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|

| | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|----|---------------------|-------|--------------------|--------------|--------------------|-----|
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度白神山地二ホンジカ対策 植生ルートセンサ調査 | | | | | 発行年月/報告年月 | | |
| | | | | | | 2025年 | 3月 | |
| 調査機関 | 東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | | 株式会社 森林保全研究所 | | |
| 調査開始年 | 2020年 | 9月 | 調査期間 | 2024年 | 10月 | ～ | 2024年 | 10月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | | 調査時期 ^{注2)} | 秋 | | | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改訂 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (3) |

| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | 調査手法 |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | <p>◆調査期間 令和6年度10月3日～17日（※調査地点によってカメラ設置期間は異なる）</p> <p>◆調査地点 ・令和4年度実施区間のうち、林道閉鎖によりアプローチできなくなった追良瀬川の2区間を除外した8区間について、ルートセンサを実施した。 ・令和5年度と同様に【3-1 笹内川】は土砂の流入や河岸の浸食の影響のため、調査区間を変更して調査を実施した。</p> <p>◆調査方法 ・調査区間（100～200m）を踏査し、両側（片側5m範囲）について目視によりシカの食害を探索し、食痕を発見した場合は植物種名及び株数と分布面積の記録する。 ・調査区間もしくは往復の行程で確認されたモニタリング対象種を記録・撮影を行う。 ・調査区間に確認された食害・嗜好性指標種の記録を行う。 ・調査区間踏査後に、区間の食害頻度及び食害強度を記録する。</p> <p>※この他に二ホンジカ対策として以下の調査を実施した。 【ボイストラップ調査】（業務委託）※機材回収は環境省職員実行</p> <p>《これまで実施した調査項目及び調査方法》 ・ライトセンサ（2016～2018年） ・ボイストラップ調査（2018年～） ・越冬適地解析（2019年） ・ルートセンサ調査（2020年～） ・スポットセンサ調査（2020～2021年） ・広域食痕調査（2022年～）</p> |

結果概要（スペースに収まるように入力してください）

【食害の程度】

食害株数は全体で183株が確認された。食害頻度は、ほとんどの区間で1%未満であったが【R3-1 笹内川】で1～10%であった。食害強度はほとんどの区間で「1」であったが、【R4-1 水沢川源頭】では「2」となっていた（表1）。食害が確認された植物種は合計9科13種であった。食害株数が多いものはウバミソウ（114株）となっていた。なお、モニタリング対象種については食害の確認されなかった。今年度調査では糞や新鮮な食害が見つからなかった。

表1 区間毎の食害株数・頻度・強度

| 区間名 | 青森県側 | | | | | | 秋田県側 | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| | 大滝又沢 | | 暗門川 | | 横倉沢 | | 笹内川 | 水沢川源頭 |
| 区間番号 | R1-1 | R1-2 | R2-1 | R2-2 | R3-1 | R3-2 | R4-1 | R4-2 |
| 食害株数(株) | 30株 | 35株 | 22株 | 15株 | 30株 | 15株 | 35株 | 1株 |
| 食害頻度(%) | ～1 | ～1 | ～1 | ～1 | 1～10 | ～1 | ～1 | ～1 |
| 食害強度 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 |

【食害頻度】

- ・1%未満
- ・1～10%
- ・10～25%
- ・25～50%
- ・50%以上

【食害強度】

- 1：ごく僅かな食害
- 2：大半の株は、成長や繁殖に支障をきたさない程度の軽度の食害
- 3：一部の株に強度の食害や矮化がみられるが、群落レベルの衰退はない。
- 4：一部では群落レベルで、強度の食害や矮化が生じている。
- 5：多くの群落が強度の食害を受けており、群落の消失が危惧される。

東北地方環境事務所西目屋自然保護官事務所
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田6-1
TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635

《原本（データ）の帰属について》

表2 食痕株数・頻度・強度の経年比較

| 県 | 青森県側 | | | | | | | | 秋田側 | | |
|-------------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 河川・登山道名 | | 大滝又沢 | | 暗門川 | 横倉沢 | 追良瀬川 | | 笹内川 | 笹内川 | 水沢川 |
| 区間No | R1-1 | R1-2 | R2-1 | R2-2 | 旧3-1 | 旧3-2 | R3-1 | R3-2 | R4-1 | R4-2 | |
| 食害株数 (株) | R2 | 2 | 40 | - | 15 | 8 | 1 | 55 | - | 29 | |
| | R3 | 478 | 656 | 8 | 0 | 27 | 55 | 39 | 711 | 99 | |
| | R4 | 27 | 27 | 15 | 58 | 7 | 32 | 87 | 116 | 43 | |
| | R5 | 39 | 50 | 2 | 22 | - | - | 51 | 28 | 42 | |
| 食害頻度 (%) | R2 | ~1 | 1~10 | - | ~1 | ~1 | ~1 | 1~10 | - | 1~10 | |
| | R3 | 1~10 | 1~10 | ~1 | ~1 | ~1 | ~1 | 1~10 | 1~10 | ~1 | |
| | R4 | ~1 | ~1 | ~1 | ~1 | ~1 | 1~10 | ~1 | 1~10 | ~1 | |
| | R5 | ~1 | ~1 | ~1 | ~1 | - | - | 1~10 | ~1 | ~1 | |
| 食害強度 | R2 | 1 | 3 | - | 1 | 1 | 1 | 3 | - | 2 | |
| | R3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | |
| | R4 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | |
| | R5 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | - | 1 | 1 | 2 | |
| R6 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | - | 1 | 1 | 2 | 1 | |

塗色部は、食害株数が多かった区間、食害頻度が1%以上の区間、食害強度が2以上の区間をそれぞれ示す。

令和2年度は【2-1暗門川】及び【4-1水沢川源頭】にて調査が行われていない。

【横倉沢2-2】はアクセスの変化、【笹内川3-1】は土砂の流入により、令和4年度のルート区間で調査ができず、代替ルートでの調査となっている。

【食害程度の経年比較】

＜食害株数＞

全体8区間では、令和2年度から令和3年度で大きく増加したものの、令和4年度から令和6年度にかけて減少している。

＜食害頻度＞

いずれの年も10%未満と評価されており、現状ではシカ等による利用の程度は低いといえる。なお【3-1笹内川】は、食痕株数は令和4年度よりも少ないものの、土砂の流入による植生の減少の影響から、相対的に食害頻度が高まったため、令和5年度に引き続き、令和6年度も食害頻度は1~10%未満となった。

＜食害強度＞

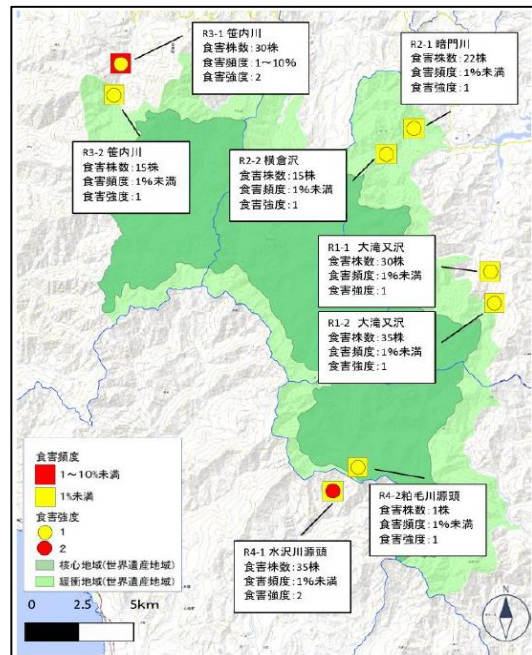
令和6年度は【4-1水沢】にて食害強度「2」が確認されたが、ほかの区画では高い食害強度は確認されなかった。これまでに食害強度「4」以上は記録されおらず、群落レベルでの衰退は観察されていない。

【不嗜好性指標種について】

白神山地不嗜好性指標種の一覧と令和4年度から令和6年度にかけてのルートセンサスにおける確認状況を表3に示す。

令和6年度のルートセンサスでは、5科7種の不嗜好性指標種を確認した。食痕が確認されたジュウモンジシダについては、確認された982株のうち食痕は2株であり、令和4年度・令和5年度と同様に確認株数に対して食害株数がごく少数であった。

不嗜好性指標種の生育状況の記録は、今後ニホンジカによる食害が拡大した場合に食害の影響を受けにくく、増加する可能性があるため、指標種としての妥当性の検討も含めて、今後も記録を続けていく。



※国土地理院タイル（標準地図）を加工して作成

図1 ルートセンサスの結果

表3 白神山地不嗜好性指標種及び令和6年度ルートセンサスでの確認状況

| No. | 科名 | 種名 | 不嗜好性指標種 | | R4ルートセンサス結果 | | R5ルートセンサス結果 | | R6ルートセンサス結果 | | |
|-----|----------|----------|---------|------------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|----|
| | | | 白神岳山頂草地 | 区分なし(文献情報) | 確認株数 | 食害株数 | 確認株数 | 食害株数 | 確認株数 | 食害株数 | |
| 1 | コバノイシカグマ | ワラビ | | ○ | | | | | | | |
| 2 | ヒメシダ | ミソシダ | | ○ | | | | 50 | | | |
| 3 | オンダ | シラネワラビ | | ○ | 3000 | | 500 | | 550 | | |
| 4 | オンダ | ジュウモンジシダ | | ○ | 617 | 7 | 1025 | 3 | 982 | 2 | |
| 5 | センリョウ | ヒトリシズカ | | ○ | | | | | | | |
| 6 | センリョウ | フタリシズカ | | ○ | | | 43 | | 42 | | |
| 7 | シュロソウ | コバイケイソウ | ○ | | | | | | | | |
| 8 | ユリ | カタクリ | | ○ | | | | | | | |
| 9 | イネ | ススキ | | ○ | 51 | | 50 | | 20 | | |
| 10 | イネ | コチヂミザサ | | ○ | 8※ | | 24※ | | 22※ | | |
| 11 | キンボウゲ | ニンソウ | | ○ | | | | | | | |
| 12 | ユズリハ | エゾユズリハ | | ○ | | | | | | | |
| 13 | ミカン | ツルシキミ | | ○ | | | | | | | |
| 14 | ミカン | サンショウ | | ○ | | | | | | | |
| 15 | キョウチクトウ | イケマ | | ○ | | | 1 | | 1 | | |
| 16 | シソ | クサギ | | ○ | | | 17 | | 1 | | |
| 17 | シソ | ナギナタコウジュ | | ○ | | | 1 | | | | |
| 18 | キク | トウゲブキ | | ○ | | | | | | | |
| 19 | ガマズミ | ニワトコ | | ○ | | | | | | | |
| 計 | | 14科19種 | | 2種 | 17種 | 4種 | 1種 | 9種 | 1種 | 7種 | 1種 |

塗色部は、令和6年度ルートセンサスでの確認種を示す。

※ケチヂミザサを確認

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 241107 |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|

| | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|----|---------------------|-------|--------------------|---|---------------------|-----|
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地ニホンジカ対策 ボイストラップ調査 | | | | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | | | | 2025年 | 3月 |
| | | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 |
| 調査機関 | 東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | 株式会社 森林保全研究所 | | | |
| 調査開始年 | 2018年 | 4月 | 調査期間 | 2024年 | 9月 | ～ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | | 調査時期 ^{注2)} | 秋 | | | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改訂 | 区分 ^{注2)} | II B | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (3) |

| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | 調査手法 |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | <p>◆調査期間・録音時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度9月17日～令和6年度11月21日 (※調査地点によってカメラ設置期間は異なる) 使用機器 録音機：SongMeter SM4 (Wildlife Acoustic社) カメラ：TREL 10J-D (株式会社GISupply) 一日当たりの録音時間15:00～7:00 計16時間 <p>◆ボイストラップ設置箇所</p> <p>世界遺産地域周辺の6市町村17地点に設置。 令和6年度は各地で林道が閉鎖されたため、世界遺産地域近隣では録音機を設置できなかった。そのため概ね令和4年度と同様に調査地点を設けた。 録音機設置地点周辺にセンサーカメラが設置されていない箇所（7地点）についてはセンサーカメラを併設した。</p> <p>◆データ解析</p> <ul style="list-style-type: none"> Wildlife Acoustics社の音声解析ソフト「Kaleidoscope Pro」使用 KaleidoscopeProによるニホンジカの鳴声の抽出には、「ニホンジカの低密度管理の実現を目指したボイストラップ法の有効性」（江成ほか、2020）の電子付録の鳴声判別モデルを使用した。 <p>※この他にニホンジカ対策として以下の調査を実施した。 【ルートセンサ調査】（業務委託）</p> <p>《これまでに実施した調査項目及び調査方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ライトセンサ (2016～2018年) ボイストラップ調査 (2018年～) 越冬適地解析 (2019年) ルートセンサ調査 (2020～) スポットセンサ調査 (2020～2021年) 広域食痕調査 (2022年～) |

結果概要（スペースに収まるように入力してください）

- 録音機を設置した17地点のうち、15地点において合計293回のシカの咆哮が確認された（図1）。
- 確認された鳴声はすべてhowl（優位オス同士が互いの位置を主張するための咆哮・侵入初期段階にみとめられる）であった。なお、縄張り形成する優位オスがメスに対して発する咆哮（moan）は記録されなかった。
- ※本年度ボイストラップ調査は設置の全17地点のうち12地点で音声データが一部期間欠測が生じた。

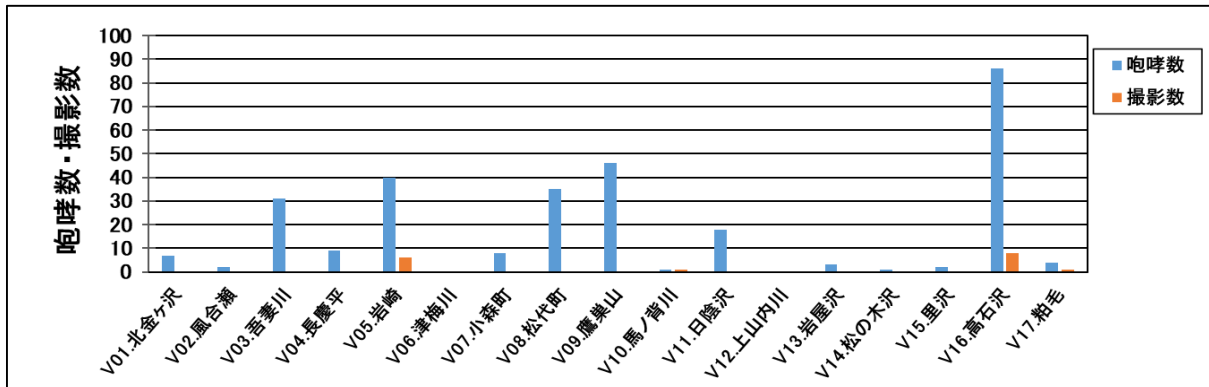


図1 各地点における咆哮確認回数と撮影回数

| | |
|-------|---|
| 問い合わせ | 環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ≪原本（データ）の帰属について≫ |
|-------|---|

備考

【ボイストラップ結果】

●本調査の結果から、白神山地世界遺産に隣接する6市町村全てでニホンジカの咆哮が確認された。令和5年度では咆哮が確認されなかったV11.日蔭沢、V12.上山内川において令和6年度の調査では咆哮が確認され、咆哮確認地点が13地点から15地点に増加し、咆哮回数も令和4年度は108回、令和5年度は201回、令和6年度は293回と増加している傾向があることが

表1 音声データ数及び咆哮回数の経年比較

| 年度 | 総数 | 音声データ数の合計 | | | 分析者による再分類 | | 咆哮回数 |
|-------|-----------|------------|-------|---------|-----------|------|------|
| | | 分類機による自動分類 | howl | howl/w | moan | howl | |
| 令和3年度 | 7,571,681 | 5,573 | 857 | 86,935 | 164 | 0 | 47 |
| 令和4年度 | 7,666,433 | 6,293 | 860 | 91,536 | 294 | 0 | 108 |
| 令和5年度 | 9,017,873 | 9,254 | 792 | 100,664 | 815 | 0 | 201 |
| 令和6年度 | 7,398,628 | 9,080 | 5,452 | 113,115 | 1,089 | 0 | 293 |

●咆哮確認月を上旬（1-10日）、中旬（11-20日）、下旬（21-31日）に分けて集計すると、調査期間中で10月下旬が最も咆哮数が多くなった（図2）。

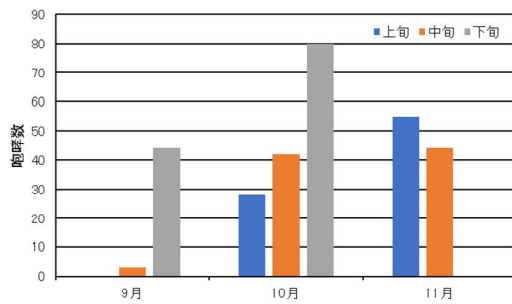


図2 咆哮 (howl) の時期と回数

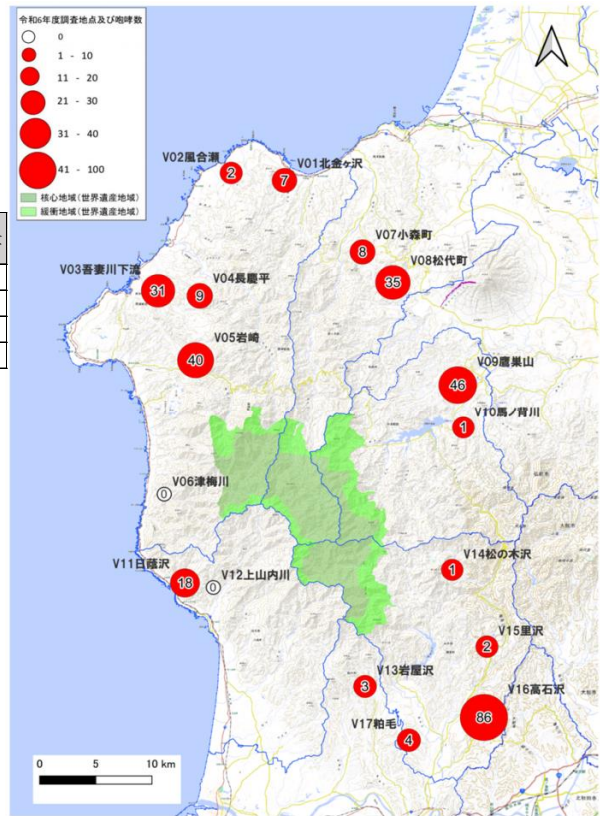


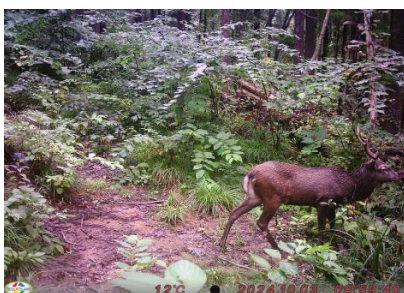
図3 録音機の設置位置とニホンジカの咆哮回数

【センサーカメラ結果】

併設した7地点のセンサーカメラのうち、4地点（⑤岩崎、⑩馬ノ背川、⑯高石沢、⑰粕毛）においてニホンジカが計16回16頭が撮影された（図4）。撮影された16頭のうち2頭はメスであった。



24/10/6 No16 高石沢 メス1頭



24/10/3 No17 粕毛 オス1頭

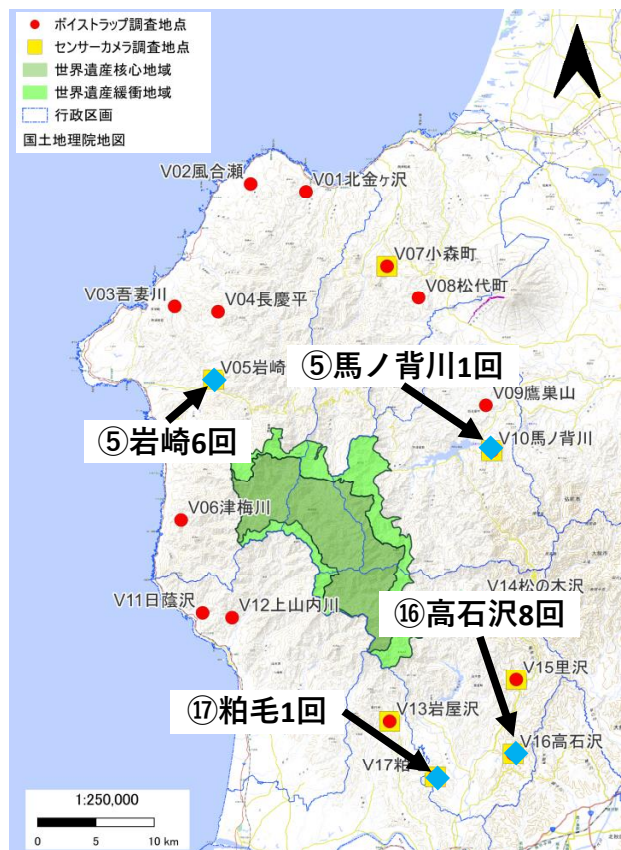


図4 令和6年度 録音機及びセンサーカメラの設置位置

| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---------------------|---|---------------------|-----------|--------------------|-----|----|------------|---------------------|---------------------------------|---|-----------------------|------------------------------------|---|-----------------|----------------------|---|
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地ニホンジカ越冬地調査 | | | | | 発行年月/報告年月 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 2025年 | 3月 | | | | | | | | | | | | |
| 調査機関 | 東北地方環境事務所 | 委託機関 | 株式会社 グリーンシグマ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査開始年 | 2025年 | 2月 | 調査期間 | 2025年 | 2月 | ～ 2025年 | 2月 | | | | | | | | | | | | |
| 調査頻度 ^{注2)} | 不定期 | | 調査時期 ^{注2)} | 冬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| エリカ計画 | 2022年7月 | 策定 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (3) | | | | | | | | | | | |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | ◆目的 シカ対策の基礎情報としてシカの越冬地を把握するため、積雪期におけるシカの足跡・食痕等の痕跡調査を実施する。 ◆調査方法 ・シカ越冬地の選定 ・現地調査（越冬地調査、シカの糞及び摂食植物採取等） ◆調査期間 令和7年2月12日～令和7年2月22日 計10日 ◆調査地点 青森県 深浦町・鯉ヶ沢町・西目屋村 10地点（1地点に対して2～9の複数ルートを設定） ≪これまで実施した調査項目及び調査方法≫ ・ライトセンサス（2016～2018年） ・ボイストラップ調査（2018年～） ・越冬適地解析（2019年） ・ルートセンサス調査（2020年～） ・スポットセンサス調査（2020～2021年） ・広域食痕調査（2022年～） | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■越冬地調査の結果</p> <p>今回の調査では、10地点のうち地点1と地点6～10の6地点でシカの痕跡が確認された。地点2～4では、シカもしくはカモシカの痕跡が確認されたものの、痕跡は僅かでシカと判断できるものはなかった。</p> <p>■シカの越冬地の利用状況</p> <p>表1の基準で分類した。越冬地については、冬季の間そこに長期滞在するのではなく、積雪や餌の量によって一定期間で移動していることが予想される。このため顕著な食痕がみられ、足跡や雪上の糞など最近の生息痕跡が確認された場所を、「①調査時に越冬地として利用している地点」とした。顕著な食痕がみられたが、足跡・糞など最近の痕跡が確認されなかった地点を、「②調査以前に越冬地として利用されていた地点」、食痕は見られたが、食害の程度が軽微な地点を、「③冬季に一時的な利用がある地点」とした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <p>表1 シカ越冬地の分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>説明</th> <th>本調査での調査ルート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①調査時に越冬地として利用している地点</td> <td>顕著な食痕がみられ、足跡・糞など最近の生息痕跡が確認された地点</td> <td>1-2(深浦町大間越上小屋野) 1-3(深浦町大間越上小屋野) 6-5(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-8(深浦町田野沢(大戸瀬)) 8-3(鯉ヶ沢町舞戸町三ツ沢) 10-3(西目屋村村市)</td> </tr> <tr> <td>②調査以前に越冬地として利用されていた地点</td> <td>顕著な食痕がみられたが、足跡・糞など最近の痕跡が確認されなかった地点</td> <td>7-1(深浦町大字関字小島崎) 8-1(鯉ヶ沢町姥袋町地割) 8-2(鯉ヶ沢町舞戸町西阿部野)</td> </tr> <tr> <td>③冬季に一時的な利用がある地点</td> <td>食痕は見られたが、食害の程度が軽微な地点</td> <td>6-1(深浦町大字轟木字津山) 6-2(深浦町轟木扇田) 6-3(深浦町轟木三浦) 6-6(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-9(深浦町北金ヶ沢榊原上野) 9-4(鯉ヶ沢町大字深谷町字黒森) 10-1(西目屋村大字白沢字山内) 10-2(西目屋村大秋)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 分類 | 説明 | 本調査での調査ルート | ①調査時に越冬地として利用している地点 | 顕著な食痕がみられ、足跡・糞など最近の生息痕跡が確認された地点 | 1-2(深浦町大間越上小屋野) 1-3(深浦町大間越上小屋野) 6-5(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-8(深浦町田野沢(大戸瀬)) 8-3(鯉ヶ沢町舞戸町三ツ沢) 10-3(西目屋村村市) | ②調査以前に越冬地として利用されていた地点 | 顕著な食痕がみられたが、足跡・糞など最近の痕跡が確認されなかった地点 | 7-1(深浦町大字関字小島崎) 8-1(鯉ヶ沢町姥袋町地割) 8-2(鯉ヶ沢町舞戸町西阿部野) | ③冬季に一時的な利用がある地点 | 食痕は見られたが、食害の程度が軽微な地点 | 6-1(深浦町大字轟木字津山) 6-2(深浦町轟木扇田) 6-3(深浦町轟木三浦) 6-6(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-9(深浦町北金ヶ沢榊原上野) 9-4(鯉ヶ沢町大字深谷町字黒森) 10-1(西目屋村大字白沢字山内) 10-2(西目屋村大秋) |
| 分類 | 説明 | 本調査での調査ルート | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①調査時に越冬地として利用している地点 | 顕著な食痕がみられ、足跡・糞など最近の生息痕跡が確認された地点 | 1-2(深浦町大間越上小屋野) 1-3(深浦町大間越上小屋野) 6-5(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-8(深浦町田野沢(大戸瀬)) 8-3(鯉ヶ沢町舞戸町三ツ沢) 10-3(西目屋村村市) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②調査以前に越冬地として利用されていた地点 | 顕著な食痕がみられたが、足跡・糞など最近の痕跡が確認されなかった地点 | 7-1(深浦町大字関字小島崎) 8-1(鯉ヶ沢町姥袋町地割) 8-2(鯉ヶ沢町舞戸町西阿部野) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③冬季に一時的な利用がある地点 | 食痕は見られたが、食害の程度が軽微な地点 | 6-1(深浦町大字轟木字津山) 6-2(深浦町轟木扇田) 6-3(深浦町轟木三浦) 6-6(深浦町風合瀬大機上晴山) 6-9(深浦町北金ヶ沢榊原上野) 9-4(鯉ヶ沢町大字深谷町字黒森) 10-1(西目屋村大字白沢字山内) 10-2(西目屋村大秋) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| kr | 環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ≪原本(データ)の帰属について≫ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

備考

■越冬地の環境特性

今回確認された越冬地について、地域ごとの概要を表2に示した。

植生をみると痕跡はスギ林を中心とした箇所に見られ、採餌などで林縁や周辺の落葉広葉樹林を利用している。スギ林内は積雪量が少なく、雪も締まっており、広葉樹林に比べ移動しやすい。ただ、沿岸地域の深浦町北金ヶ沢から鱒ヶ沢町のスギ林内では、林内が暗く林床に嗜好性植物が極めて少ない場所が多くみられた。

地形的にみると尾根と谷地形に分かれるが、深浦町の地点では、なだらかに西向きに尾根が伸びる傾向があるため、西向きの尾根斜面に越冬地があった。海に面し、西風が強く西斜面に積雪が少ないことも関係していると考えられる。北金ヶ沢から鱒ヶ沢町では北に尾根がのび、北側や東斜面に越冬地がみられた。西目屋村の地点は、積雪量が多く、谷地形など沢沿いへの調査地を設定したが、いずれの地点でもシカが確認され、村市の地点10-3は食痕も多く、越冬地として利用されていることが示された。

表2 越冬地の環境特性

| 地域 | 植生 | 地形 | 地域の特徴 |
|-------------------|---------------------|-------------------|---|
| 沿岸地域 (大間越～岩崎) | スギ林、フジやキツタが生育 | なだらかな西向き尾根 谷地形 | 林床の植物少ない。地形が急な尾根が多い。 |
| 沿岸地域 (沢辺～追良瀬) | — | — | 積雪量が少ない。 |
| 沿岸地域 (轟木～田野沢) | スギ林、ヒメアオキかササ類が生育 | なだらかな西向き尾根 | 林床に嗜好性植物が多い。まとまったスギ林が少ない。 |
| 沿岸地域 (北金ヶ沢～舞戸) | スギ林、ヒメアオキ、ササ類、フジが生育 | 北向き尾根 | 林床に嗜好性植物が少ない。アクセスのよいスギ林が少ない。沿岸から離れると積雪深が急に多くなる。 |
| 内陸地域 (鱒ヶ沢～西目屋) | スギ林、フジやササ類が生育 | 谷地形 | 沢地形でアクセスのよい場所に限られる。 |

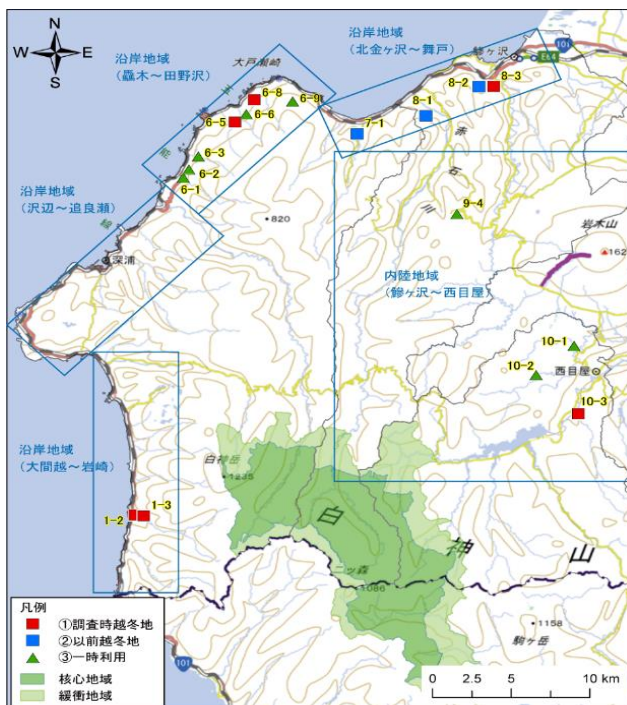


図1 本調査におけるシカの越冬地位置図



図2 現在利用されている越冬地の状況 (地点1-2と地点1-3)



写真1 糞 地点1-2 (シカ反応あり)



写真2 食痕 (ササ類) 地点1-2 (シカ反応あり)

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | 231106 |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|------|---------------------|------|--------|

| | | | | | | | | |
|---------------------|------------------------------------|----|---------------------|-------|--------------------|---|---------------------|--------|
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査（2024） | | | | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | | | | 2024年 | 11月 |
| | | | | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報道発表資料 |
| 調査機関 | 環境省 東北地方環境事務所 | | | 委託機関 | | | | |
| 調査開始年 | 2004年 | 6月 | 調査期間 | 2024年 | 4月 | ～ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 春 | 夏 | 秋 | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改定 | 区分 ^{注2)} | Ⅲ | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (1) |

| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | 調査手法 |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり  <p style="font-size: small;">※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | <p>平成12年度より白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データである入山者数を把握することを目的とし、白神山地世界遺産地域周辺の登山道入口等において赤外線式センサーによる自動計測を実施。</p> <p>■使用機器 (株)映測サイエンス社製 LRカウンターⅡb エコカウンター社 eco counter（令和元年より5地点に導入）</p> <p>■自動計測機器設置箇所 白神山地世界遺産地域及び周辺地域に13地点（14台）に自動計測機器（以下、機器）を設置している。このうちアクセス道路が通行止めのため、④天狗峠、⑤一ツ森峠、⑧櫛石山、⑨ニツ森、⑫大川の5地点は、設置していない。令和6年度は、上記を除く8地点（9台）で計測を行った。 ※⑫大川は平成19年度、⑬ブナ林散策道は平成28年度に新設した。</p> <p>青森県内の計測箇所：①暗門の滝 ②高倉森入口 ③津軽峠 ④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑥崩山 ⑦白神岳 ⑧櫛石山 ⑫大川 ⑬ブナ林散策道（10地点）</p> <p>秋田県内の計測箇所：⑨ニツ森 ⑩小岳（旧道・新道）⑪岳岱（3地点） ※⑩小岳については、平成30年度までは旧道・新道の合流地点1台で計測していたが、令和元年度から旧道・新道それぞれに機器を設置した。</p> <p>■計測期間 計測期間は令和6年4月13日から令和6年11月17日である。ただし、アクセス道路・登山道の冬期通行止めの状況等によって機器毎の計測期間は異なる。</p> |

結果概要（スペースに収まるように入力してください）

1.全体の入山者数
 令和6年度は、8地点（9台）で計測を行った。（令和5年度より1地点増加）。今年度の入山者数の合計は、32,966人と昨年度より、6,634人減少した。減少の主な要因としては、ブナ林散策道の入山者数が昨年度より2,694人、暗門の滝が2,780人減少したのに加え、岳岱への入山が10月以降になったことも影響したと考えられる。平成16年度以降、設置箇所や設置台数に変動があるものの、昨年度に引き続き入山者数の合計は3万人を超えた。（図1参照）

（1）青森県側の入山者数
 【暗門地区・大川】
 ⑬ブナ林散策道と①暗門の滝で、全体の約8割を占めた。ただ、①暗門の滝は、昨年度同様、河川の増水により自然歩道が度々、閉鎖されるなど入山者数に影響を及ぼした。また、②高倉森は、機器の不具合により欠測期間が生じたため低い数値となった。⑩大川は、林道閉鎖のため設置はなし。
 【県道28号（通称：白神ライン）沿い】
 白神ラインが閉鎖中のため、④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山の設置はなし。
 【日本海側】
 ⑥崩山は、765人と昨年度より50人減少、⑦白神岳は、2,191人と昨年度より、879人増加した。（表1参照）

（2）秋田県側の入山者数
 白神ニツ森線が閉鎖中のため、⑨ニツ森の設置はなし。⑩小岳は、432人の入山者があった。⑪岳岱は、西目屋ニツ井線（真子第一ゲート）の開通が10月からとなったため、1,176人ととどまった。

環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所
 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1
 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635

《原本（データ）の帰属について》

備考

図1 白神山地世界遺産地域及び周辺地域における入山者数と設置台数の推移

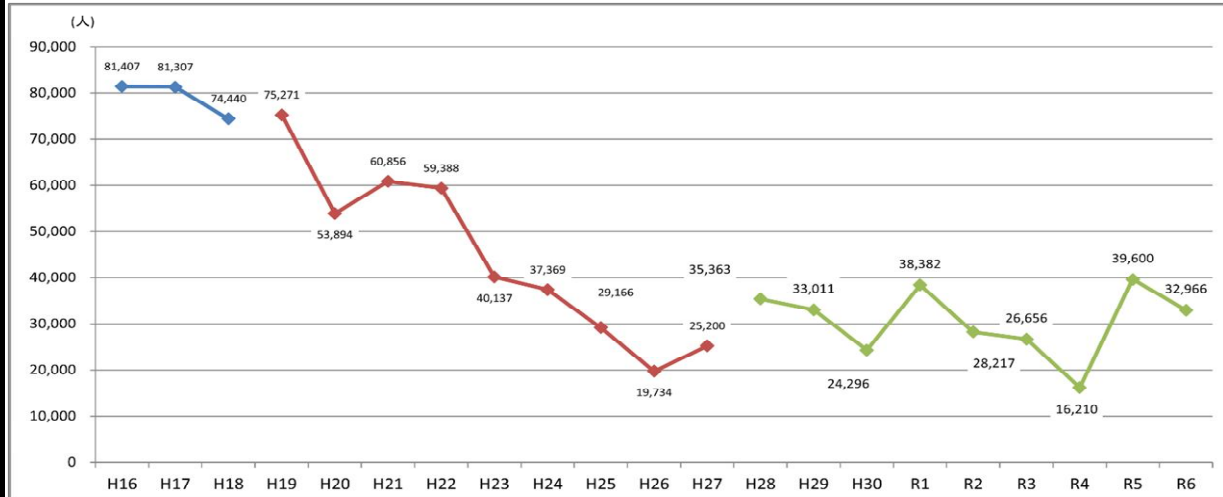


表1 令和6年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域における入山者数（前年度比較表）

| | ① 暗門の滝 | ② 高倉森入口 | ③ 津軽峠 | ④ 天狗峠 | ⑤ 一ツ森峠 | ⑥ 崩山 | ⑦ 白神岳 | ⑧ 榑石山 | ⑨ ニツ森 | ⑩ 小岳 | ⑪ 岳岱 | ⑫ 大川 | ⑬ プナ林散策道 | 合計(人) |
|-------|----------------|------------|------------|-------|--------|------------|--------------|-------|-------|-----------|-------------|------|-----------------|-----------------|
| 4月 | | 4 (-3) | | | | 70 (+54) | 73 (+51) | | | | | | 739 (+454) | 886 (+556) |
| 5月 | 39 (+39) | 21 (-8) | 2 (+2) | 0 | 0 | 188 (+103) | 215 (+135) | 0 | 0 | 30 (+4) | | 0 | 4,180 (+482) | 4,675 (+544) |
| 6月 | 932 (+898) | 24 (-14) | 87 (+87) | 0 | 0 | 96 (+87) | 340 (+210) | 0 | 0 | 90 (+3) | | 0 | 3,509 (-1,393) | 5,078 (-805) |
| 7月 | 32 (-1,314) | 15 (-9) | 101 (+101) | 0 | 0 | 93 (+23) | 269 (+130) | 0 | 0 | 22 (-7) | | 0 | 2,454 (-790) | 2,986 (-2,223) |
| 8月 | 1,528 (-1,271) | 17 (-3) | 132 (+132) | 0 | 0 | 157 (-73) | 273 (+31) | 0 | 0 | 44 (-16) | | 0 | 4,456 (-224) | 6,007 (-2,287) |
| 9月 | 777 (-214) | 40 (+13) | 120 (+120) | 0 | 0 | 139 (-25) | 417 (+159) | 0 | 0 | 67 (-5) | | 0 | 2,460 (-769) | 4,020 (-1,200) |
| 10月 | 282 (-711) | 50 (-24) | 162 (+162) | 0 | 0 | 22 (-171) | 471 (+73) | 0 | 0 | 143 (+30) | 848 (-25) | 0 | 5,381 (-521) | 7,359 (-1,187) |
| 11月 | 0 (-207) | 9 (-4) | 19 (+19) | 0 | 0 | 0 (-28) | 133 (+90) | 0 | 0 | 36 (+28) | 328 (-17) | 0 | 830 (+67) | 1,355 (-52) |
| 合計(人) | 3,590 (-2,780) | 180 (-52) | 623 (+623) | 0 | 0 | 765 (-50) | 2,191 (+879) | 0 | 0 | 432 (+37) | 1,176 (-42) | 0 | 24,009 (-2,694) | 32,966 (-6,634) |
| 累計期間 | 5/29-11/7 | 4/24-11/14 | 5/29-11/14 | 設置なし | 設置なし | 4/13-11/17 | 4/13-11/17 | 設置なし | 設置なし | 5/23-11/5 | 9/28-11/11 | 設置なし | 4/24-11/14 | |
| 累計日数 | 163 | 205 | 170 | 0 | 0 | 219 | 219 | 0 | 0 | 167 | 45 | 0 | 205 | |

令和5年度の値から増加
 令和5年度の値から減少
 ()内は令和5年度からの増減値

注1) 表記されている数字は機器によって自動測定された数字であり、必ずしも実際の入山者数を表したものではありません。

表2 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表（平成16年度～令和6年度）

| 年度 | ①暗門の滝 | | ②高倉森入口 | | ③津軽峠 | | ④天狗峠 | | ⑤一ツ森峠 | | ⑥崩山 | | ⑦白神岳 | |
|--------|----------|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|------|---------|------|---------|------|
| | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 |
| 平成16年度 | 57,355 | 159 | 309 | 163 | 2,125 | 163 | 919 | 163 | 135 | 163 | 1,208 | 164 | 3,750 | 164 |
| 平成17年度 | ※ 57,369 | 136 | 439 | 158 | 2,322 | 154 | 665 | 154 | 90 | 154 | 1,092 | 154 | 4,056 | 158 |
| 平成18年度 | ※ 52,355 | 131 | 396 | 154 | 2,339 | 154 | 616 | 140 | 142 | 140 | ※ 1,253 | 160 | 4,756 | 160 |
| 平成19年度 | ※ 52,323 | 154 | 469 | 164 | 2,363 | 164 | 619 | 164 | 195 | 162 | 1,105 | 162 | 4,476 | 168 |
| 平成20年度 | ※ 33,769 | 160 | 347 | 179 | 2,128 | 160 | ※ 588 | 152 | 119 | 152 | 969 | 162 | ※ 3,798 | 182 |
| 平成21年度 | 42,914 | 163 | 363 | 163 | 2,147 | 163 | 648 | 160 | 157 | 149 | 945 | 187 | 4,273 | 187 |
| 平成22年度 | 43,028 | 158 | 325 | 178 | 1,425 | 166 | 469 | 160 | 122 | 160 | 743 | 185 | 3,280 | 185 |
| 平成23年度 | 25,471 | 130 | 264 | 184 | 1,148 | 169 | 369 | 163 | 116 | 163 | 897 | 188 | ※ 3,132 | 188 |
| 平成24年度 | 23,336 | 105 | 252 | 178 | 1,331 | 160 | 325 | 145 | 85 | 145 | 905 | 178 | ※ 2,119 | 178 |
| 平成25年度 | 18,201 | 91 | 256 | 177 | 1,118 | 167 | 361 | 127 | 57 | 127 | 876 | 180 | 2,946 | 180 |
| 平成26年度 | 9,625 | 124 | 165 | 117 | ※ 337 | 111 | ※ 40 | 48 | 24 | 48 | 1,065 | 185 | 2,610 | 185 |
| 平成27年度 | 15,463 | 74 | 431 | 164 | 141 | 33 | 40 | 10 | 0 | 10 | ※ 895 | 156 | 2,742 | 181 |
| 平成28年度 | ※ 1,193 | 127 | ※ 141 | 104 | 1,208 | 157 | 204 | 101 | 32 | 105 | 1,018 | 175 | 2,455 | 175 |
| 平成29年度 | 1,175 | 116 | 310 | 183 | 1,032 | 161 | 95 | 161 | 15 | 40 | 1,602 | 194 | 2,535 | 194 |
| 平成30年度 | 5,491 | 137 | ※ 297 | 186 | ※ 662 | 154 | 160 | 154 | 51 | 48 | ※ 1,220 | 196 | ※ 1,402 | 196 |
| 令和元年度 | 8,342 | 137 | ※ 368 | 206 | 919 | 169 | 216 | 169 | 72 | 169 | 1,587 | 217 | 2,693 | 217 |
| 令和2年度 | 7,265 | 166 | 288 | 211 | 571 | 159 | 140 | 158 | 67 | 158 | ※ 740 | 208 | 2,279 | 208 |
| 令和3年度 | 6,801 | 160 | ※ 248 | 212 | 637 | 171 | 202 | 171 | 92 | 170 | 1,301 | 215 | 2,144 | 215 |
| 令和4年度 | 305 | 110 | 173 | 123 | ※ 237 | 121 | ※ 24 | 144 | ※ 29 | 144 | ※ 535 | 99 | ※ 1,024 | 154 |
| 令和5年度 | 6,370 | 133 | 232 | 205 | | | | | | | 815 | 209 | 1,312 | 215 |
| 令和6年度 | ※ 3,590 | 163 | ※ 180 | 205 | 623 | 170 | | | | | ※ 765 | 219 | 2,191 | 219 |

| 年度 | ⑧榑石山 | | ⑨ニツ森 | | ⑩小岳 | | ⑪岳岱 | | ⑫大川 | | ⑬プナ林散策道 | | 合計 |
|--------|-------|------|---------|------|-------|------|---------|------|-------|------|----------|------|----------|
| | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | 入山者数 | 累計日数 | |
| 平成16年度 | 1,384 | 163 | 5,133 | 165 | 544 | 162 | 8,545 | 164 | | | | | 81,407 |
| 平成17年度 | 423 | 150 | 4,831 | 158 | 406 | 152 | 9,614 | 156 | | | | | ※ 81,307 |
| 平成18年度 | 557 | 141 | 4,053 | 151 | 320 | 137 | 7,138 | 150 | | | | | ※ 74,440 |
| 平成19年度 | 540 | 154 | ※ 3,532 | 158 | ※ 339 | 138 | 8,566 | 170 | 721 | 157 | | | ※ 75,271 |
| 平成20年度 | 414 | 154 | 3,800 | 161 | 619 | 161 | 6,496 | 173 | 847 | 179 | | | ※ 53,894 |
| 平成21年度 | 441 | 162 | ※ 2,710 | 159 | ※ 462 | 161 | ※ 5,133 | 164 | 665 | 153 | | | ※ 60,856 |
| 平成22年度 | 503 | 149 | 2,269 | 160 | 434 | 152 | 6,598 | 174 | ※ 192 | 89 | | | ※ 59,388 |
| 平成23年度 | 429 | 155 | 2,312 | 161 | 471 | 161 | 5,097 | 172 | 431 | 119 | | | ※ 40,137 |
| 平成24年度 | 266 | 140 | ※ 2,854 | 158 | 390 | 163 | 4,556 | 162 | 950 | 162 | | | ※ 37,369 |
| 平成25年度 | 260 | 120 | 3,488 | 154 | 80 | 65 | 948 | 44 | 575 | 158 | | | 29,166 |
| 平成26年度 | 109 | 46 | 4,386 | 159 | | | 746 | 34 | 627 | 166 | | | ※ 19,734 |
| 平成27年度 | 37 | 7 | 2,860 | 147 | | | 1,978 | 108 | 513 | 164 | | | 25,200 |
| 平成28年度 | 201 | 97 | 2,393 | 163 | | | 1,342 | 81 | 423 | 173 | 24,742 | 155 | ※ 35,363 |
| 平成29年度 | 226 | 143 | ※ 1,296 | 160 | 268 | 137 | ※ 2,254 | 182 | 344 | 173 | 21,859 | 183 | ※ 33,011 |
| 平成30年度 | 283 | 147 | ※ 709 | 66 | ※ 258 | 137 | ※ 1,231 | 170 | 465 | 179 | ※ 12,067 | 186 | ※ 24,296 |
| 令和元年度 | 222 | 145 | 1,395 | 166 | ※ 294 | 155 | 2,780 | 180 | 538 | 189 | ※ 18,956 | 201 | ※ 38,382 |
| 令和2年度 | 250 | 154 | 888 | 168 | 217 | 144 | 1,948 | 158 | 467 | 190 | 13,097 | 211 | ※ 28,217 |
| 令和3年度 | 185 | 140 | 723 | 114 | 3 | 4 | 2,502 | 164 | 390 | 191 | 11,428 | 206 | ※ 26,656 |
| 令和4年度 | 72 | 133 | ※ 536 | 107 | | | 2,408 | 170 | ※ 0 | 42 | 10,867 | 123 | ※ 16,210 |
| 令和5年度 | | | | | 395 | 164 | 3,773 | 187 | | | 26,703 | 205 | 39,600 |
| 令和6年度 | | | | | 432 | 167 | 1,176 | 45 | | | 24,009 | 205 | ※ 32,966 |

注1) 表記の数字は機器によって自動測定された数字であり、必ずしも実際の入山者数を表したものではありません。
 注2) 機器の不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。

| | | | | |
|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID |
|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|------|

| | | | |
|----------------|--------------------------------------|---------------------|----------|
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 | 発行年月/報告年月 | |
| | | 2025年 3月 | 2025年 3月 |
| | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 |

| | | | |
|------|---------|------|-----------------|
| 調査機関 | 東北森林管理局 | 委託機関 | 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 |
|------|---------|------|-----------------|

| | | | |
|-------|----------|------|----------------------|
| 調査開始年 | 2013年 7月 | 調査期間 | 2024年 10月 ~ 2025年 3月 |
|-------|----------|------|----------------------|

| | | | |
|---------------------|-----|---------------------|---|
| 調査頻度 ^{注2)} | 不定期 | 調査時期 ^{注2)} | 秋 |
|---------------------|-----|---------------------|---|

| | | | |
|----------|------------|-------------------|---|
| モニタリング計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | IIA 大区分 ^{注2)} 1 小区分 ^{注2)} (1) |
|----------|------------|-------------------|---|

| | |
|------------------------|------|
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | 調査手法 |
|------------------------|------|

核心地域 緩衝地域 周辺地域
 GPS等の位置データあり
 ・遺産地域内の調査地区は白神岳、高倉森、ニッ森、小岳の4地区にプロットが設定されている。本調査では、1地区である高倉森について、歩道に沿って標高50m毎に尾根系列及び谷系列に設定した23地点の調査プロットにおいて、植生調査を実施した。平成25年度に1回目の調査、平成30年度に2回目の調査を実施し、前回調査から5年以上（6年）が経過したことから、今年度3回目の調査を実施するものである。



※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。

①円形の調査プロット（直径20m）にて植生調査実施。高倉森23点、
 ②平成30年度の植生調査結果を持参し、調査プロットに出現する植物のリストアップ及び被度・群度、階層構造を記録。また、群落の断面模式図（階層構造）を記録。さらに、調査プロットの中心杭から東西南北方向及び鉛直方向の写真を撮影。
 ③今年度調査結果と前回を比較し、植物の生育状態や植生の変化について分析評価した。
 （比較の例）

| 測定番号 | No.52 | No.52 | No.52 | 出現種数 | 35 | 42 | 42 | 植生の状況 |
|-----------------------|----------|----------|----------|---------|----|-----|-----|-------|
| 調査地点 | 高倉森 | 高倉森 | 高倉森 | ブナ | T1 | 5.5 | 5.5 | 変化なし |
| 調査月日 | 20130920 | 20190906 | 20241018 | クヌギ | T2 | 1.2 | 1.2 | 変化なし |
| 緯度 | 4031525 | 4031525 | 4031525 | シラカシ | T2 | + | + | 階層変化 |
| 経度 | 14008499 | 14009500 | 14009500 | クワジロ | T1 | 1.1 | 1.1 | 変化なし |
| 地理区画 | 60406133 | 60406133 | 60406133 | ハシバミ | T2 | + | + | 階層変化 |
| 標高(m) | 493 | 493 | 493 | ハナカサネ | H1 | + | + | 階層変化 |
| 傾斜方位 | S20E | S20E | S20E | オシロイソトシ | H1 | 4.4 | 4.4 | 4.4 |
| 傾斜角度 | 32 | 32 | 32 | オシロイソトシ | H1 | + | + | 階層変化 |
| 地形位置 | 中腹 | 中腹 | 中腹 | アケボノ | T2 | + | + | 変化なし |
| 築地 | 斜面 | 斜面 | 斜面 | アケボノ | S1 | + | + | 変化なし |
| 表層地 | 安山 | 安山 | 安山 | アケボノ | H1 | + | + | 変化なし |
| 土壌 | 褐色 | 褐色 | 褐色 | オオバコ | H1 | 2.2 | 2.2 | 2.2 |
| 調査面積(m ²) | 430 | 430 | 430 | シラカシ | H1 | + | + | 変化なし |
| 高木層高(m) | 12< | 12< | 12< | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 中木層高(m) | 5-12 | 5-12 | 5-12 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 低木層高(m) | 2-5 | 2-5 | 2-5 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 草本層高(m) | 0-2 | 0-2 | 0-2 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 高木層被率(%) | 90 | 90 | 90 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 中木層被率(%) | 10 | 10 | 10 | クヌギ | H1 | + | + | 1.1 |
| 低木層被率(%) | 50 | 30 | 30 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 草本層被率(%) | 80 | 80 | 80 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |
| 出現種数 | 35 | 42 | 42 | クヌギ | H1 | + | + | 変化なし |

■凡例 1
 表のT1、T2、S1、H1は左側にある種類を確認した植生の階層（高さの範囲）を示す。
 ■凡例 2
 表の +、1.1、2.2、3.3、5.5等は数値の左側にある種類の被度・群度を示す。

結果概要（スペースに収まるように入力してください）

2. 結果概況
【調査地区の傾向】
 高倉森のプロットの設置標高は279mから817mまで23点である。調査プロットの階層の植被率及び優占種の変化は前回調査と比較して大きな変化はなかった。草本層において被度+で記録された種類の新出と消失が多数確認された。台風や積雪の影響と考えられる樹木の倒木や折れのみられる地点が確認された。No.56ではブナの倒木が確認され、前回調査の写真では確認できることから、平成30年以降に倒木が起きたと考えられる。その他、草本層を中心とした軽微な変化が記録された。なお、オオバコ、その他外来種は確認されなかった。
【分析評価】
 前回調査と比較して、最も大きな変化が確認されたのは高倉森No.53であり、主に草本層の新出がみられた。高倉No.54、55、56、57、61では主にブナの倒木が確認された。No.56では前回調査の写真との比較から、平成30年以降に倒木が起きたと考えられるが、その他の地域は写真等の確認状況から平成30年以前である可能性が高い。
 プロットにおいては草本層に+で記録される種類の新出、消失が多数記録された。これらの種類は全てブナ林に一般的に見られる種類であった。
 今回の調査データの中からニホンジカが採食する種として、チシマザサ及びヒメアオキについて被度・群度の推移を抽出したところ、前々回～今回調査までの期間では、ほとんどが変化なしあるいは増加の傾向にあることがわかった。よって、ニホンジカの影響が推定される植生の変化は確認されなかった。
 優占種の比較では、No.48及びNo.61の亜高木層について、優占種がブナからミズナラ及びハナカサネへの遷移が確認された。
 今回の調査では亜高木層の優占種でブナからの変化が生じた地点が確認されたが、林冠を形成する高木層において、ブナが優占する林分を維持していたことから、温暖化による植生の変化の影響は低いと考えられた。
 上記より、温暖化による顕著な植生の変化やニホンジカによる食害等は確認されなかったことから、世界遺産としての普遍的価値を損なうおそれは認められなかったと考えられる。

問い合わせ 林野庁 東北森林管理局 計画保全部計画課
 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号
 TEL：018-836-2489
 ≪原本（データ）の帰属について≫

表 調査プロットの最大樹高、植被率の平成25年から令和6年の比較

| 地区 | ID | 標高 (m) | 最大樹高 (m) | | | 高木層_ 植被率(%) | | | 亜高木層_ 植被率(%) | | | 低木層_ 植被率(%) | | | 草本層_ 植被率(%) | | |
|-------|-------|-----------|-------------|------|------|----------------|-----|----|-----------------|-----|----|----------------|-----|----|----------------|-----|----|
| | | | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 |
| 高倉森 | No.48 | 279 | 20.0 | 23.0 | 23.0 | 80 | 80 | 90 | 10 | 10 | 20 | 30 | 30 | 30 | 70 | 70 | 70 |
| | No.49 | 288 | 20.0 | 20.0 | 21.0 | 80 | 80 | 80 | 30 | 30 | 30 | 10 | 10 | 15 | 70 | 70 | 70 |
| | No.50 | 352 | - | 21.0 | 21.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 5 | 5 | 10 | 30 | 30 | 30 |
| | No.51 | 369 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 90 | 90 | 90 | 40 | 40 | 40 | 30 | 30 | 30 | 70 | 70 | 80 |
| | No.52 | 407 | 22.0 | 22.0 | 22.0 | 90 | 90 | 90 | 20 | 20 | 20 | 5 | 5 | 10 | 60 | 60 | 70 |
| | No.53 | 421 | 26.0 | 26.0 | 26.0 | 80 | 80 | 80 | 5 | 5 | 5 | 10 | 10 | 10 | 80 | 80 | 90 |
| | No.54 | 476 | 23.0 | 23.0 | 23.0 | 90 | 90 | 90 | 20 | 20 | 20 | 10 | 10 | 10 | 80 | 80 | 80 |
| | No.55 | 474 | 22.0 | 22.0 | 23.0 | 90 | 80 | 70 | 5 | 5 | 5 | 3 | 3 | 6 | 50 | 50 | 70 |
| | No.56 | 543 | 20.0 | 22.0 | 22.0 | 80 | 80 | 80 | 10 | 10 | 10 | 5 | 5 | 10 | 40 | 40 | 60 |
| | No.57 | 556 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 80 | 80 | 80 | 20 | 20 | 20 | 30 | 30 | 30 | 60 | 60 | 60 |
| | No.58 | 571 | 23.0 | 23.0 | 23.0 | 80 | 80 | 80 | 10 | 10 | 15 | 40 | 40 | 50 | 50 | 50 | 60 |
| | No.59 | 585 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 80 | 80 | 80 | 20 | 20 | 20 | 50 | 50 | 50 | 80 | 80 | 80 |
| | No.60 | 610 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 70 | 70 | 70 | 20 | 20 | 20 | 60 | 60 | 60 | 80 | 80 | 80 |
| | No.61 | 594 | 21.0 | 21.0 | 21.0 | 85 | 85 | 80 | 20 | 20 | 20 | 30 | 30 | 40 | 40 | 40 | 50 |
| | No.62 | 663 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 50 | 30 | 30 | 80 | 80 | 80 |
| | No.63 | 658 | 26.0 | 26.0 | 26.0 | 90 | 90 | 80 | 0 | 5 | 5 | 10 | 10 | 20 | 90 | 90 | 90 |
| | No.64 | 681 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 30 | 30 | 30 | 90 | 90 | 80 |
| | No.65 | 686 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 70 | 70 | 70 | 20 | 20 | 20 | 80 | 80 | 70 | 80 | 80 | 80 |
| | No.66 | 723 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 50 | 50 | 50 | - | - | 5 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | No.67 | 736 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 60 | 60 | 60 | 50 | 50 | 50 | 30 | 30 | 30 | 80 | 80 | 80 |
| No.68 | 821 | 23.0 | 23.0 | 23.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 30 | 30 | 30 | 90 | 90 | 90 | |
| No.69 | 813 | 20.0 | 20.0 | 21.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 90 | 90 | 90 | |
| No.70 | 817 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 90 | 90 | 90 | 10 | 10 | 10 | 20 | 20 | 20 | 90 | 90 | 90 | |

注：平成30年と令和6年が異なる

表 調査プロットの優占種の平成25年から令和6年の比較

| 地区 | ID | 標高 (m) | 高木層_優占種 | | | 亜高木層_優占種 | | | 低木層_優占種 | | | 草本層_優占種 | | | |
|-------|-------|-----------|---------|-------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | H25 | H30 | R6 | |
| 高倉森 | No.48 | 279 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ミズナラ | リュウブ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | オオイワウチワ | オオイワウチワ | オオイワウチワ | |
| | No.49 | 288 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | マルバマンサク | マルバマンサク | マルバマンサク | マルバマンサク | マルバマンサク | マルバマンサク | オオイワウチワ |
| | No.50 | 352 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | チゴユリ | チゴユリ | オオバクロモジ | |
| | No.51 | 369 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | |
| | No.52 | 407 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | |
| | No.53 | 421 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | チシマザサ | チシマザサ | ミヤマベニシダ | |
| | No.54 | 476 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ブナ | ブナ | ブナ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | |
| | No.55 | 474 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | |
| | No.56 | 543 | ブナ | ブナ | ブナ | アカイタヤ | アカイタヤ | ミズナラ | ブナ | ブナ | ブナ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオバクロモジ | |
| | No.57 | 556 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | |
| | No.58 | 571 | キタゴヨウ | キタゴヨウ | キタゴヨウ | ブナ | ブナ | ブナ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | |
| | No.59 | 585 | ブナ | ブナ | ブナ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | ハウチワカエデ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | |
| | No.60 | 610 | ブナ | ブナ | ブナ | アカイタヤ | アカイタヤ | サワグルミ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | ミヤマベニシダ | ミヤマベニシダ | ミヤマベニシダ | |
| | No.61 | 594 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | |
| | No.62 | 663 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | |
| | No.63 | 658 | ブナ | ブナ | ブナ | - | イワガラミ | ツルアジサイ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | オオバクロモジ | |
| | No.64 | 681 | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | |
| | No.65 | 686 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | |
| | No.66 | 723 | ブナ | ブナ | ブナ | - | - | コシアブラ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | リュウブ | チシマザサ | |
| | No.67 | 736 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | アカイタヤ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | オオカメノキ | チシマザサ | チシマザサ | |
| No.68 | 821 | ブナ | ブナ | ブナ | アオダモ | コシアブラ | アオダモ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | | |
| No.69 | 813 | ブナ | ブナ | ブナ | コシアブラ | コシアブラ | コシアブラ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | | |
| No.70 | 817 | ブナ | ブナ | ブナ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | ハウチワカエデ | オオカメノキ | オオカメノキ | オオカメノキ | チシマザサ | チシマザサ | チシマザサ | | |

注：平成30年と令和6年が異なる

備考

高倉森における新出種と消失種

| 群落組成の変化 主な新出種 | | 群落組成の変化 主な消失種 | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 種名 | プロット数 | 種名 | プロット数 |
| アオダモ | 3 | アカイタヤ | 1 |
| アカイタヤ | 2 | アキノギンリョウソウ | 1 |
| アカシデ | 1 | アケボノシュスラン | 1 |
| イチヤクソウ | 1 | アズキナシ | 1 |
| イワガラミ | 2 | アマドコロ | 1 |
| エゾツリバナ | 2 | イケマ | 1 |
| エゾユズリハ | 1 | イヌドウナ | 1 |
| オオアキノキリンソウ | 1 | イワウチワ | 2 |
| オオイワウチワ | 3 | ウド | 1 |
| オオカメノキ | 2 | ウメガサソウ | 1 |
| オオバクロモジ | 5 | エビネSP. | 1 |
| キタゴヨウ | 1 | エンレイソウ | 1 |
| キブシ | 1 | オオイワカガミ | 1 |
| ギンリョウソウ | 1 | オオカモメヅル | 1 |
| ギンリョウソウモドキ | 1 | オオバクロモジ | 1 |
| クマイチゴ | 1 | オオミヤマガマズミ | 1 |
| コシアブラ | 4 | オクエゾサイシン | 2 |
| コマユミ | 1 | カラクサイヌワラビ | 1 |
| サルメンエビネ | 2 | ギンリョウソウ | 1 |
| サワグルミ | 1 | クマイチゴ | 1 |
| ジュウモンジシダ | 1 | クルマユリ | 1 |
| スミレサイシン | 1 | コイチョウラン | 1 |
| タニギキョウ | 1 | コシアブラ | 1 |
| タムシバ | 2 | コマユミ | 1 |
| チゴユリ | 1 | コヨウラクツツジ | 1 |
| ツルアジサイ | 3 | サワダツ | 1 |
| ツルシキミ | 2 | シオデ | 1 |
| ツルリンドウ | 2 | シナノキ | 1 |
| テンナンショウSP. | 1 | タケシマラン | 1 |
| トチノキ | 4 | タチシオデ | 1 |
| ナナカマド | 1 | タニウツギ | 1 |
| ハイイヌガヤ | 1 | タニギキョウ | 1 |
| ハウチワカエデ | 8 | チマキザサ | 1 |
| ハナヒリノキ | 1 | ツクバネソウ | 3 |
| ヒメアオキ | 4 | ツタウルシ | 1 |
| ヒメカンスゲ | 1 | ツルアジサイ | 1 |
| ヒメモチ | 3 | ツルアリドオシ | 1 |
| ヒヨドリバナ | 1 | ツルシキミ | 1 |
| ブナ | 3 | ツルリンドウ | 1 |
| ホオノキ | 4 | テリハタチツボスミレ | 1 |
| マルバマンサク | 1 | トチノキ | 1 |
| ミズナラ | 1 | ノリウツギ | 2 |
| ミネカエデ | 1 | ハイイヌツゲ | 1 |
| ミヤマガマズミ | 2 | ハウチワカエデ | 1 |
| ミヤマナルコユリ | 1 | ヒメモチ | 1 |
| ミヤマベニシダ | 1 | ブナ | 2 |
| ヤマウルシ | 1 | ハウチヤクソウ | 2 |
| ヤマグワ | 1 | ホオノキ | 1 |
| ヤマツツジ | 1 | マルバマンサク | 1 |
| ヤマハンノキ | 1 | ミヤマナルコユリ | 1 |
| ヤマモミジ | 1 | モミジガサ | 1 |
| リョウブ | 1 | ヤマソテツ | 1 |
| | | リョウブ | 1 |

「新出種」とは前回調査で記録されていなかったが、今回の調査で確認された種類、「消失種」とは前回調査で記録されていたが、今回の調査で未確認の種類の事である。

高倉森全体として前回調査から36種の増加が確認され、主に草本層の新出によるものであった。

その他草本層の消失や樹木の階層変化による消失(例: H1⇒S1に成長することにより、H1が消失など)が確認されたが、新出に比べてその種数は少なかった。

備考

高倉森の代表的な群落組成の比較(抜粋)

| 測定番号 | | No.62 | No.62 | No.62 | | |
|-----------------------|----|----------|----------|----------|--------|---------|
| 調査地名 | | 高倉森 | 高倉森 | 高倉森 | | |
| 調査月日 | | 20130920 | 20180906 | 20241018 | | |
| 緯度 | | 4031525 | 4031525 | 4031525 | | |
| 経度 | | 14009499 | 14009500 | 14009500 | | |
| 地理区画 | | 60406133 | 60406133 | 60406133 | | |
| 標高(m) | | 663 | 663 | 663 | | |
| 傾斜方位 | | S20E | S20E | S20E | | |
| 傾斜角度 | | 32 | 32 | 32 | | |
| 地形位置 | | 中腹 | 中腹 | 中腹 | | |
| 微地形 | | 斜面 | 斜面 | 斜面 | | |
| 表層地質 | | 安山 | 安山 | 安山 | | |
| 土壌型 | | 褐森 | 褐森 | 褐森 | | |
| 調査面積(m ²) | | 430 | 430 | 430 | | |
| 高木層高さ(m) | | 12< | 12< | 12< | | |
| 亜高木層高さ(m) | | 5-12 | 5-12 | 5-12 | | |
| 低木層高さ(m) | | 2-5 | 2-5 | 2-5 | | |
| 草本層高さ(m) | | 0-2 | 0-2 | 0-2 | | |
| 高木層植被率(%) | | 90 | 90 | 90 | | |
| 亜高木層植被率(%) | | 10 | 10 | 10 | | |
| 低木層植被率(%) | | 50 | 30 | 30 | | |
| 草本層植被率(%) | | 80 | 80 | 80 | | |
| 調査年度 | | H25 | H30 | R6 | | |
| 出現種数 | | 35 | 42 | 42 | 種の変化状況 | 階層の変化状況 |
| ブナ | T1 | 5.5 | 5.5 | 5.5 | 変化なし | 変化なし |
| ブナ | T2 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 変化なし | 変化なし |
| ツルアジサイ | T1 | + | + | + | 階層変化 | 変化なし |
| ツルアジサイ | T2 | | | + | 階層変化 | 新出 |
| ウダイカンバ | T1 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 変化なし | |
| ハウチワカエデ | T2 | + | | + | 階層変化 | 新出 |
| ハウチワカエデ | S1 | | | + | 階層変化 | 新出 |
| ハウチワカエデ | H1 | + | + | | 階層変化 | 消失 |
| オオバクロモジ | S1 | 1.2 | 1.2 | 2.2 | 階層変化 | 増加 |
| オオバクロモジ | H1 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 階層変化 | 変化なし |
| アカイタヤ | T2 | | + | + | 変化なし | 変化なし |
| アカイタヤ | S1 | + | + | + | 変化なし | 変化なし |
| アカイタヤ | H1 | + | + | + | 変化なし | 変化なし |
| オオカメノキ | H1 | 2.2 | 2.2 | 2.2 | 変化なし | |
| チシマザサ | H1 | 2.2 | 2.2 | 1.2 | 減少 | |
| サワグルミ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| タニウツギ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| タムシバ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| トチノキ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ヤマブドウ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| アキタブキ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ウド | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ウワミズザクラ | H1 | + | + | 1.1 | 増加 | |
| エゾツリバナ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| サカゲイノデ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| シシガシラ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| シラネアオイ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| スミレサイシン | H1 | + | + | +2 | 増加 | |
| タチシオデ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| チゴユリ | H1 | + | + | 1.2 | 増加 | |
| ツタウルシ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| トリアシショウマ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ハリギリ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ホソバナライシダ | H1 | + | + | +2 | 増加 | |
| マタタビ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| マルバマンサク | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ミゾシダ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ミヤマカンスゲ | H1 | + | + | + | 変化なし | |
| ユキザサ | H1 | + | + | +2 | 増加 | |
| オオタチツボスミレ | H1 | + | | | 変化なし | |
| ツクバネソウ | H1 | + | | | 変化なし | |
| ホオノキ | H1 | + | | + | 新出 | |
| イケマ | H1 | | + | | 消失 | |
| オオカモメヅル | H1 | | + | | 消失 | |
| クマイチゴ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| コシアブラ | S1 | | | + | 階層変化 | |
| コシアブラ | H1 | | + | + | 階層変化 | |
| タケシマラン | H1 | | + | + | 変化なし | |
| タラノキ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| マイヅルソウ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| ヤマイヌワラビ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| ヤマウルシ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| リョウブ | S1 | | + | + | 変化なし | |
| リョウブ | H1 | | + | + | 変化なし | |
| テンナンショウSP. | H1 | | | + | 新出 | |

■凡例 2

表の +、1.1、2.2、3.3、5.5等は数値の左側にある種類の**被度・群度**を示す。

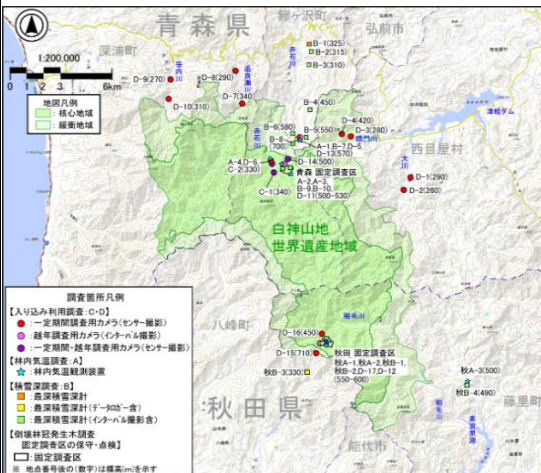
◎**被度**とは、プロット内でそれぞれの種が地上をおおう割合をいう。次の階級に区分されている。

5(被度が調査面積の3/4以上を占めているもの)。4(被度が調査面積の1/2~3/4を占めているもの)。

3(被度が調査面積の1/4~1/2を占めているもの)。2(個体数が極めて多いか、また少なくとも被度が1/10~1/4を占めているもの)。1(個体数は多いが、被度が1/20以下、または被度が1/10以下で個体数が少ないもの)。+(個体数も少なく、被度も少ないもの)。

◎**群度**とは、プロット内でそれぞれの種がどのように配布されているかという集合の度合いを示すものである。群度は被度の大小とは関係なく個体の配分状態のみが対象となる。群度階級は次のとおりである。

5(調査区内にカーペット状に一面に生育しているもの)。4(大きなまだら状またはカーペットのあちこちに穴があいているような状態のもの)。3(小群のまだら状のもの)。2(小群をなしているもの)。1(単独に生えているもの)。

| | | | | | | | |
|---|--|---------------------|--|--------------------|---------------------|--------------------|-----|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | C | 保管形式 ^{注1)} | 紙・電子 | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | | | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | | | 2025年 | 2月 |
| 調査機関 | 東北森林管理局 | 委託機関 | 株式会社グリーンシグマ | | | | |
| 調査開始年 | 1999年 | 調査期間 | 2024年 | 8月 | ～ | 2025年 | 2月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | 調査時期 ^{注2)} | 通年 | | | | |
| ヒアリング計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | IIA | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (1) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 目的・調査手法 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | <p>【R4・R5年の豪雨の調査への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県側は令和4年度、秋田県側は令和5年度の大雨の影響により現地まで到達することが困難な箇所が多数あることから、今年度は以下の項目に限定して調査を実施した（仕様書より）。 今年度の実施項目は、入り込み利用調査2箇所（D-3、D-4）、積雪深調査1箇所（秋B-4）と林内気温調査1箇所（秋A-3）のみである。 <p>1. 倒壊林冠発生木調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施せず。 <p>2. 積雪深調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域内及び周辺の14地点（青森県側10箇所、秋田県側4箇所）に設置されている最深積雪深計のうち、1地点（秋B-4）の測定を行うとともに、点検を行った。 自動撮影カメラ（インターバル撮影）のデータを回収し、画像から積雪深を計測した。秋季に自動撮影カメラを設置した。 <p>3. 林内気温調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域内及び周辺の7地点（青森県側4箇所、秋田県側3箇所）に設置されている林内気温観測機器のうち、1地点（秋A-3）からのデータ回収と再設置を行った。 <p>4. 入り込み利用調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域内の渓流沿いの2地点に自動撮影カメラを設置した。撮影期間は8月下旬から10月下旬までの約2ヶ月で、撮影日数は60日であった。撮影された画像から目的別の人の入り込み状況を把握したほか、哺乳類の撮影状況も把握した。 | | | | |
|  <p>調査対象地位置図</p> | | | | | | | |
| 調査結果概要 | | | | | | | |
| <p>2. 積雪深調査（図1～図2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度冬季の秋B-4の最深積雪深は2月12日に最大値の1.4mとなった。令和4年度より1.3m少なく、平成13年度から令和4年度の平均値と令和5年度の値を比較すると、過年度平均より1.2m少なかった。 最深積雪深は数年周期で増減を繰り返してきているように見える。ただし、平成30年度冬季から令和2年度冬季にかけては最深積雪深計の最低部の針金が曲がらず欠測が生じた箇所も多く、令和5年度は過去2番目に少なくなり、白神山地においては長期的に見て積雪深が減少傾向にあると考えられる。 <p>3. 林内気温調査（図3～図7）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月から令和6年10月までの秋A-3の林内気温の月平均値について、全般的に高温傾向であり、3月、5月、7月以外の月で平年を上回った。特に冬から春にかけての積雪期間の気温が高く、1月は平均気温が-2.2℃で平年より2.2℃、2月は-2.0℃で平年より1.8℃、4月は9℃で平年より3.3℃上回り過去最高を記録した。3月は平年を1.2℃下回った。5月から9月にかけては、平年と同程度か0.7～1.2℃上回った。 年平均気温は、6.7～8.9℃の間を推移しており、令和5年には大きく上昇し、令和6年も高い状態が続いた。調査期間を通じては、近年が顕著に高くなっている傾向に見えることから、今後の推移に注視が必要である。 真夏日は、令和元年以降に真夏日が記録されるようになってきており、令和5年には秋A-3で5日と急増したが、令和6年には記録されなかった。 年平均気温や年最低気温等では明瞭な傾向は認められなかったが、寒さの指数は上昇傾向（寒さが和らぐ）にあることから、冬季の冷え込みが弱くなりつつある可能性が示唆され、これが近年の少雪傾向の一因とも推測される。 令和4年までは年最高気温や年積算気温、暖かさの指数から気温上昇の傾向が示唆されていたが、令和5年は顕著に上昇して過去最高値を記録した。令和6年も年最高気温こそ高くなかったものの、一般的には令和5年と同様に顕著な高温傾向が継続した。 <p>4. 入り込み利用調査（図8～図9）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回調査の全地点の利用者総数は22人であった。登山が最も多く10人で45.4%を占めた。次いで、巡視7人、山菜採り5人であった。 過年度と比較すると、令和5年度は全地点で調査が実施されておらず、本年度も暗門川のD-3とD-4の2地点のみの実施であった。そのため、近年の全体的な傾向は把握できないが、暗門川については豪雨被害のあった令和4年度よりやや増加しており、利用者数が回復傾向にある可能性も考えられる。 哺乳類についてはツキノワグマとカモシカの2種が確認された。ニホンジカは撮影されなかった。 | | | | | | | |
| 問い合わせ | 林野庁 東北森林管理局 計画保全部計画課 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号 TEL：018-836-2489 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | | | |

備考

2. 積雪深調査

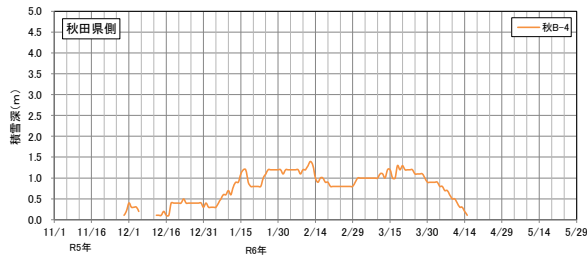


図1 最深積雪深計のインターバル撮影による積雪深の推移

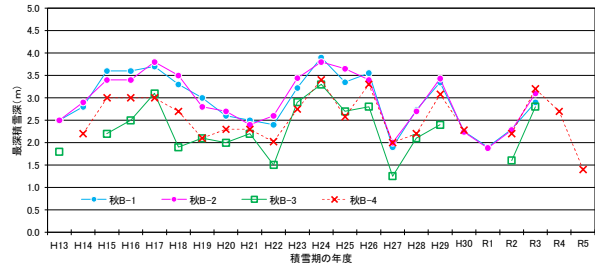


図2 最深積雪深の経年比較(秋田県側)

3. 林内気温調査

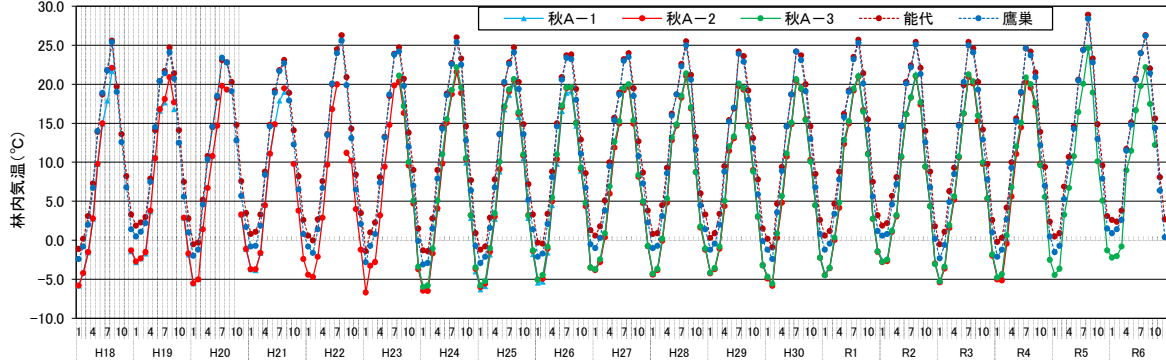


図3 林内気温 月平均気温の変化(秋田県側) 能代と鷹巣はアメダス観測値

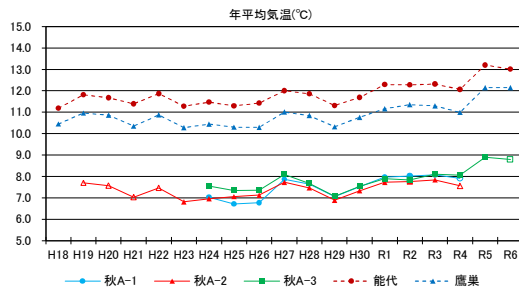


図4 林内気温 年平均気温の経年変化(秋田県)

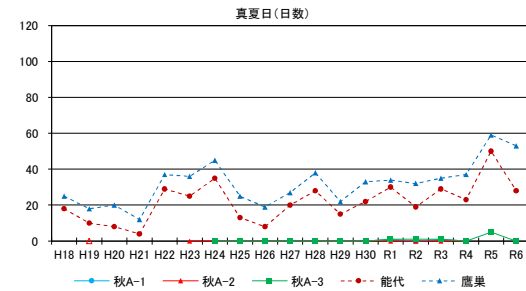


図5 林内気温 真夏日の経年変化(秋田県側)

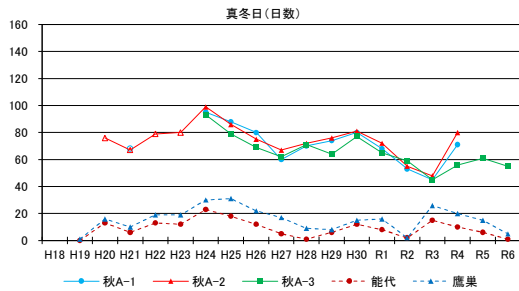


図6 林内気温 真冬日の経年変化(秋田県側)

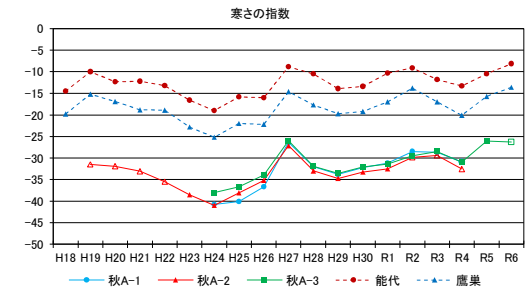


図7 林内気温 寒さの指数の経年変化(秋田県)

4. 入り込み利用調査

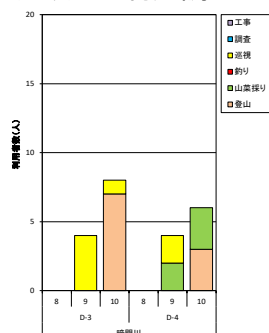


図8 地点ごとの月別利用状

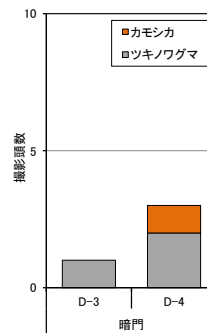


図9 入り込み利用調査で撮影された哺乳類

| | | | | | |
|---|--|---|---|--|--------------------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査（青森県側） | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | 2025年 | 3月 |
| | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 |
| 調査機関 | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター | | 委託機関 | 株式会社 応用生物 | |
| 調査開始年 | 2013年 | 9月 | 調査期間 | 2023年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 春 | 夏 |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改訂 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} |
| | | | | 2 | 小区分 ^{注2)} |
| | | | | (1) | (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | ■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目として挙げられている中・大型哺乳類の生息状況を把握するため、白神山地周辺地域において赤外線センサーカメラによる調査を実施した。また、環境省や青森県、秋田県と連携し、近年白神山地周辺で目撃例が相次いでいるニホンジカ、イノシシやハクビシン等の分布拡大の状況把握にも努めた。 | | |
|  <p>※調査地点は備考欄参照</p> | | | ■調査地 冬期間（昨年度報告と同時期） ・深浦町10箇所、西目屋村1箇所 業務期間（昨年度報告と同時期） ・深浦町20箇所、鱒ヶ沢町5箇所、弘前市1箇所、西目屋村9箇所以上、白神山地周辺地域の青森県側に、各箇所1台ずつ合計35台設置した（図1）。 | | |
| | | | ■調査期間 冬期間：令和5年11月23日～令和6年4月22日 業務期間：令和6年4月22日～11月14日 | | |
| | | | ■調査方法 使用機器：TREL10J、10J-D、18J-D（株）GI Supply 調査設定：画素数500万画素、連続撮影3枚、センサー感度「中」、インターバルなし（0秒） | | |
| | | | ■集計方法 種名や個体数等の判別を行い、調査地点別・月別・時間別に集計した。撮影された画像については、過年度と比較できるように、模擬的に30分インターバルを再現してデータを選別し、解析した。 | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | |
| ■冬期間 動物の撮影個体数は、全地点で合計450個体、そのうち哺乳類は448個体であった（表1）。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類12種、鳥類1種であった。最も撮影個体数が多かった種はキツネの123個体で、次いでアナグマの67個体、タヌキ61個体、ニホンイタチ57個体、カモシカ56個体であった。ニホンジカは、11月から1月、4月に4箇所合計16個体が撮影された。イノシシは、12月、1月、3月、4月に5箇所合計12個体が撮影された。外来種の撮影はなかった。 | | | | | |
| ■業務期間 動物の撮影個体数は、全地点で合計1,760個体、そのうち哺乳類は1,719個体であった（表2）。最も撮影個体数が多かった種はタヌキの583個体で、次いでカモシカ216個体、キツネ204個体、アナグマ109個体であった。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類14種、鳥類8種であった。ニホンジカは23箇所から合計89個体が撮影された。性別はほとんどがオスであったが、メスも1個体撮影された。イノシシは、16箇所から合計47個体が撮影された。外来種はハクビシンが14箇所から合計60個体された。なお、インターバルなしではニホンジカは23箇所、イノシシは17箇所、ハクビシンは15箇所撮影された。 | | | | | |
| 業務期間のニホンジカ、イノシシ、ハクビシンの撮影位置を図1～図3に示す。 平成27年度から令和6年度調査までの業務期間に撮影された哺乳類の補正個体数の推移を図4に示す。 | | | | | |
| | |  |  |  | |
| | | ニホンジカ♂（調査地点15：7月4日） | イノシシ（調査地点4：8月2日） | ハクビシン（調査地点15：9月9日） | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2761 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字東阿倍野70-82 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | |

備考

表1 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数（冬期間）¹⁾

| 分類 | 種名 | no.1 | no.4 | no.5 | no.6 | no.7 | no.9 | no.12 | no.14 | no.32 | no.33 | no.35 | 合計 |
|---------------------|--|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 哺乳類 | キツネ <i>Vulpes vulpes</i> | 1 | | 14 | 4 | 5 | 25 | 32 | 5 | 29 | 5 | 3 | 123 |
| | タヌキ <i>Nyctereutes procyonoides</i> | 10 | 1 | 3 | 5 | 5 | 2 | 9 | 9 | 8 | 5 | 4 | 61 |
| | ツキノガメ <i>Ursus thibetanus</i> | | | 6 | | | | | 1 | | | | 7 |
| | テン <i>Martes melampus</i> | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | 3 |
| | アゲマ <i>Meles anakuma</i> | | | | 2 | 6 | 3 | 5 | 8 | 14 | 26 | 3 | 67 |
| | ニホンイタチ <i>Mustela itatsi</i> | | | 10 | 1 | 8 | 2 | 24 | 3 | 9 | | | 57 |
| | イネコ <i>Felis catus</i> | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| | イノシ <i>Sus scrofa</i> | 1 | | | | 3 | 1 | | | 5 | 2 | | 12 |
| | ニホンジカ <i>Cervus nippon</i> | | 1 | | | | | | 3 | 7 | 5 | | 16 |
| | カモシカ <i>Capricornis crispus</i> | 7 | | 7 | 12 | 2 | 3 | 9 | 1 | 11 | 4 | | 56 |
| | ニホンリス <i>Sciurus lis</i> | | | | | | | | 1 | 1 | | | 2 |
| | ニホンウサギ <i>Lepus brachyurus</i> | | | | | 1 | 3 | | | 4 | | | 8 |
| | 不明ネズミ類 | | | | | | | | | 2 | | | 2 |
| | 不明哺乳類 | | | 1 | | 3 | 1 | 5 | 6 | 9 | 4 | 4 | 33 |
| 鳥類 | ヤマドリ <i>Syrnaticus soemmringii scintillans</i> | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| | 不明鳥類 | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 全個体数合計 | | 19 | 2 | 41 | 24 | 34 | 40 | 85 | 39 | 101 | 51 | 14 | 450 |
| 全種数合計 ²⁾ | | 4 | 2 | 5 | 5 | 8 | 7 | 6 | 10 | 10 | 6 | 3 | 13 |

1) 連写の場合は、一連の撮影で写った最大個体数 2) 不明種は種数に含めていない

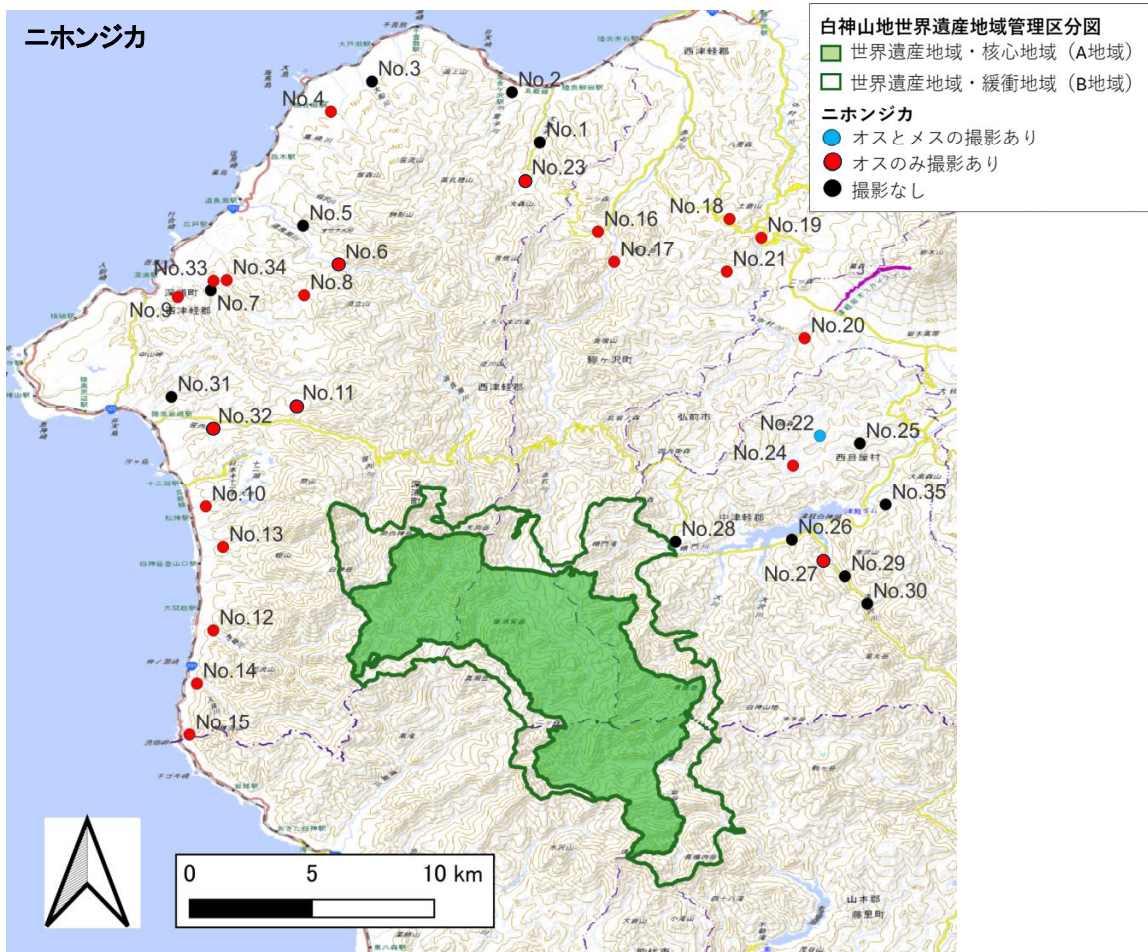


図1 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とニホンジカの撮影位置（業務期間）

備考

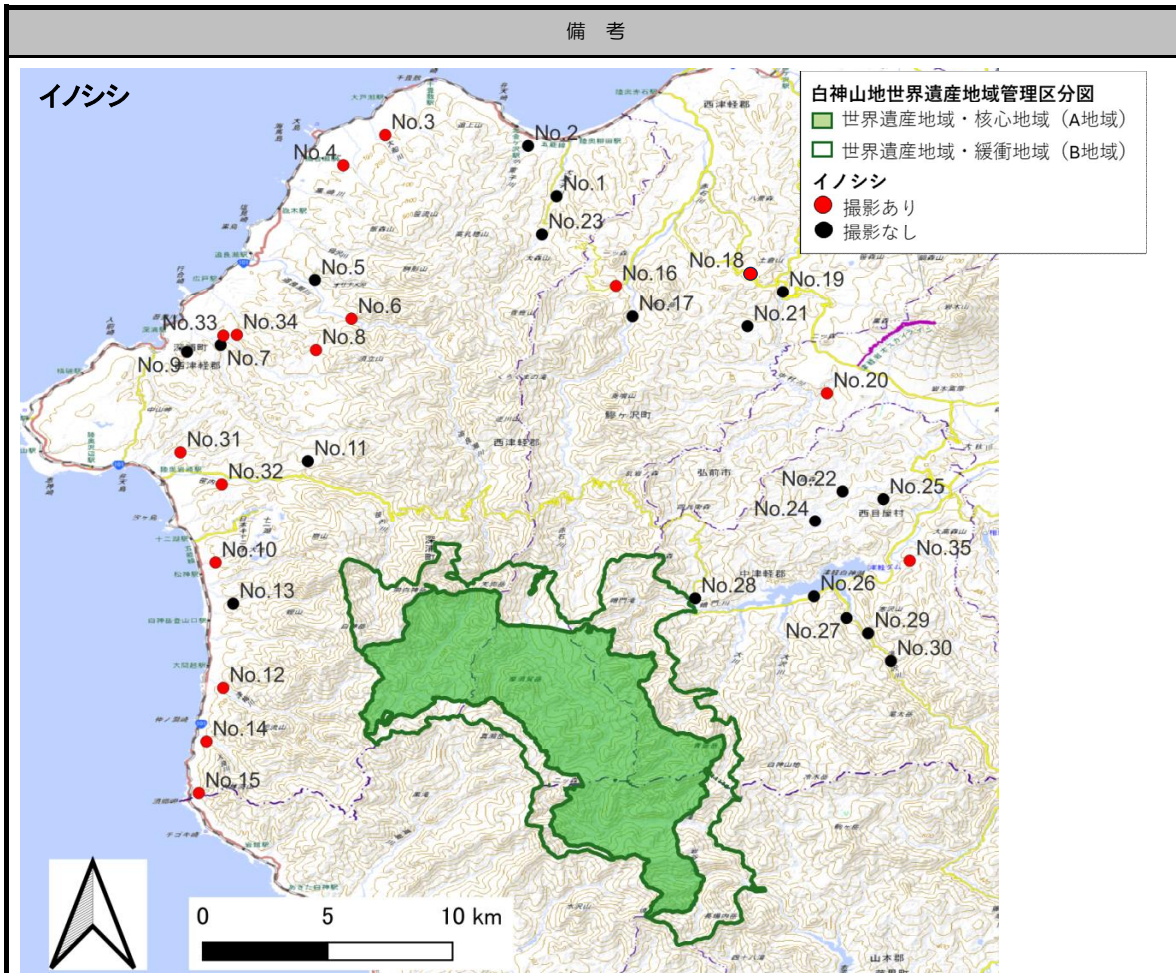


図2 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とイノシシの撮影位置（業務期間）

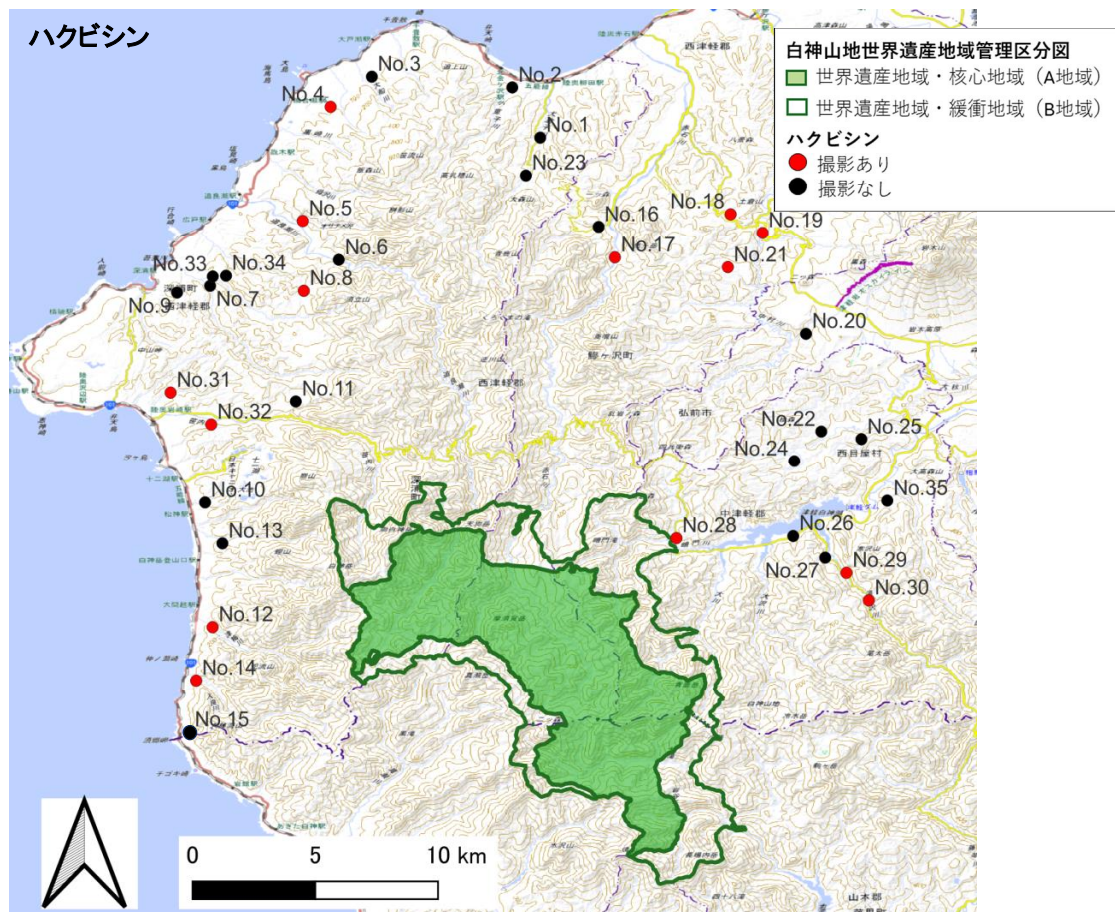


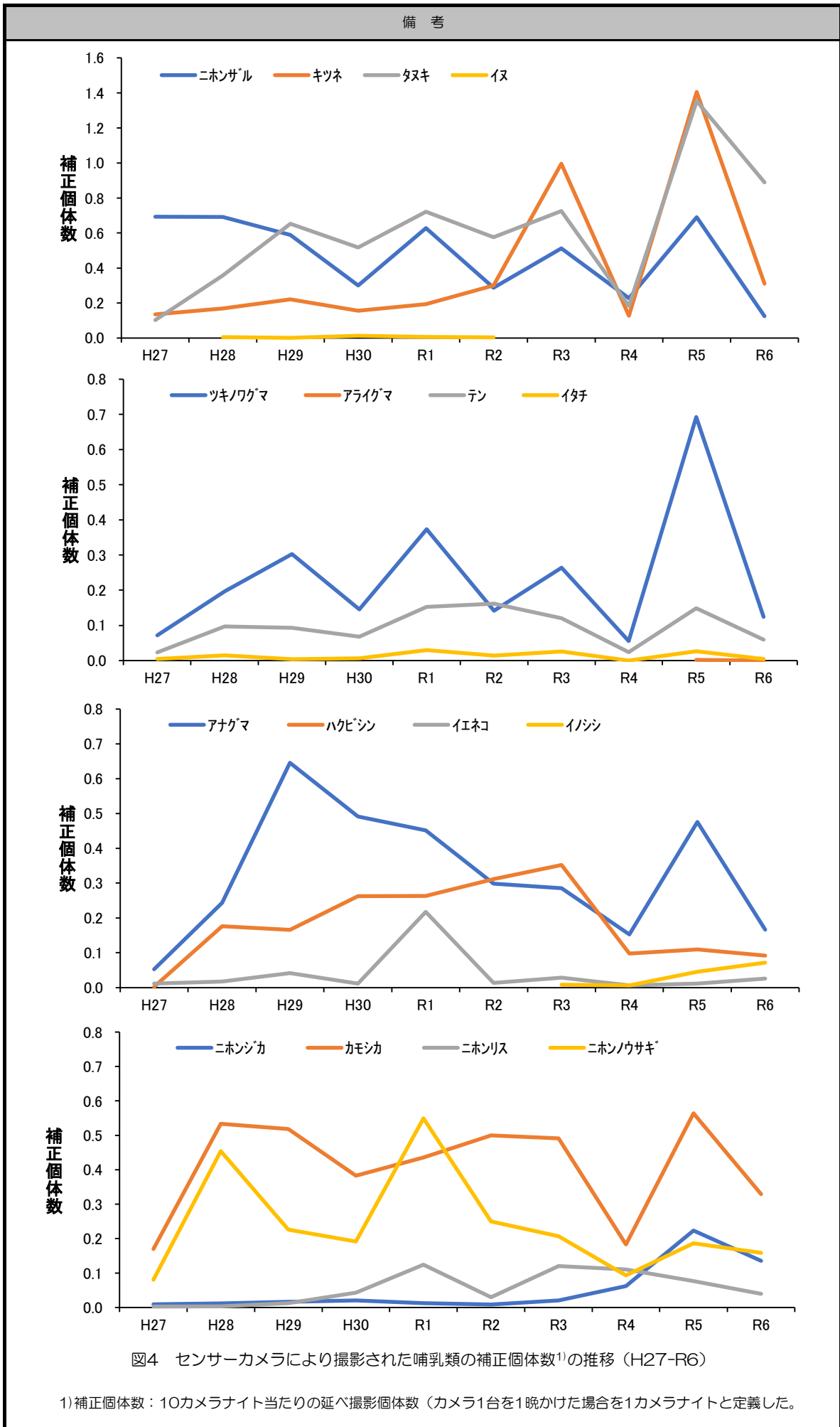
図3 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とハクビシンの撮影位置（業務期間）



備考

表2 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数（業務期間）¹⁾

| 分類 | 種名 | no.1 | no.2 | no.3 | no.4 | no.5 | no.6 | no.7 | no.8 | no.9 | no.10 | no.11 | no.12 | no.13 | no.14 | no.15 | no.16 | no.17 | no.18 | no.19 | no.20 | no.21 | no.22 | no.23 | no.24 | no.25 | no.26 | no.27 | no.28 | no.29 | no.30 | no.31 | no.32 | no.33 | no.34 | no.35 | 合計 | |
|---|--------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 哺乳類 | ニホゾル <i>Macaca fuscata</i> | 2 | | | | 1 | 5 | | | | | 13 | | 3 | 3 | 5 | 8 | 4 | 20 | | | 2 | | | | | 3 | | | 3 | 10 | | | | | 82 | | |
| | キツネ <i>Vulpes vulpes</i> | | 3 | | | 1 | 19 | 1 | 6 | 1 | | 6 | | 13 | 20 | 3 | 9 | 4 | 3 | 20 | | | 1 | | | | | 1 | 35 | 23 | 33 | 1 | | | | 204 | | |
| | オオクマ <i>Nyctereutes procyonoides</i> | | 11 | | | 14 | 11 | 26 | 4 | 43 | | | 107 | | 3 | 29 | 47 | 21 | 34 | 29 | | | 1 | | | | | 8 | 5 | 12 | 34 | 133 | 8 | | | 583 | | |
| | ウシクマ <i>Ursus tibetanus</i> | | 3 | 3 | 2 | 8 | 2 | 4 | 2 | 4 | 1 | 3 | 5 | 3 | 4 | 3 | 4 | 4 | 2 | 1 | 1 | 10 | | | 3 | | 1 | 4 | 8 | 2 | 3 | 3 | | | | 81 | | |
| | クマ <i>Martes melampus</i> | | | | | | 3 | 2 | 1 | | | | | | 1 | 1 | 1 | 3 | | | | 2 | | | | | 1 | | | | | 22 | 1 | | | 39 | | |
| | クマ <i>Mustela itatsi</i> | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 3 | | |
| | クマ <i>Meles anakuma</i> | | 1 | 4 | 5 | 1 | 16 | 2 | | 1 | 2 | | 1 | 1 | 3 | 37 | 5 | 1 | | | | | | | | | | 3 | | 15 | 14 | | | | | 109 | | |
| | クマ <i>Paguma larvata</i> | | | | | 2 | 4 | | 11 | | | | 15 | | 4 | | | | 8 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 1 | 1 | 2 | 4 | 5 | | | | 60 | | |
| | クマ <i>Felis catus</i> | | | | | | | | | | | | 14 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | 17 | | |
| | クマ <i>Sus scrofa</i> | | | 2 | 10 | | 1 | 2 | | 2 | 5 | 4 | | 4 | 3 | 2 | 1 | | | | 2 | | | | | | | | | | | | 1 | 6 | 4 | 2 | 1 | 47 |
| | クマ <i>Cervus nippon</i> | | | 4 | | | 1 | 2 | 1 | 7 | 2 | 1 | 5 | 2 | 3 | 2 | 5 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | | | | | | | 20 | 18 | 3 | | 89 | |
| | クマ <i>Capreolus crispus</i> | | 24 | 6 | 1 | 3 | 2 | 1 | 31 | 3 | 18 | 3 | 5 | 1 | 6 | 8 | 3 | 5 | 1 | 6 | 8 | 3 | 36 | 4 | 1 | | | 3 | 5 | 2 | 20 | 7 | 18 | 4 | 1 | | 216 | |
| | クマ <i>Sciurus his</i> | | | | | 13 | 2 | 2 | | | | | | | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | 4 | | | | | 2 | | | 26 | |
| | クマ <i>Lepus brachyurus</i> | | 23 | | | 6 | 1 | 1 | 28 | | 13 | 2 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | 23 | | 1 | 2 | 2 | | | | 104 | | |
| | 不明哺乳類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 不明哺乳類 | | | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 7 | | 2 | 1 | 1 | | 2 | 2 | 3 | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | 2 | | 2 | | | | | | | | 58 | | |
| キツネ <i>Symmeticus soemmringii scintillans</i> | | | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 | | | 13 | | |
| キツネ <i>Streptopelia orientalis</i> | | | | | | | | 10 | | | | | | 1 | 3 | 1 | 1 | | | 2 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | 20 | | |
| クマ <i>Dendrocyon leucotis</i> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| クマ <i>Ardea intermedia</i> | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| クマ <i>Spizaetus nipalensis</i> | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| クマ <i>Garrulus glandarius japonicus</i> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 | | |
| クマ <i>Zoothera aurea</i> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | 2 | | |
| クマ <i>Hypsipetes amaurotis</i> | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 不明鳥類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 個体数合計 | | 5 | 65 | 12 | 59 | 41 | 52 | 17 | 131 | 1 | 60 | 9 | 191 | 6 | 45 | 67 | 16 | 130 | 49 | 82 | 54 | 10 | 4 | 6 | 0 | 49 | 1 | 10 | 18 | 65 | 105 | 273 | 66 | 9 | 3 | 1760 | | |
| 種数合計 ²⁾ | | 2 | 6 | 3 | 11 | 10 | 7 | 7 | 11 | 1 | 7 | 3 | 13 | 3 | 12 | 10 | 6 | 11 | 10 | 7 | 9 | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 | 8 | 1 | 4 | 5 | 8 | 9 | 18 | 8 | 3 | 3 | 22 | |

1) 連写の場合は、一連の撮影で写った最大個体数 2) 不明種は種数に含めていない



| | | | | | | | | |
|---|--|--|---------------------|---|--------------------|--|--------------------|---------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | | | | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査（秋田県側） | | | 発行年月/報告年月 | | | | |
| | | | | 2025年 | 3月 | | | |
| | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 | | | |
| 調査機関 | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター | | 委託機関 | 株式会社 応用生物 | | | | |
| 調査開始年 | 2014年 | 5月 | 調査期間 | 2023年 | 11月 | ～ | 2024年 | 11月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | — | 調査時期 ^{注2)} | 春 | 夏 | 秋 | 冬 | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 | 改訂 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (1) (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | <p>■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目として挙げられている中・大型哺乳類の生息状況を把握するため、白神山地周辺地域において赤外線センサーカメラによる調査を実施した。また、環境省や青森県、秋田県と連携し、近年白神山地周辺で目撃例が相次いでいるニホンジカ、イノシシやハクビシン等の分布拡大の状況把握にも努めた。</p> <p>■調査地 冬期間（昨年度報告と同時期） ・八峰町2箇所 業務期間（昨年度報告と同時期） ・八峰町10箇所、藤里町11箇所 以上、白神山地周辺地域の秋田県側に、各箇所1台ずつ合計21台設置した（図1）。</p> <p>■調査期間 冬期間：令和5年11月9日～令和6年3月6日 業務期間：令和6年4月18日～11月15日</p> <p>■調査方法 使用機器：TREL10J、10J-D、18J-D（株）GI Supply 調査設定：画素数500万画素、連続撮影3枚、センサー感度「中」、インターバルなし（0秒）</p> <p>■集計方法 種名や個体数等の判別を行い、調査地点別・月別・時間別に集計した。インターバルなしで撮影された画像については、過年度と比較できるように、模擬的に30分インターバルを再現してデータを選別し、解析した。</p> | | | | |
|  <p>※調査地点は備考欄参照</p> | | | | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | | |
| <p>■冬期間 動物の撮影個体数は、全地点で合計121個体、そのうち哺乳類は120個体であった（表1）。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類12種、鳥類1種であった。最も撮影個体数が多かった種はキツネの57個体で、次いでタヌキ25個体、ニホンザル11個体、テン6個体、ニホンノウサギ6個体であった。ニホンジカは、12月、2月に1箇所ずつ合計3個体が撮影された。イノシシは、12月、1月に1箇所ずつ合計2個体が撮影された。外来種ではアライグマが1月に1個体撮影された。</p> <p>■業務期間 動物の撮影個体数は、全地点で合計1,863個体、そのうち哺乳類は1,779個体であった（表2）。最も撮影個体数が多かった種はタヌキの471個体で、次いでキツネ467個体、ニホンザル187個体、ツキノワグマ158個体、ハクビシン140個体であった。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類14種、鳥類8種であった。ニホンジカは15箇所から合計67個体が撮影された。性別の多くはオスで、メスは5箇所、5箇所から合計13個体が撮影された。外来種はハクビシンが14箇所から合計140個体された。なお、インターバルなしではニホンジカは15箇所、イノシシは9箇所、ハクビシンは14箇所ずつ撮影された。</p> <p>業務期間のニホンジカ、イノシシ、ハクビシンの撮影位置を図1～図3に示す。 平成30年度から令和6年度調査までの業務期間に撮影された哺乳類の補正個体数の推移を図4に示す。</p> | | | | | | | | |
|  <p>ニホンジカ♂1頭♀2頭 （調査地点13：11月1日）</p> | |  <p>イノシシ4頭 （調査地点11：10月8日）</p> | |  <p>ハクビシン5頭 （調査地点18：9月24日）</p> | |  <p>アライグマ1頭 （調査地点2：1月20日）</p> | | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 | | | | | | | |
| ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | | | | | |

備考

表1 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数（冬期間）¹⁾

| 分類 | 種名 | no.2 | no.3 | 合計 |
|--------------------|--|------|------|-----|
| 哺乳類 | ニホンザル <i>Macaca fuscata</i> | | 11 | 11 |
| | アライクマ <i>Procyon lotor</i> | 1 | | 1 |
| | キツネ <i>Vulpes vulpes</i> | 10 | 47 | 57 |
| | タヌキ <i>Nyctereutes procyonoides</i> | 5 | 20 | 25 |
| | ツキノガメ <i>Ursus thibetanus</i> | | 1 | 1 |
| | テン <i>Martes melampus</i> | 3 | 3 | 6 |
| | アナグマ <i>Meles anakuma</i> | | 1 | 1 |
| | イネコ <i>Felis catus</i> | | 1 | 1 |
| | イノシシ <i>Sus scrofa</i> | | 2 | 2 |
| | ニホンジカ <i>Cervus nippon</i> | | 3 | 3 |
| | カモシカ <i>Capricornis crispus</i> | | 4 | 4 |
| | ニホンウサギ <i>Lepus brachyurus</i> | 3 | 3 | 6 |
| 不明哺乳類 | | 2 | 2 | |
| 鳥類 | ヤマトリ <i>Syrmaticus soemmringii scintillans</i> | 1 | | 1 |
| 個体数合計 | | 25 | 96 | 121 |
| 種数合計 ²⁾ | | 6 | 11 | 13 |

1)連写の場合は、一連の撮影で写った最大個体数 2)不明種は種数に含めていない



図1 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とニホンジカの撮影位置（業務期間）



図2 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とイノシシの撮影位置（業務期間）

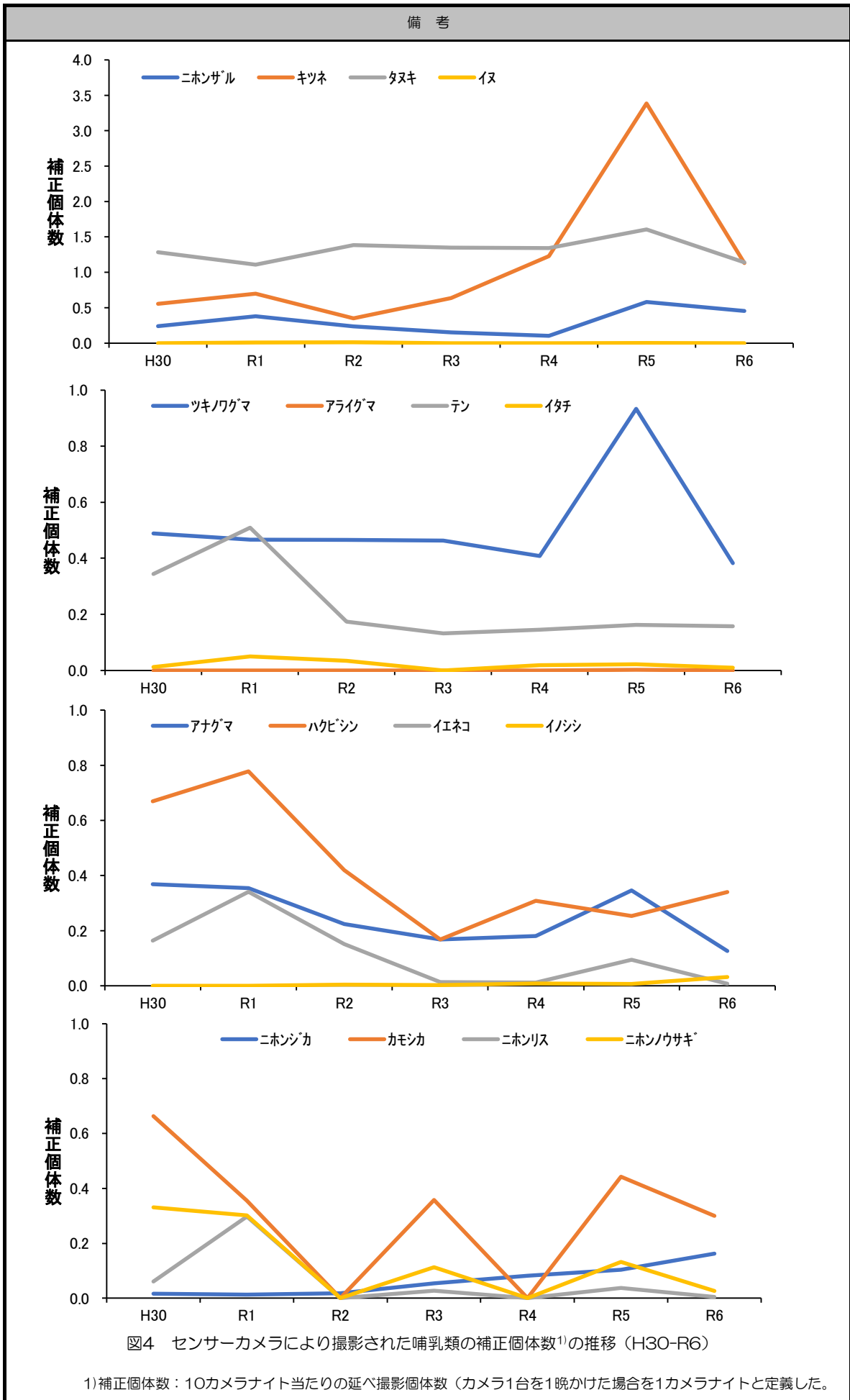


図3 令和6年度 センサーカメラ設置箇所とハクビシンの撮影位置（業務期間）

表2 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数（業務期間）¹⁾

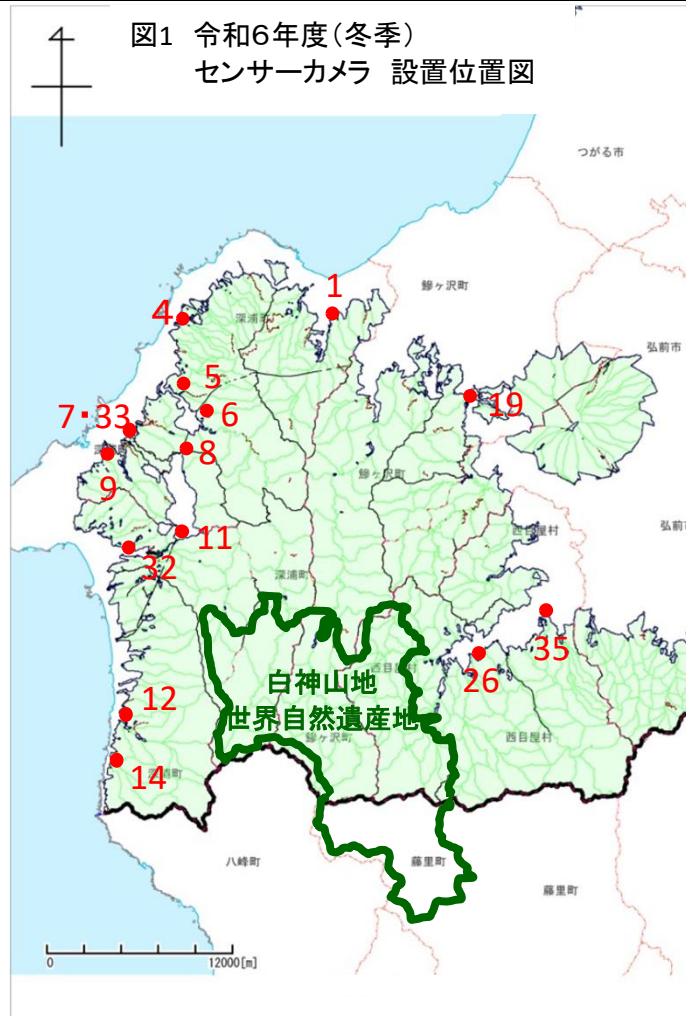
| 分類 | 種名 | no.1 | no.2 | no.3 | no.4 | no.5 | no.6 | no.7 | no.8 | no.9 | no.10 | no.11 | no.12 | no.13 | no.14 | no.15 | no.16 | no.17 | no.18 | no.19 | no.20 | no.21 | 合計 | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|
| 哺乳類 | ニホンサル <i>Macaca fuscata</i> | 4 | | | 2 | 13 | 2 | 1 | 13 | 4 | | 4 | | | 39 | 2 | | 7 | 8 | 84 | 1 | 3 | 187 | |
| | キツネ <i>Vulpes vulpes</i> | 30 | 1 | 4 | 1 | 39 | 20 | | 55 | 1 | 2 | 2 | 1 | 29 | 85 | 1 | 1 | 98 | 11 | 80 | 7 | | 467 | |
| | タヌキ <i>Nyctereutes procyonoides</i> | 19 | 6 | 9 | 11 | 147 | 25 | 1 | 38 | 7 | | 7 | 1 | 2 | 79 | 9 | | 35 | 21 | 50 | 4 | | 471 | |
| | ツキノワグマ <i>Ursus thibetanus</i> | 1 | | 2 | | 4 | 3 | 1 | 22 | 2 | 2 | 3 | | 20 | 13 | 2 | 4 | 12 | 8 | 25 | 29 | 5 | 158 | |
| | テン <i>Martes melampus</i> | 8 | | | 1 | 6 | 2 | | 2 | | | 2 | | | 18 | 2 | | 9 | 2 | 11 | 2 | | 65 | |
| | イタチ <i>Mustela itatsi</i> | | | 2 | | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | |
| | アライマ <i>Meles anakuma</i> | 6 | | 4 | | 10 | 9 | | 2 | | | 5 | | | 11 | | | 1 | 3 | 1 | | | 52 | |
| | ハクシツ <i>Paguma larvata</i> | 28 | 1 | 9 | 3 | 1 | 24 | | 13 | 11 | | | 1 | | 3 | | | 14 | 19 | 11 | 2 | | 140 | |
| | ヒトコ <i>Felis catus</i> | 2 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | |
| | イノシ <i>Sus scrofa</i> | 1 | | 1 | | 2 | 1 | | | | | 4 | | 3 | | | | 1 | | | | | 13 | |
| | ニホンカ <i>Cervus nippon</i> | 1 | | 1 | 1 | 1 | 3 | | 1 | | 1 | 4 | 2 | 32 | 5 | | 1 | 6 | 6 | 2 | 1 | | 67 | |
| | カモシカ <i>Capricornis crispus</i> | | | 11 | | 5 | 10 | 11 | 8 | 13 | | 9 | 1 | 28 | 11 | 1 | | 1 | | 15 | | | 124 | |
| | ニホンリス <i>Sciurus lis</i> | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | ニホンノウサギ <i>Lepus brachyurus</i> | | | | | 1 | 1 | | 1 | | | | | | 2 | | 6 | | | | | | 11 | |
| | 不明ネズミ類 | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 不明哺乳類 | | | | | | | | 5 | | | | | 1 | 1 | | | | 3 | 1 | 1 | | 14 | |
| | 鳥類 | ヤマトリ <i>Sylvaticus soemmringii scintillans</i> | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | 9 | 1 | | 11 |
| | | キジハト <i>Streptopelia orientalis</i> | 4 | 2 | 3 | | 2 | 5 | | | | 1 | | | 7 | | | 1 | | 28 | 1 | | 54 | |
| | | フクロ <i>Strix uralensis</i> | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 2 |
| | | カハス <i>Garrulus glandarius japonicus</i> | 1 | | 1 | | 1 | | | | | 1 | | 2 | 2 | | | | | 2 | | | | 10 |
| トビツクミ <i>Zoothera dauma aurea</i> | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | 2 | |
| クロツクミ <i>Turdus cardis</i> | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | 2 | |
| シロハ <i>Turdus pallidus</i> | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| ホシノ <i>Emberiza cioides</i> | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | 1 | |
| 不明鳥類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | |
| 個体数合計 | | 105 | 15 | 47 | 21 | 237 | 104 | 14 | 159 | 40 | 5 | 42 | 6 | 118 | 276 | 18 | 12 | 188 | 79 | 320 | 48 | 8 | 1863 | |
| 種数合計 ²⁾ | 12 | 8 | 11 | 7 | 15 | 13 | 4 | 9 | 7 | 3 | 11 | 5 | 8 | 12 | 7 | 4 | 4 | 11 | 8 | 13 | 9 | 2 | 22 | |

1) 連写の場合は、一連の撮影で写った最大個体数 2) 不明種は種数に含めていない



| | | | | | |
|---|--|----------------------------|---|----------------------------|--------------------------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地周辺地域（青森県側）における冬期ニホンジカ分布調査 | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | 2025年 | 4月 |
| | | | | 資料形式 ^{注2)} | 報告書 |
| 調査機関 | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター | 委託機関 | | | |
| 調査開始年 | 2024年 11月 | 調査期間 | 2024年 11月 | ～ | 2025年 3月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | 調査時期 ^{注2)} | 秋 | 冬 | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 小区分 ^{注2)} (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | <p>■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目に挙げられているニホンジカの生息域を把握するため、白神山地周辺の越冬場所と考えられる低標高地域において、晩秋から早春にかけて赤外線センサーカメラによる調査を実施した。</p> <p>■センサーカメラ設置箇所 白神山地周辺地域に位置する深浦町、鱒ヶ沢町、西目屋村の国有林内に、各箇所1台ずつ合計15台を設置した（図1）。令和6年11月14日に調査を終了した「令和6年度 白神山地周辺地域（青森県側）における中・大型哺乳類調査」の調査地点1、4、5、6、7、8、9、11、12、14、19、26、32、33、35のカメラを、ニホンジカ調査用に冬期間も継続して設置した。</p> <p>■調査期間 令和6年11月14日～令和7年3月31日</p> <p>■使用機器 ・TREL18J-D（株）GI Supply）：15台</p> <p>■集計方法 撮影されたニホンジカの性別及び個体数を記録したほか、その他に撮影された哺乳類・鳥類についても調査地点ごとにカウントして集計した。</p> | | |
| <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | |
| <p>調査箇所について、R5年度冬期間は調査箇所が11箇所だったが、R6年度は15箇所と4箇所追加した。調査期間中、ニホンジカは8箇所から計28個体撮影され、性別はオス23個体、メス1個体、不明が4個体であった。メスについてはNO.33(深浦町大字深浦)で撮影された。ニホンジカ同様に分布拡大が懸念される種として、ハクビシンが5箇所から24個体撮影され、また同じく分布の北上傾向が見られるイノシシが、5箇所から10個体撮影された。</p> <p>ニホンジカも含め撮影された全ての動物の個体数を集計したところ、全調査地点で合計840個体、そのうち哺乳類は830個体であった（表1）。最も個体数が多かった種はニホンザルの192個体で、次いでタヌキ160個体、ニホンノウサギ85個体、キツネ83個体、カモシカ53個体と続いた。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類14種であった。</p> <p>また、ニホンジカの撮影個体数が特に多かった調査地点としては、NO.33(深浦町大字深浦)：9個体、次いでNO.14(深浦町大字大間越)：7個体となった。</p> | | | | | |
| <p>ニホンジカ♀ (NO.33：11月17日)</p> | | <p>ニホンジカ♂ (NO.14：2月3日)</p> | | <p>ニホンジカ♂ (NO.5：12月4日)</p> | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2761 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野70-82 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | |

備考



令和6年度 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数 (11月14日～3月31日) 令和7年3月31日時点

| 哺乳類 | 種名(和名) | 1 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 11 | 12 | 14 | 19 | 26 | 32 | 33 | 35 | 計 |
|-----|---------|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|
| | ニホンザル | 16 | 2 | 3 | 24 | 58 | | 13 | 9 | 1 | 27 | | 5 | 18 | 4 | 12 | 192 |
| | キツネ | 2 | 4 | 2 | 22 | 4 | | 4 | 1 | 21 | 17 | | | 4 | 2 | | 83 |
| | タヌキ | | 5 | 9 | 15 | 4 | 14 | 2 | 2 | 48 | 40 | 3 | 1 | 12 | 1 | 4 | 160 |
| | ツキノワグマ | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| | テン | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | 2 | 1 | | | | | | 7 |
| | イタチ | | | | 1 | | | 1 | 1 | | 1 | | | | | | 4 |
| | アナグマ | | 2 | | | 1 | | | | | | | | | | | 3 |
| | ハクビシン | | 4 | 15 | | 1 | 1 | | | | 3 | | | | | | 24 |
| | イエネコ | | | | | | | | | 12 | | | | | | | 12 |
| | イノシシ | | 4 | | | | | 1 | | 3 | 1 | | | | | 1 | 10 |
| | ニホンジカ | | | | 1 | 1 | 2 | | | 6 | 7 | | | 1 | 9 | 1 | 28 |
| | カモシカ | | | | | 3 | | | 3 | 10 | 23 | | | 1 | 13 | | 53 |
| | ニホンリス | 1 | 1 | | | | | 1 | 1 | | | | | | | 3 | 7 |
| | ニホンノウサギ | | 16 | 3 | 2 | 37 | 4 | 5 | 6 | | 3 | | 1 | | 1 | 7 | 85 |
| | 不明哺乳類 | 3 | 18 | 15 | 29 | 24 | 2 | 6 | 2 | 17 | 30 | | 2 | 3 | 4 | 6 | 161 |
| | 計 | 22 | 57 | 49 | 94 | 133 | 24 | 33 | 26 | 120 | 153 | 3 | 9 | 39 | 35 | 33 | 830 |

| 鳥類 | 種名(和名) | 1 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 11 | 12 | 14 | 19 | 26 | 32 | 33 | 35 | 計 |
|----|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | キジ | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| | キジバト | | 3 | | | | | 1 | | | | | | | | | 4 |
| | ヤマドリ | | | | | | | 1 | | | | | | 1 | | | 2 |
| | 不明鳥類 | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 3 |
| | 計 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 10 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|---|---|----|----|----|-----|
| 総計 | 22 | 60 | 50 | 94 | 133 | 25 | 34 | 26 | 120 | 153 | 3 | 9 | 42 | 35 | 34 | 840 |
|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|---|---|----|----|----|-----|

の箇所がR7年度センサーカメラ増設箇所

備 考



ハクビシン (NO.4 : 12月14日)



イノシシ (NO.4 : 3月12日)



ハクビシン (NO.5 : 11月26日)



イノシシ (NO.9 : 2月20日)



ハクビシン (NO.7 : 3月2日)



イノシシ (NO.14 : 2月3日)

| | | | | |
|---|---|---------------------|---|-----------------------|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地周辺地域（秋田県側）における冬期ニホンジカ分布調査 報告書 | | | 発行年月/報告年月 2025年 3月 |
| 調査機関 | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター | 委託機関 | (株)応用生物 | |
| 調査開始年 | 2019年 11月 | 調査期間 | 2024年 11月 ~ 2025年 3月 | |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | 調査時期 ^{注2)} | 秋 冬 | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | IB 大区分 ^{注2)} 2 小区分 ^{注2)} (3) | |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | <p>■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目に挙げられているニホンジカの生息域を把握するため、白神山地周辺地域の越冬場所と考えられる低標高地域（国有林及び民有林）において、晩秋から早春にかけて赤外線センサーカメラによる調査を実施した。</p> <p>■センサーカメラ設置箇所 白神山地世界遺産地域周辺（秋田県側）に位置する国有林に2台（図-3）、民有林に4台（図-1及び2）、計6台設置した。</p> <p>■調査期間 令和6年11月15日～令和7年3月11日</p> <p>■使用機器 TREL10J-D（株）GI Supply）：6台</p> <p>■集計方法 撮影されたニホンジカの個体数の記録及び、その他に撮影された哺乳類についても調査地点毎に集計した。</p> | |
| <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | |
| <p>結果概要（スペースに収まるように入力してください）</p> <p>手這坂2箇所において9頭が撮影された（オス8頭 メス1頭（写真-1））。</p> | | | | |
| <p>図-1</p> | | | | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 IP：050-3160-5865 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | |

備考

横間台2箇所において5頭が撮影された（オス4頭 メス1頭（写真-2））。



図-2

小入川2箇所において2頭が撮影された（オス2頭（写真-3））。



図-3

備考




写真-1



写真-2

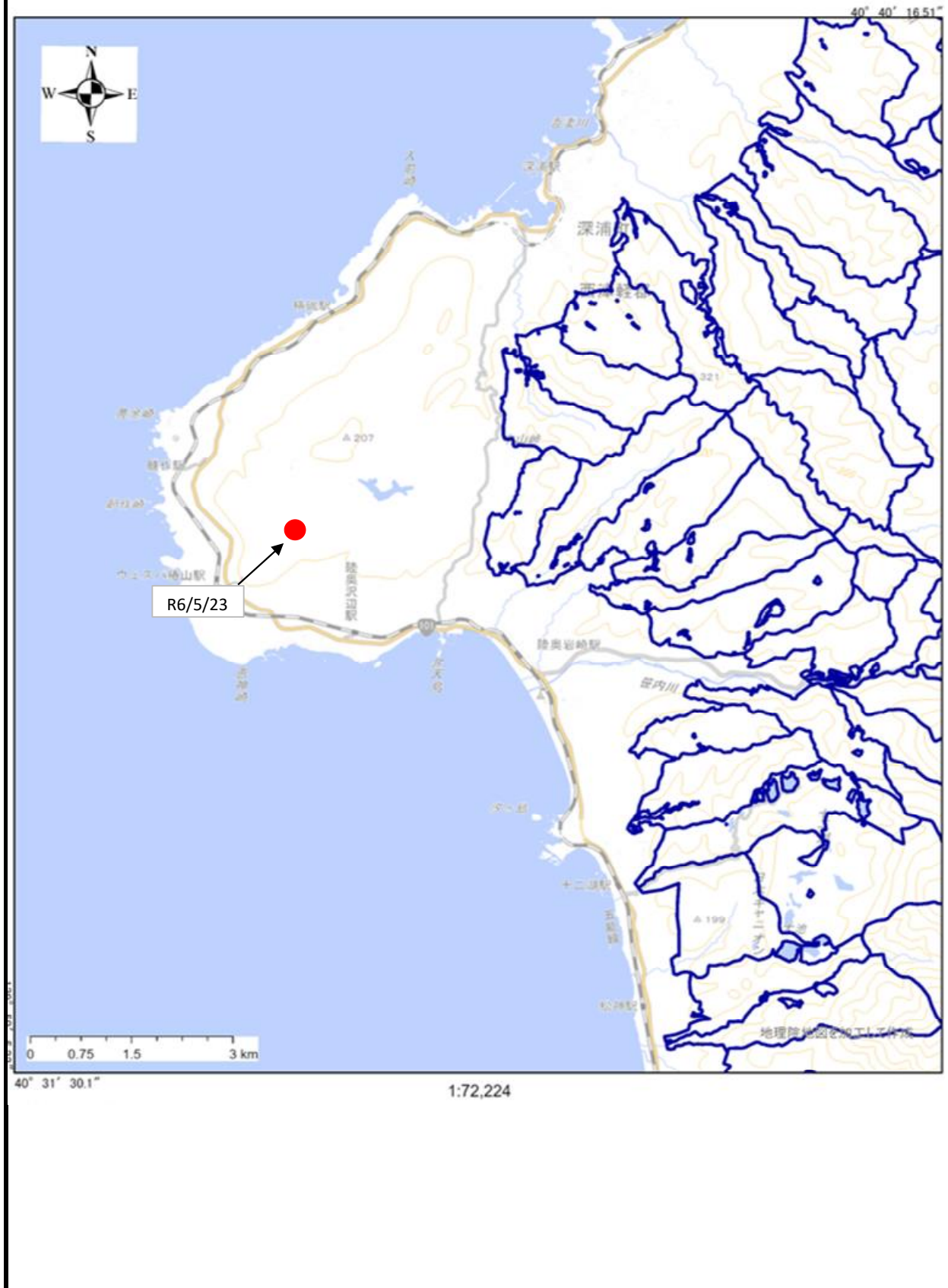


写真-3

| | | | | | | | | |
|--|--|---------------------|---------------------|--|--------------------|----------|--------------------|------------------------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | | | | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和6年度 白神山地周辺地域等（青森県側）におけるニホンシカ痕跡調査 | | | 発行年月/報告年月 | | | | |
| | | | | 2025年 | 11月 | | | |
| 調査機関 | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター | | 委託機関 | | | | | |
| 調査開始年 | 2024年 | 5月 | 調査期間 | 2024年 | 5月 | ～ | 2024年 | 12月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | | 調査時期 ^{注2)} | 通年 | | | | |
| モニタリング計画 | 2022年7月 改訂 | | 区分 ^{注2)} | ⅡB | 大区分 ^{注2)} | 2 | 小区分 ^{注2)} | (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | <p>■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目に挙げられている、ニホンシカの生息域を把握するため、白神山地周辺の越冬場所と考えられる低標高地域において、任意踏査による痕跡調査を実施した。</p> <p>■調査方法 環境省西目屋保護官事務所と合同で、スギ林や傾斜が緩いなどのニホンシカが好む環境や、既にセンサーカメラにニホンシカが写った箇所等を調査地として絞り込み、現地ではスギ林の林縁部を中心に踏査し痕跡を採取した。 採取したサンプルは森林総合研究所東北支所にDNA分析を依頼し、(株)ニッポンジーン「ニホンシカ・カモシカ識別キット」を用いてニホンシカ・カモシカ・それ以外の動物かを識別した。</p> <p>■調査地点 ・深浦町：4箇所（鱸作、吾妻川、松神、白神岳登山道） ・西目屋村：2箇所（大秋、村市） うち食痕等を採取した地点は深浦町の4地点（表1）</p> <p>■調査期間 令和6年5月23日～令和6年12月6日</p> | | | | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | | |
| 4地点で採取した痕跡のうち、2地点の糞からニホンシカの陽性反応が得られ、2地点でカモシカと判定された（表1・図1）。 | | | | | | | | |
| 表1 令和6年度 ニホンシカ痕跡調査 食痕等採取箇所 | | | | | | | | |
| 試料採取日 | # | 内容 | 検査数 | シカ陽性 | カモシカ陽性 | 緯度 | 経度 | 位置イメージ |
| 2024/5/23 | 1 | 糞 | 2 | 2 | 0 | 40.60131 | 139.8833 | 深浦町沢辺 大規模雪人参十字路付近 |
| 2024/5/23 | 2 | 糞 | 2 | 2 | 0 | 40.60183 | 139.8828 | 深浦町沢辺 大規模雪人参十字路付近 |
| 2024/5/23 | 3 | 糞 | 2 | 0 | 2 | 40.64817 | 139.9568 | 深浦町深浦東股沢センサーカメラNo.33付近 |
| 2024/7/16 | | 糞 | 2 | 0 | 2 | 40.54076 | 139.9543 | 深浦町松神山国有林 十二湖の西南麓 |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2761 青森県西津軽郡鰐ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野70-82 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | | | | |

備考

図1 令和6年度 痕跡調査においてニホンジカの陽性反応が出た箇所



| | | | | |
|--|---|---------------------|--|-----------|
| ID ^{注1)} | 公開パル ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和7年度 小岳のハイマツ群落におけるマツノクロホシハバチの生息状況調査 | | | 発行年月/報告年月 |
| | | | | 2025年 10月 |
| 調査機関 | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター | 委託機関 | | |
| 調査開始年 | 2007年 9月 | 調査期間 | 2025年 10月 ~ 2025年 10月 | |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 1 回 | 調査時期 ^{注2)} | — — 秋 | |
| ヒトリツ計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | IIA 大区分 ^{注2)} 2 小区分 ^{注2)} (1) | |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input type="checkbox"/> 周辺地域 <input checked="" type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | <p>■目的</p> ハイマツの葉を食害するマツノクロホシハバチの防除手段を検討する上での基礎資料として、小岳山頂一帯に生育するハイマツ群落でハバチ類の発生状況を記録する。 | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | <p>■調査地・調査方法</p> 小岳山頂に至る登山道沿いで最初にハイマツ立木が見られる箇所(N40° 25' 51.23" /E140° 11' 56.81" 標高976m:写真1)から小岳山頂(N40° 25' 57.99" /E140° 11' 52.08" 標高1042.5m:写真2)まで約250mの登山道を調査ルートとして設定し(図1)、ルートの左右約2mの範囲に生息するハバチ類の幼虫の集団数をカウントする。発生数が少なく、可能であれば個体数まで記録する。 幼虫を確認した箇所は緯度経度を記録し、図面上にプロットする。調査ルート外のハイマツについては、登山道上から8倍の双眼鏡を使用して被害状況を確認する。ルート外の被害箇所については、植生保護の観点から緯度経度の計測は行わず、ルート上から確認した位置を図面上に記録するのみとする。 | |
| | | | <p>■調査時期</p> マツノクロホシハバチの食害ピーク時に合わせ、9~10月の秋期に1回実施する。 | |
| 結果概要 (スペースに収まるように入力してください) | | | | |
| 令和7年10月17日に現地調査を行ったところ、調査ルートの中間地点でハイマツの枝1本が食害により一部枯れているのを確認した。食害は一部のみで約20匹のハバチが寄生していた。ハイマツ群落に広く被害を及ぼす程度ではなく、寒冷期に入ることから収束すると判断。 | | | | |
|  | | |  | |
| 写真-1 登山道沿 食害により枯れたハイマツの枝 | | | 写真-2 ハイマツの葉に寄生するハバチの幼虫 | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL: 0185-79-1003 ≪原本(データ)の帰属について≫ | | | |

備考

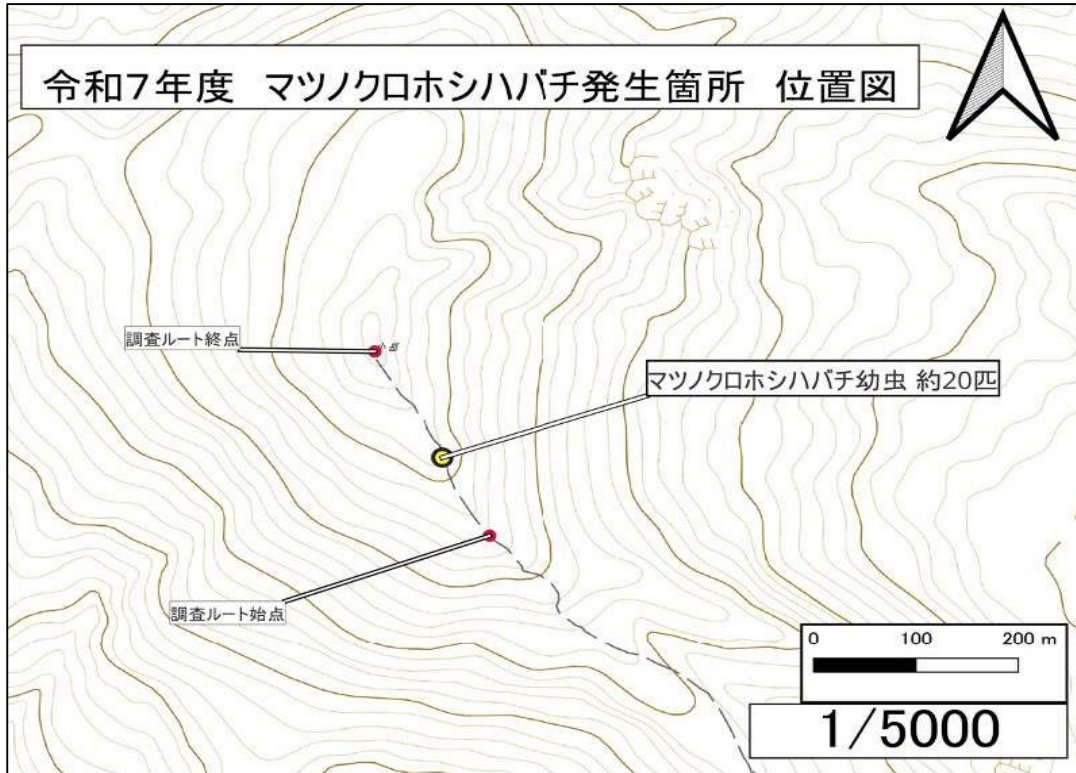


図1 調査ルート位置図 (電子国土Web 地理院地図使用)

※参考写真データ

調査ルート外のハイマツについて、8倍の双眼鏡による目視調査及び高倍率デジタルカメラを用いて広角撮影と倍率を高くして同箇所を撮影、さらにパソコンのモニターでの確認も行った。



写真-3 登山道から双眼鏡による目視の様子




写真-4 登山道からハイマツ個体群を広角で撮影



写真-5 登山道から他のハイマツ個体群を広角で撮影



写真-6 写真-5の写真を高倍率で撮影

| | | | | | | | |
|---|---|---------------------|---------------------|---|-----|--------------------|-----|
| ID ^{注1)} | 公開レベル ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | | | |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和7年度 合同パトロール（青森県側） | | | 発行年月/報告年月 | | | |
| | | | | 2025年 | 11月 | | |
| | | | | 資料形式 ^{注2)} | | | |
| 調査機関 | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター | 委託機関 | | | | | |
| 調査開始年 | 2012年 | 調査期間 | 2025年 | 7月 | ～ | 2025年 | 9月 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 | 調査時期 ^{注2)} | 夏 | | | | |
| ヒアリング計画 | 2022年7月 改訂 | 区分 ^{注2)} | Ⅲ | 大区分 ^{注2)} | 1 | 小区分 ^{注2)} | (3) |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | | 調査手法 | | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | | ■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。 なお、禁漁区の取り締まり権限を有する警察署や関係漁業協同組合にも参加を要請。 | | | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | ■実施計画 ○第1回：令和7年7月5日（土） 実施コースは、ブナ林散策道、高倉森登山口及び白神岳登山口の3コース ○第2回：令和7年9月13日（土） 実施コースは、ブナ林散策道、高倉森登山口及び白神岳登山口の3コース | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | | | |
| ■実施結果 ○第1回：令和7年7月12日（土） 当初7月5日（土）に予定していたが、雨天予報のため、予備日の7月12日（土）に延期して実施した。 ブナ林散策道、高倉森及び白神岳の3コースで実施し、37名が参加。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、ブナ林散策道入口及び白神岳登山口駐車場において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施し、約40名の入山者にマナー遵守への協力を呼びかけ。 なお、今回のパトロールには、要請に応じた弘前警察署、鰯ヶ沢警察署及び鰯ヶ沢地区消防組合が参加。また、昨年に続き白神山に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として合同パトローラー日ボランティア巡視員の募集試行を実施し、大学生及び大学院生計2名が高倉森コースに参加。 | | | | | | | |
| ○第2回：令和7年9月13日（土） ブナ林散策道、高倉森及び白神岳の3コース合計で実施し、37名が参加したが、白神岳コースは雨のためマテ山山頂までのパトロールとなった。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、ブナ林散策道入口及び白神岳登山口駐車場において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施し、約40名の入山者にマナー遵守への協力を呼びかけ。 なお、今回のパトロールには、要請に応じた弘前警察署、鰯ヶ沢警察署及び鰯ヶ沢地区消防組合が参加。また、1回目につき、合同パトローラー日ボランティア巡視員として大学生及び大学院生計2名が高倉森コースに参加。 | | | | | | | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2761 青森県西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野70-82 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ※「原本（データ）の帰属について」 | | | | | | |

備考

○第1回【令和7年7月12日(土)】

令和7年度合同パトロール(青森県側)コース位置図



高倉森コース

ブナ林散策道コース

ブナの散策路



白神岳コース

集合場所:登山口広場

パンフレット配布実施箇所

【折り返し地点】白神岳



白神岳パトロール



ブナ林散策道入口マナーパンフ配布



高倉森パトロール(一日ボランティア巡視員)



高倉森コース

ブナ林散策道パトロール

○第2回【令和7年9月13日(土)】

令和7年度合同パトロール(青森県側)コース位置図



ブナ林散策道入口マナーパンフ配布



白神岳パトロール



ブナ林散策道パトロール



高倉森パトロール

| | | | | |
|---|--|---------------------|--|---|
| ID ^{注1)} | 公開 ^ハ ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID |
| 報告書名称 /調査名称 | 令和7年度 合同パトロール（秋田県側） | | | 発行年月/報告年月 |
| | | | | 2025年 ^{注2)} 11月 ^{注2)} |
| 調査機関 | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター | | 委託機関 | 資料形式 ^{注2)} |
| 調査開始年 | 2012年 ^{注2)} | 調査期間 | 2025年 ^{注2)} 7月 ^{注2)} ~ 2025年 ^{注2)} 7月 ^{注2)} | |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 ^{注2)} — — | 調査時期 ^{注2)} | — — — | |
| 「こたろく」計画 | 2022年7月 策定 | 区分 ^{注2)} | Ⅲ 大区分 ^{注2)} 1 小区分 ^{注2)} (3) | |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | <p>■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。</p> <p>■実施計画 ○第1回：令和7年7月19日（土）【予備日7月26日（土）】 実施コースは、小岳、大滝（粕毛川）の2コース。 なお、ニッ森コースはアクセス道が豪雨災害による通行止めのため未計画。</p> <p>○第2回：【中止】令和7年9月6日（土） 実施コースは、小岳、の1コース。 8月の大雨により小岳登山道に向かう大滝林道が法面からの土石崩落により通行止めとなったことから中止とした。 なお、ニッ森コースはアクセス道が豪雨災害による通行止めのため未計画。</p> | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | |
| <p>■実施結果 ○第1回：令和7年7月19日（土） 実施コースは、小岳、大滝（粕毛川）の2コースを計画した。 小岳コースには17名、大滝（粕毛川）コースには11名が参加した。 登山道の点検、標識類の状況確認、無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し</p> <p>○第2回：【中止】令和7年9月6日（土） 実施コースは、小岳の1コースを計画したが、8月の大雨により小岳登山道に向かう大滝林道が、法面からの土石崩落により通行止めとなったことから中止とした。</p> | | | | |
| 問い合わせ | 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | |

備考

○ 第1回合同パトロール【令和7年7月19日（土）】



小岳山頂でのマナーパンフ配布



粕毛川を遊行しての巡視


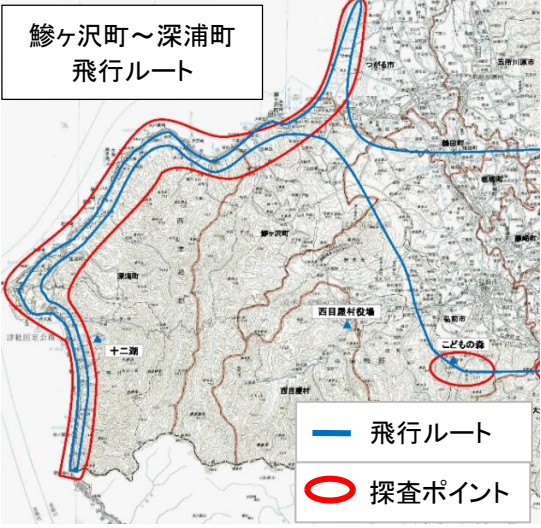
○ 第2回合同パトロール【中止】 8月の大雨により小岳登山道に向かう大滝林道が 法面からの土石崩落により通行止め



法面から林道上への土石崩落の状況（ドローン撮影）



林道上の落石の状況

| | | | | | |
|--|---|---------------------|---|--------------------|----------------------|
| ID ^{注1)} | 公開 ^{注1)} | 保管形式 ^{注1)} | 保管場所 ^{注1)} | 前回ID | |
| 報告書名称 /調査名称 | 森林病虫害被害航空探査 | | | 発行年月/報告年月 | |
| | | | | 2025年 | 11月 |
| 調査機関 | 青森県林政課 | 委託機関 | | | |
| 調査開始年 | | 調査期間 | 2025年 | 5月 | ～ 2025年 |
| 調査頻度 ^{注2)} | 毎年 3 時期 | 調査時期 ^{注2)} | — — — | | |
| ヒカリツ計画 | 2014年3月 策定 | 区分 ^{注2)} | IIA | 大区分 ^{注2)} | 2 小区分 ^{注2)} |
| 調査箇所・範囲 ^{注3)} | | | 調査手法 | | |
| <input type="checkbox"/> 核心地域 <input type="checkbox"/> 緩衝地域 <input type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり | | | 【目的】 松くい虫被害及びナラ枯れ被害の早期発見 【実施時期】 松くい虫被害を確認しやすい5月、9月を目処に実施する。 また、ナラ枯れ被害を確認しやすい8月にも実施する。 【調査範囲】 県防災ヘリコプター「しらかみ」を活用した上空探査を行う。 松くい虫被害は平成27年7月以降、深浦町広戸・追良瀬・深浦地区で確認されており、松林が多く分布している海岸地域を重点的に探査する。 ナラ枯れ被害は平成28年10月以降、被害が年々拡大しており、松くい虫被害対策と同様、海岸地域を重点的に探査する。 【実施方法】 ・県防災ヘリコプターには3名の県担当者等が搭乗し、探査を実施 ・被害木を発見次第、デジタルカメラ等で撮影し位置情報を記録 ・被害木の位置を図面に転記し、後日詳細に現地調査 | | |
|  <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p> | | | | | |
| 結果概要（スペースに収まるように入力してください） | | | | | |
| 【飛行ルート】 青森空港（青森市）を出発し、鱒ヶ沢町～深浦町を中心に探査。 また、東青、下北、上北方面も探査。 【実施状況】 令和7年5月8日、5月12日、8月25日、9月18日に実施 【調査結果】 複数本の枯れたマツ類および多数の枯れたナラ類を確認した。 その後の現地調査等により、深浦町轟木、広戸・追良瀬、深浦、横磯、岩崎、大間越、鱸作、沢辺地区において松くい虫被害、八戸市、平川市、七戸町、東北町、野辺地町、階上町、風間浦村等の各所でナラ枯れ被害を確認した。 | | |  <p>鱒ヶ沢町～深浦町 飛行ルート</p> <p>— 飛行ルート ○ 調査ポイント</p> | | |
| 問い合わせ | 青森県林政課 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 TEL017-734-9507 ≪原本（データ）の帰属について≫ | | | | |

令和7年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画・実績（暫定）

機関名：東北地方環境事務所

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画（区分） | 調査名 | 調査概要（目的・開始年・方法・実施内容等） | 調査主体（窓口） |
|----|-------|--------------|-----------------------|--|--------------------------------|
| 1 | 継続 | I-1-(1)-① | 白神山地気象観測調査 | <p><目的> 世界遺産地域の自然環境の基礎情報として気象データを継続的に把握。</p> <p><開始年> 平成10年度（毎年）</p> <p><方法> 西目屋館、ニツ森、櫛石山に自動気象観測ステーションを設置し、通年の気象観測（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温、気圧）を実施。</p> <p><実績（暫定）> 7月～11月に施設のメンテナンス・データ回収を実施。</p> | 東北地方環境事務所 |
| 2 | 継続 | I-1-(2)-① | 白神山地世界遺産地域ブナ林微気象調査 | <p><目的> ブナ林モニタリング調査の基礎情報として継続的に把握。</p> <p><開始年> 平成11年度（毎年）</p> <p><方法> 研究者及びボランティアとの協働。ブナ林モニタリング調査3サイトの各1カ所にデータロガーを設置し、気温、湿度及び地温を観測。</p> <p><実績（暫定）> 3サイトにデータロガーを設置し、うち2サイトのデータを回収。</p> | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・東北地方環境事務所 |
| 3 | 継続 | IIA-1-(1)-① | 白神山地世界遺産地域ブナ林モニタリング調査 | <p><目的> 白神山地のブナ林の森林動態の経年変化を観察し、ブナ林の更新過程に関する白神山地の地域特性を把握し、将来の気候変動や環境汚染が更新動態に与える影響を早期に検出する。</p> <p><開始年> 平成11年度（毎年）</p> <p><方法> 研究者及びボランティアとの協働。核心地域の櫛石山周辺に100m×100mを3サイト設置し、毎木・低木・ササ・実生及びリター・種子供給量をモニタリング。</p> <p><実績（暫定）> 櫛石山周辺の3サイトで6月に調査区杭の打ち直し、8月2日に尾根サイトで杭の打ち直し・毎木調査、29-31日に2サイトで毎木調査・実生調査を実施。</p> | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・東北地方環境事務所 |

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画(区分) | 調査名 | 調査概要(目的・開始年・方法・実施内容等) | 調査主体(窓口) |
|----|-------|----------------------------|------------------------|--|-----------|
| 4 | 継続 | IIB-1-(3)-① | 白神山地世界遺産地域ブナ林フェノロジー調査 | <p><目的> 白神山地のブナ林のフェノロジーの把握。</p> <p><開始年]> 平成21年度(毎年)</p> <p><方法> 楡石山の自動気象観測ステーションに定点カメラを設置し、ブナの定点観測写真の撮影を行い、ブナの開葉・開花・結実・黄葉・落葉等のフェノロジー調査を実施。</p> | 東北地方環境事務所 |
| 5 | 継続 | IIB-2-(1)-① IIB-2-(1)-② | 中・大型哺乳類定点カメラ調査 | <p><目的> 白神山地における中・大型哺乳類の生息状況の把握。分布域拡大が懸念されるニホンジカ・イノシシ・アライグマ等の侵入状況の把握も視野に入れて行う。</p> <p><開始年> 平成26年度(毎年)</p> <p><方法> 自動撮影カメラ15台を用いて定点調査を行う。</p> <p><実績(暫定)> 周辺地域3地点でニホンジカ、1地点でイノシシを撮影。</p> | 東北地方環境事務所 |
| 6 | 継続 | III-1-(1)-① | 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査 | <p><目的> 白神山地世界遺産地域及び周辺地域の利用者数の把握。</p> <p>[開始年] 平成12年度(毎年)</p> <p><方法> 赤外線センサーによる自動入山者数カウンターを世界遺産地域及び周辺利用地点の主要登山道の入口8カ所に設置し、5月～11月まで計測する。</p> <p><実績(暫定)> 5月から9月の入山者数は13,279人(暫定値)</p> | 東北地方環境事務所 |

令和7年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画・実績（暫定）

機関名：東北森林管理局

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画（区分） | 調査名 | 調査概要（目的・開始年・方法・実施内容等） | 調査主体（窓口） |
|----|-------|---|--------------------------------|---|----------|
| 1 | 継続 | I-1-(2) II A-1-(1) II B-1-(3) III-1-(1) III-3-(2) | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | <p><目的> 寒冷・多雪な気候下にある世界遺産地域の原生的ブナ林の変動を明らかにする。</p> <p><開始年> ヤナダキノサワ固定調査区（青森県側）：平成10年度（毎年） 粕毛川源流部固定調査区（秋田県側）：平成11年度（毎年）</p> <p><方法> 倒壊林冠発生木調査、積雪深調査、林内気温調査、入り込み利用調査及び哺乳類調査（自動撮影カメラ16台（青森県側13台、秋田県側3台））</p> <p><実施内容> 青森県側は入り込み利用調査及び哺乳類調査を暗門の滝周辺の2個所で実施、秋田県側は林内気温観測と積雪深調査を1か所ずつのみの実施。その他の調査個所は、青森県側は白神ライン等の通行止めにより未実施、秋田県側は令和5年7月の大雨により町道水沢ダム線・林道水沢山線の通行止め調査地へ行けないため未実施。</p> | 東北森林管理局 |
| 2 | 継続 | II A-1-(1) | 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 | <p><目的> ブナ林が温暖化の影響を受けやすいと予測されているため、世界遺産地域の内部とその周辺における自然林において標高ごとに行う植生調査によって、植生の変化を把握する。</p> <p><開始（実施）年> 平成24（調査プロット設定）・平成25年度（植生調査：4地区）、平成30年度（植生調査：4地区）、令和6年度（植生調査：1地区[高倉森]）</p> <p><方法> 植生調査（5-10年毎）</p> <p>[実施内容] 調査内容は、白神岳、高倉山、小岳、ニツ森の4地区において標高別に調査プロット（直径20m）の植生調査とプロット杭のメンテナンス。令和6年度に高倉森を調査。令和7年度は、令和5年の豪雨災害により町道白神ニツ森線が通行止のためニツ森を除く2地区で実施を検討、予算事情から1地区（小岳）で調査を実施。</p> | 東北森林管理局 |

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画(区分) | 調査名 | 調査概要(目的・開始年・方法・実施内容等) | 調査主体(窓口) |
|----|-------|--------------------------------|--------------------------------|---|---------------|
| 3 | 継続 | ⅡA-2-(1) | 小岳のハイマツ群落におけるマツノクロホシハバチの生息状況調査 | <p><目的> ハイマツの葉を食害するマツノクロホシハバチの防除手段を検討する上での基礎資料として、小岳山頂一帯に生育するハイマツ群落でハバチ類の発生状況を記録。</p> <p><開始年> 平成19年度(毎年)</p> <p><方法> 小岳山頂に至る登山道沿いで最初にハイマツ立木が見られる箇所から小岳山頂まで約250mの登山道を調査ルートとして設定し、ルートの左右約2mの範囲に生息するハバチ類の幼虫の集団数をカウントする。</p> <p><実施内容> マツノクロホシハバチの食害ピーク時に合わせ、9～10月の秋期に1回実施。 ※令和3年度及び令和4年度は、粕毛・大滝・小岳林道の災害復旧工事で通行止めのため不実行。令和5年度は9月16日に実施、令和6年度は10月17日に実施し、ハバチ類の発生は確認されなかった。令和7年度は10月17日に実施し、調査ルートの中間地点でハイマツの枝1本が食害により一部枯れているのを確認、食害は一部の枝のみで約20匹のマツノクロホシハバチが寄生していた。ハイマツ群落に広く被害を及ぼす程度ではなく、寒冷期に入ることから収束すると判断。</p> | 藤里森林生態系保全センター |
| 4 | 継続 | ⅡB-1-(1) ⅡB-2-(1) Ⅲ1-(3) | 白神山地世界遺産地域実態把握調査 | <p><目的> 指定ルートの利用に伴うヒューマンインパクトによる自然環境への影響の把握。</p> <p><開始(実施)年> 平成13年度、平成21年度及び22年度</p> <p><方法> 指定ルート等において、①横断形状測定、②歩道等硬度測定、③歩道の荒廃状況、④踏圧による周辺の植生変化、⑤里山植生の侵入状況、⑥希少植物の出現状況、⑦野営跡地周辺の地形と植生変化、⑧鳥獣類の生息状況等の調査を実施するとともに、過去の調査結果との比較を行う。</p> <p><実施内容> 令和3年度及び令和4年度は入札不調、令和5年度、令和6年度及び令和7年度は白神ライン通行止めにより未実施。</p> | 東北森林管理局 |

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画(区分) | 調査名 | 調査概要(目的・開始年・方法・実施内容等) | 調査主体(窓口) |
|----|-------|----------------------|--|--|----------------------------------|
| 5 | 継続 | ⅡB-2-(1) ⅡB-2-(3) | 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査 | <p><目的> 中・大型哺乳類の生息状況を把握するための定点カメラ調査。分布域拡大が懸念されるニホンジカの侵入状況も把握。</p> <p><開始年> 平成26年度(毎年)</p> <p><方法> 周辺区域の国有林において、自動撮影カメラ61台(青森県側35台、秋田県側26台(国有林21台、民有林5台))を設置し、定点調査を行う。</p> <p><実施内容> 4月～11月まで実施。</p> | 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター |
| 6 | 継続 | ⅡB-2-(3) | ニホンジカの越冬場所の把握(冬期ニホンジカ分布調査、冬期ニホンジカ痕跡調査) | <p><目的> 低密度状態にあるニホンジカを越冬地で効率的に捕獲することにつなげるため、越冬場所を把握。</p> <p><開始年> 令和元年度</p> <p><方法> 周辺地域の越冬場所と考えられる海岸方面の低標高地に自動撮影カメラを設置するとともに、森林総合研究所東北支所と連携し痕跡調査を実施。</p> <p><実施内容> 情報の乏しい地域、時期を対象に実施。 ※これまでの冬期間中心(令和6年以前)の痕跡調査で滞在が判明している海岸方面から、融雪後(4～5月頃)冬期間の痕跡が残る少しでも奥地の情報が乏しい地域を対象に実施。令和7年度は、森林総研東北支所等との合同痕跡調査を5月12日に西目屋村の国有林、5月13日に藤里町の国有林及び民有林で痕跡調査を実施した。</p> | 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター |

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング計画(区分) | 調査名 | 調査概要(目的・開始年・方法・実施内容等) | 調査主体(窓口) |
|----|-------|--------------|--------------|---|---|
| 7 | 継続 | Ⅲ1-(3) | 合同パトロール | <p><目的> 入山者に対する啓発指導の強化を図る。</p> <p><開始年> 平成24年度(毎年)</p> <p><方法> 青森県側、秋田県側それぞれで、遺産地域を中心に、複数のコースを選定し、違法行為等を確認するとともに、登山口等において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施。</p> <p><実施内容> 7～9月の登山シーズン中に青森県側と秋田県側各2回、関係機関合同によるパトロールを実施。 ※ 令和7年度は、青森県側2回、秋田県側1回実施(8月大滝林道落石のため秋田県側のパトロール2回目は中止)。</p> | 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター |
| 8 | 継続 | Ⅲ1-(3) | 巡視員、職員等による巡視 | <p><目的> 入山者に対する啓発指導、違法行為等の確認、遺産地域及び周辺部の森林や登山道等の状況把握。</p> <p><開始年> 平成22年度(毎年)</p> <p><方法> 「白神山地世界遺産地域巡視マニュアル」を活用し、職員やグリーンサポートスタッフ、各機関の巡視員、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視を実施。</p> <p><実施内容> 通年で実施。</p> | 津軽森林管理署、米代西部森林管理署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関等 |

令和7年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画・実績（暫定）

機関名：青森県林政課

| 番号 | 新規/継続 | モニタリング 計画（区分） | 調査名 | 調査概要（目的・開始年・方法・実施内容等） | 調査主体（窓口） |
|----|-------|------------------|-----------|--|----------|
| 1 | 継続 | II A-2-(1) | 森林病虫害被害調査 | <p>【目的】 松くい虫被害及びナラ枯れ被害木の早期発見</p> <p>【方法及び実施時期】</p> <p>1 県職員等の巡視活動（地上目視調査） 県職員：通年、巡視活動委託：4月～11月</p> <p>2 デジタル航空写真撮影による枯死木の探査 R7撮影実績：深浦町～鱒ヶ沢町の日本海側沿岸202km² 八戸市・三戸町・南部町の一部ずつ、計122km²</p> <p>3 県防災ヘリコプター等による上空探査 探査日：5月8日、5月12日、8月25日、9月18日 ※飛行ルートは「希少猛禽類の分布地域」に入らないよう留意</p> | 林政課 |

資料 3

議題 (3) ニホンジカへの対応について

令和6年度におけるニホンジカの生息状況

1. ニホンジカ目撃情報の整理

ニホンジカ対策の基礎データとして、ニホンジカ目撃情報(自動撮影カメラ等による撮影情報、有害捕獲、死体の確認、一般からの通報等)を整理しました。

令和6年度は白神山地周辺市町村において合計 269 件 293 頭の目撃が確認されました。

※白神山地周辺…青森県鮭ヶ沢町、西目屋村、深浦町、秋田県能代市、八峰町、藤里町の範囲

関係機関において 4～11 月(一部のカメラは 3 月まで設置)に合計 86 台のカメラを設置しました。実施機関の内訳を以下に整理しました。

表 1 自動撮影カメラ設置台数

| 実施機関 | | | 台数 |
|------|-----------|-----------------|----|
| 環境省 | 東北地方環境事務所 | 西目屋自然保護官事務所 | 23 |
| 林野庁 | 東北森林管理局 | 津軽白神森林生態系保全センター | 35 |
| | | 藤里森林生態系保全センター | 28 |
| 青森県 | | | 0 |
| 秋田県 | | | 0 |
| 合計 | | | 86 |

表 2 写真・死体を伴う情報の件数

| 区分 | 機関 | 件数 | 頭数 |
|---------|-----|-----|-----|
| 自動撮影カメラ | 環境省 | 20 | 20 |
| | 林野庁 | 242 | 265 |
| 捕獲 | | 0 | 0 |
| 死亡個体 | 深浦町 | 1 | 1 |
| 一般目撃 | 深浦町 | 6 | 7 |
| 合計 | | 269 | 293 |

※同一個体が撮影された場合でも、撮影時間・場所が異なる場合は別個体として計上しています。

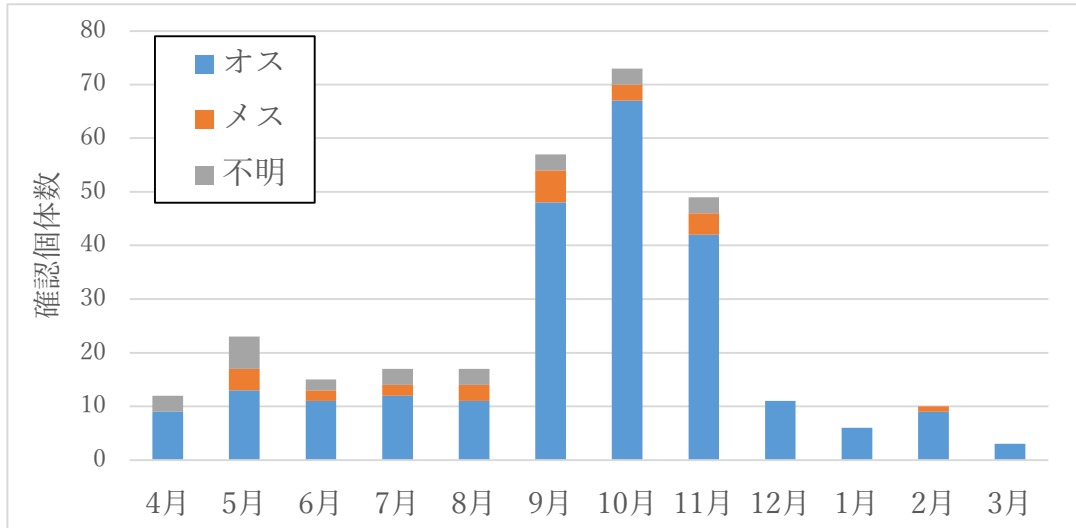
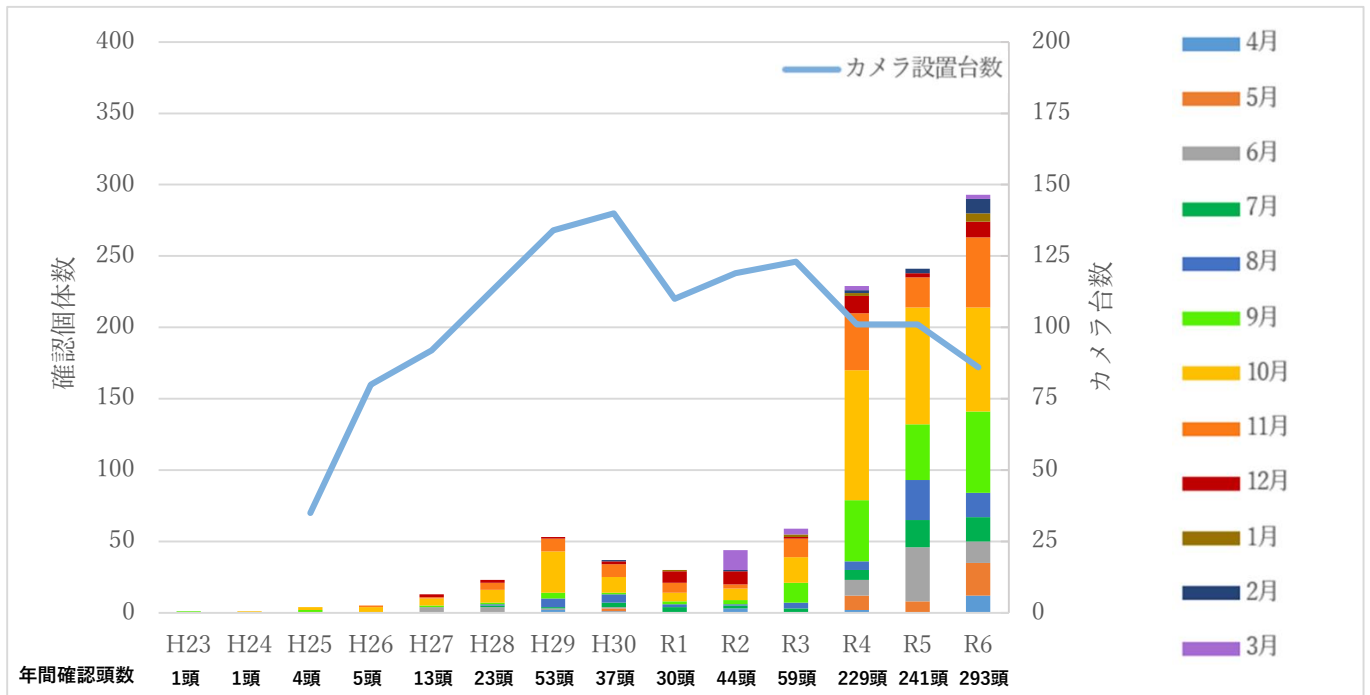


図1 令和6年度 月別確認個体数

図2 H23～R6年度 自動撮影カメラ設置台数と月別確認個体数の推移



白神山地周辺におけるセンサーカメラ設置地点

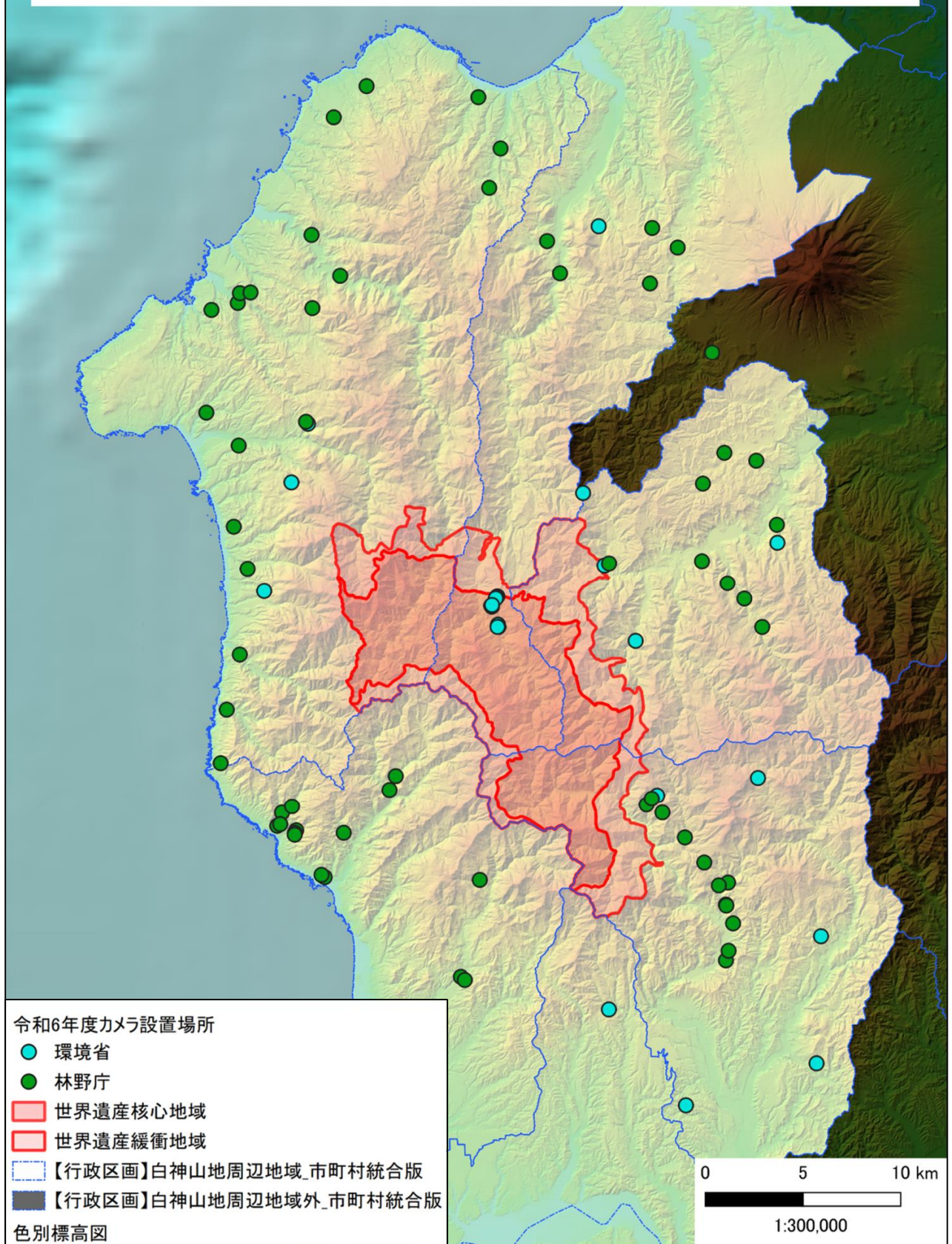


図3 令和6年度 白神山地周辺におけるセンサーカメラ設置地点(令和6年4月1日現在)

白神山地周辺におけるニホンジカ目撃回数

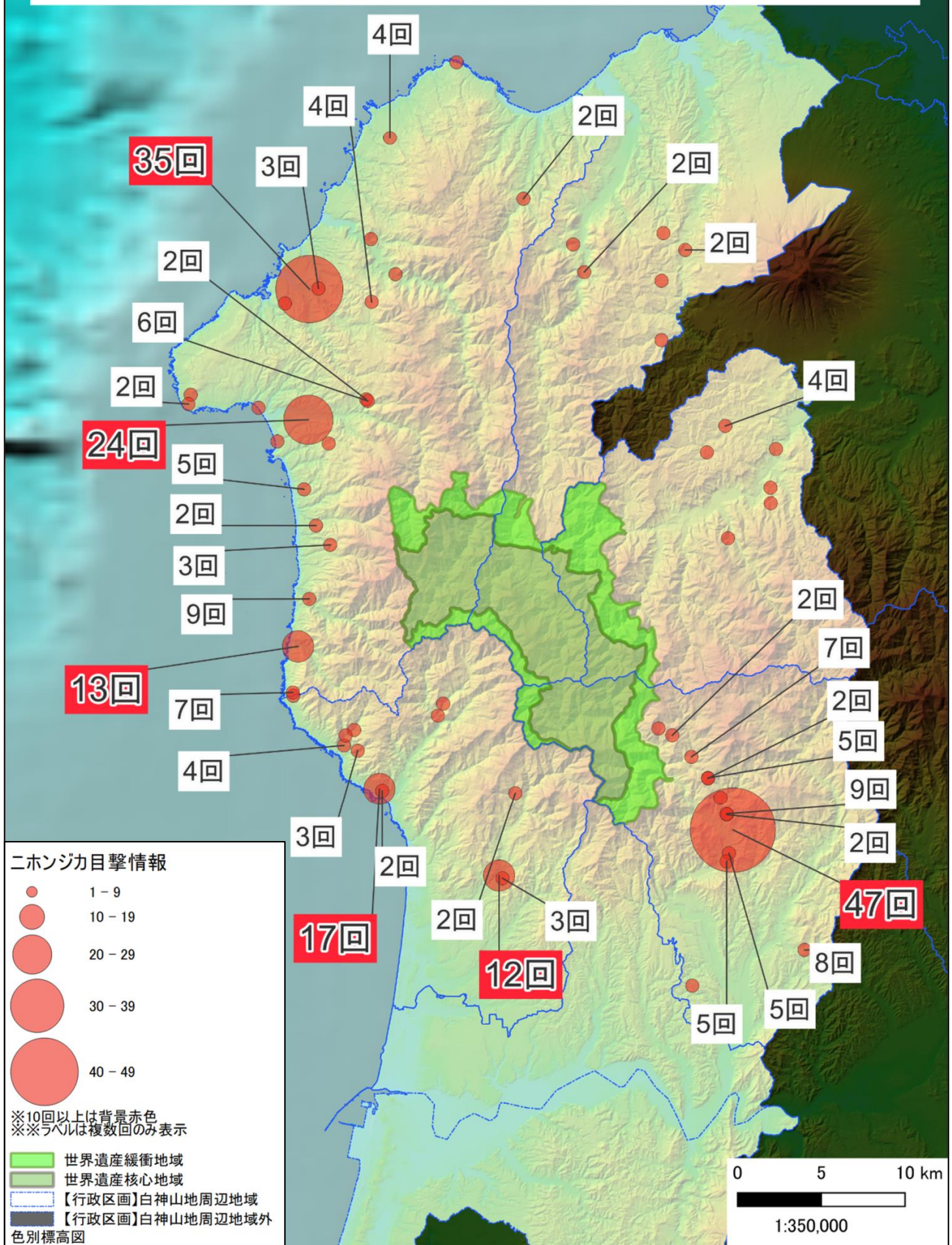


図4 令和6年度 白神山地周辺におけるニホンジカ確認地点(令和6年4月1日現在)

2. 咆哮調査

ニホンジカの生息状況把握を目的として、録音機を用いた咆哮調査を実施しました。

令和6年度は白神山地の周辺地域 17 地点で調査を実施し、そのうち 15 地点で計 293 回の咆哮が確認されました。確認された咆哮は全て howl でした。

咆哮調査は平成 30 年から実施され、令和 3 年に初めて 4 地点で確認されて以降、令和 4 年度は 12 地点、令和 5 年度は 13 地点となってなりました。なお、これまでに確認された咆哮の種類は全て howl でした。

なお本年度調査は一部データ欠測及び機材不良があったため参考値になります。

※繁殖期のニホンジカのオスの咆哮には、別のオスに対して位置を主張する咆哮 (howl) と、メスに対する咆哮 (moan) が知られています。一般的に howl のみが聞こえる地域は侵入初期段階を示し、howl と moan の両方が聞こえる地域ではメスが存在する定着初期段階を示します。

表 3 咆哮調査の概要

| No | 市町村 | 地点名 | 設置期間 | | 咆哮の有無 | 咆哮回数 |
|----|------|------|------|-------|-------|------|
| | | | 設置日 | 回収日 | | |
| 1 | 深浦町 | 北金ヶ沢 | 9/20 | 11/18 | ○ | 7 |
| 2 | | 風合瀬 | 9/20 | 11/18 | ○ | 2 |
| 3 | | 吾妻川 | 9/20 | 11/18 | ○ | 31 |
| 4 | | 長慶平 | 9/19 | 11/18 | ○ | 9 |
| 5 | | 岩崎 | 9/19 | 11/18 | ○ | 40 |
| 6 | | 津梅川 | 9/19 | 11/18 | - | 0 |
| 7 | 鱒ヶ沢町 | 小森町 | 9/17 | 11/21 | ○ | 8 |
| 8 | | 松代町 | 9/17 | 11/21 | ○ | 35 |
| 9 | 西目屋村 | 鷹巣山 | 9/17 | 11/21 | ○ | 46 |
| 10 | | 馬ノ背川 | 9/17 | 11/21 | ○ | 1 |
| 11 | 八峰町 | 日蔭沢 | 9/19 | 11/18 | ○ | 18 |
| 12 | | 上山内川 | 9/19 | 11/18 | - | 0 |
| 13 | 能代市 | 岩屋沢 | 9/18 | 11/20 | ○ | 3 |
| 14 | 藤里町 | 松の木沢 | 9/18 | 11/20 | ○ | 1 |
| 15 | | 里沢 | 9/18 | 11/20 | ○ | 2 |
| 16 | | 高石沢 | 9/18 | 11/20 | ○ | 86 |
| 17 | | 粕毛 | 9/18 | 11/20 | ○ | 4 |
| 合計 | | | | | 15地点 | 293回 |

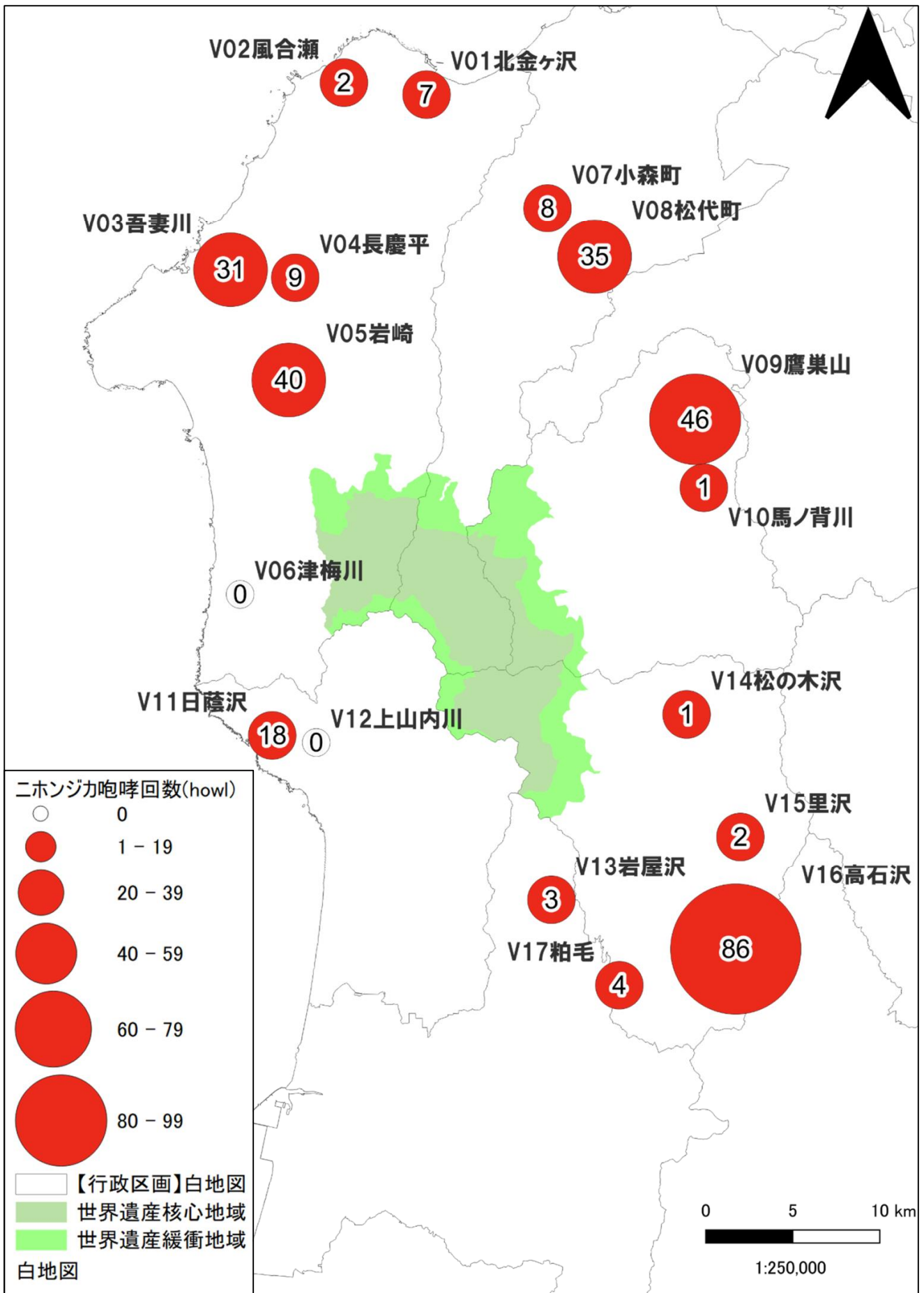


図5 録音機設置地点及び咆哮確認位置

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：東北地方環境事務所

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・実施状況・成果など） | 実施者 |
|----|-------|-------------|-----------|--|-----------|
| 1 | 継続 | 世界遺産地域・周辺地域 | 中・大型哺乳類調査 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握及びニホンジカやイノシシ、アライグマ等の侵入状況の把握。</p> <p><実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に15台設置し、4月から11月まで実施。</p> <p><実績> 核心地域において、ハクビシン1回、周辺地域（白神岳）でニホンジカ3回、イノシシ3回撮影。</p> | 東北地方環境事務所 |
| 2 | 継続 | 世界遺産地域・周辺地域 | ニホンジカ対策 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息・定着状況の把握、植生への影響の把握。</p> <p><実施内容> ①9月から11月にオスジカの鳴き声を録音する録音機を設置し、生息・定着状況を調査。 ②ニホンジカの影響を受けやすい植生や希少植生等について、モニタリングを行う。 ③一般からの目撃情報を収集する他、関係機関の確認情報等を集約・共有する。 ④越冬地調査等を実施。</p> <p><実績> ①9月～11月に録音機を17地点に設置、うち15地点で293件の咆哮（howl）を確認。7地点のセンサーカメラのうち、3地点でニホンジカ計8回8頭撮影。うちメス2回。 ②8区間においてルートセンサスを実施、笹内川1区間で食害頻度1～10%、水無川源頭1区間で食害強度2が確認された以外は、全区間食害頻度1%未満、食害強度1。 ③白神山地周辺において計269件293頭の目撃があった。 ④西目屋村・鯉ヶ沢町・深浦町に設置した10地点でシカ越冬地調査を実施した。うち、6地点で顕著なシカの痕跡を確認。</p> | 東北地方環境事務所 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：東北地方環境事務所

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|-------------|-----------|--|-----------|
| 1 | 継続 | 世界遺産地域・周辺地域 | 中・大型哺乳類調査 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握及びニホンジカやイノシシ、アライグマ等の侵入状況の把握。</p> <p><実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に15台設置し、4月から11月まで実施。</p> <p><実績(暫定)> 10月までに周辺地域でニホンジカが3地点（大川・白神岳・小岳）、イノシシが1地点（白神岳）で撮影された。核心地域については解析中。</p> | 東北地方環境事務所 |
| 2 | 継続 | 世界遺産地域・周辺地域 | ニホンジカ対策 | <p><目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息・定着状況の把握、植生への影響の把握。</p> <p><実施内容> ①9月から11月にオスジカの鳴き声を録音する録音機を設置し、生息・定着状況を調査。 ②ニホンジカの影響を受けやすい植生や希少植生等について、モニタリングを行う。 ③一般からの目撃情報を収集する他、関係機関の確認情報等を集約・共有する。 ④越冬地調査を実施。</p> <p><実績(暫定)> ①9月～11月に録音機を17地点に設置し、データを回収し、解析中。7地点のセンサーカメラのうち、3地点でニホンジカ計8回8頭撮影。うちメス2回。 ②8区間においてルートセンサスを実施、データは解析中。 ③白神山地周辺において計73件86頭の目撃があった。</p> | 東北地方環境事務所 |

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：東北森林管理局

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|---------------|---|--|---|
| 1 | 継続 | 遺産地域 監視区域 | 白神山地世界遺産地域 及び周辺地域における 中・大型哺乳類調査（自 動撮影カメラによる定点 調査） | <p><目的> 目的は白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリングであるが、ニホンジカ等が確認された場合は情報提供フォーマットを作成のうえで環境省に情報共有。</p> <p><実施内容> 4月中旬～11月下旬まで。 12月～3月については、ニホンジカの越冬場所を把握するため、海岸方面（ごく一部は内陸部）の低標高地に自動撮影カメラを設置する。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター |
| 2 | 継続 | 遺産地域 監視区域 | 痕跡調査 | <p><目的> 森林総合研究所東北支所、西目屋自然保護官事務所及び弘前大学と連携し、ニホンジカのものと思われる食痕等を採取・分析して生息状況を確認。</p> <p><方法> 海岸方面の低標高地で実施し、採取した食痕等については森林総合研究所東北支所等にDNA識別検査を依頼。</p> <p><実施内容> 情報の乏しい地域、時期を対象に実施。 ※これまでの冬期間中心の痕跡調査で滞在が判明している海岸方面から、融雪後（4～5月頃）冬期間の痕跡が残る少しでも奥地の情報が乏しい地域を対象に実施を検討。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター 森林総合研究所東北支 所 西目屋自然保護官事 務所 弘前大学 |
| 3 | 継続 | 周辺地域 （青森県） | シカ監視用自動撮影カメ ラ設置の協力（事業主 体：青森県） | <p><目的> 青森県に生息するシカの分布及び生息状況を把握すること（青森県実施要領）。</p> <p><方法> シカが出現されると想定される地点への自動撮影カメラの設置及び月1回の撮影データ回収を行い、シカが撮影された場合は県に情報する。</p> <p><実施状況・成果> 県から依頼あった4地点の国有林に、カメラを設置して監視に協力。 1地点（十和田市）で4回撮影があった。</p> | 三八上北森林管理署 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：東北森林管理局

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|--------------|---|---|---|
| 1 | 継続 | 遺産地域 監視区域 | 白神山地世界遺産地域 及び周辺地域における 中・大型哺乳類調査（自 動撮影カメラによる定点 調査） | <p><目的> 目的は白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリングであるが、ニホンジカ等が確認された場合は情報提供フォーマットを作成のうえで環境省に情報共有。</p> <p><実施内容> 4月中旬～11月下旬まで。 12月～3月については、ニホンジカの越冬場所を把握するため、海岸方面（ごく一部は内陸部）の低標高地に自動撮影カメラを設置する。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター |
| 2 | 継続 | 遺産地域 監視区域 | 痕跡調査 | <p><目的> 森林総合研究所東北支所、西目屋自然保護官事務所及び弘前大学と連携し、ニホンジカのもとの疑われる食痕等を採取・分析して生息状況を確認。</p> <p><方法> 白神山地周辺の越冬場所と考えられる低標高地域において、任意踏査による痕跡調査を実施し、採取した食痕等については森林総合研究所東北支所等にDNA識別検査を依頼。</p> <p><実施内容> 情報の乏しい地域、時期を対象に実施。 ※これまでの冬期間中心（令和6年以前）の痕跡調査で滞在が判明している海岸方面から、融雪後（4～5月頃）冬期間の痕跡が残る少しでも奥地の情報が乏しい地域を対象に実施。令和7年度は、森林総合研究所東北支所等との合同痕跡調査を5月12日に西目屋村の国有林、5月13日に藤里町の国有林及び民有林で実施した。</p> | 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター 森林総合研究所東北支 所 西目屋自然保護官事 務所 弘前大学 |

別紙 青森県西目屋村・秋田県藤里町シカ痕跡調査

【資料3-2-2-②-別紙】

| 採集日 | 番号 | 採取地 | 緯度 | 経度 | サンプルNo. | サンプル種 | 痕跡 | 検査数 | ニホンジカ | カモシカ | 備考 |
|-----------|----------------------|--------------------------------|-------------|-------------|-----------|---------------|------|-----|-------|--------|--------------|
| 2025/5/1 | 1 | 青森県西津軽郡深浦町 3072林班れ小班 | 40.57526111 | 139.9911222 | 1 | スギ木片 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高150m |
| | 2 | 青森県西津軽郡深浦町 3072林班れ小班 | 40.57519444 | 139.9913722 | 2 | スギ木片 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高150m |
| | 3 | 青森県西津軽郡深浦町 3072林班れ小班 | 40.57519444 | 139.9913722 | 3 | スギ樹皮 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高150m |
| | 4 | 青森県西津軽郡深浦町 3089林班る1小班 | 40.52067500 | 139.9621139 | 4 | スギ葉 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高160m |
| | 5 | 青森県西津軽郡深浦町 3089林班る1小班 | 40.52084444 | 139.9619139 | 5 | スギ葉 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高160m |
| 2025/5/12 | 6 | 青森県中津軽郡西目屋村 197林班る6小班 | 40.57540833 | 140.2492333 | 1 | 毛 | 毛 | 2 | 0 | 1 | 標高326m |
| | 7 | 青森県中津軽郡西目屋村 197林班る6小班 | 40.24126389 | 140.2485639 | 2 | 笹 | 笹 食痕 | 8 | 0 | 0 | 標高309m |
| | 8 | 青森県中津軽郡西目屋村 197林班る6小班 | 40.57498056 | 140.2492639 | 3 | 笹 | 笹 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高320m |
| | 9 | 青森県中津軽郡西目屋村 109林班た小班 | 40.54167778 | 140.2805667 | 4 | 笹 | 笹 食痕 | 1 | 0 | 0 | 標高240m |
| | 10 | 青森県中津軽郡西目屋村 109林班た小班 | 40.54124444 | 140.2805250 | 5 | 糞 | 糞 | 4 | 0 | 1 | 標高240m |
| | 11 | 青森県中津軽郡西目屋村 109林班た小班 | 40.54151111 | 140.2812611 | 6 | ウリハダカエデ | 食痕 | 2 | 0 | 0 | 標高241m |
| | 12 | 青森県中津軽郡西目屋村 197林班る6小班 | 40.57557090 | 140.2495545 | 250512-1 | ハイイヌツゲ枝葉 | 食痕 | 2 | 0 | 1 | 古、 |
| | 13 | 青森県中津軽郡西目屋村 109林班た小班 | 40.54122720 | 140.2803731 | 250512-2 | ウリハダカエデ枝葉 | 食痕 | 2 | 0 | 0 | 古、ウサギかも？ |
| 14 | 青森県中津軽郡西目屋村 109林班た小班 | 40.54126790 | 140.2808699 | 250512-3 | 糞 | 糞 | 2 | 2 | 0 | 古、積雪前か | |
| 2025/5/13 | 15 | 秋田県山本郡藤里町 1034林班そ小班(粕毛 清五郎沢付近) | 40.36002140 | 140.2529353 | 250513-1 | ヒメアオキ枝葉 | 食痕 | 4 | 0 | 0 | 古、三沢さん発見 |
| | 16 | 秋田県山本郡藤里町 (民有林) 岩合③ | 40.32468260 | 140.2105252 | 250513-2 | コシアブラ葉 | 食痕 | 1 | 0 | 0 | 新、鈴木所長発見 |
| | 17 | 秋田県山本郡藤里町 (民有林) 西熊の岱・北熊の岱② | 40.32356410 | 140.2152223 | 250513-3 | コシアブラ葉、地上高約2m | 食痕 | 4 | 0 | 0 | 新、隣接株どうし、サルか |
| | 18 | 秋田県山本郡藤里町 (民有林) 西熊の岱・北熊の岱② | 40.32356410 | 140.2152223 | 250513-4 | コシアブラ葉、地上高約1m | 食痕 | 2 | 0 | 0 | 新、隣接株どうし、サルか |
| | 19 | 秋田県山本郡藤里町 1034林班そ小班(粕毛 清五郎沢付近) | 40.35743056 | 140.2543028 | 250513-局1 | 糞 | 糞 | 2 | 0 | 2 | |
| | 20 | 秋田県山本郡藤里町 1034林班そ小班(粕毛 清五郎沢付近) | 40.35743056 | 140.2543028 | 250513-局2 | ヒメアオキ枝葉 | 食痕 | 2 | 0 | 0 | かなり古い |
| | 21 | 秋田県山本郡藤里町 1034林班そ小班(粕毛 清五郎沢付近) | 40.35828056 | 140.2543278 | 250513-局3 | ササ葉 | 食痕 | 2 | 0 | 0 | シカじゃなさそう |

計 46 2 5

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：青森県自然保護課・林政課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|--------------|---|-------|
| 1 | 継続 | 県内 | ニホンジカ生息状況の把握 | <p>① モニタリング調査 [目的] 県内の生息域及び個体数の把握に必要な科学的なデータ収集のため、モニタリング調査を行う。 [方法] 三八上北地域を中心に、目撃情報が増加傾向にある地域において糞塊調査等を実施する。 [実施状況] ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 令和6年8月～令和7年3月 ・業務内容 糞塊密度調査、ポイストラップ調査、出猟カレンダー集計、集落アンケート調査、越冬地特定調査、植生影響調査</p> <p>② 目撃情報の収集 [目的] ニホンジカの生息域を把握する。 [方法] ニホンジカの目撃情報を収集する体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。 [実施状況] 情報提供を依頼するチラシを作成し、関係機関等に配布したほか、県HPやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼び掛けた。</p> | 自然保護課 |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|------------|---|-------|
| 2 | 継続 | 県内 | ニホンジカ捕獲等事業 | <p>[目的] 「第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的な捕獲を実施する。</p> <p>[方法] モニタリング調査結果及び目撃情報結果から捕獲が効果的だと判断される地域において、県が実施主体となって行う捕獲等事業を認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。</p> <p>[実施状況] ・受託者 一般社団法人青森県猟友会 ・実施期間 令和6年10月～令和7年3月 ・実施区域及び捕獲数 三八地域:7頭 上北地域(十和田市、七戸町):1頭</p> | 自然保護課 |
| 3 | 継続 | 県内 | 狩猟者の育成・確保 | <p>[目的] ニホンジカが目撃情報が多い三八地域等において大型獣の捕獲及び解体処理技術を有する担い手の育成を図る。</p> <p>[方法] 大型獣捕獲講習会の開催(知識講習、射撃演習、巻き狩り猟演習)</p> <p>[実施状況] ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 ①11月8日 知識講習実施(22名参加) ②11月9日 狩猟技能講習実施(15名参加) ③12月7、8日 狩猟体験実施(16名参加)</p> | 自然保護課 |
| 4 | 継続 | 県内 | 森林被害の把握 | <p>[目的] ニホンジカによる森林被害を把握する。</p> <p>[方法] 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシやポスターを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。</p> <p>[実績(暫定)] 森林被害に関する報告はない。</p> | 林政課 |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|-----------|---|-------|
| 5 | 継続 | 県内 | 農作物被害防止対策 | <p>[目的] 鳥獣被害対策実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、市町村が行うニホンジカ等野生鳥獣による農作物被害対策の取組を支援するほか、近隣市町村の広域連携による効果的・効率的な被害防止対策を推進する。また、近年のイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の急増を踏まえ、市町村域を越えて捕獲を行う広域捕獲事業を実施し、被害の低減を図る。</p> <p>[方法] 鳥獣被害対策実施隊員や市町村職員などを対象に、被害防止対策技術等の向上に向けた研修会を開催するほか、市町村の広域連携を推進するための地域連携会議を開催する。また、三八地域及び十和田市、七戸町の計9市町村において、県猟友会への業務委託により広域捕獲活動を実施する。</p> <p>[実施状況] ○野生鳥獣による農作物被害防止対策研修会(12/24開催) ○地域連携会議 ①東青(1/23) ②中南(9/3) ③三八(6/18、1/27) ④西北(12/24) ○イノシシ・ニホンジカ広域捕獲業務(7月～10月末) ・捕獲頭数16頭(イノシシ11頭、ニホンジカ5頭)</p> | 農産園芸課 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：青森県自然保護課・林政課

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|--------------|--|-------|
| 1 | 継続 | 県内 | ニホンジカ生息状況の把握 | <p>① モニタリング調査 [目的] 県内の生息域及び個体数の把握に必要な科学的なデータ収集のため、モニタリング調査を行う。 [方法] 三八上北地域を中心に、目撃情報が増加傾向にある地域において糞塊調査等を実施する。 [実施状況] ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 令和7年8月～令和8年3月 ・業務内容 糞塊密度調査、ボイストラップ調査、出猟カレンダー集計、越冬地特定調査</p> <p>② 目撃情報の収集 [目的] ニホンジカの生息域を把握する。 [方法] ニホンジカの目撃情報を収集する体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。 [実施状況] 情報提供を依頼するチラシを作成し、関係機関等に配布したほか、県HPやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼び掛けた。</p> | 自然保護課 |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|------------|---|-------|
| 2 | 継続 | 県内 | ニホンジカ捕獲等事業 | <p>[目的] 「第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的な捕獲を実施する。</p> <p>[方法] モニタリング調査結果及び目撃情報結果から捕獲が効果的だと判断される地域において、県が実施主体となって行う捕獲等事業を認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。</p> <p>[実施状況] ・受託者 一般社団法人青森県猟友会 ・実施期間 令和7年9月～令和8年3月</p> | 自然保護課 |
| 3 | 継続 | 県内 | 狩猟者の育成・確保 | <p>[目的] ニホンジカが目撃情報が多い三八地域等において大型獣の捕獲及び解体処理技術を有する担い手の育成を図る。</p> <p>[方法] 大型獣捕獲講習会の開催(知識講習、射撃演習、わな猟・巻き狩り猟演習)</p> <p>[実施状況] ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 令和7年11月～12月</p> | 自然保護課 |
| 4 | 継続 | 県内 | 森林被害の把握 | <p>[目的] ニホンジカによる森林被害を把握する。</p> <p>[方法] 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシやポスターを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。</p> <p>[実績(暫定)] 森林被害に関する報告はない。</p> | 林政課 |

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|-----------|---|---------|
| 5 | 継続 | 県内 | 農作物被害防止対策 | <p>[目的] 鳥獣被害対策実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、市町村が行うニホンジカ等野生鳥獣による農作物被害対策の取組を支援するほか、近隣市町村の広域連携による効果的・効率的な被害防止対策を推進する。また、近年のイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の急増を踏まえ、市町村域を越えて捕獲を行う広域捕獲事業を実施し、被害の低減を図る。</p> <p>[方法] 鳥獣被害対策実施隊員や市町村職員などを対象に、被害防止対策技術等の向上に向けた研修会を開催するほか、市町村の広域連携を推進するための地域連携会議を開催する。また、イノシシ、ニホンジカによる農作物被害が確認されている県内13市町村（三八地域全域及び青森市、平内町、十和田市、七戸町）において、県猟友会への業務委託により広域捕獲活動を実施する。</p> <p>[実施状況] ○地域連携会議 ①東青（9/24） ②中南（9/5） ③三八（9/10） ④西北（12月開催予定） ○イノシシ・ニホンジカ広域捕獲業務（7月～10月末） ・捕獲頭数（9月末時点）：20頭（イノシシ15頭、ニホンジカ5頭）</p> <p>（参考）ツキノワグマによる被害防止対策研修会（9/22開催）</p> | 農林水産政策課 |

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：秋田県自然保護課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|------------------|---|--------|
| 1 | 継続 | 県内 | ニホンジカ捕獲対象地調査業務委託 | <p>【目的】 積雪期において捕獲効率の高いニホンジカの集団定着箇所（＝越冬箇所）を、生息痕跡の状況から明らかにし、指定管理鳥獣捕獲事業の対象地とする。</p> <p>【内容】 これまでの捕獲および目撃箇所の情報や、研究機関等による越冬箇所の情報などから県内の越冬候補地を推定し、越冬環境条件（地形や侵入初期の嗜好性植物生育地など）に適した箇所を地形図や衛星写真を用い選定する。選定箇所に設けた踏査ルート上で糞や食痕を融雪直後に探索し、その痕跡状況から越冬箇所を特定する。</p> <p>【事業費(実績)】 2,589千円</p> | 民間調査会社 |
| 2 | 継続 | 県内 | 指定管理鳥獣捕獲事業 | <p>【目的】 ニホンジカ捕獲対象地調査で明らかとなった越冬箇所において、積雪期に銃による捕獲を実施する。</p> <p>【内容】 R6年4月に行った捕獲対象地調査によって、県内で5地域の越冬箇所が明らかとなった（白神山地に最も近い箇所は北秋田市摩当）。これらの箇所で11月～翌年3月まで事業を実施する予定。</p> <p>【事業費(予算)】 1,886千円</p> | 秋田県猟友会 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：秋田県自然保護課

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|------------------|--|--------|
| | 継続 | 県内 | ニホンジカ捕獲対象地調査業務委託 | <p>【目的】 積雪期において捕獲効率の高いニホンジカの集団定着箇所（＝越冬箇所）を、生息痕跡の状況から明らかにし、指定管理鳥獣捕獲等事業の対象地とする。</p> <p>【内容】 これまでの捕獲および目撃箇所の情報や、研究機関等による越冬箇所の情報などから県内の越冬候補地を推定し、越冬環境条件（地形や侵入初期の嗜好性植物生育地など）に適した箇所を地形図や衛星写真を用い選定する。選定箇所に設けた踏査ルート上で糞や食痕を融雪直後に探索し、その痕跡状況から越冬箇所を特定する。</p> <p>【事業費(実績)】 2,662千円</p> | 民間調査会社 |
| 2 | 継続 | 県内 | 指定管理鳥獣捕獲事業 | <p>【目的】 ニホンジカ捕獲対象地調査で明らかとなった越冬箇所において、積雪期に銃による捕獲を実施する。</p> <p>【内容】 R7年4月に行った捕獲対象地調査によって、県内で6地域の越冬箇所が明らかとなった（白神山地に最も近い箇所は北秋田市浦田）。これらの箇所で11月～翌年2月まで事業を実施する予定。</p> <p>【事業費(予算)】 1,917千円</p> | 秋田県猟友会 |

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：西目屋村

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|----------------|-------------------------------------|---|-----------------|
| 1 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | シカ監視用自動撮影カメラ設置及び管理の協力 (事業主体:青森県) | 〔目的〕 青森県に生息するニホンジカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 〔方法〕 ニホンジカが出現されると想定される地点へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は迅速に報告する。 〔実施〕 村で選定した7地点の民有林にカメラを設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。 | 西目屋村 |
| 2 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | シカ等監視用自動撮影カメラ設置(事業主体:西目屋村) | 〔目的〕 西目屋村に生息するニホンジカを始めとした鳥獣の分布及び生息状況を把握すること 〔方法〕 村内林道及び園地周辺へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は報告する。 〔実施〕 村で所有している5台を選定した民有林に設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。 | 西目屋村 |
| 3 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | 捕獲体制の整備 | 〔目的〕 村内でのニホンジカ個体数の増加を抑制する。 〔方法〕 ニホンジカの有害捕獲を通年許可とする。 〔実施〕 ニホンジカの通年有害捕獲許可を出し、捕獲体制を整備するとともに、実施隊へ目撃時は迅速に捕獲するよう指導した。また、村内住民へ回覧により目撃情報を求めた。 〔実績〕 村内での目撃情報が1件。(巡視員による目視。射撃しようとしたが、逃げられた。) | 西目屋村 西目屋村猟友会 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：西目屋村

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|----------------|-------------------------------------|---|-----------------|
| 1 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | シカ監視用自動撮影カメラ設置及び管理の協力 (事業主体:青森県) | 〔目的〕 青森県に生息するニホンジカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 〔方法〕 ニホンジカが出現されると想定される地点へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は迅速に報告する。 〔実施〕 村で選定した7地点の民有林にカメラを設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。 | 西目屋村 |
| 2 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | シカ等監視用自動撮影カメラ設置(事業主体:西目屋村) | 〔目的〕 西目屋村に生息するニホンジカを始めとした鳥獣の分布及び生息状況を把握すること 〔方法〕 村内林道及び園地周辺へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は報告する。 〔実施〕 村で所有している5台を選定した民有林に設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。 | 西目屋村 |
| 3 | 継続 | 周辺地域 (西目屋村) | 捕獲体制の整備 | 〔目的〕 村内でのニホンジカ個体数の増加を抑制する。 〔方法〕 ニホンジカの有害捕獲を通年許可とする。 〔実施〕 ニホンジカの通年有害捕獲許可を出し、捕獲体制を整備するとともに、実施隊へ目撃時は迅速に捕獲するよう指導した。また、村内住民へ回覧により目撃情報を求めた。 〔実績〕 村内での駆除情報が2件。(巡視員による駆除。) | 西目屋村 西目屋村猟友会 |

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：鱒ヶ沢町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|--------------|--|-----------|
| 1 | 継続 | 鱒ヶ沢町 | 鱒ヶ沢町鳥獣被害防止計画 | <p>ニホンジカは鱒ヶ沢町鳥獣被害防止計画対象鳥獣に指定している。繁殖力が強く、食害等の被害拡大が危惧されることから、加害個体の監視を強化し、可能な限り捕獲する。</p> <p>捕獲にあたっては、わな及びライフル銃以外の銃器を基本とするが、これらの方法が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用し、町鳥獣被害対策実施隊員が迅速な対応にあたる。</p> <p>なお、当町においては、目撃・被害・捕獲も毎年ほぼないことから、捕獲後の活用については、現段階では検討していない。しかしながら、今後、目撃情報が増えるなどした場合には、講演やみなさんからの情報などを元に活用を検討したい。</p> <p>【令和6年度成果等】 目撃情報：3件、被害報告：0件、捕獲実績：0件</p> | 鱒ヶ沢町農林水産課 |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：鱒ヶ沢町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|--------------|---|-----------|
| 1 | 継続 | 鱒ヶ沢町 | 鱒ヶ沢町鳥獣被害防止計画 | <p>ニホンジカは鱒ヶ沢町鳥獣被害防止計画対象鳥獣に指定している。繁殖力が強く、食害等の被害拡大が危惧されることから、加害個体の監視を強化し、可能な限り捕獲する。</p> <p>捕獲にあたっては、わな及びライフル銃以外の銃器を基本とするが、これらの方法が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用し、町鳥獣被害対策実施隊員が迅速な対応にあたる。</p> <p>なお、当町においては、目撃・被害・捕獲も毎年ほぼないことから、捕獲後の活用については、現段階では検討していない。しかしながら、今後、目撃情報が増えるなどした場合には、講演やみなさんからの情報などを元に活用を検討したい。</p> <p>【令和7年度成果等】 目撃情報：2件、被害報告：0件、捕獲実績：1件</p> | 鱒ヶ沢町農林水産課 |

令和6年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：深浦町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|---------------------------------------|--|----------------|
| 1 | 継続 | 深浦町 | 令和6年度鳥獣被害防止総合対策事業（令和6年度青森県鳥獣被害防止対策事業） | <p>【目的】 ニホンジカが目撃情報が増え、定着が疑われることから農作物被害防止及び森林生態系保護のため、ニホンジカ捕獲体制の強化を図る。</p> <p>【方法】 鉄製の箱罠2基を目撃情報が多い地域に設置したが、捕獲はなかった。また、猟友会員8名により巻き狩りも行ったが、捕獲することはできなかった。ドローンによる生息状況調査については未実施。</p> | 深浦町 （農林水産課） |

令和7年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：深浦町

※ 令和7年11月時点での暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 実施地域 | 事業名 | 事業内容（目的・方法・予算・実施内容など） | 実施者 |
|----|-------|------|---------------------------------------|--|----------------|
| 1 | 継続 | 深浦町 | 令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業（令和7年度青森県鳥獣被害防止対策事業） | <p>【目的】 ニホンジカが目撃情報が増え、定着が疑われることから農作物被害防止及び森林生態系保護のため、ニホンジカ捕獲体制の強化を図る。</p> <p>【方法】 鉄製の箱ワナ2基を目撃情報が多い地域に設置して、無人カメラで移動経路が確認できた場合、くくりワナによる捕獲も試みる。通常の銃器による有害鳥獣駆除も併せて実施する。</p> <p>【実績】 継続的に箱ワナを設置しているが、捕獲はない。くくりワナでの捕獲については、ニホンジカの出没地点においてカモシカも確認されていることから、錯誤捕獲が懸念されるため実施していない。銃器による有害鳥獣駆除では1頭を駆除しており、冬期に猟友会による巻き狩りも実施する予定である。</p> | 深浦町 （農林水産課） |

資料4

議題（4）入山利用への対応について

令和6年度白神山地世界遺産地域及び周辺地域 入山者数調査について(結果報告)

環境省では、平成16年度より白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データである入山者数を把握するため、白神山地世界遺産地域及び周辺地域の登山道入口等において赤外線式センサーによる自動計測を実施しています。

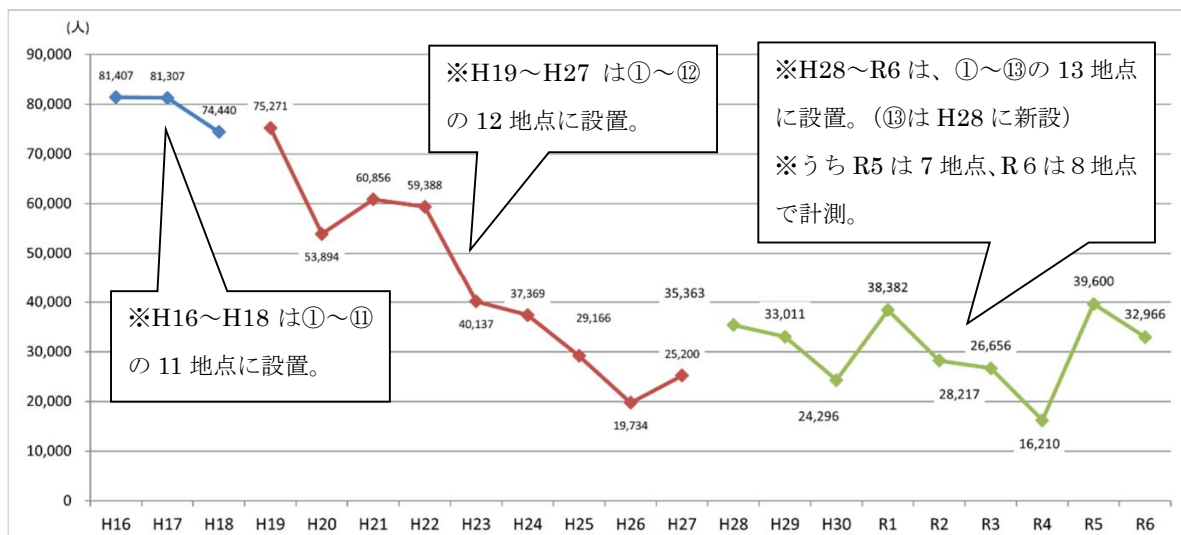
令和6年度分の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1.全体の入山者数

今年度は、全13地点(14台)のうち、8地点(9台)の設置となりました。(④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山 ⑨二ツ森 ⑫大川の5地点は、アクセス道路の閉鎖により設置しておりません。)【別添資料1】参照

計測を実施した8地点における入山者数の合計は、32,966人となり、昨年度の39,600人から6,634人減少しました。計測機器の設置台数は限られていますが、昨年度に引き続き3万人を超えました(図1)。昨年度より減少した要因は、岳岱のアクセス道路工事により紅葉時期を除き閉鎖されていたこと、また、暗門川の増水により自然歩道の閉鎖があったこと等によるものと考えられます。

図1 白神山地世界遺産地域及び周辺地域への入山者数と設置台数の推移



2.計測箇所毎の詳細 【別添資料2】参照

(1) 青森県側の入山者数

【暗門地区・大川】

今年度は、ブナ林散策道と暗門の滝の入山者数で、全体の約8割を占めましたが、暗門の滝は、暗門川の増水により自然歩道の閉鎖期間があったこと、また、計測機器の不具合で3,590人と低い数値になっています。⑬ブナ林散策道は24,009人、②高倉森は180人と、いずれも昨年度より減少しました。⑫大川は、令和4年度から林道閉鎖中のため、今年度も設置しておりません。

【県道 28 号(通称:白神ライン)沿い】

③津軽峠は、2年ぶりの設置で623人でした。④天狗峠、⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山は、白神ラインが閉鎖中のため、今年度も設置しておりません。

【日本海側】

⑥崩山は、計測機器の不具合により、紅葉シーズンの計測ができなかったため、765人と低い数値になっています。⑦白神岳は2,191人と、3年ぶりに二千人を超えました。

(2)秋田県側の入山者数

⑨二ツ森は、白神二ツ森線が昨年に引き続き閉鎖中のため設置しておりません。⑩小岳は、432人と四百人を超えたのは、平成23年度以来でした。⑪岳岱は、アクセス道路工事により紅葉時期を除き閉鎖されていたため設置期間が短く1,176人となりましたが、昨年度の同じ時期(10月・11月)と比較しても、それほど大きな差はありませんでした。

3.白神山地の観光入込数について(参考)

本調査は白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データ収集を目的に、世界遺産地域を中心としたエリアの入山者数を調査しているものであり、遺産地域周辺の観光施設等を含めた白神山地の観光入込数を示したものではありません。本調査結果については、白神山地世界遺産地域科学委員会に報告する等して、白神山地世界遺産地域の環境保全対策に活用いたします。

なお、白神山地の観光入込数については、青森県および秋田県がそれぞれ、青森県観光入込客統計および秋田県観光統計として取りまとめているので、そちらをご参照ください。

・青森県観光入込客統計(青森県HP内)

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kanko/kankoutoukei.html>

・秋田県観光統計(秋田県HP内)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9790>

令和6年度白神山地自動計測機器設置予定箇所

青森県内

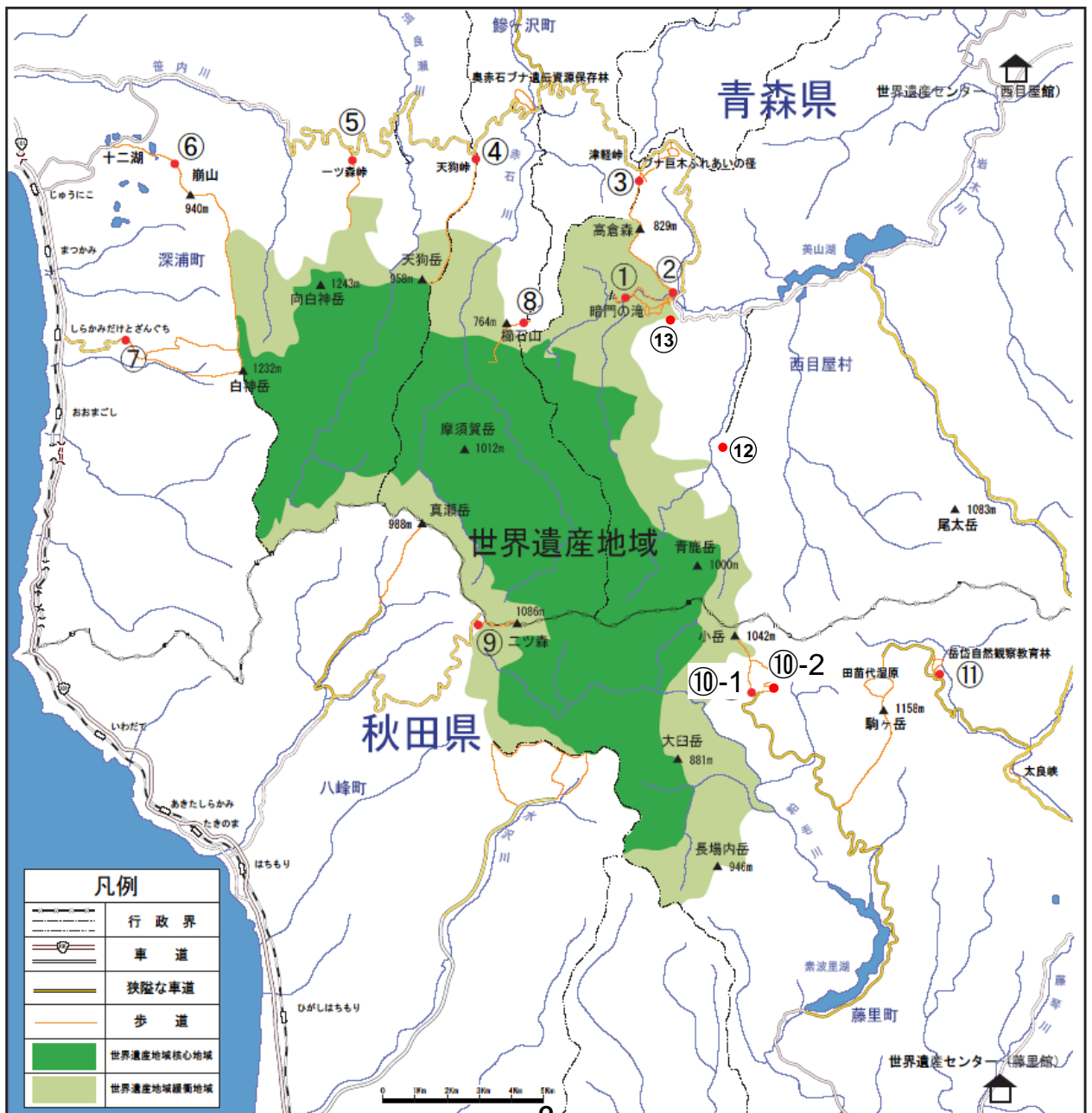
- ①暗門の滝 (暗門の滝歩道)
- ②高倉森入口 (高倉森自然観察歩道)
- ③津軽峠 (高倉森自然観察歩道)
- ④天狗峠 (天狗岳登山道)
- ⑤一ツ森峠 (太夫峰・向白神岳登山道)
- ⑥崩山 (崩山・大峰岳・白神岳登山道)
- ⑦白神岳 (マテ山・白神岳登山道)
- ⑧櫛石山 (櫛石山歩道)
- ⑫大川 (大川)
- ⑬ブナ林散策道 (ブナ林散策道)

秋田県内

- ⑨二ツ森 (二ツ森登山道)
- ⑩-1小岳旧道 (小岳登山道旧道)
- ⑩-2小岳新道 (小岳登山道新道)
- ⑪岳岱 (岳岱自然観察路)

※括弧内は計測対象の登山道・歩道

※④⑤⑧⑨⑫は、アクセス道路が通行止めのため、本年度の設置はなし。⑪は10月1日から設置



令和6年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

| | ① 暗門の滝 | ② 高倉森入口 | ③ 津軽峠 | ④ 天狗峠 | ⑤ 一ツ森峠 | ⑥ 崩山 | ⑦ 白神岳 | ⑧ 楡石山 | ⑨ ニツ森 | ※4 ⑩ 小岳 | ※5 ⑪ 岳岱 | ⑫ 大川 | ※6 ⑬ ブナ林 散策道 | 合計(人) |
|-------|-----------|------------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|------------|------------|---------|--------------------|--------|
| 4月 | | 4 | | 0 | 0 | 70 | 73 | 0 | 0 | | | 0 | 739 | 886 |
| 5月 | 39 | 21 | 2 | 0 | 0 | 188 | 215 | 0 | 0 | 30 | | 0 | 4,180 | 4,675 |
| 6月 | 932 | 24 | 87 | 0 | 0 | 96 | 340 | 0 | 0 | 90 | | 0 | 3,509 | 5,078 |
| 7月 | ※1 32 | ※2 15 | 101 | 0 | 0 | 93 | 269 | 0 | 0 | 22 | | 0 | 2,454 | 2,986 |
| 8月 | 1,528 | ※2 17 | 132 | 0 | 0 | 157 | 273 | 0 | 0 | 44 | | 0 | 4,456 | 6,607 |
| 9月 | 777 | 40 | 120 | 0 | 0 | 139 | 417 | 0 | 0 | 67 | | 0 | 2,460 | 4,020 |
| 10月 | ※1 282 | 50 | 162 | 0 | 0 | ※3 22 | 471 | 0 | 0 | 143 | 848 | 0 | 5,381 | 7,359 |
| 11月 | ※1 0 | 9 | 19 | 0 | 0 | ※3 0 | 133 | 0 | 0 | 36 | 328 | 0 | 830 | 1,355 |
| 合計(人) | 3,590 | 180 | 623 | 0 | 0 | 765 | 2,191 | 0 | 0 | 432 | 1,176 | 0 | 24,009 | 32,966 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------|------------|------------|--|--|------------|------------|--|--|-----------|------------|--|------------|--|
| 集計期間 | 5/29-11/7 | 4/24-11/14 | 5/29-11/14 | | | 4/13-11/17 | 4/13-11/17 | | | 5/23-11/5 | 9/28-11/11 | | 4/24-11/14 | |
| 集計日数 | 163 | 205 | 170 | | | 219 | 219 | | | 167 | 45 | | 205 | |

注 1) 全13地点(14台)のうち、令和6年度は、8地点(9台)で計測した。

2) 表記されている数値は、カウンターによって自動計測された数値であり、必ずしも実際の入山者数を表したものである。

3) カウンターは入山者と下山者を別々にカウントしており、表記の数値は入山者の数値である。また、白神山地へのアクセス道が閉鎖した期間は、集計値に含めていない。

※1【①暗 門】 暗門川の増水により閉鎖される期間が多かった。特に7月は、7/25を除き閉鎖となったため、低い数値となっている。また、10月の紅葉シーズンも大雨による通行止めと計器の不具合が重なり、低い数値となっている。

※2【②高倉森】 計器の不具合により、7/19-8/5まで欠測したため、低い数値となっている。

※3【⑥崩 山】 計器の不具合により、10/9-11/17まで欠測したため、低い数値となっている。

※4【⑩小 岳】 旧道と新道の入山者を合算した数値を用いている。

※5【⑪岳 岱】 計測期間:10/1-11/12 (ニツ井線真子第一ゲート開通期間)

※6【⑬ブナ林】 ブナ林散策道の欠測期間(4/24-5/16、5/21-6/10、8/6-8/19)については、併設しているエコカウンターの数値を用いている。
また、7月31日から設置箇所を木道の間地点に変更して計測を行った。

(移設理由) 前設置地点は、木道上部にあり、混雑時に人が滞留するポイントとなっていた。そのためセンサーが遮断され、取り逃しやダブルカウントの要因となっていたため、滞留することが少ない中間地点に移設した。

(参考) 令和5年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

| | ① 暗門の滝 | ② 高倉森入口 | ③ 津軽峠 | ④ 天狗峠 | ⑤ 一ツ森峠 | ⑥ 崩山 | ⑦ 白神岳 | ⑧ 楡石山 | ⑨ ニツ森 | ⑩ 小岳 | ⑪ 岳岱 | ⑫ 大川 | ⑬ ブナ林 散策道 | 合計(人) |
|-------|-----------|------------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|-----------------|--------|
| 4月 | | 7 | 0 | 0 | 0 | 16 | 22 | 0 | 0 | | | 0 | 285 | 330 |
| 5月 | | 29 | 0 | 0 | 0 | 85 | 80 | 0 | 0 | 26 | 213 | 0 | 3,698 | 4,131 |
| 6月 | 34 | 38 | 0 | 0 | 0 | 29 | 130 | 0 | 0 | 87 | 663 | 0 | 4,902 | 5,883 |
| 7月 | 1,346 | 24 | 0 | 0 | 0 | 70 | 139 | 0 | 0 | 29 | 357 | 0 | 3,244 | 5,209 |
| 8月 | 2,799 | 20 | 0 | 0 | 0 | 230 | 242 | 0 | 0 | 60 | 843 | 0 | 4,680 | 8,874 |
| 9月 | 991 | 27 | 0 | 0 | 0 | 164 | 258 | 0 | 0 | 72 | 479 | 0 | 3,229 | 5,220 |
| 10月 | 993 | 74 | 0 | 0 | 0 | 193 | 398 | 0 | 0 | 113 | 873 | 0 | 5,902 | 8,546 |
| 11月 | 207 | 13 | 0 | 0 | 0 | 28 | 43 | 0 | 0 | 8 | 345 | 0 | 763 | 1,407 |
| 合計(人) | 6,370 | 232 | 0 | 0 | 0 | 815 | 1,312 | 0 | 0 | 395 | 3,773 | 0 | 26,703 | 39,600 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------|------------|--|--|--|------------|------------|--|--|-----------|------------|--|------------|--|
| 集計期間 | 6/29~11/8 | 4/20~11/10 | | | | 4/21~11/15 | 4/15~11/15 | | | 5/26~11/5 | 5/19~11/21 | | 4/20~11/10 | |
| 集計日数 | 133 | 205 | | | | 209 | 215 | | | 164 | 187 | | 205 | |

(表②) 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表(平成16年度～令和6年度)

| 年度 | ①暗門の滝 | | ②高倉森入口 | | ③津軽峠 | | ④天狗峠 | | ⑤一ツ森峠 | | ⑥崩山 | | ⑦白神岳 | |
|--------|----------|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|------|---------|------|---------|------|
| | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 |
| 平成16年度 | 57,355 | 159 | 309 | 163 | 2,125 | 163 | 919 | 163 | 135 | 163 | 1,208 | 164 | 3,750 | 164 |
| 平成17年度 | ※ 57,369 | 136 | 439 | 158 | 2,322 | 154 | 665 | 154 | 90 | 154 | 1,092 | 154 | 4,056 | 158 |
| 平成18年度 | ※ 53,360 | 131 | 396 | 154 | 1,839 | 154 | 616 | 140 | 142 | 140 | ※ 1,253 | 160 | 4,766 | 160 |
| 平成19年度 | ※ 52,323 | 154 | 469 | 164 | 2,383 | 164 | ※ 619 | 164 | 198 | 162 | 1,105 | 162 | 4,476 | 168 |
| 平成20年度 | 33,769 | 160 | 347 | 179 | 2,128 | 160 | ※ 588 | 152 | 119 | 152 | 969 | 182 | ※ 3,798 | 182 |
| 平成21年度 | 42,914 | 163 | 363 | 163 | 2,147 | 163 | 646 | 160 | 157 | 149 | 945 | 187 | 4,273 | 187 |
| 平成22年度 | 43,028 | 158 | 325 | 178 | 1,425 | 166 | 469 | 160 | 122 | 160 | 743 | 185 | 3,280 | 185 |
| 平成23年度 | 25,471 | 130 | 264 | 184 | 1,148 | 169 | 369 | 163 | 116 | 163 | 897 | 188 | ※ 3,132 | 188 |
| 平成24年度 | 23,336 | 105 | 252 | 178 | 1,331 | 160 | 325 | 145 | 85 | 145 | 905 | 178 | ※ 2,119 | 178 |
| 平成25年度 | 18,201 | 91 | 256 | 177 | 1,118 | 167 | 361 | 127 | 57 | 127 | 876 | 180 | 2,946 | 180 |
| 平成26年度 | 9,625 | 124 | 165 | 117 | ※ 337 | 111 | ※ 40 | 48 | 24 | 48 | 1,065 | 185 | 2,610 | 185 |
| 平成27年度 | 15,463 | 74 | 431 | 164 | 141 | 33 | 40 | 10 | 0 | 10 | ※ 995 | 156 | 2,742 | 181 |
| 平成28年度 | ※ 1,193 | 127 | ※ 141 | 104 | 1,209 | 157 | 204 | 101 | 32 | 105 | 1,018 | 175 | 2,465 | 175 |
| 平成29年度 | 1,175 | 116 | 310 | 183 | 1,032 | 161 | 95 | 161 | 15 | 40 | 1,602 | 194 | 2,535 | 194 |
| 平成30年度 | 5,491 | 137 | ※ 297 | 186 | ※ 662 | 154 | 160 | 154 | 51 | 48 | ※ 1,220 | 196 | ※ 1,402 | 196 |
| 令和元年度 | 8,342 | 137 | 368 | 206 | 919 | 169 | 216 | 169 | 72 | 169 | 1,587 | 217 | 2,693 | 217 |
| 令和2年度 | 7,265 | 166 | 288 | 211 | 571 | 159 | 140 | 158 | 67 | 158 | ※ 740 | 208 | 2,279 | 208 |
| 令和3年度 | 6,801 | 160 | ※ 248 | 212 | 637 | 171 | 202 | 171 | 92 | 170 | 1,301 | 215 | 2,144 | 215 |
| 令和4年度 | 305 | 110 | 173 | 123 | ※ 237 | 121 | ※ 24 | 144 | ※ 29 | 144 | ※ 535 | 99 | ※ 1,024 | 154 |
| 令和5年度 | 6,370 | 133 | 232 | 205 | | | | | | | 815 | 209 | 1,312 | 215 |
| 令和6年度 | ※ 3,590 | 163 | ※ 180 | 205 | 623 | 170 | | | | | ※ 765 | 219 | 2,191 | 219 |

| 年度 | ⑧榊石山 | | ⑨二ツ森 | | ⑩小岳 | | ⑪岳岱 | | ⑫大川 | | ⑬ブナ林散策道 | | 合計 |
|--------|-------|------|---------|------|-------|------|---------|------|-------|------|----------|------|----------|
| | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数 | 集計日数 | 入山者数※ | 集計日数 | |
| 平成16年度 | 1,384 | 163 | 5,133 | 165 | 544 | 162 | 8,545 | 164 | | | | | 81,407 |
| 平成17年度 | 423 | 150 | 4,831 | 158 | 406 | 152 | 9,614 | 156 | | | | | ※ 81,307 |
| 平成18年度 | 557 | 141 | 4,053 | 151 | 320 | 137 | 7,138 | 150 | | | | | ※ 74,440 |
| 平成19年度 | 540 | 154 | ※ 3,532 | 158 | ※ 339 | 138 | 8,566 | 170 | 721 | 157 | | | ※ 75,271 |
| 平成20年度 | 414 | 154 | 3,800 | 161 | 619 | 161 | 6,496 | 173 | 847 | 179 | | | ※ 53,894 |
| 平成21年度 | 441 | 162 | ※ 2,710 | 159 | ※ 462 | 161 | ※ 5,133 | 164 | 665 | 153 | | | ※ 60,856 |
| 平成22年度 | 503 | 149 | 2,269 | 160 | 434 | 152 | 6,598 | 174 | ※ 192 | 89 | | | ※ 59,388 |
| 平成23年度 | 429 | 155 | 2,312 | 161 | 471 | 161 | 5,097 | 172 | 431 | 119 | | | ※ 40,137 |
| 平成24年度 | 266 | 140 | ※ 2,854 | 158 | 390 | 163 | 4,556 | 162 | 950 | 162 | | | ※ 37,369 |
| 平成25年度 | 260 | 120 | 3,488 | 154 | 80 | 65 | 948 | 44 | 575 | 158 | | | 29,166 |
| 平成26年度 | 109 | 46 | 4,386 | 159 | | | 746 | 34 | 627 | 166 | | | ※ 19,734 |
| 平成27年度 | 37 | 7 | 2,860 | 147 | | | 1,978 | 108 | 513 | 164 | | | ※ 25,200 |
| 平成28年度 | 201 | 97 | 2,393 | 163 | | | 1,342 | 81 | 423 | 173 | 24,742 | 155 | ※ 35,363 |
| 平成29年度 | 226 | 143 | ※ 1,296 | 160 | 268 | 137 | ※ 2,254 | 182 | 344 | 173 | 21,859 | 183 | ※ 33,011 |
| 平成30年度 | 283 | 147 | ※ 709 | 66 | ※ 258 | 137 | ※ 1,231 | 170 | 465 | 179 | ※ 12,067 | 186 | ※ 24,296 |
| 令和元年度 | 222 | 145 | 1,395 | 166 | 294 | 155 | 2,780 | 180 | 538 | 189 | ※ 18,956 | 201 | ※ 38,382 |
| 令和2年度 | 250 | 154 | 888 | 168 | 217 | 144 | 1,948 | 158 | 467 | 190 | 13,097 | 211 | ※ 28,217 |
| 令和3年度 | 185 | 140 | 723 | 114 | 3 | 4 | 2,502 | 164 | 390 | 191 | 11,428 | 206 | ※ 26,656 |
| 令和4年度 | 72 | 133 | ※ 536 | 107 | | | 2,408 | 170 | ※ 0 | 42 | 10,867 | 123 | ※ 16,210 |
| 令和5年度 | | | | | 395 | 164 | 3,773 | 187 | | | 26,703 | 205 | 39,600 |
| 令和6年度 | | | | | 432 | 167 | 1,176 | 45 | | | 24,009 | 205 | ※ 32,966 |

- 注 1) 表記の数値はカウンターにより自動計測された数値であり、入山者の実数を表したのものではない。
 2) カウンターの不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。
 3) 平成16年度の計測開始から、計測場所やカウンターの台数に増減があり、合計数値だけで単純比較はできない。
 4) ⑩小岳では平成16年度から平成30年度まで、新道と旧道が合流する地点で計測を行っていたが、令和元年度から登山道の入口2箇所(旧道・新道)にカウンターを設置し、入山者の数値を合算したものを表記している。
 5) ⑫大川は平成19年度から新たに設置した。
 6) ⑬ブナ林散策道は平成28年度から新たに設置した。また、平成28年度～平成30年度の期間、設置状況の都合により下山者数を表記している。
 7) 令和5年度は、白神ラインや白神二ツ森線(八峰町)および大川林道(西目屋村)が不通となったため、13地点(14台)のうち、7地点(8台)のみで計測を行った。
 8) 令和6年度も(7)の理由により、8地点(9台)で計測を行った。

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る取組みについて

白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産核心地域の入山利用については、平成26年3月8日に開催した第8回科学委員会において、地域連絡会議から提案した「核心地域の保全及び秩序ある適正な利用を目指す観点から、青森側では現行の入山の取扱いを継続するとともに、秋田側核心地域では自然遺産の価値を損なうことなく有効に活用していくため、新たなモデル的利用を試行する取扱いを検討する」との検討方針が了承された。

一方、モデル的利用の試行案を検討するにあたって、地元関係者との意見交換会を開催するなどしたところ、様々な意見が寄せられたところである。

地域連絡会議としては、第8回及び第9回科学委員会にて確認された「①青森県側の核心地域に入山している人数程度であれば、白神山地の自然環境に大きな影響は及ばない、②秋田側と青森側で入山に関する方針が異なることに対して科学的な理由（生態学的、地形学的等）はない」という結論を踏まえつつ、地元関係者から寄せられた様々な意見にも配慮して、世界遺産地域及び周辺部の入山利用については、以下のとおり取組を行っている。

1 遺産地域の現況把握

関係機関や専門家の踏査等による遺産地域の現況把握を実施する。

【令和6・7年度の取組】

合同パトロールや各管理主体による既存登山道の現況把握を実施（各機関）
詳細は資料4-2 補足資料参照。

2 遺産地域に精通した人材の育成

核心地域の保全を強化するため、核心地域内を含めた遺産地域を巡視できる人材の育成に向けた具体策の検討を進める。

【令和6・7年度の取組】

巡視できる人材の育成を直接の目的としていないものも含まれるが、以下の取組を実施。

- ・白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視（R6・7 森林管理局）
- ・白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、合同パトロール一日巡視員の募集試行を実施、大学生1名が参加（R6 森林管理局）、大学生1名及び大学院生1名の計2名が2回参加（R7 森林管理局）

- ・あきた白神認定ガイドの講習・認定（R6・7 秋田県）
- ・遺産地域入山時に若手ガイドへの同行の声かけ、白神山地周辺で活動するガイド団体間での意見交換会（R6・7 西目屋村）
- ・エコツアー事業、白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（R5・6 藤里町、環白神エコツーリズム推進協議会）

3 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進

緩衝地域(周辺部を含む)における利用促進策について、環白神エコツーリズム推進協議会における検討状況等を踏まえつつ、検討を進める。

【令和6・7年度の取組】

- ・白神山地周辺地域の利活用促進のため、白神山地インタープリテーション全体計画の検討を開始。白神山地の資源の掘り起こし、価値の明確化、来訪者等に伝えたい白神のストーリー等を検討（R6・7 東北地方環境事務所）
- ・令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの^{みち}径」^{みち} 一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」と決定し公表、新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施、令和7年度に案内看板を設置（R6・7 森林管理局）
- ・白神山地周辺の自然観察歩道の維持管理、補修を実施（R6・7 青森県）
- ・アウトドアブランドと連携し、自転車で巡る旅ルート等を作成（R6 青森県）
- ・体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」のリニューアル（R7 青森県）
- ・アクティビティ活用強化を図るため、PR動画制作し、各種広報媒体で発信
- ・「～白神山地の魅力が大集結～モンベルフレンドフェア in 青森」の開催（R7 青森県）
- ・「モンベルフレンドフェア in 横浜」での白神山地広域ブースの出展（R7 青森県）
- ・白神体験塾の実施（R6・R7 秋田県）
- ・白神山地エリアにおけるデータベース Web サイトの構築（R6 秋田県）
- ・同 Web サイトの周知チラシ作成・配布（R7 秋田県）
- ・地域おこし協力隊制度の活用による保全と活用の推進（R7 秋田県）
- ・暗門溪谷ルートやブナ林散策道の整備、啓発活動（R6・7 西目屋村）
- ・白神の森遊山道の運営（R4）、ハロー白神の運営、ガイド付トレッキングの実施（R6・7 鱒ヶ沢町）
- ・白神岳登山道の維持管理、十二湖エコミュージアムの運営（R6・7 深浦町）
- ・白神山地遺産センターの運営、小岳や藤里駒ヶ岳ルート^{みち}の管理（R6・7 藤里町）

4 核心理域における入山の取扱いの検討

秋田側核心理域の保全を図ることを前提としたモデル的利用の試行については、地元関係者等の中でも入山利用そのものに関し様々な意見があり、一定の結

論や合意が得られていない状況にあることから、これらの状況を勘案しつつ、引き続き検討課題として取り扱うこととする。

【令和6・7年度の取組】

- ・ 白神山地世界遺産地域における無人航空機（ドローン）の取扱いを明確にするため、遵守事項等を定め令和5年5月15日以降の入林届申請から適用（R6・7 東北森林管理局）

遺産地域の現況把握

※各管理主体による既存登山道等の現況把握（再確認）を実施

| 管理主体等 | 路線名 | 区分 | 令和6・7年度の維持管理等実施状況の概要 |
|-----------|--|------|---|
| 東北地方環境事務所 | 天狗岳巡視管理歩道 | 遺産地域 | 令和6・7年度は、白神ライン通行止めのため入山者数カウンターの設置及び刈り払い等の維持管理が出来なかった。 |
| 東北森林管理局 | ぶな巨木ふれあいの径 ^{みち} (白神山地・暗門の滝自然観察教育林) | 周辺部 | 令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」（樹齢：推定300年、樹高約27m、幹回り4.05m、太さ129cm(胸高直径)）と決定し公表（10月23日「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村）で発表）。令和6年度は新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施。また、令和7年度は白神いざないツリーの案内標識を設置。 |
| | 岳岱自然観察教育林 | 周辺部 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：県道西目屋二ツ井線の落石防止工事による通行止の解除期間（10月1日～11月12日）、歩道入口に外来種種子侵入防止のためのマットを設置。通行止解除前に歩道の点検、歩道脇の除草を実施。 令和7年度：令和6年度同様、県道西目屋二ツ井線の落石防止工事による通行止の解除期間（10月1日～11月12日）、歩道入口に外来種種子侵入防止のためのマットを設置。通行止解除前に歩道の点検、歩道への落葉除去及び歩道脇の除草を実施。10月中もグリーン・サポート・スタッフ及び藤里森林生態系保全センター職員が歩道の点検等を実施。 |
| 青森県自然保護課 | 白神岳二股コース | 周辺部 | R6～7年度：巡視員による巡視を実施。 R6年度：二股～山頂間の刈払いを実施。 |

| 管理主体等 | 路線名 | 区分 | 令和6・7年度の維持管理等実施状況の概要 |
|------------------|------------------------|-----------|--|
| 青森県自然保護課 (続き) | 白神岳十二湖コース | 遺産地域及び周辺部 | R6～7年度：巡視員による巡視を実施。 R7年度：崩山～大峰分岐間刈払いを実施。倒木処理を実施。 |
| | 太夫峰自然観察歩道 | 遺産地域及び周辺部 | 未実施（白神ライン通行止めのため） |
| | 高倉森自然観察歩道 | 遺産地域及び周辺部 | R6～7年度：巡視員による巡視を実施。 R6年度：株式会社みちのく計画によるボランティアでの刈払い実施 R7年度：倒木処理（巡視員による） |
| 西目屋村 | 世界遺産の径ブナ林散策道 | 遺産地域 | 【開通日】5/23～11/9 【実施内容】散策道の改修および擬木のロープ取付等の整備をしたほか、期間中は巡視を定期的に行い、都度、維持修繕等を実施。 |
| | 暗門溪谷ルート | 遺産地域 | 【開通日】R6：5/30～11/4 R7：7/31～8/18 【実施内容】R6：仮設歩み板やロープの設置等の整備をしたほか、期間中は巡視を定期的に行い、都度、維持修繕を実施。 R7：仮設歩み板やロープの設置等の整備をしたほか、期間中は巡視を定期的に行い、都度、維持修繕を実施。 |
| 鱒ヶ沢町 (建設水道課) | くろくまの滝遊歩道 (町道黒熊ノ滝線) | 周辺部 | 白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝3号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 R5～7年度：町道赤石溪流線通行止めのため実施なし |
| 深浦町 | 白神岳登山道マテ山コース | 周辺部 | 7月26日・27日に景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。 |
| 藤里町 | 小岳登山道 | 周辺部 | 9月専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。R7.8～通行止め |
| | 藤里駒ヶ岳登山道 | 周辺部 | 6月～10月まで専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。 |
| | 高山登山道 | 周辺部 | 6月～10月まで専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。 |
| | 太良峡 | 周辺部 | 9月専門スタッフが定期的に刈払い。 |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：東北地方環境事務所

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|-----------|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | <p>自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修のため、自然環境保全地域及び国指定鳥獣保護区内の巡視を実施。</p> <p>また、世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握のため、入山者数カウンターを主要登山道8箇所に設置し、5月～11月まで計測。</p> <p><実績(暫定)> ニツ森及び白神ライン沿いの3箇所及び大川を除く8箇所に入山者数カウンターを設置し、5月から計測。岳岱は道路が通行出来た10月から11月の約3週間計測。</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 新規 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>①インタープリテーション全体計画の検討を実施。 白神山地周辺地域の利用促進のため、白神山地の価値の明確化、ストーリー案の検討を行った。</p> <p><実績> 8月～9月に周辺9市町村で地域の資源掘り起こしのワークショップ、11月にストーリー案検討のワークショップを開催。 1月にファミツアーを実施。</p> <p>②白神山地世界遺産センター藤里館の展示改修を実施。 登山や周辺利用情報(注意情報含む)の発信強化のため、R6・R7年度で展示改修を実施。</p> <p><実績> 展示の基本設計及び実施設計を行った。</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：東北地方環境事務所

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|-----------|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | <p>自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修のため、自然環境保全地域及び国指定鳥獣保護区内の巡視を実施。</p> <p>また、世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握のため、入山者数カウンターを主要登山道8箇所に設置し、5月～11月まで計測。</p> <p><実績(暫定)></p> <p>ニツ森及び白神ライン沿いの3箇所及び大川を除く8箇所に入山者数カウンターを設置し、5月から計測。暗門は7月末から8月の約3週間、岳岱は道路が通行出来た9月末から11月の約6週間計測。</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>インタープリテーション全体計画の検討を実施。</p> <p>白神山地周辺地域の利用促進のため、白神山地の価値の明確化、ストーリー作成等を行う。</p> <p><実績(暫定)></p> <p>9月～11月に周辺市町村においてストーリー案検討のワークショップを開催。</p> <p>12月に試行ツアー検討のワークショップ、1月に試行ツアーを実施予定。</p> | 東北地方環境事務所 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：東北森林管理局

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|---|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | <ul style="list-style-type: none"> ① 合同パトロールの実施（青森県側と秋田県側で各2回実施） ② 職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署2名、米代西部署3名を雇用）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側17名、秋田県側25名）による巡視。 ③ 樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等は平成20年度から、マナー違反は平成26年度から把握・集計） ④ 核心地域への入山状況（許可・届出）の把握 ⑤ 「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、入り込み状況や動物等を画像で記録していたが、令和4年度及び5年度の大雨の関係で青森県側2台に限定したデータ回収となる。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ① 白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視。 ② 白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、合同パトロール日巡視員の募集試行を実施（8月31日実施の青森県側の第2回合同パトロールに大学生1名が参加）。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | 令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」（樹齢：推定300年、樹高約27m、幹回り4.05m、太さ129cm(胸高直径)）と決定し公表（10月23日「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村）で発表）。これに合わせて、本年度は新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 | |

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|---------------------------------|----|
| 4 | 継続 | 核心地域における入山の取扱いの検討 | <p>○遺産地域内での無人航空機(ドローン)の取扱いについて 以下の項目を全て遵守する場合、白神山地世界自然遺産地域内での無人航空機の飛行を認めるものとする。ただし、下記1と2については、当該地区を管轄する森林管理署長が適当と認める者が無人航空機を飛行させる場合は、この限りではない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国土交通省の無人航空機操縦者技能証明の資格、或いはドローンスクール等で学科と実技の両方の講習を受けその証明があること。 2. 希少種保全のため、9月及び10月を除いては、飛行禁止区域での飛行はしないこと。 3. 核心地域内においては、無人航空機の落下や紛失した場合の回収はしないこと。 4. 緩衝地域及びその周辺地域においては、無人航空機の回収は入山者の責任で行うこと。 5. 国土交通省に無人航空機登録をしていること。(登録番号の確認) 6. 必ず補助者を付け、目視内飛行を行うこと。 7. 無人航空機には、必ずプロペラガードを装着すること。 8. 猛禽類(ワシ・タカ類)は無人航空機を攻撃し、蹴落とす場合等があることから、飛行中はその飛翔の有無をよく確認し、飛翔を確認したら直ちに無人航空機を退避させること。 9. 林道や登山道等においては通行の妨げとならないこと。 10. 入林届(無人航空機を飛行させる場合の入林届)等を提出すること。 <p><入林届申請> 令和6年度 青森県側 核心 申請なし、周辺 6件(暗門) 秋田県側 核心 申請なし、周辺 申請なし</p> | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：東北森林管理局

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|---|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | ①合同パトロールの実施（青森県側と秋田県側で各2回実施） ②職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署2名、米代西部署3名を雇用）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側13名、秋田県側25名）による巡視。 ③樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等は平成20年度から、マナー違反は平成26年度から把握・集計） ④核心地域への入山状況（許可・届出）の把握 ⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、入り込み状況や動物等を画像で記録していたが、令和4年度及び5年度の大雨の関係で青森県側2台に限定したデータ回収となる。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | ①白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視。 ②白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、昨年度に続き、今年度も一般参加者（学生）を対象に合同パトロール日巡視員の募集試行を実施、大学生1名（昨年度も参加）が2回、大学院生1名（初参加）が2回、延べ4名の参加があった。 ・第1回合同パトロール（青森県側） 7月12日（土） 高倉森コース 2名参加（大学生1名、大学院生1名） ・第2回合同パトロール（青森県側） 9月13日（土） 高倉森コース 2名参加（大学生1名、大学院生1名） | 東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | 令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」（樹齢：推定300年、樹高約27m、幹回り4.05m、太さ129cm（胸高直径））と決定し公表（10月23日「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村）で発表）。これに合わせて、本年度は新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施。 | 東北森林管理局 津軽森林管理署 | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：青森県自然保護課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|----------|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | <p>【実施計画】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 (巡視員6名、巡視日数:延べ228日)</p> <p>【実施状況】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 (巡視員6名、巡視日数:延べ217日)</p> | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>【実施計画】 青森県(自然保護課)が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工(笹の刈払いなど)を行う。 また、30周年を契機とした白神山地に対する関心の高まりを継続させ、来訪者数の増加につなげるため、アウトドアブランドと連携したアクティビティの充実・強化とともに、小学校の校外学習や企業の環境保全研修の誘致、ガイドのインバウンド対応力の向上に取り組む。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い箇所において対策工(白神岳二股コースの刈払い)を行った。 ・トレッキング・カヌー・自転車による手段で旅をするジャパンエコトラックに白神山地(青森県)ルートを掲載した。 ・白神山地ならではの価値や魅力を体感できる新たなアクティビティプログラムを開発した。 ・小学校や県内の企業向け体験プログラムのファミツアーを実施した。 ・ガイドのインバウンド対応を想定したエリアマップ等の作成及び研修ツアーを実施した。 | | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：青森県自然保護課

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|----------|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | <p>【実施計画】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 (巡視員6名、巡視日数:延べ228日)</p> <p>【実施状況】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 (巡視員6名、巡視日数:延べ224日)</p> | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>【実施計画】 青森県(自然保護課)が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工(笹の刈払いなど)を行う。 また、白神山地の来訪者増加に向けて、アクティビティの活用強化と県内外への魅力発信に取り組む。</p> <p>【実施状況】 ・緊急性の高い箇所において対策工(白神岳二股コースの刈払い)を行った。 ・PR動画を製作し、自然保護課YouTubeのほか部内の各種SNSで情報発信中。 ・「モンベルフレンドフェアin横浜」(7月5～6日)において、白神山地の広域ブースの出展した。</p> | | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：秋田県自然保護課

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|----------|----------------|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | <p>○あきた白神認定ガイドに対する講習・研修の実施 <実施内容></p> <p>①ファースト・エイド講習 4/21,27,28: 日本赤十字社救急員養成講習・基礎講習 参加者13名 9/15: 野外救急講習 参加者19名</p> <p>②先進地研修 認定ガイドのスキルアップと意欲向上に向け、先進地屋久島でツアーの企画や営業、登山道整備の手法等についての研修を実施(11/27~30)</p> | 秋田県自然保護課 | 業務委託 |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>○白神体験塾2024 <実施状況></p> <p>・7/21: 滝巡り、ネイチャークラフト 参加者19名 ・7/28: 釜谷浜砂像・風力発電施設見学、白瀑川沢歩き、ネイチャークラフト 参加者20名 ・8/4: 真瀬川沢歩き、シーカヤック 参加者19名 ・10/27: 岳岱散策 参加者15名</p> <p>○白神山地エコツーリズム推進事業 <実施内容> 白神山地エリアにおける季節ごとの体験プログラム・アクティビティ・フィールド等の情報を旅行会社やガイドが利用やツアープランに繋げることを目的に、データベースサイトを構築 <サイト名> 世界自然遺産「白神山地」体験プログラム等データベースサイト</p> | 秋田県自然保護課 | 業務委託(プロポーザル実施) |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：秋田県自然保護課

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|----------|------|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | <p>○あきた白神認定ガイド新規認定講習の実施・教本の作成 <実施内容等> あきた白神認定ガイドの新規認定講習等を実施中（希望者8名） 実施時期：5/11,6/14,7/13,9/29（実施済） 11/30,1/25（予定） 対 象：新規認定・更新希望者 内 容：山岳・川でのガイディング・ファーストエイド講習</p> | 秋田県自然保護課 | 業務委託 |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>○白神体験塾2025 (1)白神体験塾Ⅰ 県央・南部の小学4～6年生を対象とした白神山地での自然体験教室 実施時期：8/17,8/23,9/21,10/13（日帰り計4回） (2)白神体験塾Ⅱ 県内の中高生を対象とした自然体験・模擬就業体験プログラム 実施時期：10/12（日帰り1回） (3)白神体験塾Ⅲ 都市圏で白神山地について学んでいる小学4～6年生を対象とした自然体験、県内の子どもを交えた子どもサミット実施プログラム 実施時期：10/11～12（1泊2日）</p> <p>○白神山地エコツーリズム推進事業 (1)白神山地体験プログラム等データベースサイトの周知チラシ作成・配布 (2)白神山地の保全と活用の推進を目的として、白神山地地域おこし協力隊インターン1名を委嘱し、地域協力活動に従事。</p> | 秋田県自然保護課 | 業務委託 |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：西目屋村

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|--------------------------------|----|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | 白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し、ガイドの育成に努めた。 暗門エリアガイド意見交換会：2回（4/16・4/23） | 西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会 | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | 緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施した。 | 西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：西目屋村

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|--------------------------------|----|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | 白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し、ガイドの育成に努めた。 暗門エリアガイド意見交換会：1回（4/23） | 西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会 | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | 緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施した。 | 西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：鱒ヶ沢町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|---|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>①くろくまの滝遊歩道(町道黒熊ノ滝線)の管理 白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝3号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。 台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 ※町道赤石溪流線通行止めのため実施なし</p> <p>②白神山地関連施設の管理運営 ・白神の森遊山道(R6入山者数:662名) ・自然観察館ハロー白神(R6入館者数:300名) ・白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ・各スポットでのガイド付きトレッキングの実施</p> | <p>①鱒ヶ沢町(建設水道課)</p> <p>②鱒ヶ沢町(企画観光課)</p> | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：鱒ヶ沢町

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|---|----|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>①くろくまの滝遊歩道(町道黒熊ノ滝線)の管理 白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝3号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。 台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 ※町道赤石溪流線通行止めのため実施なし</p> <p>②白神山地関連施設の管理運営 ・白神の森遊山道(R7入山者数:372名) ・自然観察館ハロー白神(R7入館者数:203名) ・白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ・各スポットでのガイド付きトレッキングの実施</p> | <p>①鱒ヶ沢町(建設水道課)</p> <p>②鱒ヶ沢町(企画観光課)</p> | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：深浦町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|---|----------|----|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>(1) 白神岳登山道(マテ山コース)約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。 ・完了日 令和6年6月30日(日)</p> <p>(2) 白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」を管理。 ・実施日 通年 ・指定管理者 十二湖森の会(自然ガイド&セラピーガイド団体)</p> <p>(3) 白神岳の頂上避難小屋や登山口休憩所の清掃等維持管理を行う。 ・期間 令和6年5月10日～11月30日</p> <p>(4) 白神岳登山道脇の立木におけるナラ枯木の伐採処理を実施。 ・完了日 令和6年11月15日(金)</p> | 深浦町 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：深浦町

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|----------|----|
| 1 | | 遺産地域の現況把握 | | | |
| 2 | | 遺産地域に精通した人材の育成 | | | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | <p>(1) 白神岳登山道(マテ山コース)約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。 ・完了日 令和7年7月27日(日)</p> <p>(2) 白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」を管理。 ・実施日 通年 ・指定管理者 十二湖森の会(自然ガイド&セラピーガイド団体)</p> <p>(3) 白神岳の頂上避難小屋や登山口休憩所の清掃等維持管理を行う。 ・期間 令和7年5月～11月 各1回実施済</p> | 深浦町 | |
| 4 | | 核心地域における入山の取扱いの検討 | | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施結果

機関名：藤里町

※ 朱書きは第24回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|--|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | 白神山地自然アドバイザーを通じた把握 進行中 | 白神山地世界遺産センター活動協議会 | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | ①白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（オンライン） ②エコツアー事業を通じた人材育成 【実績】資料1-1-8-②のとおり | ①環白神エコツーリズム推進協議会 ②秋田白神ガイド協会 | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | ①白神山地遺産センター(藤里館)活動協議会を通じた自然教室の実施。 ②エコツーリズムツアーの実施 ③小岳・藤里駒ヶ岳・くるみ台キャンプ場のエコトイレ管理 ④白神山地ブナの森マラソンなど関連イベントの実施 ⑤小岳・藤里駒ヶ岳トレイル管理、看板改修 【実績】 ①資料1-1-8-②のとおり ②資料1-2のとおり ③週1回の清掃管理等実施 ④イベント実施済み(ブナの森マラソン、白神はしえるライダー「中止」) ⑤トレイル管理実施(雨被害対応)、看板改修「進行中」 | ①白神山地世界遺産センター活動協議会 ②秋田白神ガイド協会 ③藤里町 ④ブナの森マラソン実行委員会、藤里町ツーリズム協議会 ⑤藤里町 | |
| 4 | 継続 | 核心地域における入山の取扱いの検討 | 検討中 | | |

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和7年度実施計画・実績（暫定）

機関名：藤里町

※ 令和7年11月時点の暫定実績

| 番号 | 新規/継続 | 項目 | 概要（実施内容等） | 実施主体（窓口） | 備考 |
|----|-------|-------------------|--|--|----|
| 1 | 継続 | 遺産地域の現況把握 | 白神山地自然アドバイザーを通じた把握 進行中 | 白神山地世界遺産センター活動協議会 | |
| 2 | 継続 | 遺産地域に精通した人材の育成 | ①白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（オンライン） ②エコツアー事業を通じた人材育成 【実績】資料1-1-8-②のとおり | ①環白神エコツーリズム推進協議会 ②秋田白神ガイド協会 | |
| 3 | 継続 | 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進 | ①白神山地遺産センター(藤里館)活動協議会を通じた自然教室の実施。 ②エコツーリズムツアーの実施 ③小岳・藤里駒ヶ岳・くるみ台キャンプ場のエコトイレ管理 ④白神山地ブナの森マラソンなど関連イベントの実施 ⑤小岳・藤里駒ヶ岳トレイル管理、看板改修 【実績】 ①資料1-1-8-②のとおり ②資料1-1-8-②のとおり ③週1回の清掃管理等実施 ④イベント実施済み(ブナの森マラソン6/22、白神はしえるライダー10/19) ⑤トレイル管理実施(雨被害対応等)、看板改修「進行中」 | ①白神山地世界遺産センター活動協議会 ②秋田白神ガイド協会 ③藤里町 ④ブナの森マラソン実行委員会、藤里町ツーリズム協議会 ⑤藤里町 | |
| 4 | 継続 | 核心地域における入山の取扱いの検討 | 検討中 | | |

資料5

議題（5）松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

白神山地世界遺産地域周辺の国有林における
松くい虫被害発生及び防除状況

【青森県側】

1 令和6年シーズンの状況

異常木については確認されなかった（遺産地域周辺）。

なお、海岸沿い（津軽森林管理署管内の深浦町）では487本の異常木が確認され、令和7年6月末までに伐倒駆除を実施した。

2 令和7年シーズンの状況

現在のところ異常木については確認されていない（遺産地域周辺）。

なお、海岸沿い（津軽森林管理署管内の深浦町）では約300本の異常木が確認されており、現在調査中。

※シーズン：青森県内においては当年度の7月から翌年度の6月までの期間を指す。

【秋田県側】

3 令和6年度の状況

松くい虫による被害は確認されていない。

4 令和7年度の状況

松くい虫による被害は確認されていない。

5 今後の対応

引き続き、職員による巡視を実施するとともに、県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

白神山地世界遺産地域周辺の国有林における ナラ枯れ被害発生及び防除状況

【青森県側】

1 令和6年シーズンの状況

津軽森林管理署管内の深浦町で 25,294 本、鱒ヶ沢町で 327 本、弘前市で 298 本確認された（確定値）。津軽森林管理署管内の被害木のうち、深浦町 386 本（うち旧深浦町 228 本、旧岩崎町 158 本）、鱒ヶ沢町 283 本（うち松代町 106 本、長平町 177 本）、弘前市 289 本（旧岩木町）については、令和7年6月までに伐倒くん蒸又は立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施した。

2 令和7年シーズンの状況

津軽森林管理署管内の深浦町で 26,179 本、鱒ヶ沢町で 449 本、弘前市で 1,062 本、西目屋村で 52 本確認された（速報値）。津軽森林管理署管内の被害木のうち、深浦町 204 本、鱒ヶ沢町 449 本、弘前市 1011 本、西目屋村 52 本については、令和8年6月までに伐倒くん蒸又は立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施する予定である。

※シーズン：青森県内においては当年度の7月から翌年度の6月までの期間を指す。
令和7年シーズンは、青森県ナラ枯れ被害対策実施方針を踏まえて駆除を実施。

【秋田県側】

3 令和6年度の状況

米代西部森林管理署管内の八峰町（中ノ又沢周辺）で、15 本を確認した。現地確認したところ、急傾斜地のため作業の安全が確保できないことから、被害木処理は未実施。

4 令和7年度の状況

米代西部森林管理署管内の八峰町で 13 本、藤里町で 5 本を確認した。急傾斜地のため作業の安全が確保できないことから、被害木処理は未実施。

5 今後の対応

引き続き、職員による巡視を実施するとともに、県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

令和 6 年シーズンにおける松くい虫被害及び 令和 7 年シーズンナラ枯れ被害の状況について

1 松くい虫被害

(1) 被害状況

令和 6 年シーズン（R6. 7. 1～R7. 6. 30）に青森県民有林において確認されている松くい虫被害は、これまでの深浦町麴木・広戸・追良瀬・深浦・横磯・岩崎・大間越地区に加え、新たに鱸作・沢辺地地区で確認され、被害本数は 342 本と過去最多となった。

南部町小向地区では令和 2 年シーズン以降、被害は確認されていない。

令和 7 年シーズン（R7. 7. 1～R8. 6. 30）の被害は調査中。

| 市町村 | シーズン | | | | | | | |
|-----|------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | H29 | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 深浦町 | 29 | 52 | 56 | 84 | 149 | 117 | 222 | 342 |
| 南部町 | - | 6 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 29 | 58 | 61 | 86 | 149 | 117 | 222 | 342 |

表 1 民有林の松くい虫被害木の推移（本）

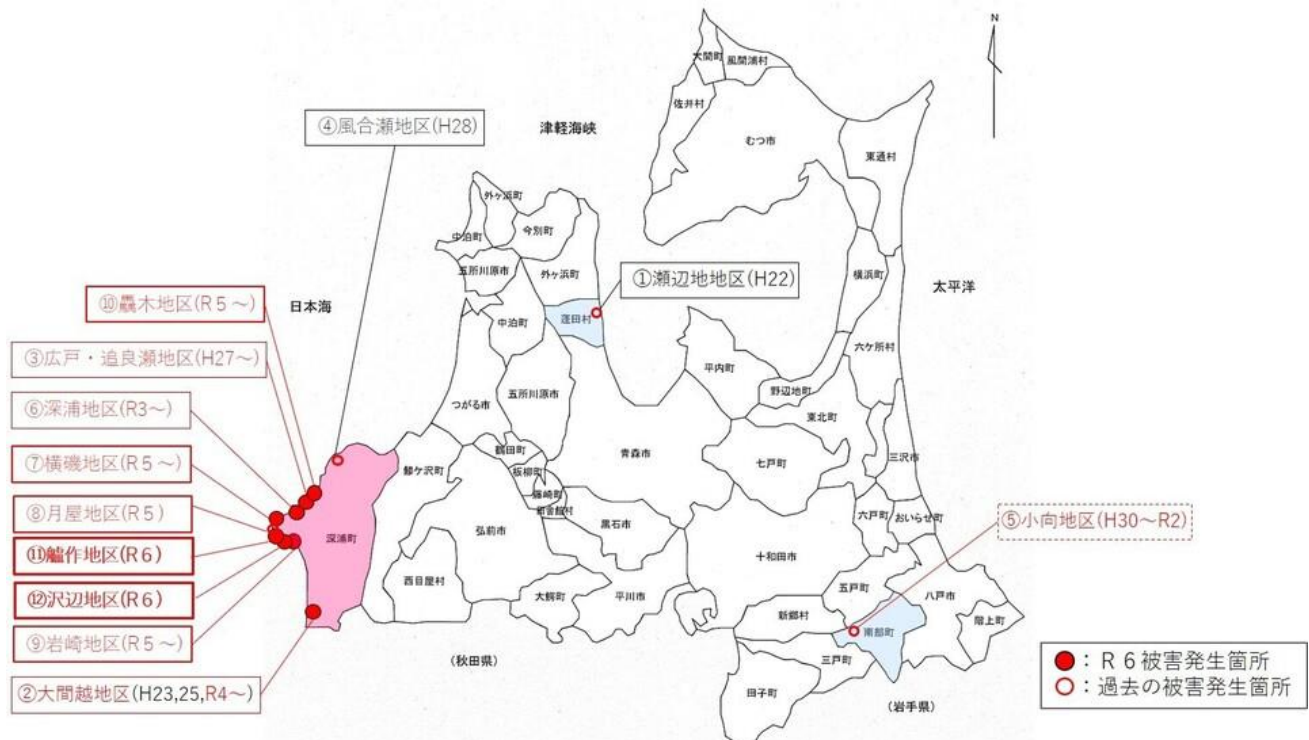


図 1 松くい虫被害位置図

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査の他、森林巡視活動業務員や職員による地上目視、必要に応じて被害木周辺半径 100m 範囲内のヤニ打ち調査、マツノマダラカミキリ生息調査を実施している。

駆除対策として、「青森県松くい虫被害対策実施方針」に基づき、確認された被害木、枯死木、異常木は媒介昆虫が羽化脱出する前までにすべて伐倒・くん蒸処理を実施した。また、R 7 からは予防対策として、ドローンによる薬剤散布を実施している。

2 ナラ枯れ被害

(1) 被害状況

令和7年シーズン（R7.7.1～R8.6.30）10月末時点で青森県民有林において確認されているナラ枯れ被害木は、55,587本となっており、昨シーズンまでの被害地22市町に加え、新たに八戸市、平川市、野辺地町、七戸町、東北町、風間浦村、階上町の7市町村で被害が確認されている。

| 市町村名 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------|-----|-------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 青森市 | | | | | | | 1 | 196 | 1,180 |
| 平内町 | | | | | | | 5 | 114 | 475 |
| 今別町 | | | | | | | | 8 | 95 |
| 外ヶ浜町 | | | | | | | | 11 | 261 |
| 蓬田村 | | | | | | | | 6 | 109 |
| 弘前市 | | | | | | | | 564 | 614 |
| 黒石市 | | | | | | | | 1 | 21 |
| 平川市 | | | | | | | | | 20 |
| 大鰐町 | | | | | | | | 6 | 86 |
| 西目屋村 | | | | 1 | 2 | 7 | 0 | 0 | 152 |
| 八戸市 | | | | | | | | | 117 |
| 階上町 | | | | | | | | | 15 |
| 五所川原市 | | | | 13 | 7 | 15 | 27 | 1,009 | 9,755 |
| つがる市 | | | | 33 | 67 | 347 | 494 | 780 | 1,990 |
| 深浦町 | 354 | 1,301 | 8,710 | 27,648 | 10,964 | 9,111 | 8,820 | 14,110 | 16,038 |
| 鱒ヶ沢町 | | | | 147 | 60 | 166 | 970 | 6,360 | 15,668 |
| 中泊町 | | | | 10 | 13 | 131 | 45 | 4,000 | 6,554 |
| 鶴田町 | | | | | | | | 29 | 85 |
| 板柳町 | | | | | | | | 5 | 46 |
| 野辺地町 | | | | | | | | | 62 |
| 七戸町 | | | | | | | | | 2 |
| 横浜町 | | | | | | | | 103 | 1,050 |
| 東北町 | | | | | | | | | 25 |
| 六ヶ所村 | | | | | | | | 6 | 145 |
| むつ市 | | | | | | | | 185 | 640 |
| 大間町 | | | | | | | | 6 | 138 |
| 佐井村 | | | | | | | | 24 | 147 |
| 風間浦村 | | | | | | | | | 3 |
| 東通村 | | | | | | | | 7 | 94 |
| 合計 | 354 | 1,301 | 8,710 | 27,852 | 11,103 | 9,777 | 10,362 | 27,530 | 55,587 |

表2 民有林のナラ枯れ被害木の推移

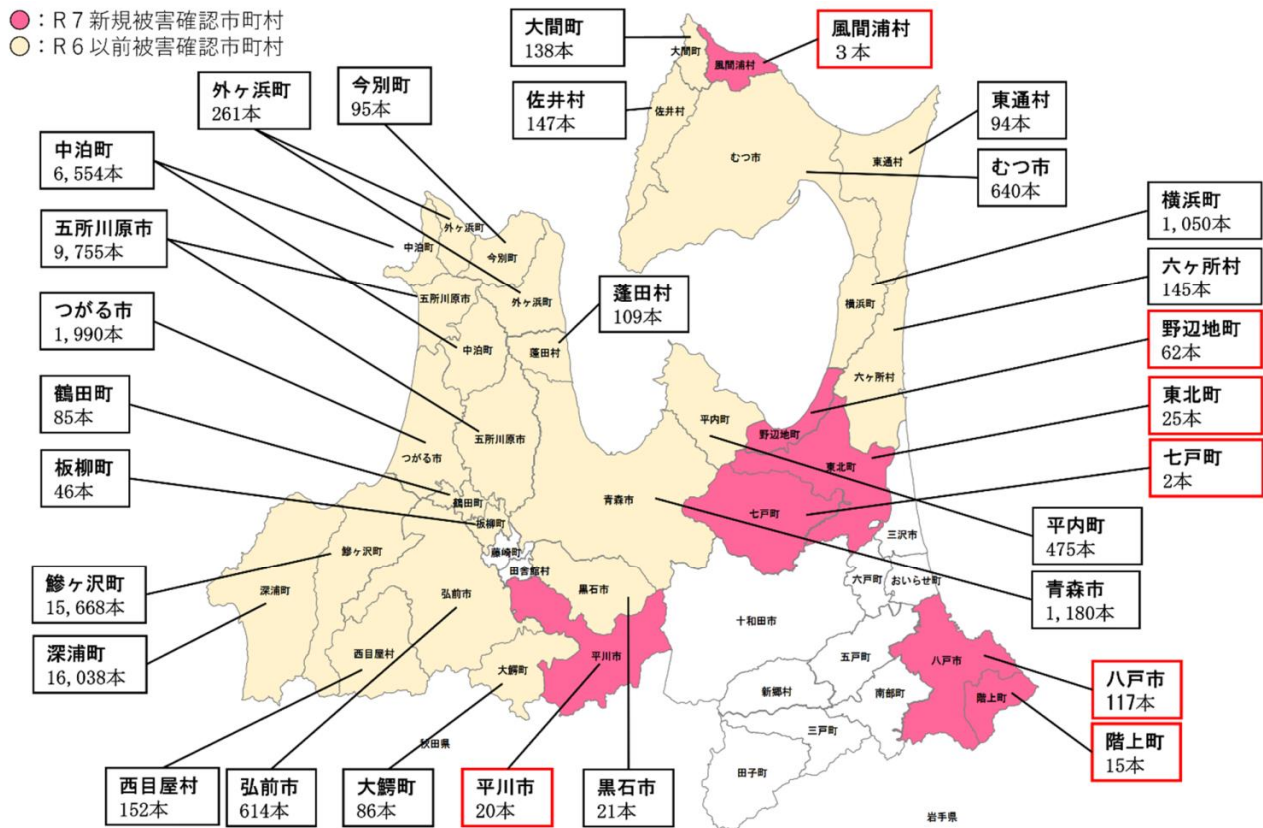


図2 令和7年シーズンにおけるナラ枯れ被害位置図（民有林）

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査の他、松くい虫防除監視員や職員による地上目視調査、カシノナガキクイムシ生息調査を実施している。なお、被害を確認しやすい9月を「ナラ枯れ被害調査強化月間」とし、重点的に被害状況を調査している。

駆除対策としては、「令和7年度青森県ナラ枯れ被害対策実施方針」に基づき、新規被害発生市町村等においては必要に応じて伐倒くん蒸もしくは立木くん蒸等による駆除処理を実施し被害拡大防止に努めるとともに、被害進行地域においては、おとり丸太法によるカシノナガキクイムシの誘引捕殺を実施している。

また、令和7年シーズンの被害の急速な拡大状況を踏まえ、海岸防災林などの保安林や天然記念物など特に保全が必要と考えられる重要なナラ林等を重点的に防除することや、被害を受ける前に伐採して有効活用するとともにナラ林の若がえりを図ることなど、専門家の意見を参考に今後の対策を検討している。

特に保全が必要と考えられるナラ林（海岸防災林、重要文化財、天然記念物など）を県及び市町村等が選定

- ・薬剤の樹幹注入等による予防
- ・被害木の駆除

それ以外のナラ林

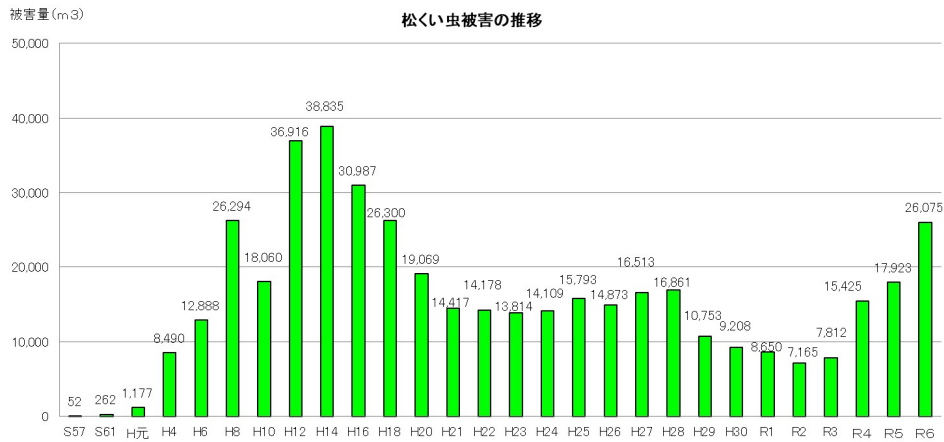
- ・新規被害発生地市町村等については、必要に応じて駆除
- ・被害進行地域については、必要に応じて誘引捕殺
- ・被害を受ける前に伐採・利用し、更新

秋田県の松くい虫被害について

秋田県全体

被害状況

- 昭和57年にかほ市(旧象潟町)で初めて被害が確認される。
- 被害量のピークは平成14年度の約3万9千m³で、その後は減少傾向。
- 令和6年の被害量は26,075m³となり前年比約145%に増加した。
- 被害の主な要因は、夏期の高温少雨による松の樹勢の衰えや、温暖化の影響によりマツノマダラカミキリの生息期間が長期化したためと推測される。



防除対策

予防

- ◆ 薬剤散布(地上散布、空中散布)
 - ・ 羽化脱出したカミキリ成虫を殺虫する。
- ◆ 樹幹注入
 - ・ 健全なマツの樹幹に薬剤を注入することで、線虫の増殖を防ぐ。

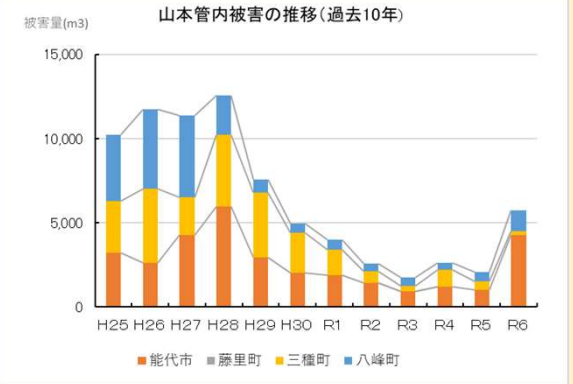
駆除

- ◆ 破碎処理、くん蒸処理
 - ・ 被害木を伐倒し、くん蒸や破碎処理によって被害木に生息しているカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除する。

山本管内

被害状況

- 山本管内では、平成8年に能代市と三種町で初めて被害が確認される。
- 被害量のピークは平成28年度で、その後は減少傾向で推移していたが、令和6年度は前年比276%に増加した。
- 県全体被害量の22%を占めている。



単位: m³

| 市町村 | 年度 | H 2 5 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|-----|----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 能代市 | | 3,236 | 2,622 | 4,261 | 5,983 | 2,962 | 2,011 | 1,876 | 1,440 | 914 | 1,231 | 1,041 | 4,259 |
| 藤里町 | | | | | | | | | 2 | 0 | 0 | | |
| 三種町 | | 3,067 | 4,407 | 2,239 | 4,253 | 3,823 | 2,399 | 1,517 | 675 | 344 | 1,003 | 492 | 267 |
| 八峰町 | | 3,899 | 4,723 | 4,860 | 2,343 | 800 | 562 | 602 | 466 | 489 | 412 | 548 | 1,212 |
| 計 | | 10,202 | 11,752 | 11,360 | 12,579 | 7,585 | 4,972 | 3,995 | 2,583 | 1,747 | 2,646 | 2,081 | 5,738 |

防除対策 (R6実績)

- ◆ 薬剤散布 391ha
- ◆ 駆除(破碎) 1,814m³



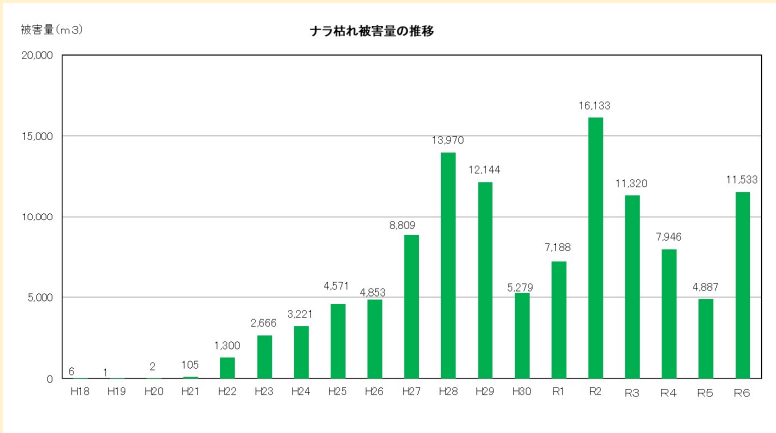
- ◆ 薬剤散布 16ha

秋田県のナラ枯れ被害について

秋田県全体

被害状況

- 平成18年ににかほ市(旧象潟町)で初めて被害が確認される。
- 被害量は前年度まで減少傾向にあったが、令和6年は11,533㎡となり前年比約236%の被害となった。特に県南部で被害が増加した。
- 被害の主な要因は夏期の高温少雨によりカシノナガキクイムシが増加したためと推測される。



防除対策

予防

- ◆ 樹幹注入
 - ・ 保護したい健全木に殺菌剤を注入し、ナラ菌の増殖を抑える。

駆除

- ◆ くん蒸処理(伐倒、立木)
 - ・ くん蒸処理により被害木に生息しているカシナガ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除する。

更新伐

- ・ カシナガの繁殖に適した老齢木(或いは大径木)を減らし若返りを図ることが、被害拡大の防止に最も有効な手段であることから、更新伐を促進させる対策を講ずる。

山本管内

被害状況

- 山本管内では、平成27年に八峰町で初めて被害が確認される。
- 被害のピークは令和2年度で、その後減少傾向であったが、令和6年は1,302㎡となり前年比約187%と増加した。
- 被害量は県全体の11%を占めている。



| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-----|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| 能代市(H28) | — | 13 | 47 | 13 | 47 | 179 | 71 | 100 | 113 | 396 |
| 藤里町(H29) | — | — | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 13 | 9 | 77 |
| 三種町(H28) | — | 5 | 38 | 9 | 29 | 232 | 47 | 50 | 41 | 104 |
| 八峰町(H27) | 9 | 63 | 1,274 | 350 | 1,084 | 2,567 | 765 | 450 | 531 | 725 |
| 計 | 9 | 81 | 1,359 | 372 | 1,160 | 2,980 | 883 | 613 | 694 | 1,302 |

注1 市町村欄の()は、被害確認年度
注2 H29藤里町は1m³未満

防除対策 (R6実績)

- 八峰町
 - ◆ 駆除 21㎡ (伐倒くん蒸)

資料6

議題（6）モニタリング成果の評価及び
モニタリング計画の見直しについて

モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについて

1 白神山地世界遺産地域モニタリング計画

白神山地世界遺産地域(以下「遺産地域」という。)のブナ林生態系については、科学的知見に基づき順応的保全管理を推進するため、関係行政機関(＝白神山地世界遺産地域連絡会議(以下「連絡会議」という。))は、大学・研究機関、その他の学識経験者などと連携して自然遺産のモニタリングを推進することとしており、科学委員会の助言を得つつ、遺産地域の管理に必要なモニタリングの目標・項目・評価指標を規定した白神山地世界遺産地域モニタリング計画(以下「モニタリング計画」という。)を策定している。

2 モニタリング成果の評価及びモニタリング計画見直し

モニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しについては、概ね5年に1回を基本として実施するものと定められている(モニタリング計画「7. モニタリング評価」及び「9. モニタリング計画の変更等」)。

モニタリング計画は、連絡会議により平成24年3月に策定し、平成29年3月に1回目の改訂が行われ、令和4年7月に2回目の改訂が行われた。

令和7年度で5年が経過することから、3回目のモニタリング成果の評価及びモニタリング計画の見直しを行うものである。

3 モニタリング成果の評価・モニタリング計画見直しの進め方【助言聴取事項】

前回のモニタリング評価及びモニタリング計画見直しの進め方を参考として、資料6-2のとおり「モニタリング成果の評価・モニタリング計画見直しの進め方 作業フロー(案)」を作成した。

今回、科学委員会では、作業の進め方などについてご助言をいただきたい。

4 モニタリング評価に係る担当委員の選定について【助言聴取事項】

上記3に係る資料6-2にある、評価指標ごとの担当委員(案)を資料6-3として作成した。
今回、科学委員会では、この担当委員(案)についてご意見をいただきたい。

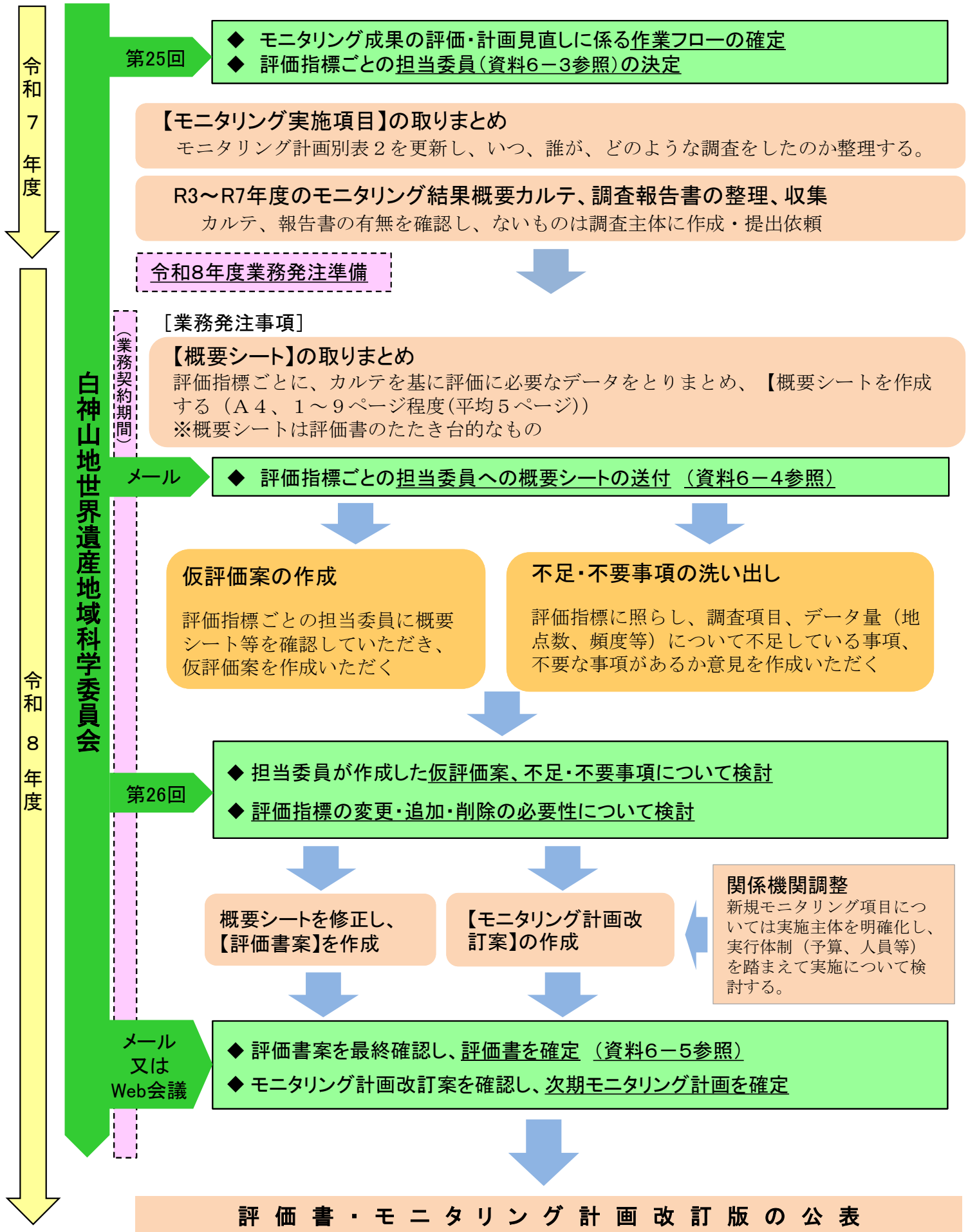
5 今後の流れ

- ① モニタリング実施項目(モニタリング計画 別表2)の取りまとめと、令和3年度～令和7年度のモニタリング結果概要カルテ、調査報告書の整理、収集を行う(ないものは調査主体に作成・提出依頼)。
- ② 令和8年度に業務発注(モニタリング計画の評価・見直し支援業務)を行い、モニタリング計画に基づいて実施した過去5年間の調査結果(令和3年度～令和7年度)をもとに概要シートを作成(資料6-4参照[参考事例])。
- ③ メールにて、概要シートを担当委員へ送付させていただき、ご意見を記載の上、提出いただく。
 - ア 仮評価案の作成
「【評価指標】に対する現状の評価」欄に記載
 - イ 不足・不要事項の洗い出し
「今後のモニタリング調査での不足・不要事項」欄に記載
- ④ 令和8年度の第26回科学委員会にて、③で提出いただいた概要シート(仮評価案、不足・不要事項)について議論いただく。

また、評価指標の変更・追加・削除の必要性についても議論いただく。
議論でのご意見をもとに、評価書案と計画改定案を作成する。
- ⑤ メール又はWeb会議にて、評価書案を最終確認し、評価書を確定する(資料6-5参照)。
また、モニタリング計画改定案を確認し、次期モニタリング計画を確定する

※ 現行のモニタリング計画(令和4年7月改訂)は資料6-6のとおり。

モニタリング成果の評価・モニタリング計画見直しの進め方 作業フロー(案)



評価指標ごとの担当委員(案)

【資料6-3】

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象 【評価指標】 | 担当委員(案) | | |
|---|-------------|--------------------|-----------------------------------|---|--|----------------------|---|
| | 大区分 | 小区分 | | | 不足・不要事項の洗い出し | 評価指標ごとの仮評価案作成 | |
| I.ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること | 1 気象 | (1) | 世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 | 気温、降水量、積雪量、風向・風速、湿度、日射量、異常気象の記録等 | 気温の上昇、豪雨・強風の多発、積雪量の減少などにより白神山地の生態系等を脅かすほど、気象が変化する。 【異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されていない】 | 中尾委員 小岩委員 中静委員 | |
| | | (2) | 森林内微気象 | 気温、地温、林内湿度、最深積雪深 | | | |
| | 2 水象 | (1) | 主要河川における水質・流量 | 水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量 | 水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほど、水象が変化する。 | | |
| | | 3 地象等 | (1) | 地形(地すべりを除く) | 広域的な地形区分図、崩壊地の変動の状況 | | 崩壊・地すべりの発生、雪崩植生地の減少、高山植生域・湿原域の変動等により白神山地の生態系等を脅かすほど地象等が変化する。 【大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれの著しい自然擾乱は報告されていない】 |
| 4 その他 | (1) | | 放射線量 | 放射性物質の状況 | | 中静委員 | |
| | (2) | 農業 | 農業使用の状況 | | | | |
| II.A.原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること | 1 ブナ林等の森林構造 | (1) | 固定サイトにおける森林の変動把握 | 個体毎のブナの生育、階層構造、下層植生、生産量の変化 | ブナ林の生育状況、ブナ林の更新状況、ブナ分布域、階層構造、ブナ生育本数(枯損本数と進級本数の差)、生産量(純生産量、種子生産量など)に著しい変化が見られる。 【ブナ分布エリアの縁辺部でブナの生息に関して継続的かつ著しい変化は報告されていない】 | 中静委員 石田委員 木村委員 | |
| | | (2) | 森林の面的な変動 | 林相、植生の変化 | | | |
| (3) | | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | | |
| 2 ブナ林等に対する影響 | (1) | 森林病害虫及び被害状況 | ブナアオシヤチホコ被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況 | 病害虫被害、気象害の発生・拡大によりブナ林を構成する主要な樹木の大幅な減少が見られる。 【遺産地域内外での対策実施により、病害虫被害の著しい拡大・増加がみられない】 | 中静委員 石田委員 木村委員 中尾委員 | | |
| | 1 植物 | (1) | 植物相 | 植生、希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況 | 希少植物が消滅したり、利用に伴う外来種が侵入し定着するなど植物分布域が著しく変動し、その現象の持続的な発現が見られる。 【外来植物の新たな侵入定着が抑制され、既に定着した種については在来植生に著しい悪影響を与えていない】 | 中静委員 | |
| (2) | | 現存植生 | 植生の現況 | | | | |
| (3) | | ブナ林のフェロロジー | 芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェロロジー | 気候変動に伴いフェロロジーが著しく変化し、各現象の持続的な発現が見られる。 | 中尾委員 | | |
| II.B.ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 2 動物 | (1) | 動物相 | ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類のうち特徴的な種における生息状況の変化 | キーストーン種、アンブレラ種の回復不能な変化(当該地域のブナ林を代表するツキノワグマ・ニホンカモシカの生息数の減少、希少種[特にイヌワシ・クマガラシ・ソリガモ]の生息数の減少・繁殖率の悪化)が見られる。 【大型哺乳類の生息数に著しい変動が見られない。猛禽類の繁殖率が継続的に低下していない】 | 田口委員 由井委員 | |
| | | (2) | 希少種の生息 | クマガラシ、イヌワシ、クマタカの生息状況の変化 | | | |
| | | (3) | 侵入動物 | ニホンジカの生息状況(範囲、撮影頻度、性比) 植物・植生への影響 捕獲の状況 | ニホンジカの遺産地域への侵入に伴う植生の劣化・単純化等が見られる。 【周辺市町村においてニホンジカの著しい増加が見られず、遺産地域内の植物種の減少や植生の衰退が見られない】 | 田口委員 由井委員 高橋委員 | |
| | | (4) | 動物への影響 | 疫病の発生状況 | | | |
| 3 菌類 | (1) | 菌類の分布調査 | 土壌菌類、酵母、乳酸菌、放線菌等の状況 | 酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化が見られる。 | 中静委員 | | |
| | 1 利用環境 | (1) | 入り込み数 | 入り込み数 | 登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法等行為[樹木の損傷、植物採取、溪流釣り・焚火]の常態化など人為による生態系の著しい改変と遺産保全意識の低下が見られる。 【悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増が報告されていない】 | 熊谷委員 | |
| (2) | | 主要歩道利用現況 | 主要歩道利用現況 | | | | |
| (3) | | 利用マナー | 道標、テープ、ベンキ、落書き等の残存状況、環境教育、普及啓発の状況 | | | | |
| 2 地域振興への寄与 | (1) | 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用施設が活用されず、遺産価値の普及啓発活動など遺産価値を高めるための取り組みが把握されていない。 【保全利用拠点施設の活用数、遺産価値に関する普及啓発活動数、環境教育活動数の減少傾向がみられていない】 | 熊谷委員 田口委員 | | |
| | (2) | 環境教育、普及啓発 | 世界自然遺産を活用した環境教育、普及啓発の状況 | | 熊谷委員 | | |
| 3 遺産地域を取り巻く社会環境 | (1) | 地域の状況 | 総人口、過疎化、産業別従事者数等 | 社会経済的に地域の存続が難しい状況が生じている。地域住民の生活の中で、狩猟や漁労、山菜・キノコ利用等この地域の人々と自然とのかわりがなくなり、それにより得られる民俗知(技能や知識等)が生まれなくなる、又は継承されない。 | 田口委員 | | |
| | (2) | 民俗知 | 地域の狩猟、山菜・キノコの利用状況、漁労等の状況 | | | | |

注: ① モニタリング計画には、『特に評価指標に関わるものについて評価・分析を行い、』とされているが、評価指標の記載がないものについても担当委員の割り振りを行っている。
 ② 前回評価時と概ね同様の担当割り振り案としている。
 ③ 評価指標Ⅲ 2(2)は、前回のモニタリング計画見直しにより新たに追加された指標。

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 概要シート

I-1

| モニタリング目標 | I. ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること | | | | |
|--------------------------|--|---------------------|--|--------|--|
| モニタリング項目 | 1 気象 (1)世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 (2)森林内微気象 | 具体的な調査項目 | (1)気温、降水量、積雪量、風向・風速、湿度、日射量等 (2)気温、地温、林内湿度、最深積雪深 | | |
| 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 気温の上昇、豪雨・強風の多発、積雪量の減少などにより白神山地の生態系等を脅かすほど、気象が変化する。 【異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されていない】 | | | | |
| NO | 調査名 | 調査実施年・頻度 | 調査箇所 | 実施機関*1 | 調査内容 |
| 1 | 白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査 | 1998年～毎年(継続) | 榊石山尾根部、ニツ森、西目屋村 | 環 | 気温、地温、降水量、積雪深、風向・風速、日射量、湿度、気圧 |
| 2 | 白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測 | 2009年～毎年(継続) | 奥赤石林道、白神自然観察園、白神岳山頂 | 弘大 | 降水量、気温・湿度・気圧、風向・風速、積雪深、CO ² 濃度 |
| 3 | 津軽ダム建設事業における環境保全への取り組み | 2003、2004、2006年(終了) | 津軽ダム集水域及びその周辺 | 津軽ダム | 気温、湿度、風速 |
| 4 | 世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング事業のうち現地調査等 | 2010～2017年(終了) | 小岳山頂付近、十二湖付近 | 林 | 気温、地温、最大積雪深(世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響への適応検討事業) |
| 5 | アメダスデータ | 1976年～毎年(継続) | 深浦、鱒ヶ沢、岳、八森、藤里 | その他 | |
| 6 | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査 | 1999年～毎年(継続) | 榊石山周辺3箇所(尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト) | 調査会、環 | 気温、地温、湿度(微気象) |
| 7 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | 1998年～毎年(継続) | ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地 | 林 | 林内気温、最深雪深(微気象) |

*1:実施機関→環:環境省、弘大:弘前大学、津軽ダム:国土交通省 岩木川ダム統合管理事務所、林:林野庁、調査会:ブナ林モニタリング調査会

調査成果の概要 []付数字は、上記調査NOを示す

I. 調査の実施内容

(1) 世界遺産地域及び周辺地域における気象情報

- ・モニタリング調査が実施されている調査地と観測項目、観測開始年を図1、表1に示す。
- ・気温の観測が継続的に行われている地点は10地点(小岳、崩山はインターバルカメラの気温情報による)、地温は1地点、降水量は9地点、風向と風速は7地点、日射量は4地点、湿度は3地点、気圧は1地点、日照時間は3地点となっている。
- ・このほかの観測項目としては、弘前大学によって白神山地フラックスタワーにおいて、CO²収支がモニタリングされており、森林によるCO²吸収の解析が行われている[2]。
- ・津軽ダムでは環境影響評価に伴って、気象調査を実施している[3]。

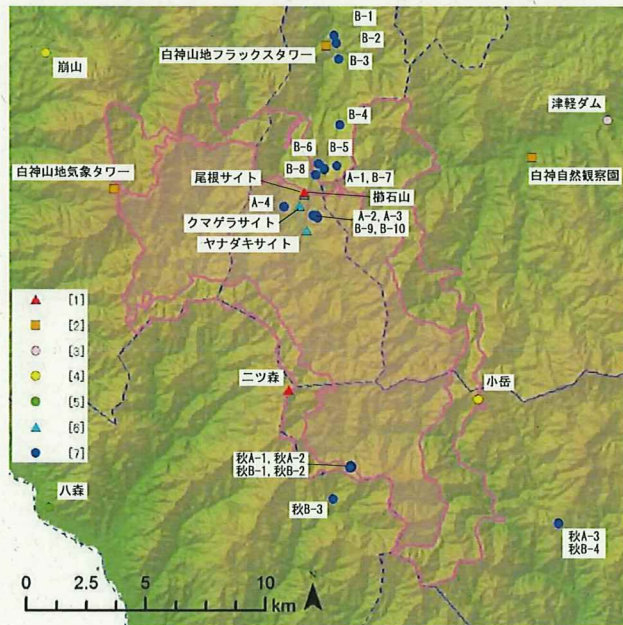


図1 調査地点位置図

注:西目屋[1]、深浦[5]、鱒ヶ沢[5]、岳[5]、藤里[5]は位置図範囲外

表1 調査地と観測項目、観測開始年

| 調査地No | 気温 | 地温 | 降水量 | 積雪深 | 風向風速 | 日射量 | 湿度 | 気圧 | 日照時間 | 備考 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 榊石山 [1] | 2003～ | 2003～ | 2003～ | 2003～ | 2003～ | 2003～ | 2003～ | — | — | 1時間毎 |
| ニツ森 [1] | 2000～ | — | 2003～ | 2000～ | 2000～ | — | — | — | — | 1時間毎 |
| 西目屋 [1] | 1997～ | — | 1997～ | 1997～ | 1997～ | — | — | — | — | 1時間毎 |
| 白神山地フラックスタワー [2] | 2008～ | — | — | — | — | — | 2008～ | — | — | 10分毎、その他にCO ² 濃度(フラックス、フロア化)等 |
| 白神自然観察園 [2] | 2010～ | — | 2010～ | 2010～ | 2010～ | 2010～ | 2010～ | 2010～ | — | 10分毎 |
| 白神山地気象タワー [2] | 2016～ | — | 2016～ | — | 2016～ | — | 2016～ | — | — | |
| 津軽ダム [3]**1 | 2003～ | — | — | — | 2003～ | — | 2003～ | — | — | |
| 小岳 [4]**2 | 2013～ | — | — | 2013～ | — | — | — | — | — | |
| 崩山 [4]**2 | 2014～ | — | — | 2014～ | — | — | — | — | — | カメラの画像、気象情報、1時間毎 |
| 深浦 [5] | 1940～ | — | 1940～ | 1964～ | 1961～ | — | 1940～ | 1950～ | 1940～ | 地上気象観測装置、有線ロケット積雪深計 |
| 鱒ヶ沢 [5] | 1976～ | — | 1976～ | 1985～ | 1976～ | — | — | — | 1976～ | 有線ロケット気象計、積雪深計 |
| 岳 [5] | — | — | 1976～ | — | — | — | — | — | — | 有線ロケット雨量計 |
| 八森 [5] | 1976～ | — | 1976～ | — | 1976～ | — | — | — | 1976～ | 有線ロケット気象計 |
| 藤里 [5] | — | — | 1978～ | — | — | — | — | — | — | 有線ロケット雨量計 |

※1 津軽ダム[3]:2006年で終了 ※2 小岳[4]、崩山[4]:2017年で終了

(2)森林内微気象

- ・世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査[6](調査会)で3地点(気温・地温・湿度)、白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7](林野庁)で林内気温7地点、最深積雪深計14地点で観測が実施されている(ヤナダキノサワと粕毛川源流部試験地内には林内気温、積雪深計各2地点設置されている)(表2)。



写真1 観測の様子
(左:林内気温、右:最深積雪深計)[7]

表2 森林内微気候の調査地と観測項目、観測開始年

| 調査地[No] | 気温 | 地温 | 湿度 | 最深積雪深 | 積雪状況※1 | 備考 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--------|------------|
| 尾根サイト[6] | 1999~ | 1999~ | 1999~ | | | 柳石山近く |
| クマガラサイト[6] | 1999~ | 1999~ | 1999~ | | | |
| ヤナダキサイト[6] | 1999~ | 1999~ | 1999~ | | | |
| A-1[7] | 2005~ | | | | | 柳石山登山口 |
| A-2[7] | 2005~ | | | | | ヤナダキノサワ試験地 |
| A-3[7] | 2009~ | | | | | ヤナダキノサワ試験地 |
| A-4[7] | 2012~ | | | | | 赤石川 |
| 秋A-1, 秋A-2[7] | 2005~ | | | | | 粕毛川源流部試験地 |
| 秋A-3[7] | 2011~ | | | | | 粕毛林道 |
| B-1~B-6[7] | | | | 2000~ | | 奥赤石林道 |
| B-7[7] | | | | 2000~ | 2012~ | 柳石山登山口 |
| B-8[7] | | | | 2000~ | | 柳石山登山道 |
| B-9, B-19[7] | | | | 2000~ | | ヤナダキノサワ試験地 |
| 秋B-1, 秋B-2[7] | | | | 2001~ | 2012~ | 粕毛川源流部試験地 |
| 秋B-3[7] | | | | 2001~ | 2012~ | 水沢ブナの森 |
| 秋B-4[7] | | | | 2001~ | | 粕毛林道 |

※1: インターバルカメラによる

II. 調査成果

(1)世界遺産地域及び周辺地域における気象情報

①気温

- ・各モニタリング調査における代表的観測地点の気温を図2~6及び表3に示す。
- ・継続的な観測の蓄積が行われており、一定期間の気温の変化や代表値が示されている。
- ・白神自然観察園では2017年以降、暖候年を示す月が多い傾向がみられる(表3)。
- ・各地点で若干の上昇傾向がみられるが、欠損年も多く、明確な変化とは言えない状況となっている。



図2 年平均気温の経年変化[1]

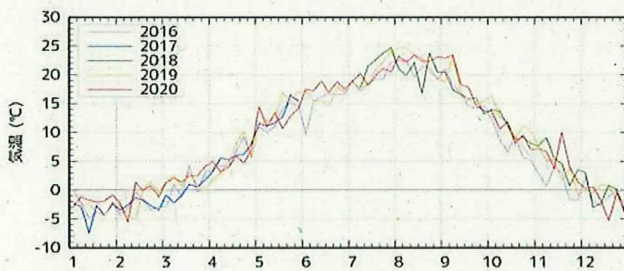


図4 白神自然観察園の気象要素の半月別時系列[2](弘前大学)



図3 年最高気温の経年変化[1]

表3 白神自然観察園の月別・年別平均気温[2] (弘前大学)

平均気温@白神自然観察園

(各月毎および年平均値で暖候年に赤、寒候年に青のハッチを掛けている)

| (°C) | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 年 | |
|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|
| 2010年 | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | -0.1 | --- |
| 2011年 | -4.9 | -2.0 | -0.8 | 4.8 | 11.4 | 16.8 | 21.6 | 21.8 | 17.4 | 10.0 | 5.3 | -2.4 | 8.3 | |
| 2012年 | -5.1 | -4.8 | -0.2 | 4.6 | 11.3 | 16.0 | 20.4 | 22.6 | 19.2 | 10.1 | 3.7 | -3.1 | 8.0 | |
| 2013年 | -4.7 | -4.1 | 0.1 | 4.2 | 11.0 | 17.4 | 20.2 | 21.1 | 16.6 | 11.0 | 3.5 | -0.8 | 8.0 | |
| 2014年 | -4.1 | -3.7 | 0.3 | 5.4 | 12.5 | 17.7 | 20.6 | 20.5 | 15.1 | 9.0 | 4.9 | -2.2 | 8.1 | |
| 2015年 | -2.7 | -1.4 | 1.4 | 6.0 | 13.2 | 15.9 | 20.2 | 20.4 | 15.1 | 8.4 | 5.0 | 0.0 | 8.5 | |
| 2016年 | -2.9 | -2.6 | 0.8 | 5.5 | 12.7 | 15.2 | 19.3 | 21.0 | 16.6 | 7.9 | 1.2 | -1.1 | 7.8 | |
| 2017年 | -3.6 | -2.5 | 0.0 | 5.7 | 13.3 | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |
| 2018年 | --- | --- | --- | --- | --- | --- | 22.2 | 20.6 | 16.6 | 10.7 | 5.2 | -1.0 | --- | |
| 2019年 | -3.0 | -2.0 | 1.4 | 5.6 | 14.2 | 16.3 | 20.5 | 24.7 | 15.0 | 11.8 | 3.8 | -0.5 | 9.1 | |
| 2020年 | -1.7 | -1.2 | 2.4 | 5.0 | 12.8 | 17.8 | 19.8 | 22.8 | 18.5 | 10.0 | 5.5 | -1.8 | 9.2 | |

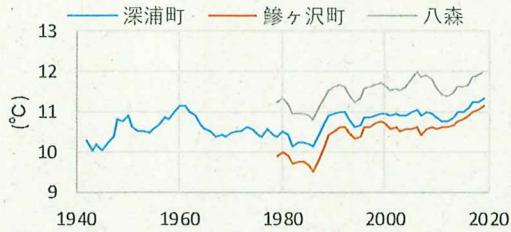


図5 年最高気温の経年変化(5年平均)[1]

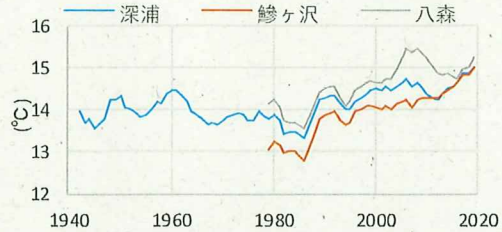


図6 年最高気温の経年変化(5年平均)[1]

②降水量

・「白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査」[1](環境省)

榑石山とニツ森の3ヶ月(7~9月)及び6ヶ月(5~10月)の降水量合計値の2008年から2020年までの推移を図5に示す。2009年が最も多く、3ヶ月降水量が榑石山で1,352mm、ニツ森で1,363mmとなった。一般的にニツ森のほうが榑石山よりも降水量は多い(図7)。



図7 2008年~2020年の3ヶ月および6ヶ月降水量(mm)の推移[1]

- ・アメダスデータ[5]の月別降水量合計値について、2000~2020年の推移を図8に示す。
- ・2008~2014年の期間は度々平年値を大幅に超す降水量が記録されたが、2015年以降は平年値の2倍を超えるような月別降水量は記録されていない。
- ・渇水についてみると、2003年と2008年、2013~2016年、2019年に平年値を大きく下回る月が連続的にみられる。
- ・2016~2020年の5年間では2019年の渇水が顕著であるが、それ以外は平年値と概ね同程度の降水量となっていた。

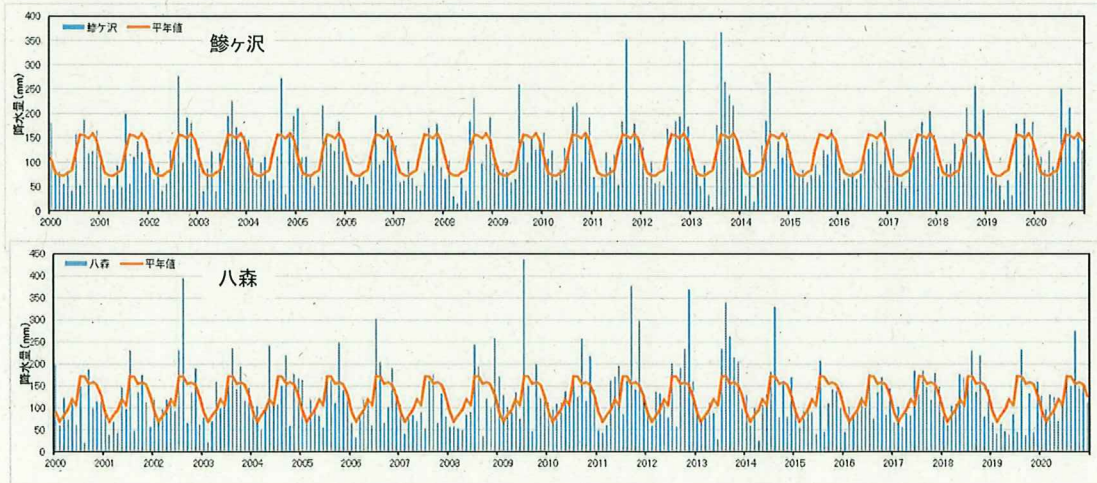


図8 アメダス観測所の月降水量(mm)の推移[5]

③積雪深

「白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査」[1](環境省)

・最深積雪深についてみると、2015年2月15日(2014年度)に西目屋(1914mm)及び榑石山(4080mm)で最大値となった。ニツ森では2014年3月21日(2013年度)に4579mmが記録された(図9)。



図9 最大積雪深の経年変化[1]

(2)森林内微気象

① 気温

・世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査[6](調査会)による2016年から2020年までの櫛石山周辺3地点の7月~10月の平均気温は、各地点同様の推移を示し、2003年が最も低く、2012年に最も高い値を示した(図10)。

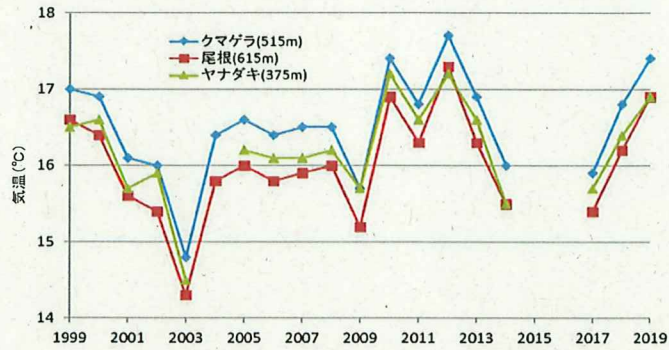


図10 櫛石山周辺3地点の7~10月の平均気温の推移[6]

・世界遺産地域の周辺地域を含め、最近5年の暖かさの指数(WI)を算出して比較した(図11)。これによると世界遺産地域及びその周辺のブナ林のWIは約55~75の範囲にあり、2012年と2019年に高い値を示した。
 ・周辺地域のアメダス観測所の最近5年間のWIは約80~95で、ブナ林同様に2012年と2019年に高い値を示した。

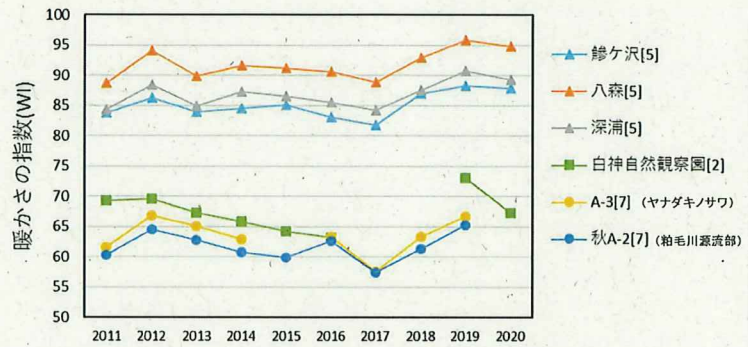


図11 2011年~2019年の暖かさの指数(WI)の推移[2][5][7]

・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7](林野庁)による林内気温の観測では、青森県側の4地点、秋田県側の3地点ともに、同様の傾向を示した。気温の傾向はアメダス観測所の観測値と共通している(図12)。

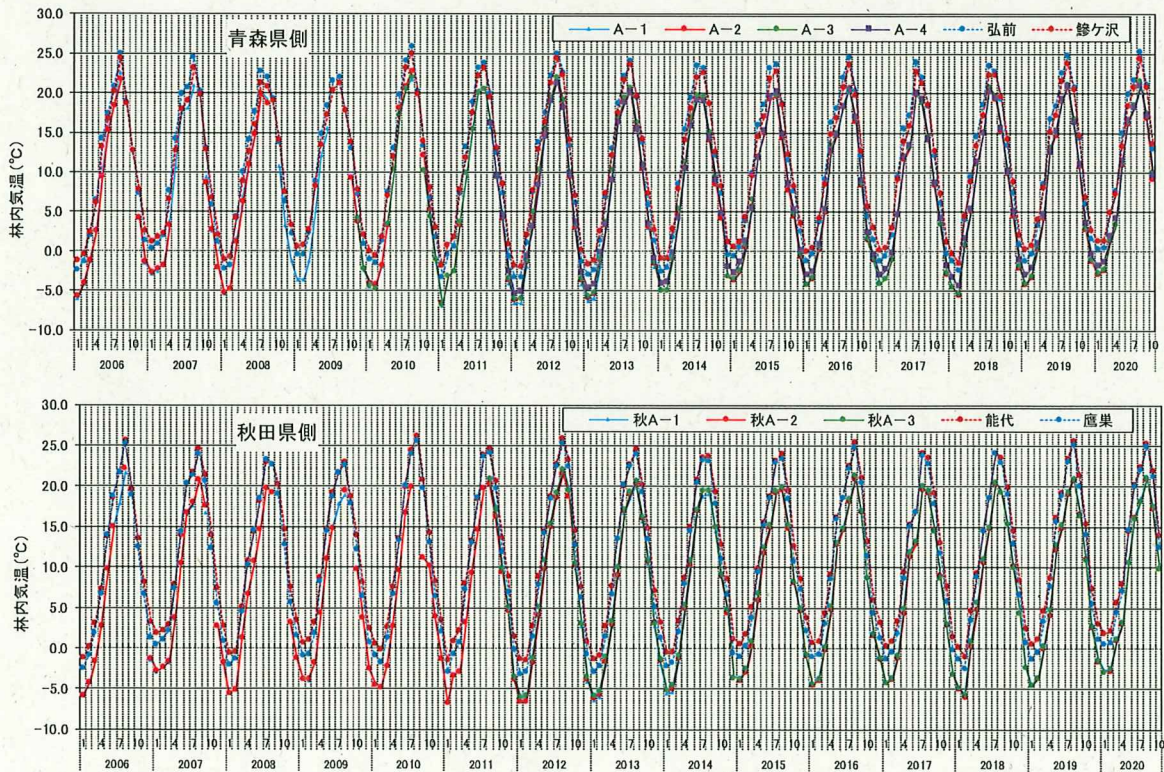


図12 林内気温 月平均気温の変化[7] (弘前・鱒ヶ沢・能代・鷹巣はアメダス観測値)

・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7]において、年間統計値として年平均値、真冬日の日数及び寒さ指数を算出した(図13~15)。

【年平均気温】

年平均気温は青森県側、秋田県側共に6.7~8.5℃の間で推移している(図13)。2007年~2010年の期間及び2015年は比較的高い値を示した。直近の5年間では2017年に低い値を示した後、徐々に上昇傾向にある。

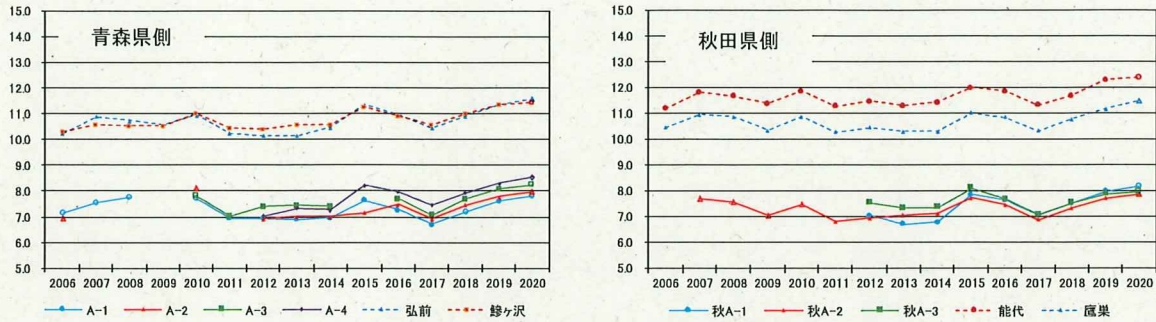


図13 年平均気温の経年変化[7]

【真冬日の日数】

真冬日が最も多かったのが、2012年で、青森県側、秋田県側ともに90~100日あった(図14)。それ以降は減少傾向で、2018年にやや増加しているが、その後は再び減少傾向にある。2020年には、60日以下とA-1を除く地点で最も真冬日が少なくなった。青森県側のA-4は、他の地点より真冬日が少ない傾向が明確であり、谷底の河畔にあることが影響していると考えられる。

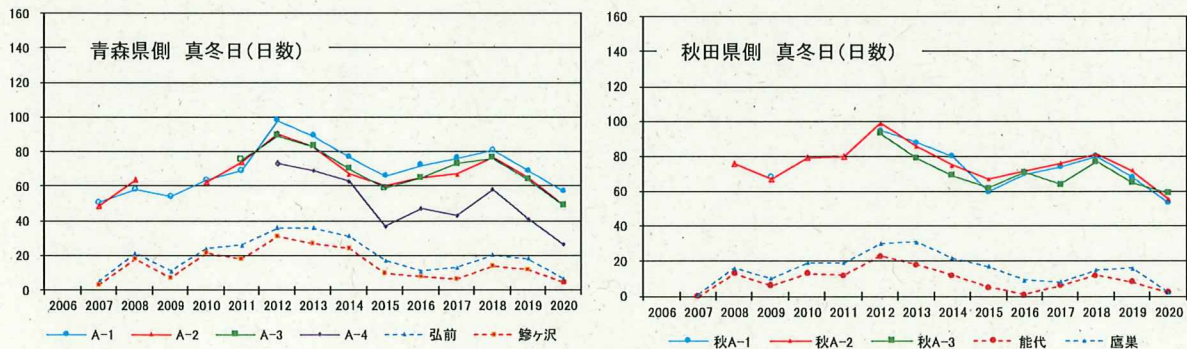


図14 真冬日の日数の経年変化[7]

【寒さ指数】

・寒さ指数は暖かさの指数とは逆に5℃以下の温度を積算したもので、温暖地の植生に関係がある。青森県側では-22~-42、秋田県側では-26~-41である(図15)。近傍の気象庁の観測地点では、弘前が-13~-27、鱒ヶ沢が-10~-21、能代が-8~-19、鷹巣が-13~-25となる。寒さの指数が-10以下の場合、暖かさの指数では常緑広葉樹林帯に属していても、落葉広葉樹林が成立するとされている。

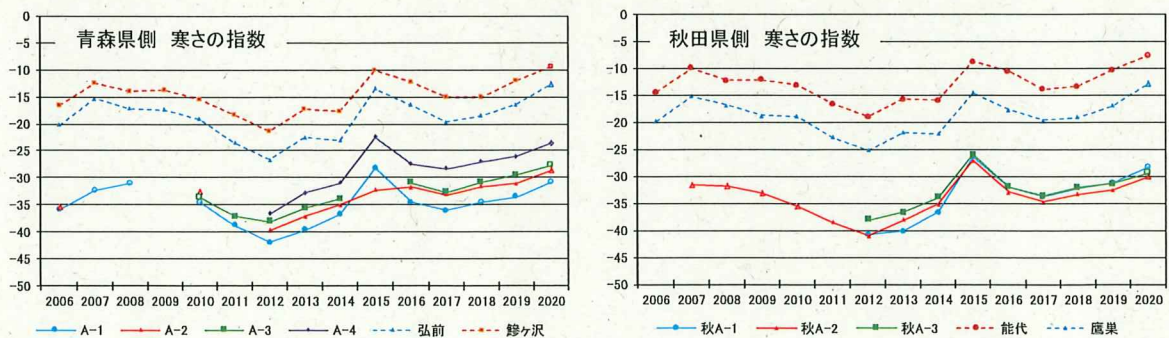


図15 寒さの指数の経年比較[7]

② 積雪期間

・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7](林野庁)において最深積雪深計に設置されたデータロガーによる観測では、2015年は11月下旬から翌年4月下旬までが積雪期間で、2016～2018年は11月中旬から翌年5月上旬が積雪期間であった(図16)。

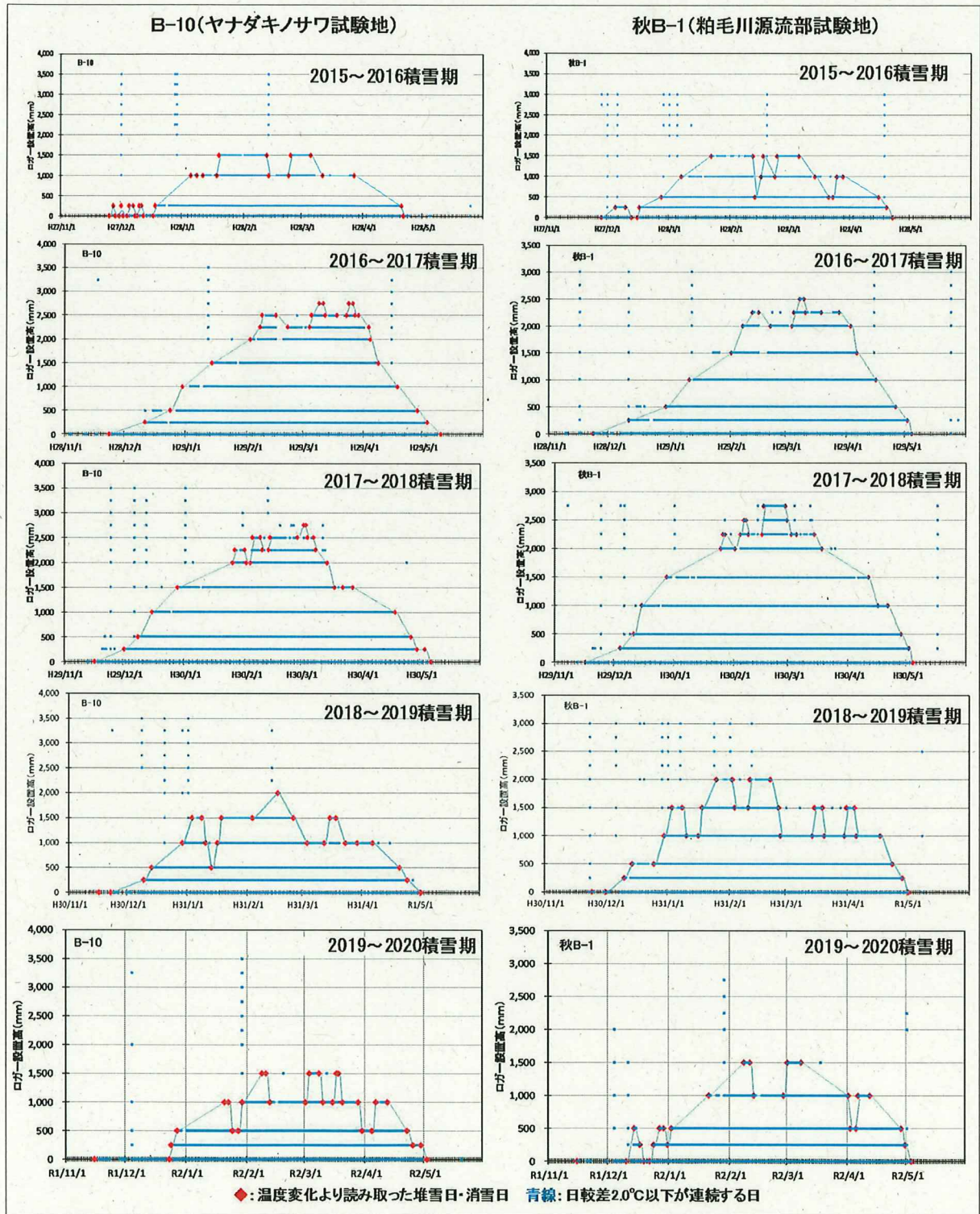


図16 最深積雪深計に設置したデータロガーから推測した積雪期間[7]

- ・世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査[6](調査会)による1999年から2019年までの榊石山周辺3地点の積雪期間は、年ごとに変化するが、概ね11月中旬から翌年5月中旬までが積雪期間となっている(図17)。
- ・積雪期間が長い年としては2005年、2011～2013年が挙げられる。2015年以降で11月中旬から積雪があったのは2017年のみで、5月中旬まで積雪のあった年は見られなかった。

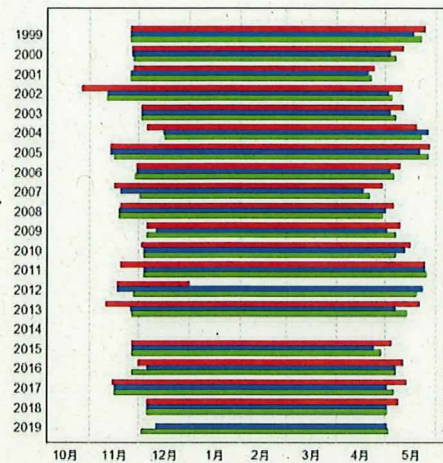
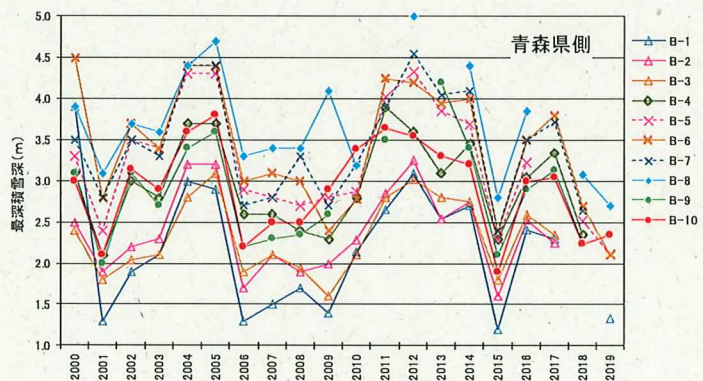


図17 榊石山周辺3地点の積雪期間[6]

③ 積雪深

- ・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7](林野庁)による最深積雪深の観測では、周期的な積雪深の変動がみられ、2001年から増加傾向を示し、2005年をピークに減少している。特に、2006年積雪期から2009年度積雪期までは最深積雪深は小さく、その後増加傾向を示し、2012年度積雪期をピークに再び減少傾向にある。2015年にそれまでの最小を示した後、2016年から増加に転じたものの、2018年には2015年に近い水準まで減少した。2019年度積雪期にはさらに減少し、多くの地点で過去最少となった(図18)。



- ・白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査[7](林野庁)において最深積雪深計に設置されたデータロガーによる観測では、ヤナダキノサワ試験地と粕毛川源流試験地ともに2月末から3月初めに最深積雪深を記録している(図16)。

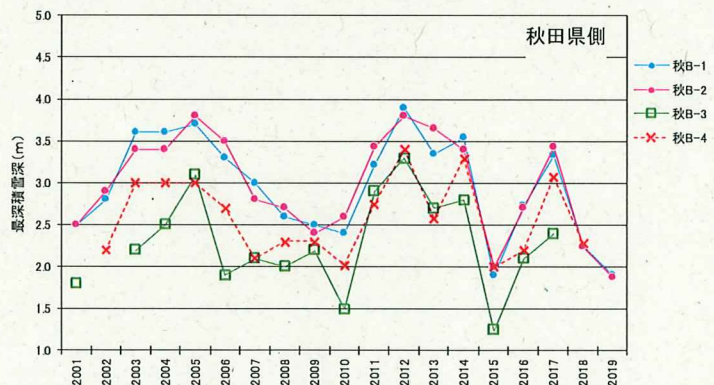


図18 世界遺産地域及びその周辺の最深積雪深の推移[7]

| | |
|----------------------|---|
| 【評価指標】に対する現状の評価 | 世界遺産地域の内部(2003～)と周辺(1975～)で長期に気象が観測されており、評価できる。気候変動の影響を評価するためにも引き続き観測が必要である。とくに山岳域の気象データは観測事例が少ないので、学術的にも貴重である。(田中委員) |
| 今後のモニタリング調査での不足・不要事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査項目で特に過不足は指摘しない。優先すべきは、現状の測定を今後も継続することにあると考える。 ・万一近い将来、測定継続が困難となると予想される項目は、早めに対策を行うことをお勧めする。 ・観測測器が故障した場合、欠測が生じてしまう。対策として、同じ測器を2個置く方法がある。予算が許せば考えていただきたい。(田中委員) |

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成 28 年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) | |
|--|----------|-----|--------------------------|--|---|---|--|----------------------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | |
| I. ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること | 1 | 気象 | (1) 世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 | 気温の上昇、豪雨・強風の多発、積雪量の減少などにより白神山地の生態系等を脅かすほど、気象が変化する。 | ・現在のところ、白神山地の生態系を脅かすほどの異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されておらず、問題とはなっていない。 | ・現在のところ、白神山地の生態系を脅かすほどの異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されておらず、問題とはなっていない。 | | |
| | | | (2) 森林内微気象 | 気温、地温、林内湿度、最深積雪深 | | | | 【異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されていない】 |
| | 2 | 水象 | (1) 主要河川における水質・流量 | 水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量 | 水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほど、水象が変化する。 | ・現在のところ、水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほどの水象の変化は報告されておらず、問題となっていない。 | ・現在のところ、水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほどの水象の変化は報告されておらず、問題となっていない。 | |
| | | | | | | | | |
| | 3 | 地象等 | (1) 地形 | 広域的な地形区分図、崩壊地の変動の状況 | 崩壊・地すべりの発生、雪崩植生地の減少、高山植生域・湿原域の変動等により白神山地の生態系等を脅かすほど地象等が変化する。 | ・最近の5年間では、大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれのある自然攪乱は報告されておらず、問題となっていない。 ・白神山地の地形特性に起因する雪崩植生の把握等は、2011 年以降レーザ観測や空中写真撮影が行われていないため、十分ではない。 ・高山植生の変化が指摘されているが、地象等によるものとは考えられていない。 | ・最近の5年間では、大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれのある著しい自然攪乱は報告されておらず、問題となっていない。 | |
| | | | (2) 全域の地表被覆・特殊地形の把握 | 森林、灌木林、草地、崩壊地、開発地(道路、ダム)等の現況 | 【大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれの著しい自然攪乱は報告されていない】 | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第3回評価(I 2/2)

| モニタリング 目標 | モニタリング項目 | | | 具体的な 調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危 機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成 28 年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) |
|--|----------|-------------|-----|--------------|------------------------------|---|---|---|
| I. ブナ林を 成立させてい る気象・水 象・地象の基 礎的環境条 件が把握さ れていること | 4 | そ の 他 | (1) | 放射線量 | | ・白神山地近隣のモニタリングポストの観測地は特に高い値を示しておらず、問題となっていない。 | ・白神山地近隣のモニタリングポストの観測地は特に高い値を示しておらず、問題となっていない。 | |
| | | | (2) | 農薬 | 農薬使用の状況 | | ・白神山地では農薬は使用されておらず、問題となっていない。 | ・遺産地域内のナラ枯れ被害木の駆除処理として、立木くん蒸でNSC剤(カーバム剤)が使用されているが、薬剤が拡散しない方法で使用しており拡散しない。 |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第3回評価(ⅡA)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) |
|----------------------------------|----------|------------|----------------------|---|--|---|------------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| ⅡA. 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること | 1 | ブナ林等の森林構造 | (1) 固定サイトにおける森林の変動把握 | ブナ林の生育状況、ブナ林の更新状況、ブナ分布域、階層構造、ブナ生育本数(枯損本数と進級本数の差)、生産量(純生産量、種子生産量など)に著しい変化が見られる。 【ブナ分布エリアの縁辺部でブナの生息に関して継続的かつ著しい変化は報告されていない】 | ・現在のところ、森林構造に関する顕著な異変は見られておらず、原始性の高いブナ林が維持されているものと考えられる。ただし、近年豊作年があまり見られない等の気になる点もあり、今後も更なる継続調査が必要である。 | ・ブナの種子生産は、2016年以降では2018年が多く、2000年に次ぐ多さとなっている。1999年から長期間の推移を見ると、ブナの豊作年の間隔結実が従来に比べて長くなっていることが懸念され結実間隔や標高ごとの結実量にも留意した継続的な調査が必要である。 | |
| | | | (2) 森林の面的な変動 | | | | |
| (3) ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | | |
| | 2 | ブナ林等に対する影響 | (1) 森林病害虫及び被害状況 | ブナアオシャチホコ・ナナスジナミシャク被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況 病害虫被害、気象害の発生・拡大によりブナ林を構成する主要な樹木の大幅な減少が見られる。 【遺産地域内外での対策実施により、病害虫被害の著しい拡大・増加がみられない】 | ・現在のところ、病虫害被害による急激な悪影響は認められないが、ブナ林でのシャクガなどの虫害や周辺樹林地ではナラ枯れ、マツ枯れが発生しており、引き続き注意する必要がある。 | ・遺産地域周辺でナラ枯の被害が拡大しており、ナラ枯については遺産地域内でも緩衝地域で7本の被害木が確認された。継続的な状況把握と駆除等の対策が必要である。 | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第3回評価(ⅡB 1/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) | |
|---------------------------------|----------|-----|----------------|-----------------------------|--|---|---|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | |
| ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 1 | 植物 | (1) 植物相 | 植生、希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況 | 希少植物が消滅したり、利用に伴う外来種が侵入し定着するなど植物分布域が著しく変動し、その現象の持続的な発現が見られる。 【外来植物の新たな侵入定着が抑制され、既に定着した種については在来植生に著しい悪影響を与えていない】 | <ul style="list-style-type: none"> 希少植物の減少は報告されていない。 現在のところ、入山ルート沿いに外来種の侵入はみられるが、在来植生に大きな影響を与えている状況は確認されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 希少植物の生育状況について、ハイマツ群落の変化等が認められる。積雪期間の減少やフェのロジーの変化等様々な要因が絡んでいると思われ、注意深く継続的な観察が必要である。 外来植物は、入山ルート沿いに8種が確認され、うち4種は前回のモニタリング評価以降に確認された。また、オオバコ(国内外来種)は遺産地域内で10年以上前から確認され広く分布している。現在のところ、外来植物が在来植生に大きな影響を与えている状況は確認されていないが、継続的な状況把握が必要である。 | |
| | | | (2) 現存植生 | 植生の現況 | | | | |
| | | | (3) ブナ林のフェノロジー | 芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェノロジー | | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第3回評価(ⅡB 2/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) |
|---------------------------------|----------|-----|------------|--|--|---|------------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 2 | 動物 | (1) 動物相 | <p>キーストーン種、アンブレラ種の回復不能な変化(当該地域のブナ林を代表するツキノワグマ・ニホンカモシカの生息数の減少、希少種[特にイヌワシ・クマゲラ・シノリガモ]の生息数の減少・繁殖率の悪化)が見られる。</p> <p>【大型哺乳類の生息数に著しい変動が見られない。猛禽類の繁殖率が継続的に低下していない】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大型哺乳類の生息数に著しい変動は見られないが、ニホンジカの侵入が懸念される。 鳥類では、イヌワシの繁殖成績が低下している。ただし、イヌワシの繁殖成績低下は東北地方あるいは日本全体の傾向であり、白神山地特有の現象ではない。クマゲラについては現況を十分把握できていないため、繁殖状況について把握していく必要がある。 東北地方においてイノシシの分布は拡大しており、生息状況を把握してゆく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 大型哺乳類の生息状況に著しい変動は見られない。(ニホンジカについては後述) 鳥類では、イヌワシの繁殖成績は前回モニタリング評価時に比べて回復傾向となっている。クマゲラについては2014年以降生息が確認されておらず、衰退が懸念される。継続的な状況把握が必要である イノシシについては、2017年(3回)と2020年(4回)にセンサーカメラに撮影された。継続的な生息状況の把握が必要である。 | |
| | | | (2) 希少種の生息 | | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第3回評価(ⅡB 3/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) | |
|---------------------------------|----------|-----|-------------|--|--|---|---|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | |
| ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 2 | 動物 | (3) 侵入動物 | ニホンジカの生息状況(範囲、撮影頻度、性比) 植物・植生への影響 捕獲の状況 | ニホンジカの遺産地域への侵入に伴う植生の劣化・単純化等が見られる。 【周辺市町村においてニホンジカの著しい増加が見られず、遺産地域内の植物種の減少や植生の衰退が見られない】 | <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域周辺市町村においてニホンジカの日撃報告が増加している。メスも目撃されていることから、一部に定着の兆し認められる。遺産地域内でも目撃例があるが、定着を示す証拠はない。しかし、ここ数年の日撃情報は確実にその頻度が高まってきており予断を許さない状況が続いている。 このためニホンジカの当該地域への定着の可能性が高まっているため、定着繁殖を前提とした対応の具体的な準備が急がれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域周辺では、広範囲にセンサーカメラで撮影され、直近5年間は目撃件数も一定範囲で推移しており、2020年は冬期の生息やメスの撮影も確認されている。定着した可能性がある。 遺産地域内では、2015年に緩衝地域でオス1頭、2016年に降緩地域・核心地域内でオスが3個体撮影されているが、定着を示す証拠はない。植生等の調査では、食痕は確認されるが群落レベルでの植生衰退は確認されていない。 継続的にニホンジカの侵入、定着状況と植生等への影響を把握するとともに、これらの状況に応じた具体的な準備と対応を行う必要がある。 | |
| | | | (4) 動物への影響 | 疫病の発生状況 | | 現在のところ、動物への影響は報告されていない。 | 現在のところ、動物への影響は報告されていない。 | |
| | 3 | 菌類 | (1) 菌類の分布調査 | 土壌菌類、酵母、乳酸菌、放線菌等の状況 | 酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化が見られる。 | 現在のところ、酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化は報告されていない。 | 現在のところ、酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化は報告されていない。 | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価(Ⅲ 1/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成 28 年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) | |
|---|----------|------|--------------|--|---|--|------------------------|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | |
| Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること | 1 | 利用環境 | (1) 入り込み数 | 登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法等行為〔樹木の損傷、植物採取、溪流釣り・焚火〕の常態化など人為による生態系の著しい改変と遺産保全意識の低下が見られる。 【悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増が報告されていない】 | ・悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増はなく、登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法行為の常態化など人為による著しい改変は起こっていないと評価できる。溪流魚類に直接影響を及ぼすと思われる「釣り」や登山道周辺の焚き火、ゴミなどに関しては注意深く把握してゆく必要がある。 | ・入山カウンターによる調査では全体の入山者数はここ数年2~4万人で推移しており、2005年(約8万人)以降、減少傾向となっている。 ・違法行為・マナー違反に関しては、たき火や釣りは減少傾向だが、ゴミ投棄は依然として多く確認されており、継続的に普及啓発が必要である。 ・利用者数の減少傾向は、保全利用拠点施設等でも見られ、世界遺産としての OUV の保護継承とともに、周辺地域の社会状況も踏まえた地域振興への寄与貢献についても検討する必要がある。 | | |
| | | | (2) 主要歩道利用現況 | | | | | 主要歩道利用現況 道標、テープ、ペンキ、落書き等の残存状況等、環境教育、普及啓発の状況 |
| | | | (3) 利用マナー | | | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価(Ⅲ 2/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) |
|---|----------|----------|--------------------|---|--|--|------------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること | 2 | 地域振興への寄与 | (1) 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設が活用されず、遺産価値の普及啓発活動など遺産価値を高めるための取り組みが行われていない。 【保全利用拠点施設の活用数、遺産価値に関する普及啓発活動数、環境教育活動数の減少傾向がみられていない】 | ・地域住民にとっての白神山地の地位を考えつつ、遺産地域の持続性を担保するためには地域住民の理解と協力が不可欠であり、自然、歴史、文化、など地域の人材育成とリンクしながら教育資源として利活用してゆくための配慮もなされる必要がある。 | ・保全利用拠点施設等の利用者数減少傾向による普及啓発効果の縮小が懸念され、地域振興の観点も含め対応を検討する必要がある。 ・地元の小中学校で環境教育に関する取り組みが行われており、望ましい状況であるが今後は取り組みの継続とともに、内容の充実についても検討が必要である。 ・地域住民にとっての白神山地の地位を考えつつ、遺産地域の持続性を担保するためには地域住民の理解と協力が不可欠であり、自然、歴史、文化など地域の人材育成とリンクしながら教育資源として利活用してゆくための配慮もなされる必要がある。 | |
| | | | (2) 環境教育、普及啓発 | | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価(Ⅲ 3/3)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | 第3回モニタリング評価 (令和 年度) |
|---|----------|---------------|-----------|--|--|---|------------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること | 3 | 遺産地域を取り巻く社会環境 | (1) 地域の状況 | <p>総人口、過疎化、産業別従事者数等</p> <p>社会経済的に地域の存続が難しい状況が生じている。 地域住民の生活の中で、狩猟や漁労、山菜・キノコ利用等この地域の人々と自然とのかかわりがなくなり、それにより得られる民俗知(技能や知識等)が生まれなくなる、又は継承されない。</p> | <p>・現在設定されている調査項目は、一般的な統計データであり、この数値から、山菜利用や狩猟等の民俗知が地域から消滅するおそれがあるかどうかは判断できない。</p> <p>・遺産地域内の価値に直結するものではないが、遺産地域周辺の地域住民による生活利用に関する実態とその時代的変化について捕捉することが望ましい。</p> | <p>・現在設定されている調査項目は、人口動態など一般的な統計データであり、この数値から、山菜利用や狩猟等の民俗知が地域から消滅するおそれがあるかどうかは判断できない。</p> <p>・遺産地域内の価値に直結するものではないが、遺産地域周辺の地域住民による生活利用に関する実態とその時代的変化について捕捉することが必要である。</p> | |
| | | | (2) 民俗知 | | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング計画

令和4年7月改訂

令和4年7月1日

白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産地域モニタリング計画

(目次)

1. モニタリング計画の目的
2. モニタリング目標
3. モニタリング項目と評価指標
4. モニタリング項目毎の調査内容
5. モニタリングの実施
6. 調査結果のとりまとめ及び報告
7. モニタリング評価
8. モニタリング成果の取扱い
9. モニタリング計画の変更等
10. その他

(別表1) モニタリング項目と評価指標

(別表2) モニタリング調査内容一覧

(別紙参考1) 白神山地世界遺産地域の顕著で普遍的な価値(OUV)

(別紙参考2) 白神山地世界遺産地域科学委員会設置要綱

(別紙参考3) 白神山地世界遺産地域モニタリング調査 評価書

白神山地世界遺産地域モニタリング計画

1. モニタリング計画の目的

白神山地世界遺産地域(以下「遺産地域」という。)のブナ林生態系については、科学的知見に基づき順応的に保全管理を行う必要がある。このため、環境省東北地方環境事務所、林野庁東北森林管理局、青森県、秋田県、関係市町村(以下「関係行政機関」という。)は、大学・研究機関、その他の学識経験者などと連携して自然遺産のモニタリングを推進するとともに、その結果に応じて保全方法や利用方法の見直し等を行い、より効果的な手法により遺産地域の保全管理を行うこととしている。

本モニタリング計画では、科学的知見に基づき順応的保全管理※を推進し、遺産地域のブナ林生態系及びその価値を後世に引き継いでいくため、今後10年程度において、関係行政機関等が実施するモニタリング目標、モニタリング項目、評価指標について規定するとともに、モニタリングに関係する各種調査の内容、その実施及び結果の評価などの基本的な事項を明らかにすることを目的とする。

※順応的保全管理:当初予測とは異なる事態が起こり得ることをあらかじめ管理システムに組み込み、常にモニタリングを行いながらフィードバック管理を行う。

2. モニタリング目標

遺産地域の顕著で普遍的な価値(OUV:別紙参考1)が維持されているかをモニタリングするためには、気候変動などの自然環境の変化や人為活動等の社会環境の変化及び遺産地域に及ぼす影響を的確に把握する必要がある。このため、モニタリングを行うための目標を次のとおり設定し、これらに基づき各種調査を行うとともに、その項目及びその内容を整理する。なお、OUVを損なう危険性が懸念される場合には、その要因を迅速に把握する。

モニタリング目標Ⅰ ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること。

モニタリング目標Ⅱ ブナ林を中心とした森林生態系が維持されていること。また、気候変動の影響また影響の予兆を把握できること。

細分目標ⅡA 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること。

細分目標ⅡB ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること。

モニタリング目標Ⅲ 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること。

3. モニタリング項目と評価指標

上記2のモニタリング目標に基づき、モニタリング項目、具体的な調査項目、自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象及び評価指標等を、別表1「モニタリング項目と評価指標」に示す。

なお、評価指標は、世界遺産地域のリスク管理において用いるものであることから、世界遺産の価値を損ねる危機においてその規模が大きいもの、発生頻度が高いと想定されるものを中心に、効率性なども踏まえ設定している。

4. モニタリング項目毎の調査内容

遺産地域及びその周辺地域において、別表2「**モニタリング調査内容一覧**」によりモニタリング項目(モニタリング目標、具体的な調査項目)ごとに、調査箇所、調査の頻度、調査内容、実施機関等を示す。

5. モニタリングの実施

各調査の実施機関は、本モニタリング計画に基づき、モニタリング項目に関係する調査の計画的な実施に努める。

モニタリングの実施にあたっては、白神山地世界遺産地域連絡会議(以下、「地域連絡会議」という。)の各調査実施機関のほか、大学・研究機関、その他学識経験者などとの緊密な連携・協力を図りつつ実施するものとし、白神山地世界自然遺産地域科学委員会(以下、「科学委員会」という。)の助言を得るものとする。

<重点調査について>

モニタリング計画では、OUVとの関係や注目度の高い調査など各種調査が多岐にわたっているため、順応的保全管理の観点から、特に重要な調査(以下「重点調査」という。)を選定している。

※選定の目安

- ①OUVとの関係性が高いもの
- ②評価指標との関係が高いもの
- ③短期的に変動する可能性の高いもの
- ④コストパフォーマンスと持続性が高いもの

重点調査は、科学委員会からの実施手法(実施、採取データ、留意事項など)に関して詳細に助言を得た上で、実施機関相互の調整を図り、適切かつ効果的に行うこととする。

6. 調査結果のとりまとめ及び報告

白神山地世界遺産センター西目屋館は、地域連絡会議として各調査実施機関に協力を依頼し、各機関の調査終了後に調査結果をとりまとめた上、各種調査から得られた知見や評価指標との関わり(以下「モニタリング成果」という。)を明らかにする。モニタリング成果については、地域連絡会議の承認を得た上で科学委員会に報告する。

7. モニタリング評価

科学委員会は、モニタリング成果について、特に、評価指標に関わるものについて評価・分析を行い、地域連絡会議に対して遺産地域の保全管理に関する助言を行う。

モニタリング成果の評価は、概ね5年に1回程度を基本とする。

また、地域連絡会議は、科学委員会から得られた助言を踏まえ、遺産地域及びその周辺地域の保全管理事業等の実施あるいは見直しを検討する。

<評価・見直しの実施について>

平成 28 年度及び令和3年度に、過去5年のモニタリング調査結果等を取りまとめ、科学委員会からの助言を得て、モニタリング評価・見直しを実施した。モニタリング評価については、別紙参考3「白神山地世界遺産地域モニタリング調査 評価書」参照。

8. モニタリング成果の取扱い

モニタリング成果及びその評価は、白神山地世界遺産センター西目屋館を通じて、随時、関係行政機関の間で情報を共有し、広く一般に情報提供するとともに、地域連絡会議の構成機関において、遺産地域の適正な管理に活用する。また、希少種等の情報については、慎重に取り扱う。

9. モニタリング計画の変更等

本モニタリング計画は、おおむね5年ごとに見直しを行うものとし、モニタリングの評価やこれを通じた遺産地域への保全管理に関する科学委員会からの助言を踏まえ、地域連絡会議において、変更することができる。

10. その他

地域連絡会議の構成機関以外の機関が実施する調査については、評価に必要と判断した調査結果の利用について、地域連絡会議が実施機関に協力を要請する。

また、地域連絡会議は、当該実施機関とのデータの共有などについても積極的に協力を依頼する。

(策定・改訂経緯)

平成 24 年 3 月 31 日 策定

平成 29 年 3 月 31 日 第1回改訂

令和 4 年 7 月 1 日 第2回改訂

別表1 モニタリング項目と評価指標(1/2)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象 【評価指標】 | |
|--|------------|---------------------|--------------------------------------|---|---|
| | 大区分 | 小区分 | | | |
| Ⅰ. ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること | 1 | 気象 | (1) 世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 | 気温の上昇、豪雨・強風の多発、積雪量の減少などにより白神山地の生態系等を脅かすほど、気象が変化する。 【異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されていない】 | |
| | | | (2) 森林内微気象 | | 気温、地温、林内湿度、最深積雪深 |
| | 2 | 水象 | (1) 主要河川における水質・流量 | 水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量 | 水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほど、水象が変化する。 |
| | | | (2) 地形(地すべりを除く) | | |
| 3 | 地象等 | (1) 地形(地すべりを除く) | 森林、灌木林、草地、崩壊地、開発地(道路、ダム)等の現況 | 崩壊・地すべりの発生、雪崩植生の減少、高山植生域・湿原域の変動等により白神山地の生態系等を脅かすほど地象等が変化する。 【大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれの著しい自然攪乱は報告されていない】 | |
| | | (2) 全域の地表被覆・特殊地形の把握 | 放射線量 | | 放射性物質の状況 |
| 4 | その他 | (1) 放射線量 | 放射線量 | | |
| | | (2) 農薬 | 農薬使用の状況 | | |
| Ⅱ A. 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること | 1 | ブナ林等の森林構造 | (1) 固定サイトにおける森林の変動把握 | 個体毎のブナの生育、階層構造、下層植生、生産量(純生産量、種子生産量など)の変化 林相、植生の変化 ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | ブナ林の生育状況、ブナ林の更新状況、ブナ分布域、階層構造、ブナ生育本数(枯損本数と進級本数の差)、生産量(純生産量、種子生産量など)に著しい変化が見られる。 【ブナ分布エリアの縁辺部でブナの生育に関して継続的かつ著しい変化は報告されていない】 |
| | | | (2) 森林の面的な変動 | | |
| (3) ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | | | |
| 2 | ブナ林等に対する影響 | (1) 森林病害虫及び被害状況 | ブナアオシャチホコ・ナナスジナミヤク被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況 | 病害虫被害、気象害の発生・拡大によりブナ林を構成する主要な樹木の大幅な減少が見られる。 【遺産地域内外での対策実施により、病害虫被害の著しい拡大・増加がみられない】 | |
| Ⅱ B. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 1 | 植物 | (1) 植物相 | 植生、希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況 | 希少植物が消滅したり、利用に伴う外来種が侵入し定着するなど植物分布域が著しく変動し、その現象の持続的な発現が見られる。 【外来植物の新たな侵入定着が抑制され、既に定着した種については在来植生に著しい悪影響を与えていない】 |
| | | | (2) 現存植生 | 植生の現況 | |
| | | | (3) ブナ林のフェロロジー | 芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェロロジー | 気候変動に伴いフェロロジーが著しく変化し、各現象の持続的な発現が見られる。 |
| | 2 | 動物 | (1) 動物相 | ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類のうち特徴的な種における生息状況の変化 | キーストーン種、アンブレラ種の回復不能な変化(当該地域のブナ林を代表するツキノワグマ・ニホンカモシカの生息数の減少、希少種[特にイヌワシ・クマゲラ・シノリガモ]の生息数の減少・繁殖率の悪化)が見られる。 【大型哺乳類の生息数に著しい変動が見られない。猛禽類の繁殖率が継続的に低下していない】 |
| | | | (2) 希少種の生息 | クマゲラ、イヌワシ、クマタカの生息状況の変化 | |
| | | | (3) 侵入動物 | ニホンジカの生息状況(範囲、撮影頻度、性比)植物・植生への影響捕獲の状況 | ニホンジカの遺産地域への侵入に伴う植生の劣化・単純化等が見られる。 【周辺市町村においてニホンジカの著しい増加が見られず、遺産地域内の植物種の減少や植生の衰退が見られない】 |
| | | | (4) 動物への影響 | 疫病の発生状況 | |
| 3 | 菌類 | (1) 菌類の分布調査 | 土壌菌類、酵母、乳酸菌、放線菌等の状況 | 酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化が見られる。 | |

別表1 モニタリング項目と評価指標(2/2)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象 【評価指標】 | |
|---|----------|---------------|--------------------------|---|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | |
| Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること | 1 | 利用環境 | (1) 入り込み数 | 登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法等行為〔樹木の損傷、植物採取、溪流釣り・焚火〕の常態化など人為による生態系の著しい改変と遺産保全意識の低下が見られる。 【悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増が報告されていない。】 | |
| | | | (2) 主要歩道利用現況 | | 主要歩道利用現況 |
| | | | (3) 利用マナー | | 道標、テープ、ベンキ、落書き等の残存状況等、環境教育、普及啓発の状況 |
| | 2 | 地域振興への寄与 | (1) 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設が活用されず、遺産価値の普及啓発活動など遺産価値を高めるための取り組みが行われていない。 【保全利用拠点施設の活用数、遺産価値に関する普及啓発活動数、環境教育活動数の減少傾向がみられていない】 |
| | | | (2) 環境教育、普及啓発 | 世界自然遺産を活用した環境教育、普及啓発の状況 | |
| | 3 | 遺産地域を取り巻く社会環境 | (1) 地域の状況 | 総人口、過疎化、産業別従事者数等 | 社会経済的に地域の存続が難しい状況が生じている。 地域住民の生活の中で、狩猟や漁労、山菜・キノコ利用等この地域の人々と自然とのかかわりがなくなり、それにより得られる民俗知(技能や知識等)が生まれなくなる、又は継承されない。 |
| (2) 民俗知 | | | 地域の狩猟、山菜・キノコの利用状況、漁労等の状況 | | |

別表2 モニタリング内容一覧(1/11)

モニタリング目標 I プナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること。

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|---------|-----------|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|--------------------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| I | 1 気象 | (1)世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 | 気温、降水量、積雪量、風向・風速、湿度、日射量、異常気象の記録等 | 環 | 白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査 | 1998年～ | 毎年 | 継続 | 櫛石山尾根部、二ツ森、西目屋村 | 気温、地温、降水量、積雪深、風向・風速、日射量、湿度、気圧 | ○ |
| | | | | 弘大 | 白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測 | 2009年～ | 毎年 | 継続 | 奥赤石林道、白神自然観察園、白神岳山頂 | 降水量、気温・湿度・気圧、風向・風速、積雪深、CO2濃度 | |
| | | | | 環、林、青、秋 | 巡視員・職員等による巡視 | 1992年～ | 毎年 | 継続 | 世界遺産地域全域 | 巡視時における異常気象等の記録 | |
| | | | | その他 | アメダスデータ | 1976年～ | 毎年 | 継続 | 深浦、鱒ヶ沢、岳、八森、藤里 | | |
| | (2)森林内微気象 | 気温、地温、林内湿度、最深積雪深 | 調査会、環 | 世界遺産白神山地プナ林モニタリング調査 | 1999年～ | 毎年 | 継続 | 櫛石山周辺3箇所(尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト) | 気温、地温、湿度(微気象) | | |
| | | | 林 | 白神山地世界遺産地域における原生的プナ林の長期変動調査 | 1998年～ | 毎年 | 継続 | ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地 | 林内気温、最深雪深(微気象) | | |
| | 2 水象 | (1)主要河川における水質・流量 | 水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量 | 青 | 公共用水域及び地下水の水質測定結果 | 2010年～ | 毎月 | 継続 | 笹内橋(笹内川) | 水質(生活環境項目)流量(現地観測項目) | |
| | 3 地象等 | (1)地形 | 広域的な地形区分図、崩壊地の変動の状況 | 未定 | 白神山地世界遺産地域の地形変動調査 | 2003年(林)、2011年(林) | 不定期 | 未定 | 航空機計測範囲(2×3km) | DTM(地盤高データ)による広域的な地形区分図の作成 | |
| | | (2)全域の地表被服・特殊地形の把握 | 森林、灌木林、草地、崩壊地、開発地(道路、ダム)等の現況 | 林 | 白神山地世界遺産地域の地形変動調査(再掲) | 2003年、2011年 | 1回/10年 毎又は大規模な崩壊等変化確認後 | 継続 | 遺産区域のうち3,000ha | プナ林等の群落分布、灌木林、高山植生、湿原域等の動態把握、ギャップの把握等 | |
| | | | | 林、青、秋 | 山地災害調査 | | | 災害発生時 | 継続 | 被災箇所周辺 | ヘリコプターによる上空からの概況調査 |
| 環、林、青、秋 | | | | 巡視員・職員等による巡視 | 1992年～ | 毎年 | 継続 | 世界遺産地域全域 | 職員による巡視、委託による巡視、ボランティア巡視員による巡視活動等 | | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：プナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(2/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|----------|-------|---------------------|--------|------------------|--------|------|-------|--|--------------------------|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| I | 4 | その他 | (1)放射線量 放射性物質の状況 | 原子力規制庁 | 放射線モニタリング | 2011年～ | 10分毎 | 継続 | 全国(白神山地周辺では深浦町役場、弘前市役所、能代市山本地域振興局の3箇所) | モニタリングポスト・リアルタイム線量計による測定 | |
| | | | | 原子力規制庁 | 放射線モニタリング | 2011年 | 毎年 | 継続 | 青森県から愛知県 | 航空機による空中線量率 | |
| | | | | 青 | 青森県産農産物等の放射性物質調査 | 2011年～ | 毎年 | 継続 | 青森県市町村(産地別) | 放射性セシウム(セシウム134、セシウム137) | |
| | | | | 秋 | 秋田県産農産物等の放射性物質調査 | 2011年～ | 毎年 | 継続 | 秋田県市町村(産地別) | 放射性セシウム(セシウム134、セシウム137) | |
| | | (2)農薬 | 農薬使用の状況 | 青、秋 | | なし | | | 農作物病虫害防除指針にて使用基準を定めている | | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(3/11)

モニタリング目標Ⅱ ブナ林を中心とした森林生態系が維持されていること。また、気候変動の影響また影響の予兆を把握できること。

細分目標ⅡA 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること。

細分目標ⅡB ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること。

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|-------------|---------------------|--|---------------------------------|---|----------|------|-----------------------------------|--|------|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| ⅡA | 1 ブナ林等の森林構造 | (1)固定サイトにおける森林の変動把握 | 調査会、環 林 弘大 岩崎中学校 林(本庁) 林 林 | 世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査(再掲) | 1999年～ | 毎年 | 継続 | 楡石山周辺3箇所(尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト) | 樹木・低木・ササ・実生のモニタリング調査、リターと種子供給量調査 | ○ | |
| | | | | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲) | 1998年～ | 毎年 | 継続 | ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地 | 毎木調査(新規樹木追加)、樹冠投影図作成、倒壊林冠発生木調査、林床植生調査 | ○ | |
| | | | | 白神山地高倉森調査区 | 2009年～ | 毎年 | 継続 | 高倉森調査区(1.4ha) | 毎木調査、稚樹・実生の群集構造、リターと種子供給量調査(リターについては、サンプル採取のみ) | | |
| | | | | 十二湖ブナ林モニタリング | 2005年～ | 毎年 | 継続 | 十二湖青池近くのブナ林(50×50m) | 樹木・低木・実生のモニタリング調査、リターと種子供給量調査 | | |
| | | | | 森林生態系多様性基礎調査 | 2000年、2002年、2005年、2007年、2010年、2012年、2015年、2017年、2020年、2022年 | 1回/5-10年 | 継続 | 青森県・秋田県両県の4kmメッシュの格子点0.1ha(円形・方形) | 毎木調査、伐根調査、倒木調査、下層植生、土壌侵食状況調査 | | |
| | | | | 保護林モニタリング調査業務及び評価業務 | 2010年、2011年、2015年、2016年、2020年、2021年 | 1回/5年 | 継続 | 白神山地森林生態系保護地域(青森県、秋田県) | 毎木調査、植生調査、定点写真の撮影、植物相調査 | | |
| | | | | 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 | 2012～2013年、2018年 | 1回/5-10年 | 継続 | 白神岳、高倉森、ニツ森、小岳 | 標高別調査(垂直分布の植生モニタリング調査)、プロット位置を示す杭のメンテナンス | | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(4/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|------|--------------|-----------------------|---------------------------------------|------|----------------------------|-------------------------|---------------------------|-------|--------------------|--|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| II A | 1 ブナ林等の森林構造 | (2)森林の面的な変動 | 林相・植生の変化 | 林 | 航空写真等の収集 | 2000～2010年(2022年、2023年) | 1回/5年 | 継続 | 白神山地全域 | 衛星画像又は航空写真の収集 | |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域の地形変動調査(再掲) | 2003年、2011年 | 1回/10年 每又は大規模な崩壊等変化確認後 | 継続 | 遺産区域のうち3,000ha | 広域的な雪崩植生や樹高の変化 | |
| | | (3)ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | 未定 | 高倉森の多様な地形にみられる植生とブナ林の遺伝的構成 | 2004～2005年(弘大) | (弘大調査は終了) | 未定 | 高倉森 | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造解析 | |
| | 2 ブナ林等に対する影響 | (1)森林病虫害及び被害状況 | ブナアオシャチホコ・ナナスジナミシヤク被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況 | 林 | 職員等による林野巡視(被害木調査) | 2012年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域及び遺産地域と隣接する地域 | ブナ林及びブナ林等を構成するミズナラ、キタゴウヨウ等の樹木の森林病虫害・気象被害の把握、被害木の位置、対処内容、加害昆虫の発生情報を統一的に記録 | |
| | | | | 青 | 森林病虫害被害航空探査 | 2011年～ | 毎年 | 継続 | 鯉ヶ沢町～深浦町の日本海側沿岸の森林 | 6月と9月の2回、県防災ヘリコプターによる枯死木等の上空探査を実施 | |
| | | | | 秋 | 森林病虫害被害航空探査 | 2012年～ | 毎年 | 継続 | 八峰町～能代市の日本海沿岸の森林 | 県防災ヘリコプターによるナラ枯れ、マツ枯れ等の森林病虫害被害の把握 | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(5/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|----------|--------|-----------------------------|------|-------------------------------|-------------------------------|----------|-------|---|--|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| ⅡB | 1 植物 | (1)植物相 | 植生、希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況 | 環、弘大 | 静御殿植生調査 | 2002年～2011年、2016年～2017年、2021年 | 5年毎 | 継続 | 静御殿(向白神岳の北方稜線) | 2002～2007年までは白神山地自然環境保全地域自然環境調査等業務において巡視中に確認。2008～2010年は職員による植生調査。2011年は白神山地自然環境保全地域植生調査業務。2016、2017、2021年は弘前大学と合同調査 | |
| | | | | 環 | 自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査) | 1978、1988、1997、2011年 | 1回/10年 | 継続 | 特定植物群落(23ヵ所) | 2011年は白神山地自然環境保全地域植生調査業務において、追跡調査を実施 | |
| | | | | 青 | 白神山地遺産地域周辺生態系等学術調査 | 2004、2005年 | 終了 | 未定 | 赤石川地区、高倉森・暗門の滝地区、大川地区、追良瀬川・笹内川地区、十二湖・白神岳地区、ミ二白神地区、白神山地の主要な流域、山頂、稜線部 | 植物相、希少植物現地調査 | |
| | | | | 青 | 白神山地の登山道における土壌硬度及び浸食状況等に関する調査 | 2009～2011年 | 終了 | 未定 | 自然観察歩道、暗門の滝歩道・ブナ林散策道、東北自然歩道、十二湖トレイル | 外来植物(オオバコ等)生育状況調査、逸出植物調査(被度・種名)、消失・減少した植物の聞き取り調査 | |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域実態把握調査 | 2001、2009、2010年 | 1回/5-10年 | 未定 | 実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート) | 希少植物および侵入植物(里山植生)のGPSによる記録、聞き取り調査 | |

※実施機関 環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(6/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|-----------|---------------|---------------------|----------|---------------------------------|-------------------|--------|------|-----------------------------|---------------------------------------|------|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| II B 1 植物 | (2)現存植生 | 植生の現況 | 環 | 自然環境保全基礎調査(植生調査) | 1981、1985、2012年 | 1回/10年 | 継続 | 遺産地域全域 | 植生調査、現存植生図作成 | | |
| | | | 環 | 白神山地自然環境保全地域自然環境調査及び巡視等業務 | 2001年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域(指定ルート・周辺地域) | 巡視員による植物種の記録 | | |
| | | | 環 | ニホンジカ対策検討等業務 | 2015年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域及び周辺地域 | モニタリング対象種及び群落の選定、ルートセンサス調査、スポットセンサス調査 | | |
| | | | 環、弘大 | 鬼の坪植生調査 | 2016年、2017年、2021年 | 未定 | 未定 | 鬼の坪(青鹿岳中腹) | 植生調査 | | |
| | (3)ブナ林のフェロロジー | 芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェロロジー | 環 | 白神山地世界遺産地域におけるブナ林のフェロロジー調査 | 2009年～ | 毎年 | 継続 | 櫛石山尾根部 | ブナ等のフェロロジー調査(定点カメラによる撮影) | | |
| | | | 林 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲) | 1998年～ | 毎年 | 継続 | ヤナダキノサワ試験地、櫛石山登山口、粕毛川源流部試験地 | ブナ等のフェロロジー調査(越年カメラによる撮影の調査目的に追加) | | |
| | | | 弘大 | 白神山地世界遺産地域及びその周辺地域における気象観測(再掲) | 2016年～ | 毎年 | 継続 | 白神岳山頂付近 | 気温、定点カメラによる撮影(冬期間を除く) | | |

※実施機関 環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(7/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|----------|--------|--|------|-------------------------|---|----------|-------|-------------------------------|-------------------------|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| ⅡB | 2 動物 | (1)動物相 | ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類のうち特徴的な種・分布限界種における生息状況の変化 | 林 | 白神山地世界遺産地域実態把握調査(再掲) | 2001、2009、2010年 | 1回/5-10年 | 未定 | 実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート) | 中・大型哺乳類相、鳥類相調査(確認位置の記録) | ○ |
| | | | | 秋 | 内水面資源増殖管理総合対策委託事業 | 2002～2005年 | 終了 | 未定 | 真瀬川等 | 魚類(イワナ)調査 | |
| | | | | 林 | 保護林モニタリング調査業務及び評価業務(再掲) | 2010年、2011年、2015年、2016年、2020年、2021年 | 1回/5年 | 継続 | 白神山地森林生態系保護地域(青森県、秋田県) | 動物調査(哺乳類、昆虫類) | |
| | | | | 環 | モニタリングサイト1000(陸生鳥類調査) | 2009年(天狗岳)2006、2011年(十二湖)2007、2012年(岳岱) | 1回/5年 | 継続 | 天狗岳、十二湖、岳岱 | 鳥類定点調査 | |
| | | | | 環 | 白神山地における中・大型哺乳類調査 | 2013年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域及び周辺地域(19～26箇所程度) | 中・大型ほ乳類相把握のための定点カメラ調査 | ○ |
| | | | | 林 | 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査 | 2014年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域(78箇所程度) | 中・大型ほ乳類相把握のための定点カメラ調査 | ○ |

※実施機関 環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(8/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|------|----------|--|------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|--------|-----------|---|--|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| II B | 2 動物 | (2)希少種の生息 | クマゲラ、イヌワシ、クマタカの生息状況の変化 | 環 | 白神山地自然環境保全地域クマゲラ生息情報等調査業務 | 1998～2002年、2014年 | 未定 | 継続 | 櫛石山南斜面中腹部、遺産区域全域とその周辺地域(笹内、追良瀬、赤石、中村、暗門の各流域他) | クマゲラの生息確認(ヒアリング調査)、現地調査 | ○ |
| | | | | 林 | 白神山地周辺のクマゲラ生息実態調査 | 1996、2008年、2019、2020年 | 1回/10年 | 未定 | 遺産地域及び周辺地域 | クマゲラの生息確認 | |
| | | | | 環 | 鳥獣保護区管理員による巡視 | 2006年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域及び周辺地域 | 鳥獣保護区管理員等による情報の収集 | |
| | | | | 環 | 白神山地イヌワシ等生息状況調査業務 | 2013年、2016年、2019年 | 1回/3年 | 継続 | 青森県側5箇所、秋田県側4箇所 | イヌワシ、クマタカ等の猛禽類の生息実態、及び繁殖率調査(青森イヌワシ調査会が1997年より毎年継続している調査) | |
| | (3)侵入動物 | ニホンジカの生息状況(範囲、撮影頻度、性比)、植物・植生への影響、捕獲の状況 | 青 | 目撃情報収集 | 2005年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 情報収集 | | |
| | | | 秋 | 目撃情報収集 | 2009年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 情報収集 | | |
| | | | 環 | 白神山地における中・大型哺乳類調査(再掲) | 2013年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域、周辺地域 | 自動撮影カメラによる定点調査 | | |
| | | | 林 | 白神山地周辺地域における中・大型哺乳類調査(再掲) | 2014年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 自動撮影カメラによる定点調査 | | |
| | | | 青 | ニホンジカ監視用自動撮影カメラ設置等事業 | 2015年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 自動撮影カメラによる定点調査 | | |

※実施機関 環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(9/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|------|----------|------------|--|----------------|-----------------------------|-------------|------|-------|----------------|---|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| II B | 2 動物 | (3)侵入動物 | ニホンジカの生息状況(範囲、撮影頻度、性比)、植物・植生への影響、捕獲の状況 | その他 | 自動撮影カメラ設置 | 2017年～2020年 | 1回 | 未定 | 周辺地域 | 自動撮影カメラによる定点調査。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。 | |
| | | | | その他 | ICTを利用した目撃情報収集 | 2017年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域、周辺地域 | 各種携帯端末を利用した目撃情報の収集。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。 | |
| | | | | 林、その他 | 糞採集調査及び分析 | 2016年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域、周辺地域 | 糞を採集し、DNAレベルでの種判別、性判別調査。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。 | |
| | | | | 環 | ニホンジカ対策検討等業務 | 2015年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | ライトセンサス調査、ポイストラップ調査、植生モニタリング(ルートセンサス、スポットセンサス) | |
| | | | | 環 | ニホンジカ糞識別調査 | 2016年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 糞を採集し、DNAレベルでの種判別 | |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査 | 2010年～ | 毎年 | 継続 | 遺産地域(12～16地点) | 入り込み数(利用者)調査用の撮影画像から解析 | |
| | | | | 秋 | ニホンジカの生息調査 | 2017年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 自動撮影カメラによる定点調査 | |
| | | | | 青 | 第2種特定鳥獣管理計画等に基づく捕獲 | 2017年～ | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | ニホンジカの捕獲数 | |
| | | (4)動物への影響 | 疫病の発生状況 | 青、秋 | | 随時 | 毎年 | 継続 | 周辺地域 | 周辺地域における野生動物への疫病の感染・蔓延情報収集 | |
| | 3 菌類 | (1)菌類の分布調査 | 土壌菌類、酵母、乳酸菌、放線菌、等の状況 | 秋 | なし | | | 未定 | 粕毛川源流部、白神山地山麓部 | 酵母、乳酸菌、放線菌、その他の菌類の採取・保存 | |
| | | | 弘大 | 白神山地きのこ情報検索サイト | ～2020年 | | 継続 | 白神山地 | 菌類相 | | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(10/11)

モニタリング目標Ⅲ 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興役に立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること。

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|----------|-------------|----------------------|---------|---------------------------------|-------------------------|----------|-------|-------------------------------------|---|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| Ⅲ | 1 | (1)入り込み数 | 入り込み数 | 環 | 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査 | 2004年～ | 毎年 | 継続 | 青森県側：9箇所、秋田県側：4箇所 | 歩道入口に入山カウンターを設置し、入り込み数を把握 | ○ |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲) | 2010年～ | 毎年 | 継続 | 青森県側13箇所、秋田県側3箇所 | 自動撮影カメラを設置、画像から判別 | |
| | | (2)主要歩道利用現況 | 主要歩道利用現況 | 青 | 白神山地の登山道における土壌硬度及び浸食状況等に関する調査 | 2009～2011年 | 1回/5年 | 未定 | 自然観察歩道、暗門の滝歩道・ブナ林散策道、東北自然歩道、十二湖トレイル | 歩道利用状況調査 | |
| | | | | 林 | 保護林モニタリング調査業務及び評価業務(再掲) | 2010年、2011年、2015年、2016年 | 1回/5年 | 継続 | 白神山地森林生態系保護地域(白神岳、ニツ森) | 利用動態調査(利用者数調査、利用者実態調査、定点写真の撮影) | |
| | | (3)利用マナー | 道標、テープ、ペンキ、落書き等の残存状況 | 全 | 合同パトロール | 開始年不明 | 毎年 | 継続 | 世界遺産地域全域 | | |
| | | | | 環、林、青、秋 | 巡視員、職員等による巡視 | 1992年～ | 毎年 | 継続 | 世界遺産地域全域 | 職員、GSS、環境省巡視員、県委嘱巡視員、白神山地世界遺産地域巡視員による巡視 | |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域実態把握調査(再掲) | 2001、2009、2010年 | 1回/5-10年 | 未定 | 実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート) | 標識類の設置、遺留品等の残存状況の把握 | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

別表2 モニタリング内容一覧(11/11)

| 目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 実施機関 | 調査名 | 調査実施年 | 調査頻度 | 今後の予定 | 調査箇所 | 調査内容 | 重点調査 |
|----|---------------|-------------------|--------------------------|---------|---------------------------------|--------|----------|-------|---|---|------|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | | | | | |
| Ⅲ | 2 地域振興への寄与 | (1)保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設等の利用者数 | 青、秋、市町村 | 保全利用拠点現況調査 | 2003年～ | 毎年 | 継続 | 赤石川地区、高倉森・暗門の滝地区、大川地区、追良瀬川・笹内川地区、十二湖・白神岳地区、ミ二白神地区 | 観光入込客統計 | |
| | | (2)環境教育、普及啓発 | 世界自然遺産を活用した環境教育、普及啓発の状況 | 環 | 西目屋小学校総合学習対応 | 2008年～ | 毎年 | 継続 | 西目屋村 | 地元小学校における白神山地に関する環境教育 | |
| | | | | 環 | 白神山地利用実態調査 | 2016年～ | 1回/5-10年 | 継続 | 世界遺産地域及び周辺市町村 | 周辺市町村はじめ関係機関を対象に、白神山地で活動するガイド、体験等プログラムの実施状況及び学校機関での学習状況等の把握 | |
| | | | | 秋 | 白神山地の観光客(入山者)数の集計 | 2003年～ | 毎年 | 継続 | 藤里町、八峰町 | 観光入込数統計による | |
| | 3 遺産を取り巻く社会環境 | (1)地域の状況 | 総人口、、過疎化、産業別従事者数等 | 総務省統計局 | 国勢調査 | 1920年～ | 1回/5年 | 2020年 | 市町村 | 統計法に基づき、国内に居住している者について、人及び世帯に関する全数調査を行う。 | ○ |
| | | (2)民俗知 | 地域の狩猟、山菜・キノコの利用状況、漁労等の状況 | その他 | 地域住民の生活利用に関する実態把握検討 | 未定 | 未定 | 未定 | 世界遺産地域及び周辺市町村 | 山菜利用や狩猟などの生活利用に関する現況把握の方法や実施主体(博物館、学校など)を検討していく。 | |
| | | | | 林 | 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲) | 2010年～ | 毎年 | 継続 | 青森県側13箇所、秋田県側3箇所 | 自動撮影カメラを設置、画像から判別 | |
| | | | | その他 | 地域の猟友会の会員数 | 未定 | 未定 | 未定 | 周辺市町村 | 聞き取り調査等現況把握の方法や実施主体(博物館、学校など)を検討していく。 | |
| | | | | その他 | 地域の山菜・キノコの利用状況 | 未定 | 未定 | 未定 | 世界遺産地域及び周辺市町村 | 聞き取り調査等現況把握の方法や実施主体(博物館、学校など)を検討していく。 | |
| | | | | その他 | 地域の漁協組員数 | 未定 | 未定 | 未定 | 市町村 | 聞き取り調査等現況把握の方法や実施主体(博物館、学校など)を検討していく。 | |

※実施機関 環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

白神山地世界遺産地域の顕著で普遍的な価値(OUV)

平成 23 年 1 月 31 日
世界遺産委員会へ提出

【a. 概要】

白神山地は、日本の本州の北部、日本海側の標高約 200mから 1,250mの山地帯に位置する東アジアで最大の原生的なブナ林が広がる地域で、約 12,000～8,000 年前から北日本の丘陵や山地を覆っていた冷温帯ブナ林が残存している。

現在、ヨーロッパ、東アジア、北米大陸に分布するブナ林は、氷期以前の周北極地域の植生が起源であるとされている。これらの植生が、氷期において周北極地域から分布域を変化させる過程で、東西に広がる山岳地域によって南下を阻まれた結果、現在のブナ林の多くは植生が単純化している。一方、白神山地のブナ林は、氷期において南下を阻まれることなく日本南部に避難していたブナを含む周北極地域起源の植生が晩氷期以降に再び分布を拡大した極相林であることから、第三紀周北極植物群の多くの要素を含んでいる。

白神山地では、日本海側の内陸部に特徴的な世界的にも稀な多雪環境を反映して、日本固有のブナを単一の優占樹木とした森林を形成し、常緑性のチシマザサに代表される林床植物を含む多様な植物を伴った特有の植物群落が形成されている。

また、白神山地には、老齢林を含む多様な森林環境を必要とするクマガラなどの希少な鳥類、カモシカ、ツキノワグマなどの大型ほ乳類が生息し、これらをはじめとした多くの種が相互作用を持ちながら、生態系の構成要素として機能している。

【b. 登録基準の証明】

○クライテリア (ix) (生態系)

白神山地には、氷期の影響による植生の単純化を分布域の南下によりまぬがれたブナ属が優占する極相林が、原始性の高い状態で分布している。その規模は、北半球の冷温帯の森林において優占するブナ属の分布域の一つである東アジアにおいて最大である。地球規模の気候変動の歴史と多雪環境を反映した森林生態系は、植物群落の発達・遷移の過程を示すものとして、それに依拠する動物群集を合わせて、顕著な見本となっている。

このため白神山地は、地球の冷温帯の生態系、特にユーラシアのブナ林生態系の形成に関する研究や、気候変動と植生変化の長期的なモニタリングを行う上で非常に重要である。

【c. 完全性】

遺産地域には、原始性の高いブナ林が分断されることなくまとまって分布している。日本のブナ林の多くは、過去に植林によってスギなどの人工林に置き換えられてきたが、遺産地域は地形が概して急峻なために、人為の影響をほとんど受けていない原生的な環境を保持している。遺産地域は、ブナ林がその生態系の機能を維持する上で必要な要素の全てを包含している。遺産地域の面積は 16,971ha であり、ブナ林生態系の長期的な存続に十分な大きさを有している。

【e. 保護管理に係る要件】

遺産地域は、その全域が、国が所有・管理している国有林である。遺産地域は、白神山地自然環境保全地域、津軽国定公園等の自然公園、国指定白神山地鳥獣保護区、白神山地森林生態系保護地域に指定されている。これらの制度はそれぞれ我が国の優れた自然環境等を保護するための仕組みであり、開発等に対して厳格な法的規制を有している。また、我が国においてカモシカは特別天然記念物、イヌワシ、クマタカ、クマゲラ等は国内希少野生動植物種や天然記念物に指定され、法的に保護されている。それぞれの制度を所管する環境省、林野庁及び文化庁は、これら複層的に指定された保護区の管理や指定種の保護を円滑に実施するために、白神山地世界遺産地域管理計画を策定し、この計画に基づき遺産地域の一体的な管理を行っている。また、関係省庁の現地管理機関及び関係地方自治体は、白神山地世界自然遺産地域連絡会議を設置し、地域との連携・協働による保全管理を推進するとともに、学識経験者による白神山地世界遺産地域科学委員会を設置し、科学的な知見を反映した順応的な保全管理を進めている。

また、IUCNによる保全状況調査(1997年)を踏まえて、地域連絡会議の構成機関が追加され、現在は関係町村が議論に加わっており、情報発信、普及啓発、利用者指導、施設整備等の遺産地域の管理について調整している。

白神山地世界遺産地域科学委員会設置要綱

(目 的)

第1条 世界自然遺産に登録された白神山地の自然環境を把握し、白神山地世界遺産地域連絡会議に対して、科学的なデータに基づいた順応的管理に必要な助言を行うため、学識経験者による白神山地世界遺産地域委員会を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 白神山地世界遺産地域の保全管理に関する事項
- (2) (1) のための調査研究・モニタリングに関する事項
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(構 成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員、事務局及びオブザーバーをもって構成する。

- (1) 委員
学識経験者
- (2) 事務局
第6条に定める行政機関
- (3) オブザーバー
保全管理に関係するその他の者

(委員)

第4条 委員は、学識経験者のうちから、事務局幹事の組織の長が委嘱する。

- 2 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員の交替又は増員による場合は、他の委員の残任期と同じとする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 副委員長は、議事進行にあたって委員長を補佐する。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、委員会への出席を求めることができる。
- 5 委員会は、重要な事項について検討を深めるため、委員会のもとに部会またはワーキンググループを設置することができる。
- 6 委員会は、原則として公開とするが、委員長の判断により非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、環境省東北地方環境事務所、林野庁東北森林管理局、林野庁東北森林管理局青森事務所、青森県、秋田県、青森県教育委員会及び秋田県教育委員会によって構成し、事務局幹事は環境省東北地方環境事務所及び林野庁東北森林管理局の持ち回りとする。

(その他)

第7条 委員会は、世界遺産地域の適正な管理に資するため、白神山地世界遺産地域連絡会議への助言を行う。

2 上記に定めのない事項で、委員会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附則)

1 この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

2 平成22年12月13日一部改正する。

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価書(I)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | |
|--|---------------------|------------------------------|--------------------------|--|---|--|---|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| I. プナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること | 1 | 気象 | (1) 世界遺産地域及び周辺地域における気象情報 | 気温の上昇、豪雨・強風の多発、積雪量の減少などにより白神山地の生態系等を脅かすほど、気象が変化する。 | ・現在のところ、白神山地の生態系を脅かすほどの異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されておらず、問題とはなっていない。 | ・現在のところ、白神山地の生態系を脅かすほどの異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されておらず、問題とはなっていない。 | |
| | | | (2) 森林内微気象 | 気温、地温、林内湿度、最深積雪深 | | | 【異常気象の発生など平年値を著しく超える数値は報告されていない】 |
| | 2 | 水象 | (1) 主要河川における水質・流量 | 水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量 | 水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほど、水象が変化する。 | ・現在のところ、水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほどの水象の変化は報告されておらず、問題となっていない。 | ・現在のところ、水質・流量の変化により白神山地の河川生態系等を脅かすほどの水象の変化は報告されておらず、問題となっていない。 |
| | | | 3 | 地象等 | (1) 地形 | 広域的な地形区分図、崩壊地の変動の状況 | 崩壊・地すべりの発生、雪崩植生地の減少、高山植生域・湿原域の変動等により白神山地の生態系等を脅かすほど地象等が変化する。 【大規模な崩壊や地すべり等のうち生態系に影響を及ぼすおそれの著しい自然攪乱は報告されていない】 |
| | (2) 全域の地表被覆・特殊地形の把握 | 森林、灌木林、草地、崩壊地、開発地(道路、ダム)等の現況 | | | | | |
| | 4 | その他 | (1) 放射線量 | 放射性物質の状況 | ・白神山地近隣のモニタリングポストの観測地は特に高い値を示しておらず、問題となっていない。 | ・白神山地近隣のモニタリングポストの観測地は特に高い値を示しておらず、問題となっていない。 ・遺産地域内のナラ枯れ被害木の駆除処理として、立木くん蒸でNSC剤(カーバム剤)が使用されているが、薬剤が拡散しない方法で使用しており拡散しない。 | |
| | | | (2) 農薬 | 農薬使用の状況 | ・白神山地では農薬は使用されておらず、問題となっていない。 | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価書(ⅡA)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) |
|----------------------------------|----------|------------|----------------------|--|---|---|
| | 大区分 | 小区分 | | | | |
| ⅡA. 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること | 1 | ブナ林等の森林構造 | (1) 固定サイトにおける森林の変動把握 | 個体毎のブナの生育、階層構造、下層植生、生産量(純生産量、種子生産量など)の変化 | ブナ林の生育状況、ブナ林の更新状況、ブナ分布域、階層構造、ブナ生育本数(枯損本数と進級本数の差)、生産量(純生産量、種子生産量など)に著しい変化が見られる。 【ブナ分布エリアの縁辺部でブナの生息に関して継続的かつ著しい変化は報告されていない】 | ・現在のところ、森林構造に関する顕著な異変は見られておらず、原始性の高いブナ林が維持されているものと考えられる。ただし、近年豊作年があまり見られない等の気になる点もあり、今後も更なる継続調査が必要である。 |
| | | | (2) 森林の面的な変動 | 林相、植生の変化 | | |
| (3) ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造 | | | |
| | 2 | ブナ林等に対する影響 | (1) 森林病虫害及び被害状況 | ブナアオシャチホコ・ナナスジナミシャク被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況 | 病虫害被害、気象害の発生・拡大によりブナ林を構成する主要な樹木の大幅な減少が見られる。 【周辺で著しい病虫害被害がなく、加害樹種の密度の高い地域で被害は発見されていない】 | ・現在のところ、病虫害被害による急激な悪影響は認められないが、ブナ林でのシャクガなどの虫害や周辺樹林地ではナラ枯れ、マツ枯れが発生しており、引き続き注意する必要がある。 |
| | | | | | | ・ブナの種子生産は、2016年以降では2018年が多く、2000年に次ぐ多さとなっている。1999年から長期間の推移を見ると、ブナの豊作年の間隔が従来に比べて長くなっていることが懸念され結実間隔や標高ごとの結実量にも留意した継続的な調査が必要である。 |
| | | | | | | ・遺産地域周辺でナラ枯の被害が拡大しており、ナラ枯については遺産地域内でも緩衝地域で7本の被害木が確認された。継続的な状況把握と駆除等の対策が必要である。 |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価書(ⅡB 1/2)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | |
|---------------------------------|----------|-----|----------------|-----------------------------|--|--|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 1 | 植物 | (1) 植物相 | 植生、希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況 | <p>希少植物が消滅したり、利用に伴う外来種が侵入し定着するなど植物分布域が著しく変動し、その現象の持続的な発現が見られる。</p> <p>【外来植物が侵入しても、現存植生の生息域に定着していない】</p> | <p>・希少植物の減少は報告されていない。</p> <p>・現在のところ、入山ルート沿いに外来種の侵入はみられるが、在来植生に大きな影響を与えている状況は確認されていない。</p> | |
| | | | (2) 現存植生 | 植生の現況 | | | <p>・希少植物の生育状況について、ハイマツ群落の変化等が認められる。積雪期間の減少やフェのロジーの変化等様々な要因が絡んでいると思われ、注意深く継続的な観察が必要である。</p> <p>・外来植物は、入山ルート沿いに8種が確認され、うち4種は前回のモニタリング評価以降に確認された。また、オオバコ(国内外来種)は遺産地域内で10年以上前から確認され広く分布している。現在のところ、外来植物が在来植生に大きな影響を与えている状況は確認されていないが、継続的な状況把握が必要である。</p> |
| | | | (3) ブナ林のフェノロジー | 芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェノロジー | | | |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価書(ⅡB 2/2)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | |
|---------------------------------|----------|-----|-------------|--|---|--|---|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| ⅡB. プナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること | 2 | 動物 | (1) 動物相 | ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類のうち特徴的な種における生息状況の変化 | キーストーン種、アンブレラ種の回復不能な変化(当該地域のプナ林を代表するツキノワグマ・ニホンカモシカの生息数の減少、希少種[特にイヌワシ・クマゲラ・シノリガモ]の生息数の減少・繁殖率の悪化)が見られる。 【大型哺乳類の生息数に著しい変動が見られない。猛禽類の繁殖率が継続的に低下していない】 | <ul style="list-style-type: none"> 大型哺乳類の生息数に著しい変動は見られないが、ニホンジカの侵入が懸念される。 鳥類では、イヌワシの繁殖成績が低下している。ただし、イヌワシの繁殖成績低下は東北地方あるいは日本全体の傾向であり、白神山地特有の現象ではない。クマゲラについては現況を十分把握できていないため、繁殖状況について把握していく必要がある。 東北地方においてイノシシの分布は拡大しており、生息状況を把握してゆく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 大型哺乳類の生息状況に著しい変動は見られない。(ニホンジカについては後述) 鳥類では、イヌワシの繁殖成績は前回モニタリング評価時に比べて回復傾向となっている。クマゲラについては2014年以降生息が確認されておらず、衰退が懸念される。継続的な状況把握が必要である。 イノシシについては、2017年(3回)と2020年(4回)にセンサーカメラに撮影された。継続的な生息状況の把握が必要である。 |
| | | | (2) 希少種の生息 | クマゲラ、イヌワシ、クマタカの生息状況の変化 | | | |
| | | | (3) 侵入動物 | ニホンジカの生息域 | ニホンジカの遺産地域への侵入に伴う植生の劣化・単純化等が見られる。 【遺産地域周辺市町村においてニホンジカの生息・定着が報告されていない】 | <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域周辺市町村においてニホンジカを目撃報告が増加している。メスも目撃されていることから、一部に定着の兆しが認められる。遺産地域内でも目撃例があるが、定着を示す証拠はない。しかし、ここ数年の目撃情報は確実にその頻度が高まってきており予断を許さない状況が続いている。 このためニホンジカの当該地域への定着の可能性が高まっているため、定着繁殖を前提とした対応の具体的な準備が急がれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 遺産地域周辺では、広範囲にセンサーカメラで撮影され、直近5年間は目撃件数も一定範囲で推移しており、2020年は冬期の生息やメスの撮影も確認されている。定着した可能性がある。 遺産地域内では、2015年に緩衝地域でオス1個体、2016年以降緩衝地域・核心地域内でオスが3個体撮影されているが、定着を示す証拠はない。植生等の調査では、食痕は確認されるが群落レベルでの植生衰退は確認されていない。 継続的にニホンジカの侵入、定着状況と植生等への影響を把握するとともに、これらの状況に応じた具体的な準備と対応を行う必要がある。 |
| | | | (4) 動物への影響 | 疫病の発生状況 | | <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、動物への影響は報告されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、動物への影響は報告されていない。 |
| | 3 | 菌類 | (1) 菌類の分布調査 | 土壌菌類、酵母、乳酸菌、放線菌等の状況 | 酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化が見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化は報告されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、酸性降下物による土壌菌類の組成の変動、気候変動による特定菌類の組成の変動等生息環境の不可逆的な変化は報告されていない。 |

白神山地世界遺産地域モニタリング調査 第2回評価書(Ⅲ)

| モニタリング目標 | モニタリング項目 | | 具体的な調査項目 | 自然遺産の価値を損ねる危機・予兆現象【評価指標】 | 第1回モニタリング評価 (平成28年度) | 第2回モニタリング評価 (令和4年度) | |
|---|----------|---------------|--------------------|------------------------------------|---|---|--|
| | 大区分 | 小区分 | | | | | |
| Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること | 1 | 利用環境 | (1) 入り込み数 | 入り込み数 | 登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法等行為〔樹木の損傷、植物採取、溪流釣り・焚火〕の常態化など人為による生態系の著しい変化と遺産保全意識の低下が見られる。 【悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増が報告されていない】 | ・悪質な違法行為・マナー違反及び利用者数の急増はなく、登山道の踏み固めや河川水質の汚染、各種違法行為の常態化など人為による著しい変化は起こっていないと評価できる。溪流魚類に直接影響を及ぼすと思われる「釣り」や登山道周辺の焚火、ゴミなどに関しては注意深く把握してゆく必要がある。 | ・入山カウンターによる調査では全体の入山者数はここ数年2～4万人で推移しており、2005年(約8万人)以降、減少傾向となっている。 ・違法行為・マナー違反に関しては、焚火や釣りは減少傾向だが、ゴミ投棄は依然として多く確認されており、継続的に普及啓発が必要である。 ・利用者数の減少傾向は、保全利用拠点施設等でも見られ、世界遺産としてのOUVの保護継承とともに、周辺地域の社会状況も踏まえた地域振興への寄与貢献についても検討する必要がある。 |
| | | (2) 主要歩道利用現況 | 主要歩道利用現況 | 道標、テープ、ペンキ、落書き等の残存状況等、環境教育、普及啓発の状況 | | | |
| | | (3) 利用マナー | | | | | |
| | 2 | 地域振興への寄与 | (1) 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設等の利用者数 | 保全利用拠点施設が活用されず、遺産価値の普及啓発活動など遺産価値を高めるための取り組みが行われていない。 【保全利用拠点施設の活用数、遺産価値に関する普及啓発活動数、環境教育活動数の減少傾向がみられていない】 | ・地域住民にとっての白神山地の地位を考えつつ、遺産地域の持続性を担保するためには地域住民の理解と協力が不可欠であり、自然、歴史、文化、など地域の人材育成とリンクしながら教育資源として利活用してゆくための配慮もなされる必要がある。 | ・保全利用拠点施設等の利用者数減少傾向による普及啓発効果の縮小が懸念され、地域振興の観点も含め対応を検討する必要がある。 ・地元の小中学校で環境教育に関する取り組みが行われており、望ましい状況であるが今後は取り組みの継続とともに、内容の充実についても検討が必要である。 ・地域住民にとっての白神山地の地位を考えつつ、遺産地域の持続性を担保するためには地域住民の理解と協力が不可欠であり、自然、歴史、文化など地域の人材育成とリンクしながら教育資源として利活用してゆくための配慮もなされる必要がある。 |
| | | | (2) 環境教育、普及啓発 | 世界自然遺産を活用した環境教育、普及啓発の状況 | | | |
| | 3 | 遺産地域を取り巻く社会環境 | (1) 地域の状況 | 総人口、過疎化、産業別従事者数 | 山菜利用、狩猟等の民俗知が地域から消滅するおそれがある。 | ・現在設定されている調査項目は、一般的な統計データであり、この数値から、山菜利用や狩猟等の民俗知が地域から消滅するおそれがあるかどうかは判断できない。 ・遺産地域内の価値に直結するものではないが、遺産地域周辺の地域住民による生活利用に関する実態とその時代的变化について捕捉することが望ましい。 | ・現在設定されている調査項目は、人口動態など一般的な統計データであり、この数値から、山菜利用や狩猟等の民俗知が地域から消滅するおそれがあるかどうかは判断できない。 ・遺産地域内の価値に直結するものではないが、遺産地域周辺の地域住民による生活利用に関する実態とその時代的变化について捕捉することが必要である。 |

資料 7

議題 (7) その他

白神山地世界遺産地域科学委員会 殿

2025 年 11 月 20 日
世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会
(代表) 中静 透

世界遺産モニタリングに関する要望

世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会

世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会（以下、調査会）は、1999 年に開始された白神山地世界遺産地域におけるブナ林モニタリングをこれまで継承・継続してきました。具体的には、世界遺産核心地域のブナ林 3 か所（尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト）における以下の項目を、原則毎年観測するというものです。

- 毎木調査（直径 5 cm 以上の樹木、各サイト 1ha）、
- 低木（樹高 30 cm 以上、直径 5 cm 未満、各サイト 10m²×10 か所）、
- 実生（高さ 30 cm 未満、各サイト 2m²×20 か所）、
- チシマザサ（全株、各サイト 10m²×10 か所）、
- 種子落下数およびリター量（0.5m²、各サイト 20 か所）、
- 地温（1 時間ごと、通年、各サイト 1 か所）、
- 気温・湿度（1 時間ごと、6-11 月、各サイト 1 か所）、
- 光条件（高さ 0.1m と 2.0m での全天写真、5 年に 1 回、各サイト 20 か所）

これらのデータは、ブナ林の変化を包括的に追跡しようとするものであり、環境省とともに、研究者、一般市民などがボランティアベースで採取してきました。また、その観測は科学委員会のモニタリング計画に位置付けられ、毎年報告してきただけでなく、学術論文や一般向けの書籍などでも紹介してきました。

しかし、2022 年の豪雨によって、白神ライン、溪流線が不通となったほか、奥赤石林道が崩れた（2 か所）ことにより、従来通りのアクセスが困難となり、往復で 2 時間ほどの時間が余計にかかるようになりました。調査会は、朝の出発を早める、調査項目の一部を省略するなどの対応により 2024 年まで継続してきました。しかし、2025 年には奥赤石林道のさらに手前で崩落がおこり、往復でさらに 2 時間の行程が必要となりました。調査会では、調査サイト 1 か所の調査全体をあきらめ、さらに他 2 か所の調査項目も、毎木調査、実生調査、地温、気温・湿度だけに限定して、2025 年の調査を終えました。

行程が長くなったことにより、調査は一般人というよりは、かなり健脚で豊富な登山経験を持つものに限られるようになり、これまでのように多くのボランティアの参加を期待す

ることが難しくなりました。とくに、種子・リター量の測定のため、日帰りで3か所の調査地を往復することは困難です。

そのため、現況の林道状態が続く限り、これまで通りのモニタリングは無理と判断し、モニタリング内容の大幅な縮小、変更を計画しています。当面2026年には、①調査サイト2か所の観測をすべてあきらめ、②残り一カ所での調査項目も、毎木調査、実生調査、種子・リター量、地温、気温・湿度だけに限定し、種子・リター量は9-11月のみに縮小する、という計画です。道路状況次第では、さらに縮小、あるいは観測を停止することもありうると考えています。

こうしたアクセス道路の崩壊の影響は、調査会のモニタリング活動だけでなく、林野庁、環境省、巡視活動など、核心地域での大部分の活動でも同様であり、活動停止あるいは縮小せざるを得ない状況であろうと考えます。この事態は、「管理を行うに当たっては科学的知見やモニタリング結果等を踏まえつつ、順応的に行うこととする」と白神山地世界遺産地域管理計画に記された「管理の基本方針」の実施を困難にする深刻な事態であると考えます。

そこで、白神山地世界遺産地域連絡会議および科学委員会に対して、以下の点を要望します。

- 1) 林道など世界遺産核心地域へのアクセス改善に努力し、その見通しを明らかにすること。
- 2) 核心地域でのモニタリング活動が大幅に縮小することから、科学委員会のモニタリング計画の見直しに関する方針（今後の見通し、将来的な方針）を明らかにすること。

以上。

令和 7 年 11 月時点の白神山地及び周辺地域の通行止め、復旧等見込み情報について

白神山地世界遺産地域連絡会議

1. 通行止め、復旧見込み等について

- ・白神ライン（岩崎西目屋弘前線〔津軽峠～岩崎〕）（県道 28 号）
（管理者：青森県西北県土整備事務所鱒ヶ沢道路河川事業所）
令和 4 年 8 月の大雨により、複数地点において車道崩落などの災害が発生し、さらに令和 5 年 7 月の豪雨により被災箇所が増加した。令和 4 年の被災直後に全面通行止めとなり、復旧作業が行われている。開通時期は未定。
- ・西目屋二ツ井線（県道 317 号）
（管理者：青森県側 青森県中南県土整備事務所、秋田県側 秋田県山本地域振興局建設部）
青森県側では、令和 4 年の大雨により大規模な道路崩壊が発生し、全区間通行止めとしている。開通時期は未定（令和 8 年度も工事が行われる予定）。
秋田県側では、令和 4 年の大雨により 8/3 以降は通行止めとなる。8/19 に真名子第一ゲート～第二ゲート間が通行止め解除。10/7 より真名子第二ゲート～釣瓶落峠間が通行止め解除となった。その後、令和 6 年から令和 7 年まで法面对策工事を実施するため、紅葉シーズン以外は通行規制（全面通行止め）が行われた。令和 7 年度で工事が終了し、令和 8 年度から通行可能な状態となるが、青森県側の工事が行われる場合は通行止めとなる。



- ・ 赤石溪流線（町道赤石溪流線 管理者：鱒ヶ沢町）
土砂崩れ等が発生し、復旧作業のため通行止め。復旧作業が行われている。開通時期は未定。
- ・ 白神二ツ森線（町道白神二ツ森線 管理者：八峰町）
令和4年・5年の大雨により8箇所が崩壊し、うち6箇所は復旧済み。残り2箇所について、令和7年度に復旧作業を行い令和8年度に開通予定。
- ・ 水沢ダム線～水沢山線（町道水沢ダム線・林道水沢山線 管理者：八峰町）
令和5年の大雨により、水沢ダム線では4箇所、水沢山線は2箇所が被災し、復旧作業のため現在通行止め。
水沢ダム線は令和7年度中に復旧見込。水沢山線は令和8年度で工事を終了し、令和9年度から開通を予定。

2. 不通による遺産管理への影響

各機関で予定していた調査や事業等が中止や延期、変更となっている。詳細は以下。

【東北地方環境事務所】

- ・ 櫛石山気象観測施設のバッテリー交換について、アクセス道路通行止めのため令和8年度以降に実施する予定。
- ・ 巡視業務については、通行可能なルートで実施した。
- ・ ブナ林モニタリング調査は、アクセス道路通行止めのため7月から9月の調査実施とし、リタートラップ調査は中止した。

【東北森林管理局】

- ・ 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査についてアクセス道路が被災し通行止めとなっているため、倒壊林冠発生木調査の全部、積雪深調査、林内気温調査及び入り込み利用調査の一部を中止とした。
- ・ 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査について二ツ森へのアクセス林道が被災し通行止めとなっているため、二ツ森地区の調査を中止とした。

（津軽白神森林生態系保全センター）

- ・ 関係機関と連携して実施している白神山地世界遺産地域合同パトロールが、アクセス道路が被災し通行止めとなっているため、コースが限定された（ブナ林散策道、高倉森、白神岳）。

（藤里森林生態系保全センター）

- ・ 関係機関と連携して実施している白神山地世界遺産地域合同パトロールが、二ツ森へのアクセス林道の被災や県道（西目屋二ツ井線）改良工事で通行止めとなっているため、コースが限定された（小岳、大滝（粕毛川））。

【青森県自然保護課】

- ・ 一ツ森（太夫峰）コースは白神ラインの通行止めに伴い現地の確認ができていないため通行不可。通行再開は白神ラインの開通後、現地調査を行ってから判断する（青森県）。

【深浦町】

- ・ 令和4年8月の豪雨災害にて、道路の一部が崩落した町道十二湖青池日暮線は復旧し、歩行は可能であるが、車両は通行止めである。

2025 (R7) 奥赤石川林道の崩落地点

2025.12.2 記録 環境省



令和 7 年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会 概要報告

白神山地世界遺産地域連絡会議

1 日 時

令和 7 年 8 月 26 日（火） 18:00～20:05

2 場 所

藤里町総合開発センター 大ホール（2 階）

3 参加者

一般・団体 14 名（秋田県内在住者 12 名、青森県内在住者 1 名、秋田・青森
県内以外在住者 1 名）

※ 欠席 2 名（青森県内在住者 2 名）

連絡会議構成機関 30 名（東北地方環境事務所、東北森林管理局、青森県、秋田県、
鱒ヶ沢町、藤里町、八峰町）

計 44 名

4 概 要

参加申込の段階で事前にいただいた質問等への回答を資料に一部盛り込み、
白神山地世界遺産地域の管理に関する概要等の資料について、各構成機関より
以下の項目の説明を行った。

- (1) 令和 7 年度の主な事業計画・実績について
- (2) 白神山地及び周辺地域の通行止め、復旧等見込み情報について
- (3) 白神山地世界遺産地域周辺のナラ枯れ被害状況について

その後、最初に概要等の説明の中に盛り込めなかった事前質問等について各
機関より回答し、それらの回答も踏まえてさらに意見交換を行った。参加者か
ら出された主な提案、要望、意見は以下のとおり。

《主な提案、要望、意見》

【ユネスコエコパーク関係】

- ・ 日本自然保護協会に長く勤められ、白神山地が世界遺産になるときに実務で走り回った吉田正人さんの考えは、白神山地は自然を厳格に守っているところでは合格点、しかし、文化の面、人と暮らしの両立という面からみれば不合格、自然と人と文化というのを両立させる、それであって本来の世界遺産というもの。また、昨年 12 月に弘前で開催された白神山地の科学委員会では、委員の一人である国際教養大学の熊谷嘉隆副学長も、秋田、東北、縄文文化、ブナ帯文化、今はまだ点であるが、点ではな

く面的に広げようという考えが大事であるとし、ユネスコエコパークの提案をしている。私も、今回白神山地のユネスコエコパーク登録をこの場で提案したい。

- ・ 環白神ユネスコエコパーク構想に関して、秋田県側と青森県側とが話し合い、早期に形になることを希望する。
- ・ （上記提案について）ユネスコエコパークの登録申請は大賛成。

【入山関係】

- ・ （発言者が）入山の関係で一番問題と考えているのは、白神山地全体が入山禁止とされていてしまっていること。管理計画ができる前、世界遺産になった時に観光客が殺到すると報道され、禁止しなければ荒らされるという懸念が生じた経緯から、禁止という言葉だけが生きている。管理計画では禁止という言葉はどこにも無いのだから、運用による制限のガイド付きで入山（一夏 10 人でもいい）すれば、禁止というイメージが消える。自分が提案しているのは、粕毛川の水沢ルートを整備し秋田側コアエリアまで入山できるようにするというもの。粕毛川源流は緩やかな斜面で、誰でも歩きやすいところ。
- ・ ほとんど手付かずの自然を将来の子供や孫に残していくことはとても大事なことで、青森県側は、それまでに住民が利用していた道とか、以前からあった登山道、それは、いわば慣習上そこは通っていいとしたのであって、秋田県側にはそういうのがなかった。そういうことで、青森県側と秋田県側で基本的な入山に対する考え方は同じものだと思っている。事ある度にこのような話が出ることに非常に違和感を感じている。
- ・ 秋田側コアエリア入山に関しては現状のままで推移し、周辺部（バッファエリア含む）の整備を重点的に行ってほしい。
- ・ 世界遺産になって、本当に皆さん喜んでいる。この根底には、我々の青森県、秋田県含めての関係市町村の、先祖からの熱い森を思う心が世界遺産を引き寄せたと思っている。根底には白神を愛する共通の思いを持つ人々であり、この入山問題にしても、そんなに遠くはないなど、一緒になれるのかなと感じた。

【登山道の整備関係】

- ・ 二ツ森登山道の途中、山の斜面に階段状に作られた道路が、春の雪消えと同時に引きずられて毎年直している。そこは止めて、尾根の一番高い部

分に登山道を付け替えてほしい。また、泊岳から水沢川の上流にあるブナの森公園に行くルートを作り直しをしてほしい。

《その他の意見等》

- ・ 水沢林道の整備を急いで行ってほしい。
- ・ 入山規制、入山問題について、どんな形で情報発信しているか。
- ・ 白神エリアにおけるナラ枯れの状況を聞きたい。
- ・ クマの出没との関係で、奥山は餌があるのか。
- ・ 青森県と秋田県の入山に関する対応の違いについて現状を聞きたい。
- ・ 今後の核心エリアを歩ける人材をどのように育てていくのか。

資料 8

助言を得たい事項について

＜助言を得たい事項＞

【件名：櫛石山気象観測施設の継続について】

【機関名：東北地方環境事務所】

【助言を得たい内容】

東北地方環境事務所では、モニタリング調査の一環として、平成 10 年度より気象観測施設を順次設置し、現在、西目屋、櫛石山及び二ツ森の 3 か所において気象観測調査を継続して実施しています。

政府機関等が気象観測を行う場合等は気象業務法により、検定に合格した気象測器を使用すること等が義務付けられており、3 か所の気象観測施設においても定期的にメンテナンス、検定、機器の交換を行っています。

櫛石山気象観測施設については、奥赤石林道の崩落により車両でのアクセスが難しくなっており、人力で運搬できる範囲でのメンテナンスで施設を維持しています。今後大型や重量のある機器・設備の交換等ができなくなる可能性があります。

将来的に機器の交換等ができなくなった場合、櫛石山での観測を中止してよいのか、または櫛石山以外の場所での観測や代替する方法があるのかについて、ご助言いただきたい。

＜関連・参考資料＞

- ・【別紙】気象観測施設位置図・側面図

気象観測施設位置図

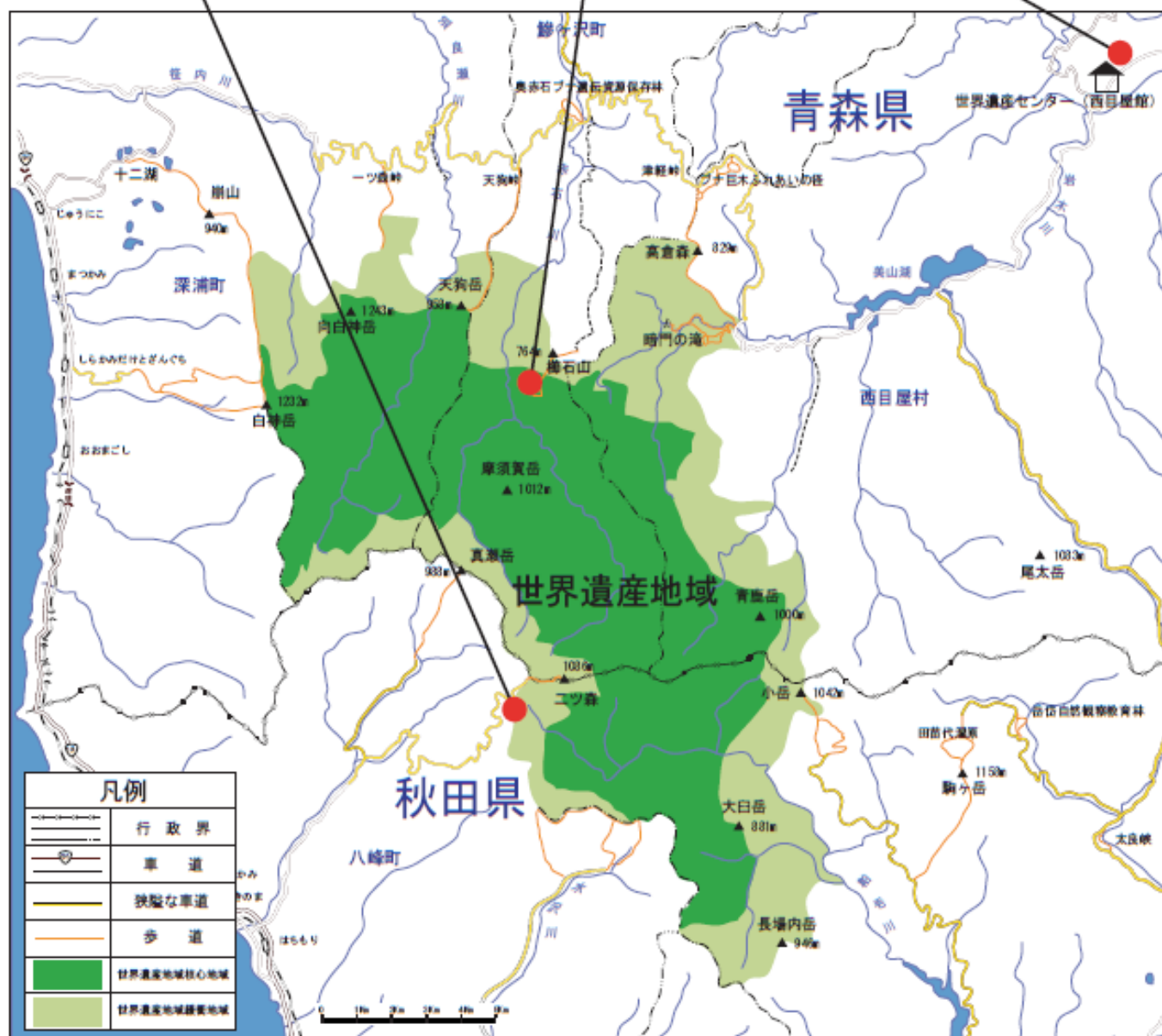
ニツ森
気象観測施設
(標高 850 m)



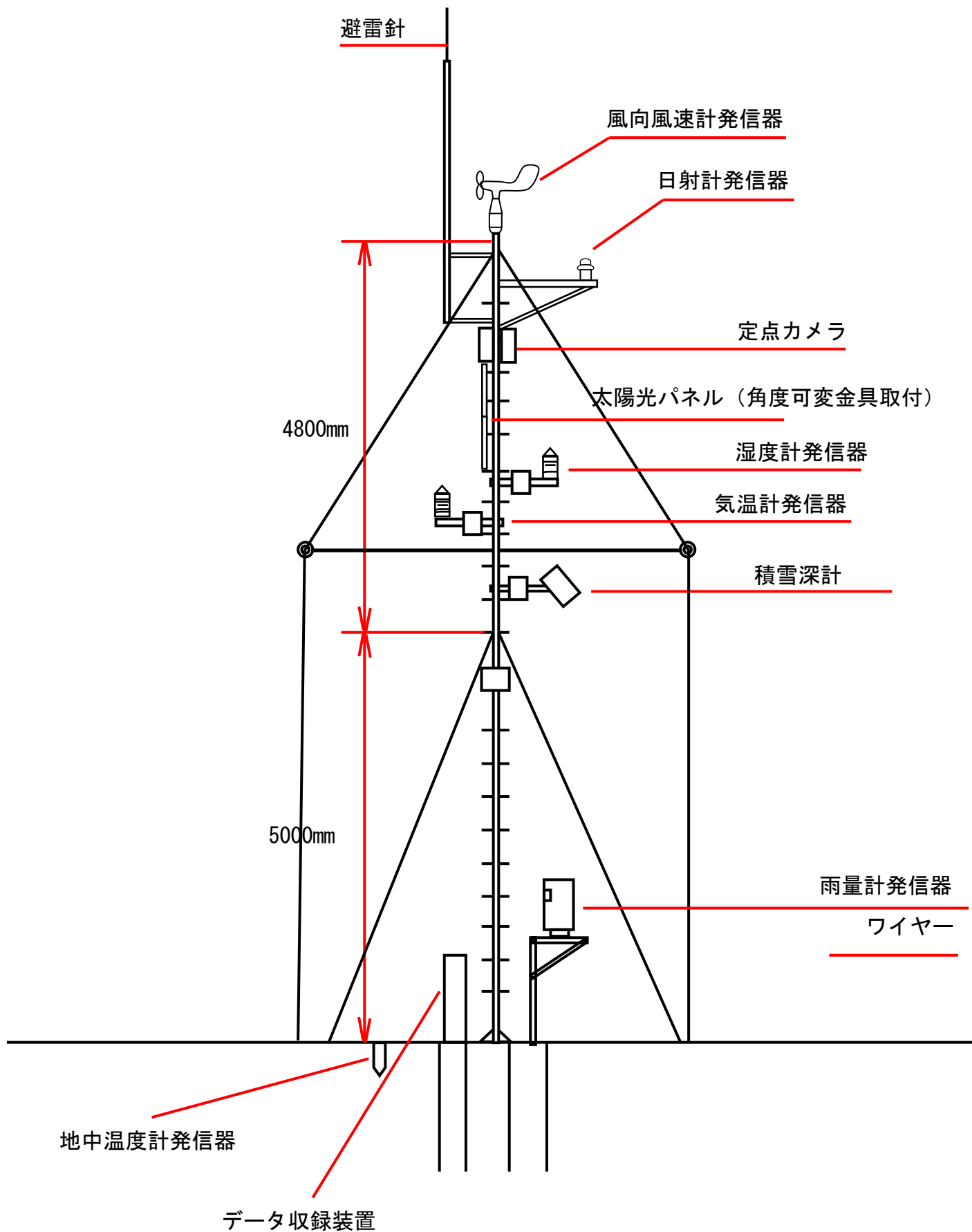
櫛石山
気象観測施設
(標高 615 m)



世界遺産センター
(西目屋館)
気象観測施設 (120 m)



櫛石山気象観測施設側面図



令和6年度科学委員会での助言に対する対応状況等について

作成：白神山地世界遺産地域連絡会議

1. 保全管理について

特になし（一部、「4. 入山利用への対応について」に記載）

2. モニタリング計画に基づく調査の実施状況について

2-1. モニタリング成果の長期的なデータ分析について

- ・モニタリングを継続してきているが、そこから何が分かってきたのかをテーマ設定して分析することが必要であり、そのテーマの一つが温暖化や気候変動である。
- ・白神山地で温暖化が起きているのか、気温などの気象データと生物データの関係、標高によって温暖化の影響は異なるのか等を分析すると良い。
- ・寒さ指数に加え、暖かさ指数の経年変化もあると良い。
- ・気温の変化は植生の垂直分布との関連性が高く、その関連性を分析すると良い。
- ・温暖化の影響が空間的にどこに現れるか、どう変化しているかという空間分布の視点もあると良い。
- ・分析に当たっては調査全体を横断して、データの分析をする必要がある。
- ・利用が除かれた白神山地の自然環境が変化しているのかしていないかも見ていくのが良い。
- ・過去に実施された帰化植物調査の取りまとめ、分析をするのが良い。
- ・科学委員会委員で担当を決めてデータの分析や取りまとめをして、そこで分析できないものはコンサル等に発注するという段取りも重要である。
- ・協力してくれる研究者がいれば、日本全国や世界全体のデータと比較して、白神山地の特徴を分析できると良い。
- ・何らかの劇的な変化が生じた時に、どういった対処が必要になるかに留意しながらモニタリングを続けていく必要がある。
- ・希少種情報の取扱いに注意する必要がある。

(対応方針) 助言等を踏まえて、次回のモニタリング計画評価（令和8年度を予定）で整理できるように、令和7・8年度で分析を実施する。

(対応状況) 白神山地における気候変動の影響の程度を明らかにするため「令和7年度白神山地モニタリング評価中長期解析業務」を実施中であり、当該業務の解析結果について、次回のモニタリング計画の評価・見直し支援業務（令和7年度に仕様等を固め8年度実施予定）の中で、科学委員会委員のご意見を踏まえつつ評価し整理を行うこととしたい。

2-2. 垂直分布の植生モニタリング調査の簡素化・合理化について

- ・気候変動の経年変化を把握するためにも調査は継続することが望ましい。
- ・設置したプロット数を減らすのではなく、調査間隔を延ばしてでも現在のプロット数で

調査を継続することが望ましい。

(対応方針) 助言等を踏まえ、年数が別れ調査間隔も延びることとなるがプロット数を減らさずに調査を継続していく。

(対応状況) 助言等を踏まえ、プロット数を減らさずに調査を継続しており、今年度は小岳調査地区の現地調査を実施済で、来年度は白神ニッ森線が開通予定であることからニッ森調査地区の調査を行うこととしたい。

2-3. 令和5、6年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施結果について

・林道や白神ラインの不通により、本来実施されるモニタリングが欠落している状況である。来年度くらいには道路が復旧される可能性があり、モニタリングが途切れないようにして欲しい。

(対応方針) 復旧後に継続できるよう調整していく。

(対応状況) 来年度は白神ニッ森線が復旧し開通予定であることから、垂直分布の植生モニタリング調査をニッ森調査地区で行うこととしたい。

3. ニホンジカへの対応について

- ・科学委員会が始まった翌年ぐらいからシカの話があり、14年間ぐらい試行錯誤しながらやってきたが、なかなか捕獲に繋がっていないということは、当初に想定していたよりもシカが増える勢いが無いということかもしれない。
- ・低密度で一番有効な捕獲方法はワナであるが、時期や環境によって捕獲方法を変える必要があり、捕獲方法をしっかりと議論、整理する必要がある。
- ・越冬地は大体尾根上にあり、その中でも風が弱く、日当たりが良い場所に越冬地をつくりやすい。
- ・越冬地調査にはカメラの精度が良いドローンが有効であるが、飛行に当たっては希少猛禽類の繁殖等に影響するため場所や時期を考慮する必要がある。
- ・海岸付近では越冬地の痕跡は見つかっておらず、大きな群れが冬にまとまって過ごすというのはあまりないのかもしれない。
- ・弘前大学等の調査では、糞のDNAメタバーコーディングからチシマザサが検出されたという報告があり、想定しているよりも雪の深い内陸にニホンジカがいることも想定される。越冬地の探索は内陸側でも行った方が良いかもしれない。

(秋田県自然保護課からの情報提供)

- 秋田県内の越冬地ではフジ、ウリハダカエデ、ナラなどの嗜好性植物が最初に食べられ始める。
- ニホンジカは警戒心が強いのでスギ壮齢林等の隠れる場所と嗜好性植物がセットになっている(隣接している)場所を選定し、その嗜好性植物の食痕(樹皮食い)が多数認められた箇所を越冬地候補としてきた。

(対応方針) 助言等を踏まえて、越冬地調査等のニホンジカ対策を継続していく。

(対応状況) 越冬地の探索に係る糞・食痕の痕跡調査(森林総合研究所東北支所等と合同)について、今年度は青森県側・秋田県側とも初めて内陸部(5月中旬:西目屋村及び藤里町)で行った。来年度も内陸部で行っていききたい。

令和6年度（2月）に西目屋村・鱒ヶ沢町・深浦町で越冬地調査を実施した。令和7年度も冬期に西目屋村において越冬地調査を予定している。

4. 入山利用への対応について

- ・人材育成での巡視員の後継者確保の取組みは非常に良い。
- ・インバウンドを含めた利用者の中には、世界遺産に触れたいという期待を持っている方々もいるため、その意識を持って取組みを行うと良い。
- ・ブナ林散策道の利用者が増えており、踏圧等の影響が懸念される。一箇所に利用が集中するのは良くないため、周辺地域の利用も含めて利用の戦略を考えておく必要がある。
- ・秋田県の白神認定ガイド制度は大変良いので、青森県側にも広げて欲しい。

(対応方針) 助言等を踏まえつつ、環白神エコツアーリズム推進協議会等とも連携し、周辺地域を含めての利用について検討し、対応を進めていく。

(対応状況) 巡視員の後継者確保の取組については、今年度も一般参加者（大学生・大学院生）を対象に募集し合同パトロールへの参加（2名×2回＝4名）があった。今後も取組を継続して行っていきたい。

ブナ林散策道の利用者増による踏圧等の影響懸念については、西目屋二ツ井線の秋田県側の法面对策工事が終了し、青森県側が開通となれば西目屋村から藤里町へ行けることとなり、岳岱自然観察林等の周辺地域の利用促進にも繋がるのが期待される。引き続き、環白神エコツアーリズム推進協議会等とも連携し、周辺地域を含めた利用について検討し、対応を進めていきたい。

5. 松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

- ・現在、実施可能な対応はなされているので、引き続き、注意深く対応を継続していくしかない。

(対応方針) 引き続き、調査や対策を実施していく。

(対応状況) 同上。

6. その他

- ・ユネスコエコパークは、移行地域も含めて自然遺産地域以外の人の営みや文化をパッケージで発信しやすくなる。また、ユネスコエコパークは周辺利用を促進して持続可能な社会を目指すことをコンセプトとしている。今後、ユネスコエコパークへの登録を検討する価値があると思う。
- ・植物の結実と大型獣の分布等の相関関係をみるために、ブナだけでなくミズナラの豊凶データもあると良い。
- ・令和2年の調査以降、クマガラの記録がほとんど無いため、情報があれば集約して欲しい。

(対応方針) ユネスコエコパークへの登録は、自治体を中心となり、幅広い主体が参

画する組織体制を整備して申請することとなる。地域がユネスコエコパークの登録を目指すことになれば地域連絡会議でも連携や助言等の支援を行って行きたい。

ミズナラの豊凶調査については、どのような体制で実施が可能かなど連絡会議の構成機関でも検討するが、各委員においても、実施する可能性のある機関や団体等に声かけをお願いしたい。

クマゲラの情報については、引き続き、白神山地世界遺産センター西目屋館で、情報集約を行っていく。

(対応状況) ユネスコエコパークについては、8月26日に開催した「令和7年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会」において、参加者から登録の提案があり、他の参加者からも賛成する旨の発言があった。周辺市町村全体としてエコパーク登録を目指す方針が示された場合には、地域連絡会議の場において関係者間で検討・協議していく旨回答しているところ。

ミズナラの豊凶調査については、今後の垂直分布の植生モニタリング調査において、ミズナラが含まれているプロットがある場合は調査時に記録するよう仕様書に盛り込むこととしたい。

クマゲラについて、新規の情報は得られなかった。

白神山地世界遺産地域科学委員会設置要綱

(目的)

第1条 世界自然遺産に登録された白神山地の自然環境を把握し、白神山地世界遺産地域連絡会議に対して、科学的なデータに基づいた順応的管理に必要な助言を行うため、学識経験者による白神山地世界遺産地域科学委員会を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 白神山地世界遺産地域の保全管理に関する事項
- (2) (1)のための調査研究・モニタリングに関する事項
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員、事務局及びオブザーバーをもって構成する。

- (1) 委員
学識経験者
- (2) 事務局
第6条に定める行政機関
- (3) オブザーバー
保全管理に関係するその他の者

(委員)

第4条 委員は、学識経験者のうちから、事務局幹事の組織の長が委嘱する。

- 2 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員の交替又は増員による場合は、他の委員の残任期と同じとする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 副委員長は、議事進行にあたって委員長を補佐する。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、委員会への出席を求めることができる。
- 5 委員会は、重要な事項について検討を深めるため、委員会のもとに部会またはワーキンググループを設置することができる。
- 6 委員会は、原則として公開とするが、委員長の判断により非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、環境省東北地方環境事務所、林野庁東北森林管理局、青森県、秋田県、青森県教育委員会及び秋田県教育委員会、西目屋村、鯨ヶ沢町及び深浦町、藤里町、八峰町及び能代市によって構成し、事務局幹事は環境省東北地方環境事務所及び林野庁東北森林管理局の持ち回りとする。

(その他)

第7条 委員会は、世界遺産地域の適正な管理に資するため、白神山地世界遺産地域連絡会議への助言を行う。

2 上記に定めのない事項で、委員会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附 則)

- 1 この要綱は、平成22年6月1日から施行する。
- 2 平成22年12月13日一部改正する。
- 3 平成25年10月7日一部改正する。
- 4 令和3年6月10日一部改正する。